

令和5年度力ネ三油症行政担当者会議

参考資料

厚生労働省健康・生活衛生局総務課

カネミ油症患者の 同居家族の 認定申請のご案内

平成24年12月から、油症診断基準が改定され、カネミ油症認定患者の油症発生当時の同居家族の方が、新たに認定の対象となりました。

新たに認定の対象となる方

- 1) から3) をすべて満たす方が対象となります
- 1) 油症発生当時、油症患者（認定患者※）と同居していた
※同居家族認定患者は除く。
 - 2) 油症発生当時、カネミ倉庫社製の米ぬか油を摂取した
 - 3) 現在、心身の症状があり、治療その他の健康管理が継続的に必要

※申請の受付はお住まいの都道府県等で行います。

まずは、最終ページにあります相談窓口一覧からお住まいの都道府県にご相談ください。

申請手続きの流れ

1 申請書類の準備

(1) お住まいの都道府県等のホームページからダウンロードもしくは窓口で直接又は郵送で書類を入手いただけます。

① 認定申請書

→今回、認定申請される方ご自身で記入して下さい。

② 医師の意見書

→現在の心身の症状について、申請される方ご自身で記入するとともに、かかりつけのお医者さんに記入してもらって下さい。

(2) お住まいの市区町村等で、同居を確認する書類を入手いただけます。

③ 昭和43年の事件当時、認定患者と同居していたことが確認できる書類

詳細

2 申請書類の提出

申請書類を都道府県等に提出して下さい。

① 認定申請書 ② 医師の意見書

③ 昭和43年の事件当時、認定患者と同居していたことが確認できる書類

※郵送でも受け付けます。 **(FAXでは受理できません)**



申請された都道府県等が結果を通知します。

★ 油症患者として認定されると、次のような支援が受けられます。

- 国の健康実態調査に協力した場合に、年19万円の「健康調査支援金」
- カネミ倉庫株式会社から、
 - ・油症と関連する医療費の自己負担分
 - ・年5万円程度の給付金

昭和43年の事件当時、認定患者と同居していたことが確認できる書類

以下の書類で同居を確認します。詳しくは、お住まいの都道府県にお問い合わせ下さい。

昭和43年の事件当時、申請者と認定患者が以下のいずれかに該当する場合は、家族関係を確認する書類

- ①夫婦関係
- ②親子関係で、子は高校3年相当以下の未婚
- ③兄弟姉妹で、皆高校3年相当以下の未婚

<家族関係を示す書類>

戸籍謄本、除籍謄本又は、改製原戸籍謄本
【市区町村で入手して下さい】

※兄弟姉妹が現在結婚している場合は、結婚前のもの（親の戸籍謄本など）が必要です。また認定患者が既に死亡されている場合は、死亡時の住所地の市区町村に申請が必要です。

上記以外の場合は、家族関係と同居を確認する書類

次の1, 2の両方が必要です。

<1. 家族関係を示す書類>

戸籍謄本、除籍謄本又は、改製原戸籍謄本
【市区町村で入手して下さい】

※申請者と認定患者が同一の戸籍にない場合は、親族関係を確認するため、複数のものが必要な場合があります。

<2. 同居していたことを示す書類（①か②のいずれか）>

① 事件当時の住所がわかる書類。

※事件当時の住所が記載された「戸籍の附票の写し」、事件以前から現在まで現住所に住んでいる場合「住民票の写し」など

② ①がない場合、A～Cの全て

A 申請者と認定患者の戸籍の附票の廃棄済証明書
【市区町村で入手して下さい】

B 当時の生活地域がわかる資料等（卒業証書、在職証明書等）

※Bがない場合は、Cを「三親等以内の親族以外の第三者2名による陳述書」とすることも可能。

C 当時同居していた状況がわかる申請者ご本人以外の2名による陳述書

北海道	011-204-5261	保健福祉部健康安全局食品衛生課
青森県	017-734-9214	健康福祉部保健衛生課食品衛生グループ
岩手県	019-629-5323	環境生活部県民くらしの安全課
宮城県	022-211-2644	環境生活部食と暮らしの安全推進課
秋田県	018-860-1593	生活環境部生活衛生課
山形県	023-630-2621	防災くらし安心部食品安全衛生課
福島県	024-521-7245	保健福祉部食品生活衛生課
茨城県	029-301-3424	保健医療部生活衛生課食の安全対策室
栃木県	028-623-3109	保健福祉部生活衛生課食品安全推進班食品衛生チーム
群馬県	027-226-2443	健康福祉部食品・生活衛生課
埼玉県	048-830-3608	保健医療部食品安全課
千葉県	043-223-2626	健康福祉部衛生指導課
東京都	03-5320-4405	福祉保健局健康安全部食品監視課
神奈川県	045-210-4940	健康医療局生活衛生部生活衛生課
新潟県	025-280-5205	福祉保健部生活衛生課
富山県	076-444-3230	厚生部生活衛生課
石川県	076-225-1443	健康福祉部薬事衛生課
福井県	0776-20-0354	健康福祉部医薬食品・衛生課
山梨県	055-223-1489	福祉保健部衛生薬務課
長野県	026-235-7155	健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係
岐阜県	058-272-8280	健康福祉部生活衛生課
静岡県	054-221-2538	健康福祉部衛生課
愛知県	052-954-6297	保健医療局生活衛生部生活衛生課
三重県	059-224-2343	医療保健部食品安全課
滋賀県	077-528-3643	健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室
京都府	075-414-4773	文化生活部生活衛生課
大阪府	06-6944-6705	健康医療部生活衛生室食の安全推進課
兵庫県	078-341-7711	保健医療部生活衛生課
奈良県	0742-27-8681	文化・教育・くらし創造部消費・生活安全課
和歌山県	073-441-2624	環境生活部県民局食品・生活衛生課
鳥取県	0857-26-7159	生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課
島根県	0852-22-5264	健康福祉部薬事衛生課
岡山県	086-226-7338	保健医療部生活衛生課食の安全推進班
広島県	082-513-3106	健康福祉局食品生活衛生課【相談支援員設置】
山口県	083-933-2974	環境生活部生活衛生課食の安心・安全推進班
徳島県	088-621-2229	危機管理環境部消費者くらし安全局安全衛生課
香川県	087-832-3180	健康福祉部生活衛生課
愛媛県	089-912-2395	保健福祉部健康衛生局薬務衛生課
高知県	088-823-9678	健康政策部健康対策課【相談支援員設置】
福岡県	092-643-3280	保健医療介護部生活衛生課【相談支援員設置】
佐賀県	0952-25-7077	健康福祉部生活衛生課
長崎県	095-895-2362	県民生活環境部生活衛生課食品乳肉衛生班【相談支援員設置】
熊本県	096-333-2247	健康福祉部健康危機管理課
大分県	097-506-3056	生活環境部食品・生活衛生課
宮崎県	0985-26-7076	福祉保健部衛生管理課
鹿児島県	099-286-2786	くらし保健福祉部生活衛生課
沖縄県	098-866-2055	保健医療部衛生薬務課

※【相談支援員設置】と記載のある都道府県については、地域にお住まいの方向けに相談支援員を設置しています。

ご相談を希望される方は、上記の相談窓口にお問い合わせ下さい。

※一部都道府県では、市で認定等を行っているところもありますが、まずは上記都道府県までお問い合わせください。

令和5年度健康実態調査の結果について（概要）

※【 】で表記した部分は、同一の質問項目に関する昨年度の集計結果である。

1. 調査の目的

平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（厚生労働省・農林水産省告示）に基づき、カネミ油症患者の生活習慣、病状、治療内容等について把握し、カネミ油症に関する調査研究を更に推進することを目的とする。

2. 調査期間

令和5年4月～6月末

3. 調査対象及び回答者

各都道府県で把握している1,518人の認定患者（令和5年3月31日時点の調査対象見込者数、前年度1,529人）のうち、死亡や所在不明の方、非協力の意向を示された方等を除いた1,282人【1,304人】から回答を得た。

4. 調査項目

平成20年度に厚生労働省が実施した油症患者に係る健康実態調査の調査項目を元に、全国油症治療研究班（厚生労働科学研究費補助金による）で、カネミ油症患者の意見を聞きつつ決定した生活習慣、健康状態や悩み、治療状況、これまでにかかったことのある病気・症状などの項目を調査した。

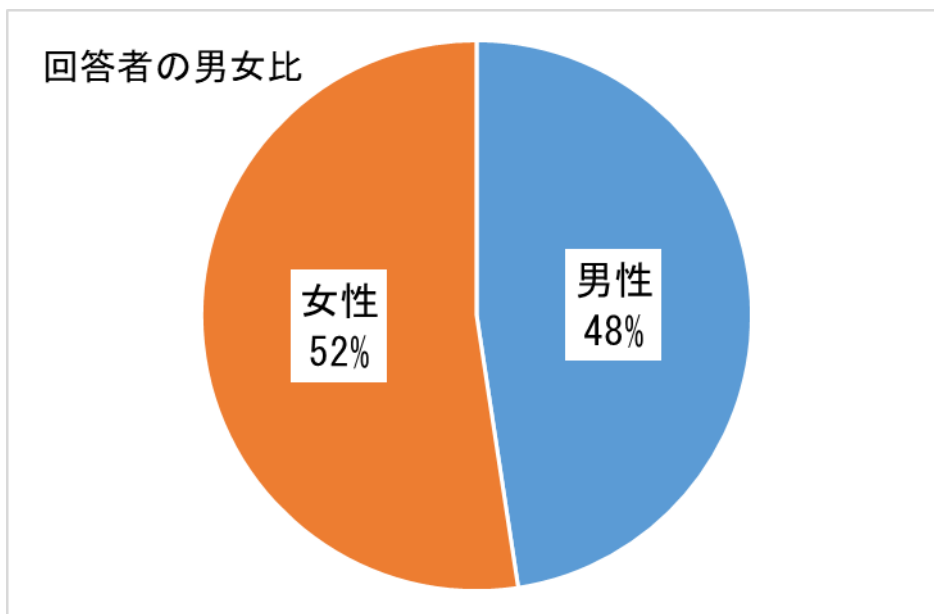
5. 調査結果の活用

調査結果については、アンケートに基づく調査の医学的・科学的解釈の限界に留意しつつ、全国油症治療研究班（厚生労働科学研究費補助金による）において、過去の健康実態調査及び過去の検診結果等と併せてより詳細な解析を行い、翌年度以降の健康実態調査項目などカネミ油症に関する調査研究に活用される予定である。

6. 調査結果の概要

(1) 性別

- ・男性610人【618人】、女性672人【686人】、不詳0人【0人】

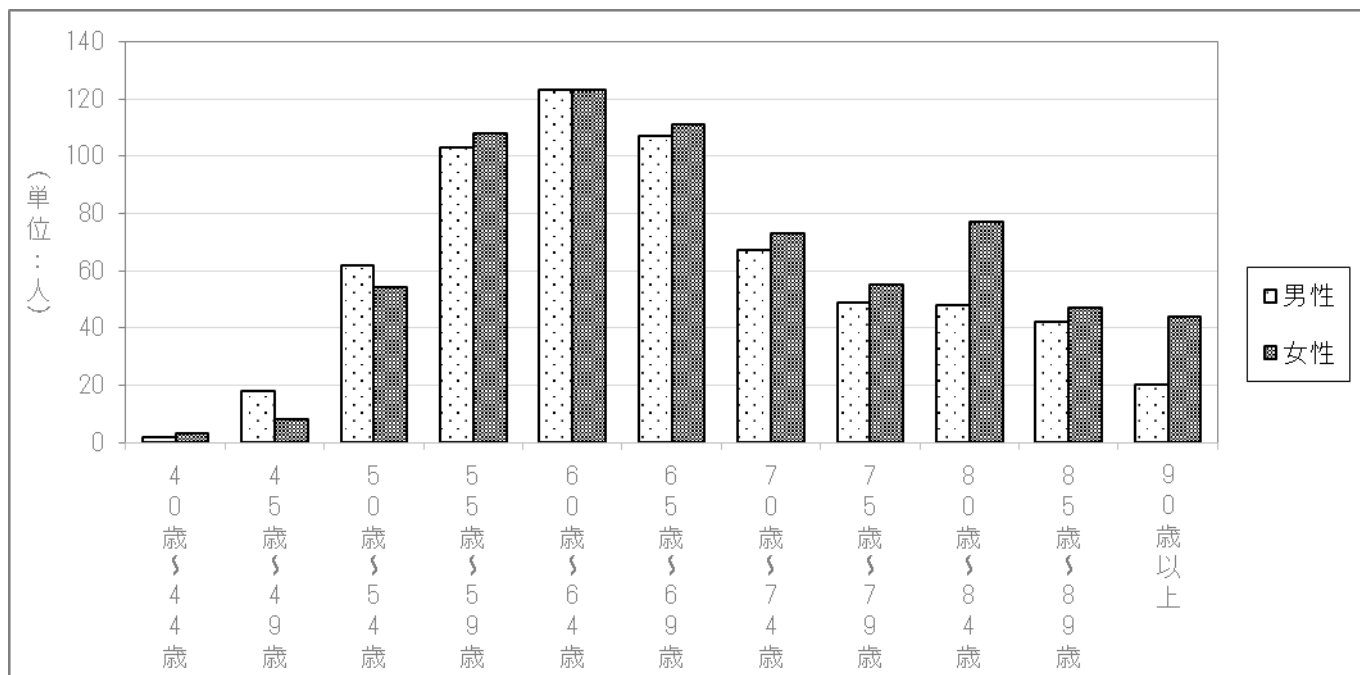


(2) 年齢

- ・平均年齢は68.9歳【68.5歳】であった。

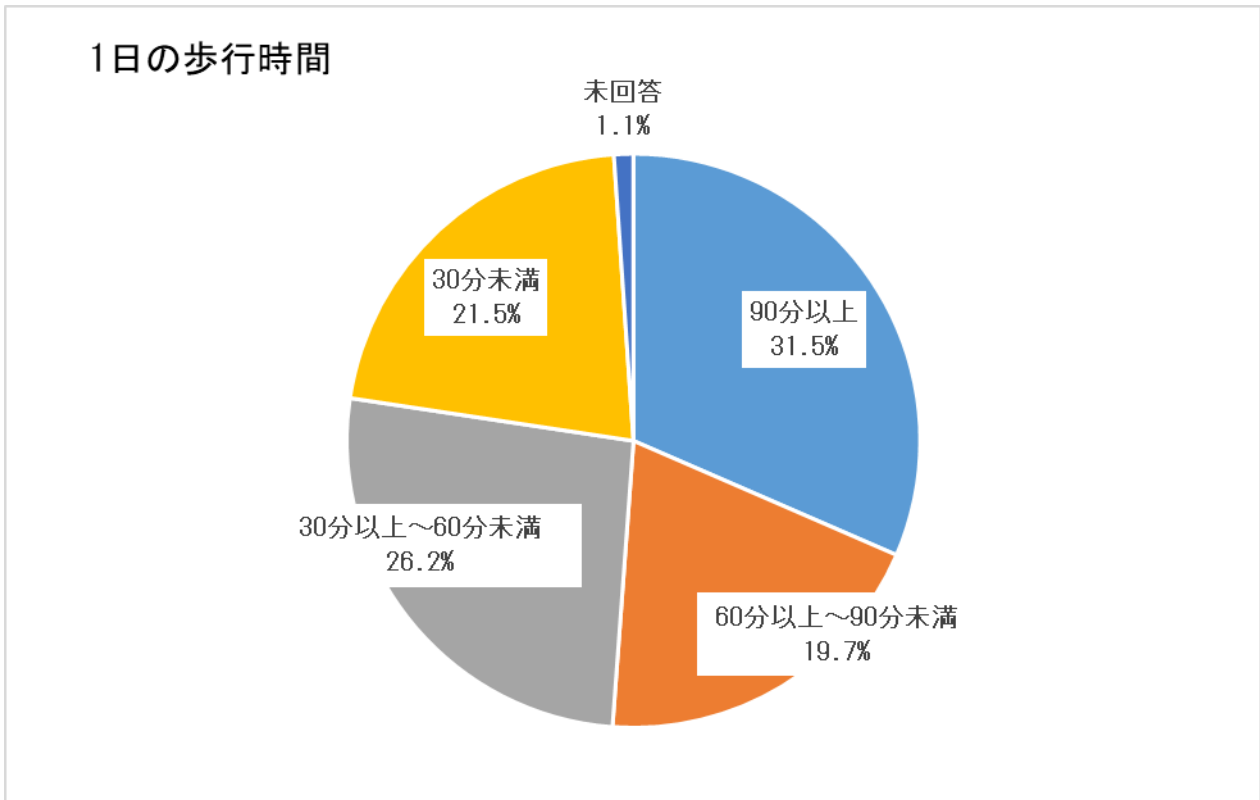
男性67.9歳【67.4歳】、女性69.9歳【69.5歳】

- ・男性は、「60～64歳」の者が19.7%【19.9%】と最も多く、次いで、「65～69歳」が18.7%【16.8%】、「55～59歳」が17.4%【17.3%】等の順であった。
- ・女性は、「60～64歳」の者が19.0%【18.4%】と最も多く、次いで、「65～69歳」が16.7%【15.7%】、「55～59歳」が14.0%【14.6%】等の順であった。

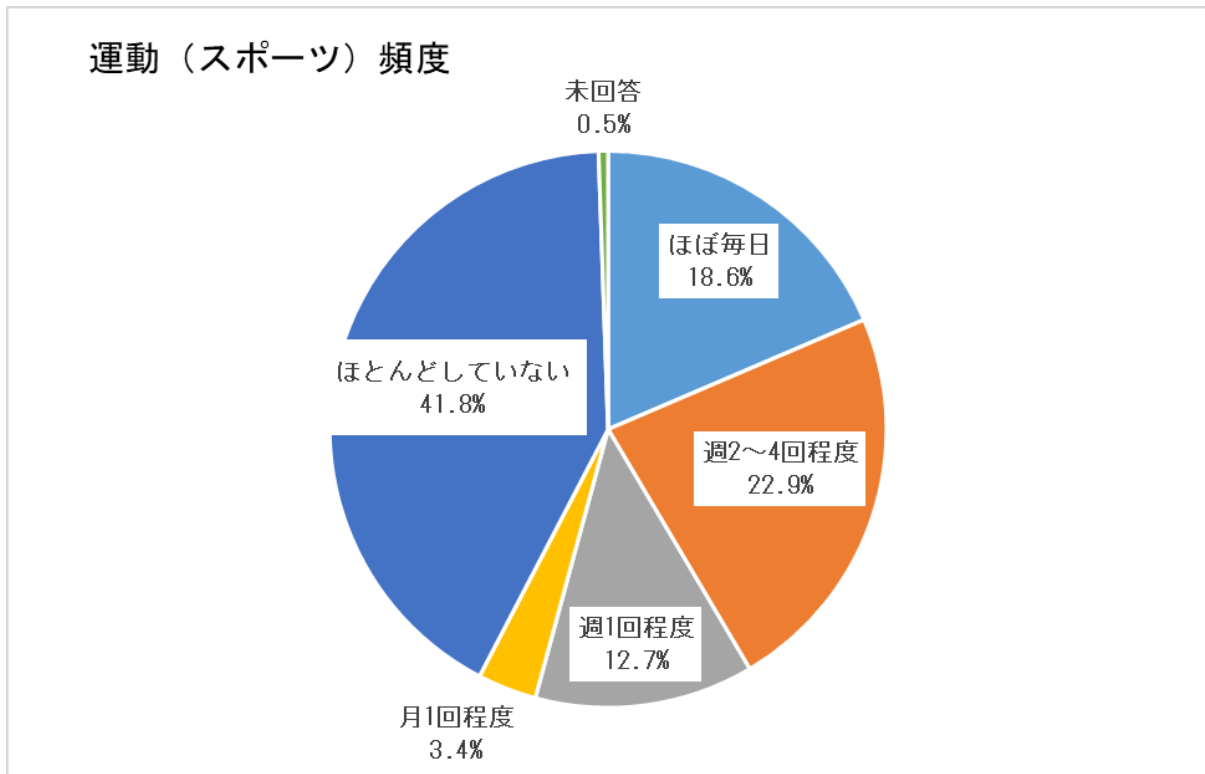


(3) 生活習慣について

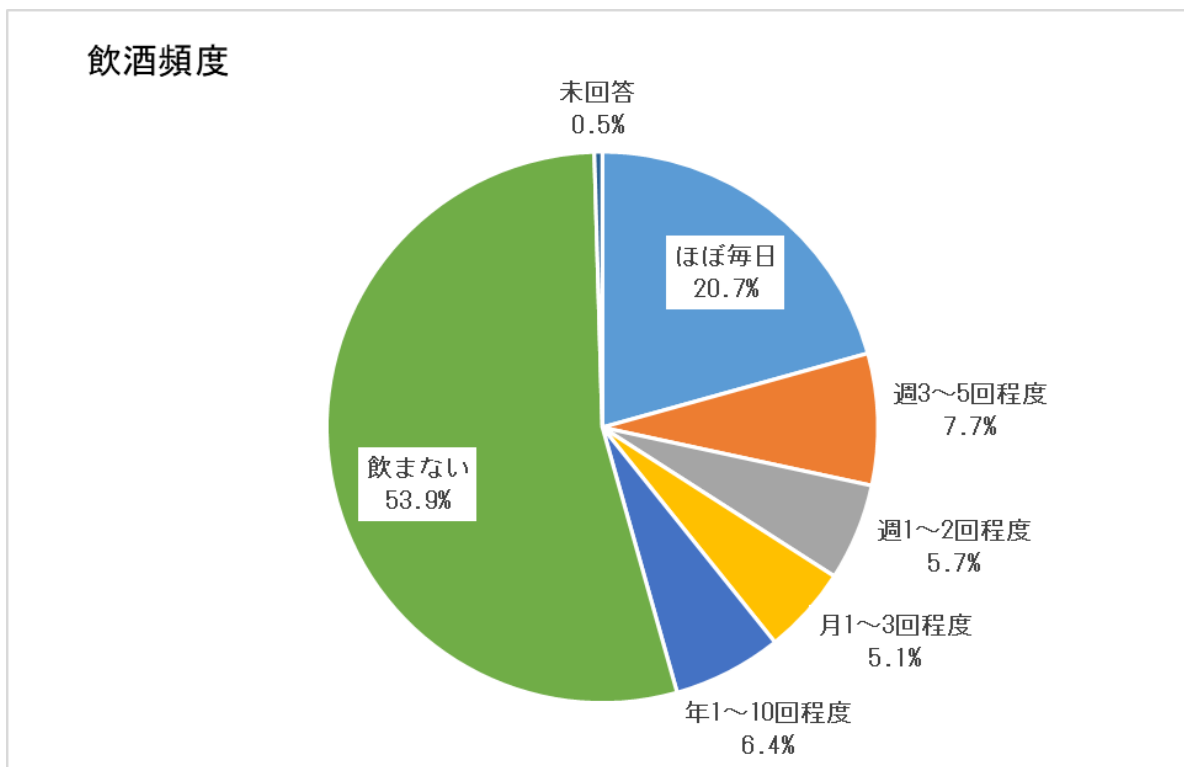
- ・ 1日の歩行時間についてみると、「90分以上」と回答した方が31.5%【29.7%】と最も多く、次いで、「30分以上～60分未満」26.2%【26.5%】、「30分未満」21.5%【23.5%】等の順であった。



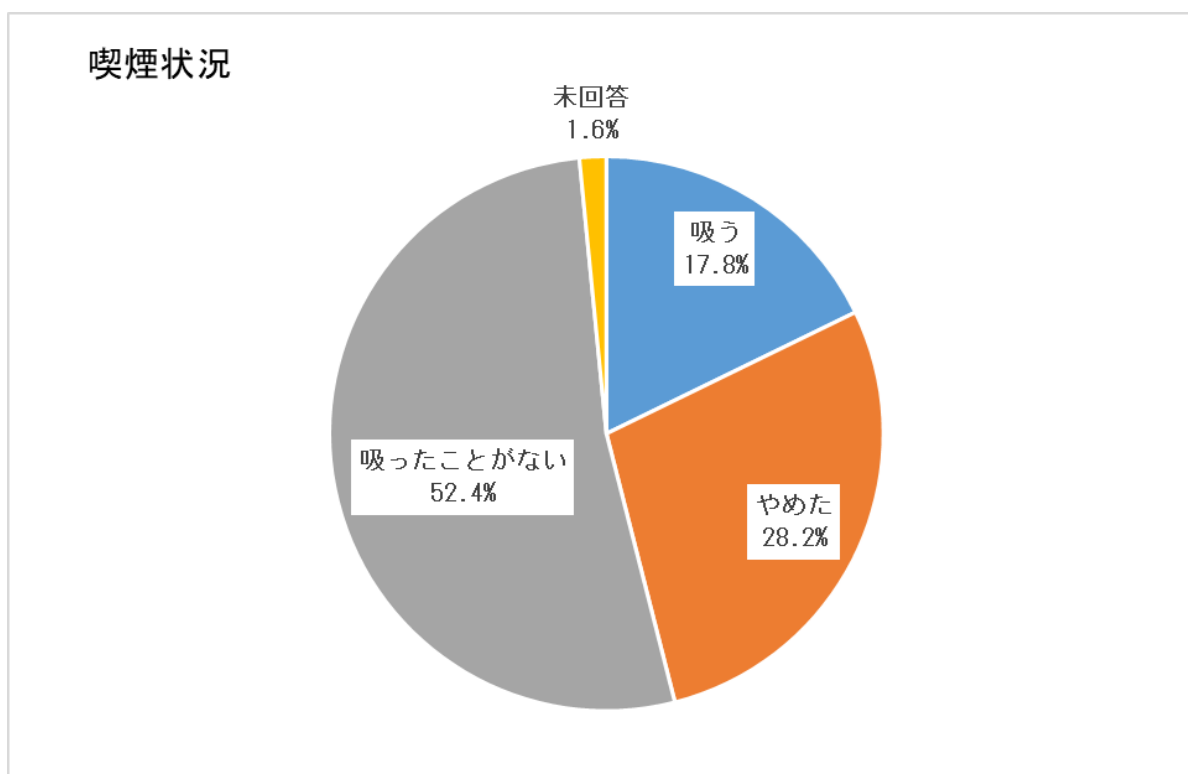
- ・ 運動(スポーツ)頻度についてみると、「ほとんどしていない」と回答した方が41.8%【44.1%】と最も多く、次いで、「週2～4回程度」が22.9%【21.3%】、「ほぼ毎日」が18.6%【16.9%】等の順であった。



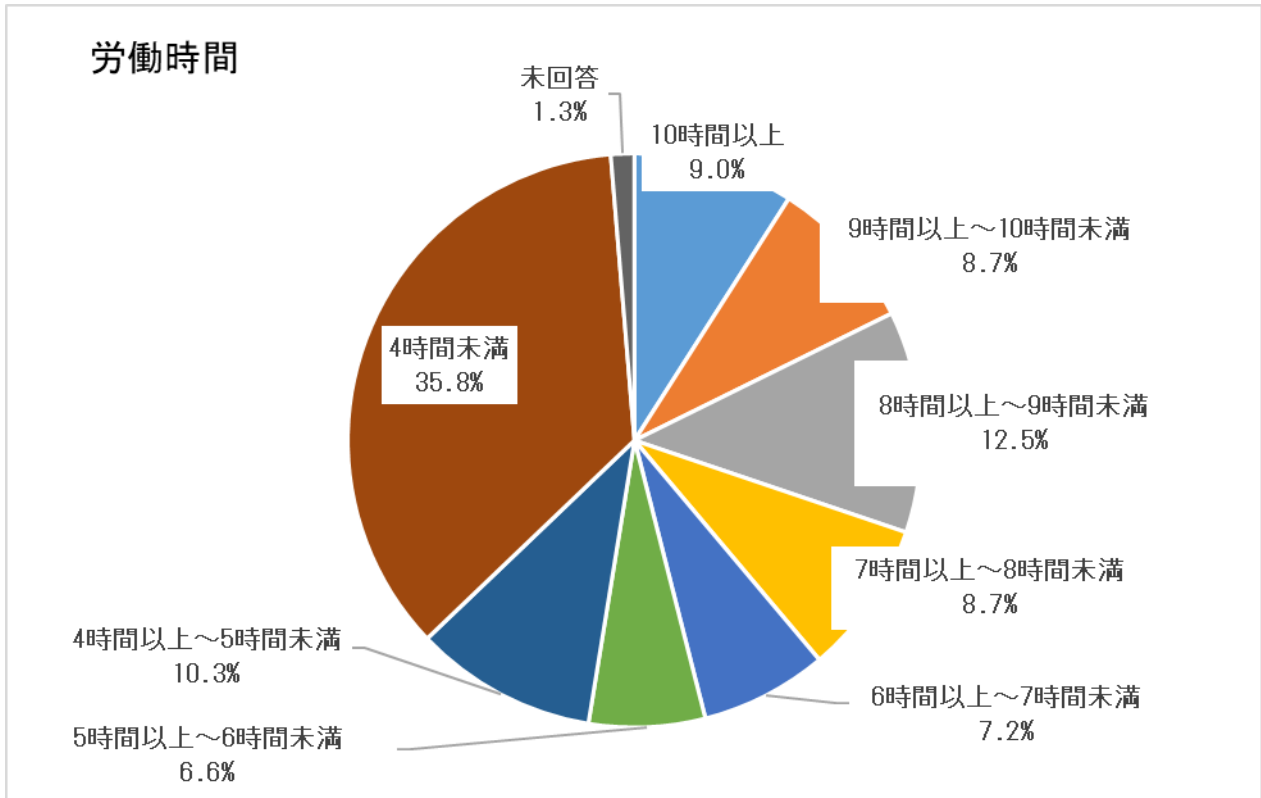
・飲酒頻度についてみると、「飲まない」と回答した方が53.9%【54.6%】と最も多かった。



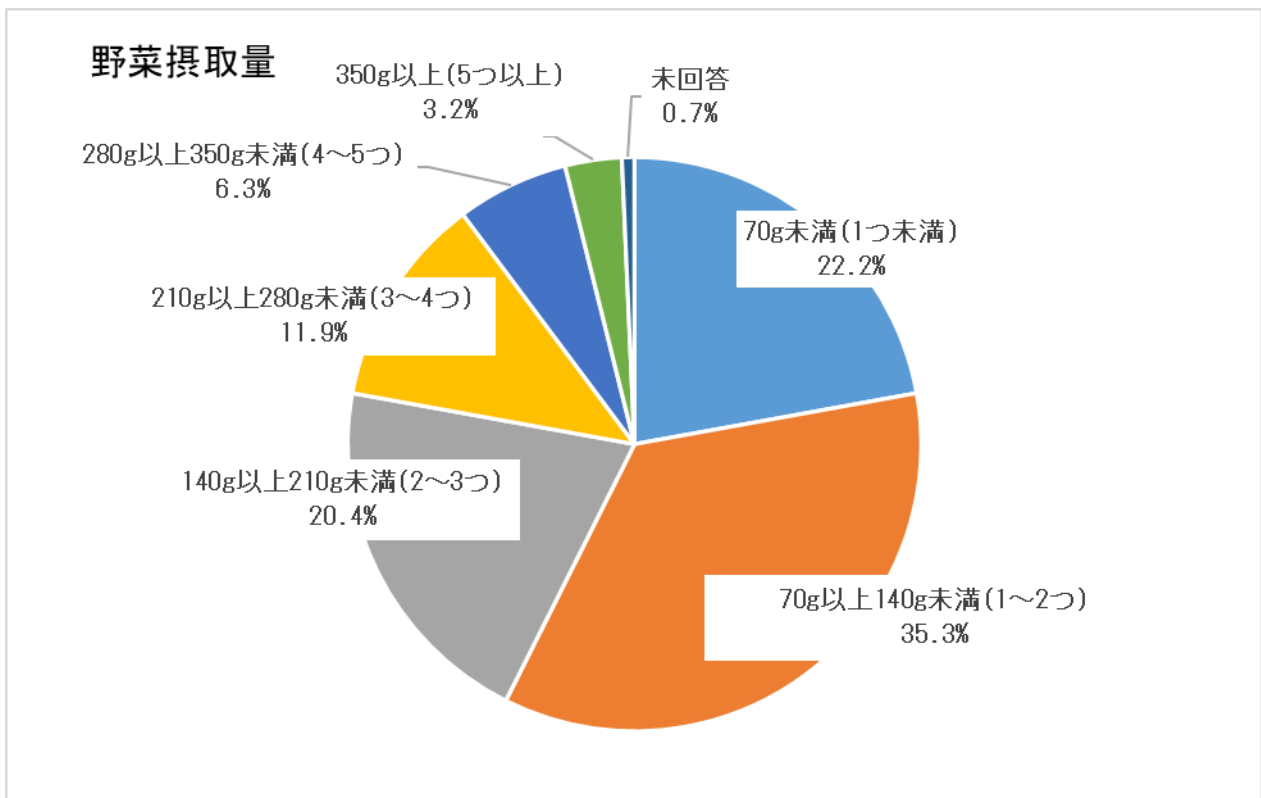
・喫煙状況についてみると、「吸ったことがない」と回答した方が52.4%【53.1%】と最も多かった。



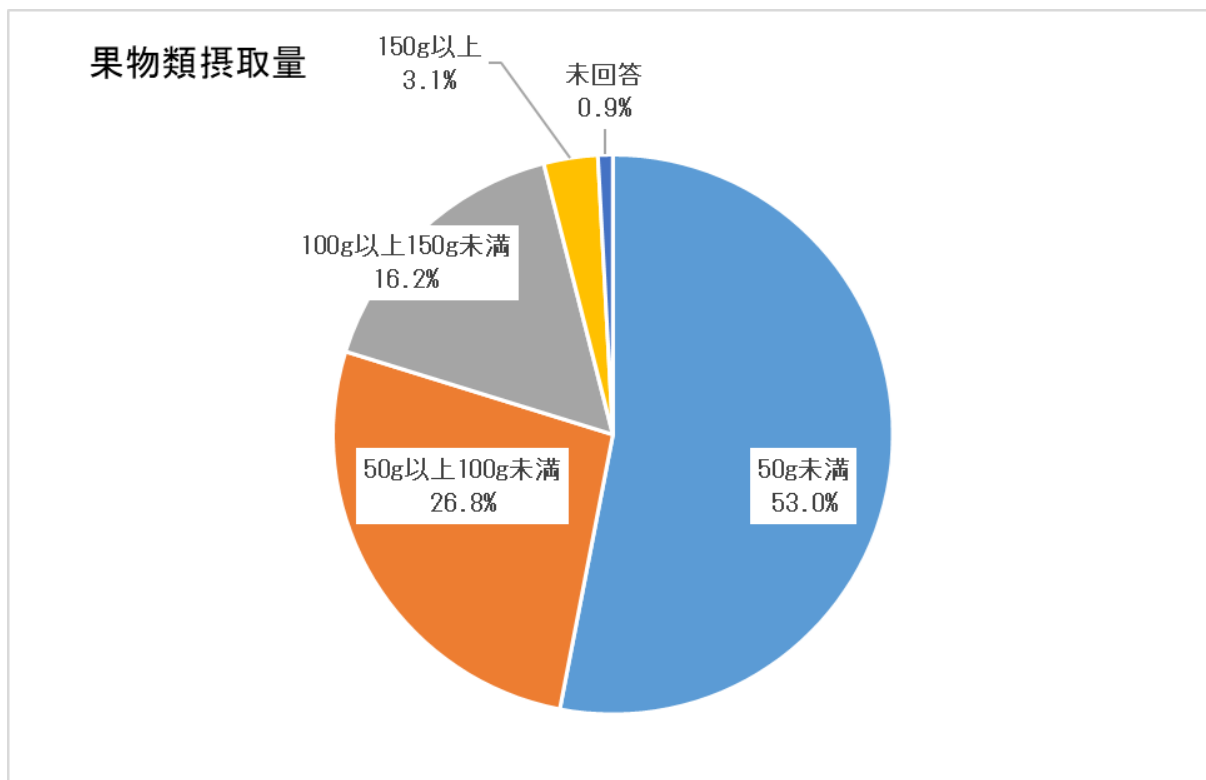
- ・労働時間についてみると、「4時間未満」と回答した方が35.8%【35.7%】と最も多く、次いで「8時間以上9時間未満」が12.5%【13.3%】、「4時間以上5時間未満」が10.3%【9.0%】等の順であった。



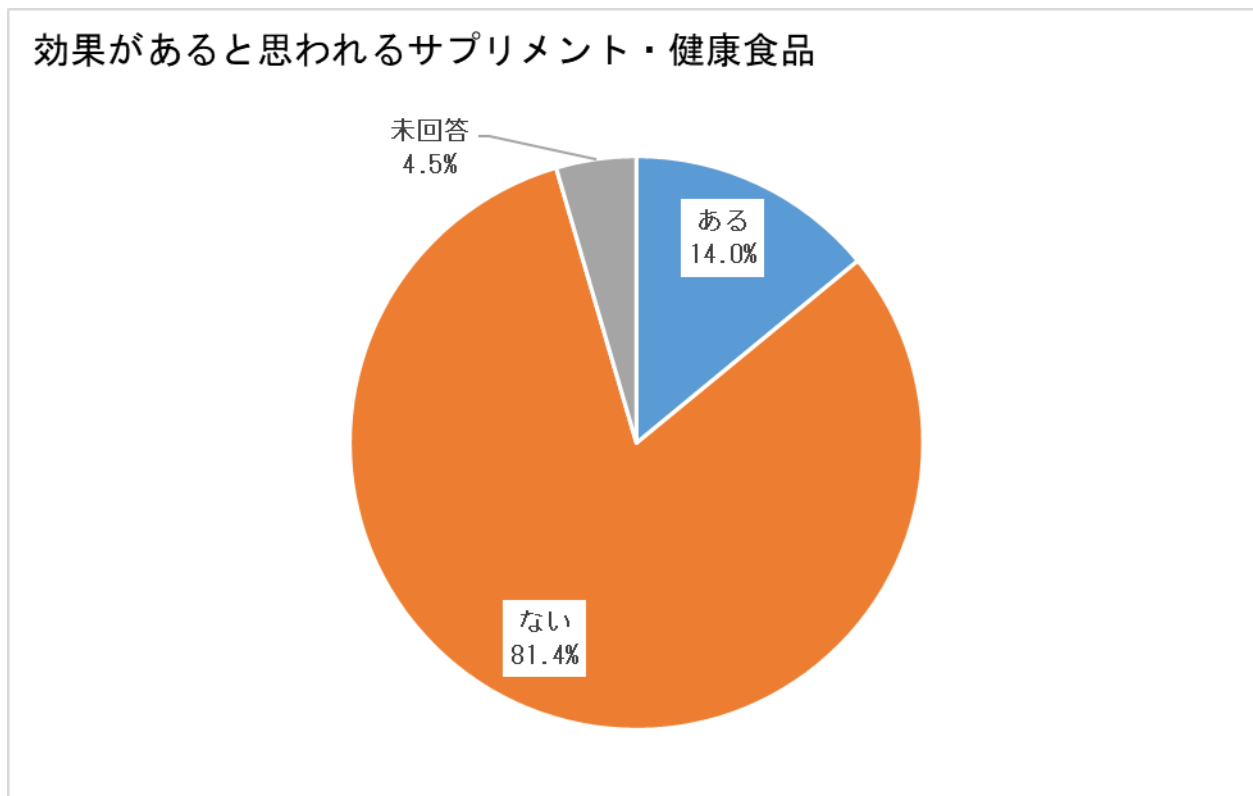
- ・野菜摂取量についてみると、「70g以上140g未満（1～2つ）」と回答した方が35.3%【32.5%】と最も多く、次いで「70g未満（1つ未満）」22.2%【21.0%】、「140g以上210g未満（2～3つ）」20.4%【21.3%】等の順であった。



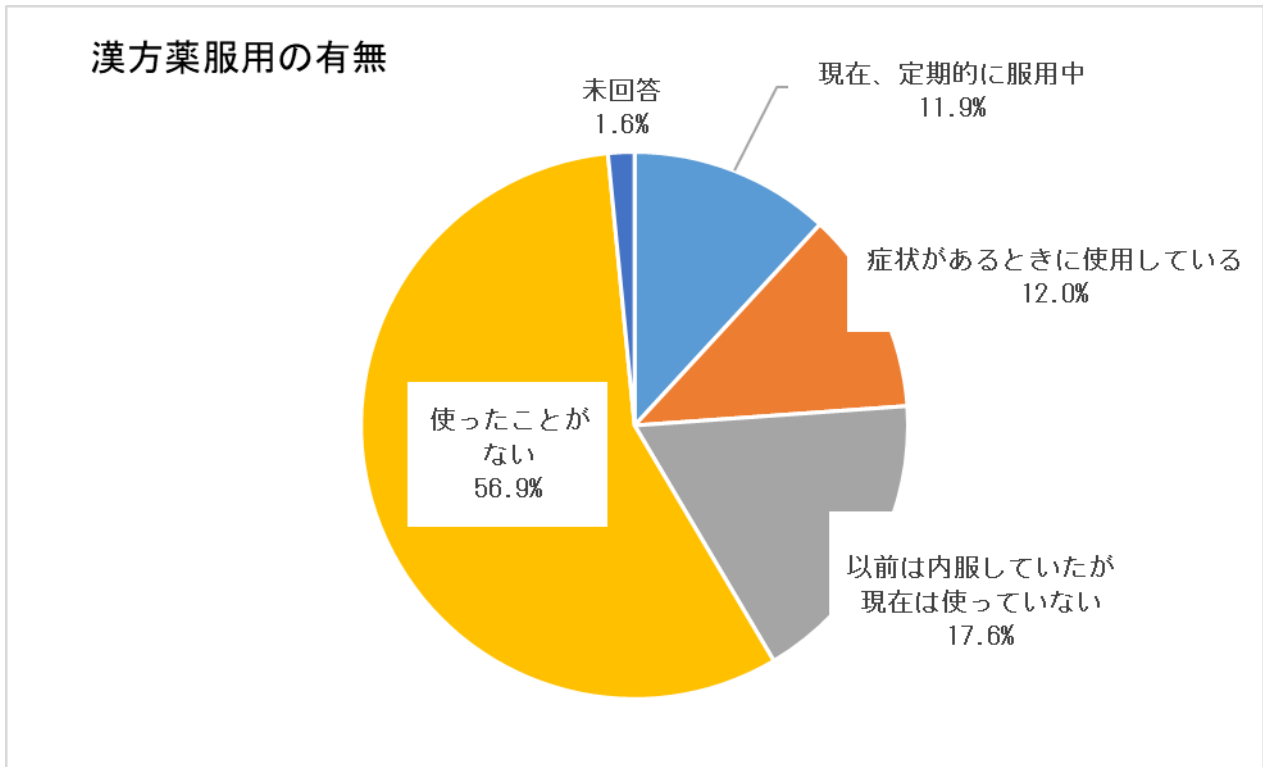
- ・果物類摂取量についてみると、「50g未満」と回答した方が53.0%【51.5%】と最も多く「50g以上100g未満」が26.8%【26.7%】、「100g以上150g未満」が16.2%【16.1%】等の順であった。



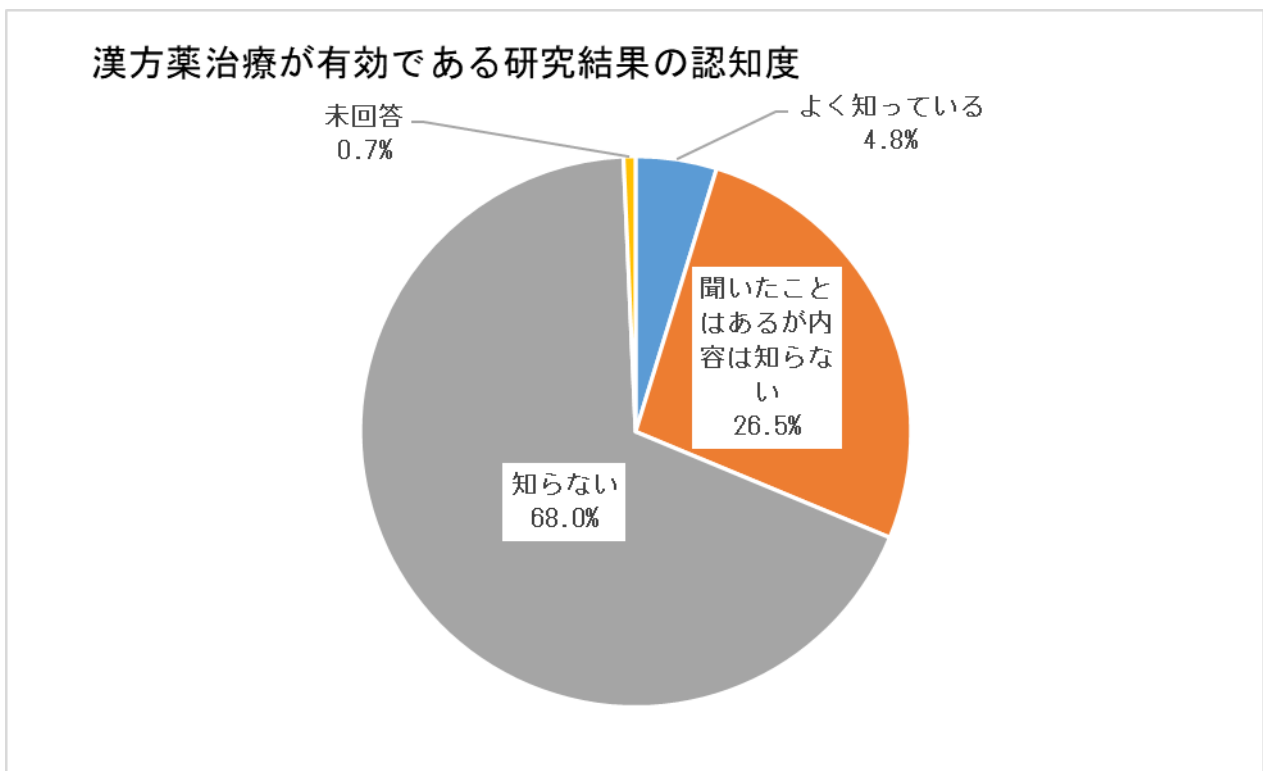
- ・効果があると思われるサプリメント・健康食品の有無についてみると、14.0%【16.3%】が「ある」と回答した。



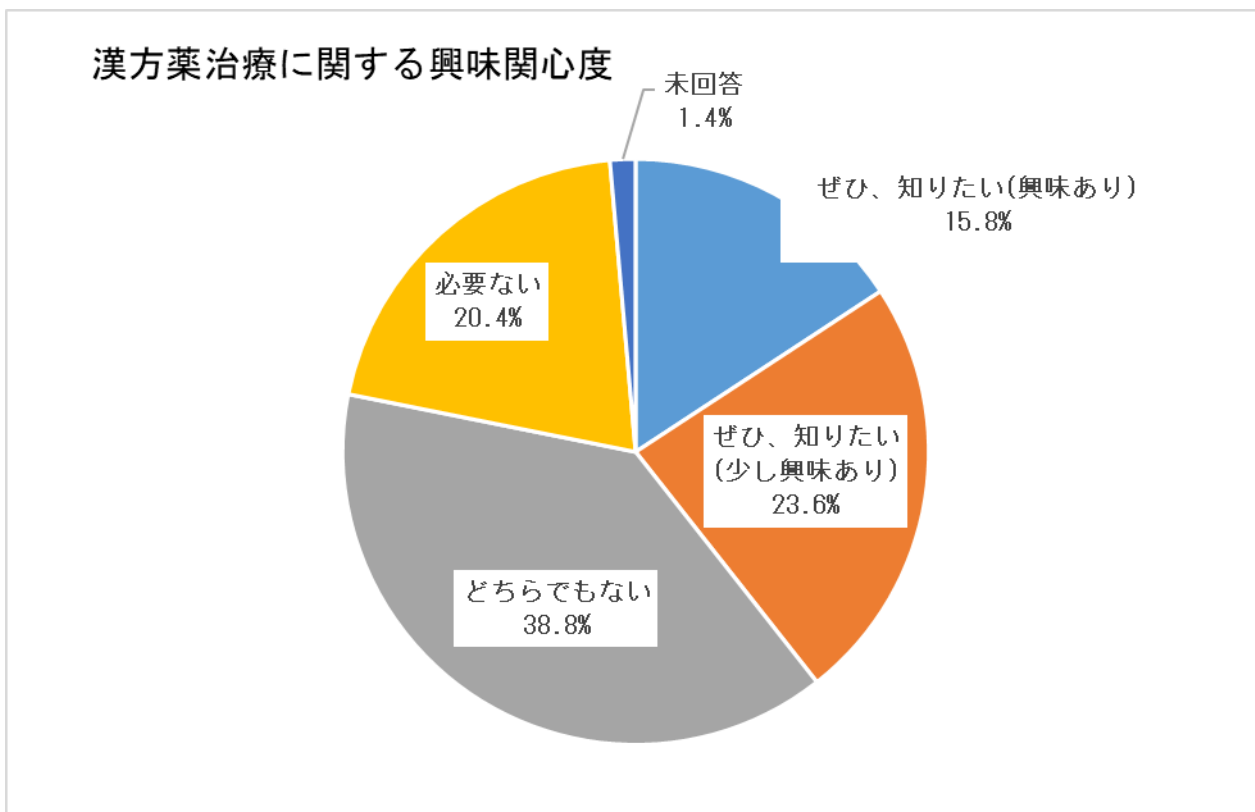
- 漢方薬の服用の有無についてみると、「使ったことがない」と回答した方が56.9%と最も多く、次いで「以前は内服していたが現在は使っていない」が17.6%、「症状があるときに使用している」が12.0%等の順であった。



- 漢方薬治療が有効であるという研究結果の認知度についてみると、4.8%が「よく知っている」と回答した。

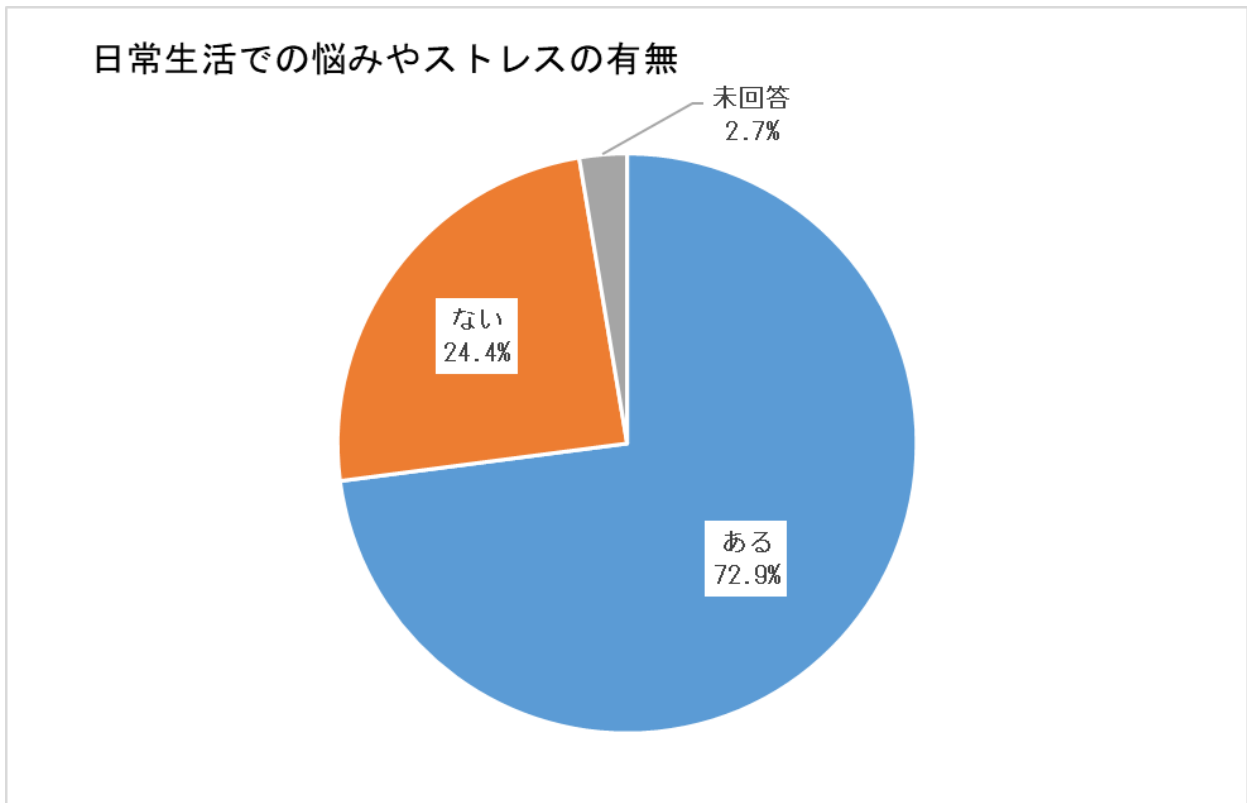


- ・漢方薬治療に関する興味関心度についてみると、15.8%が「ぜひ、知りたい（興味あり）」と回答し、23.6%が「ぜひ、知りたい（少し興味あり）」と回答した。

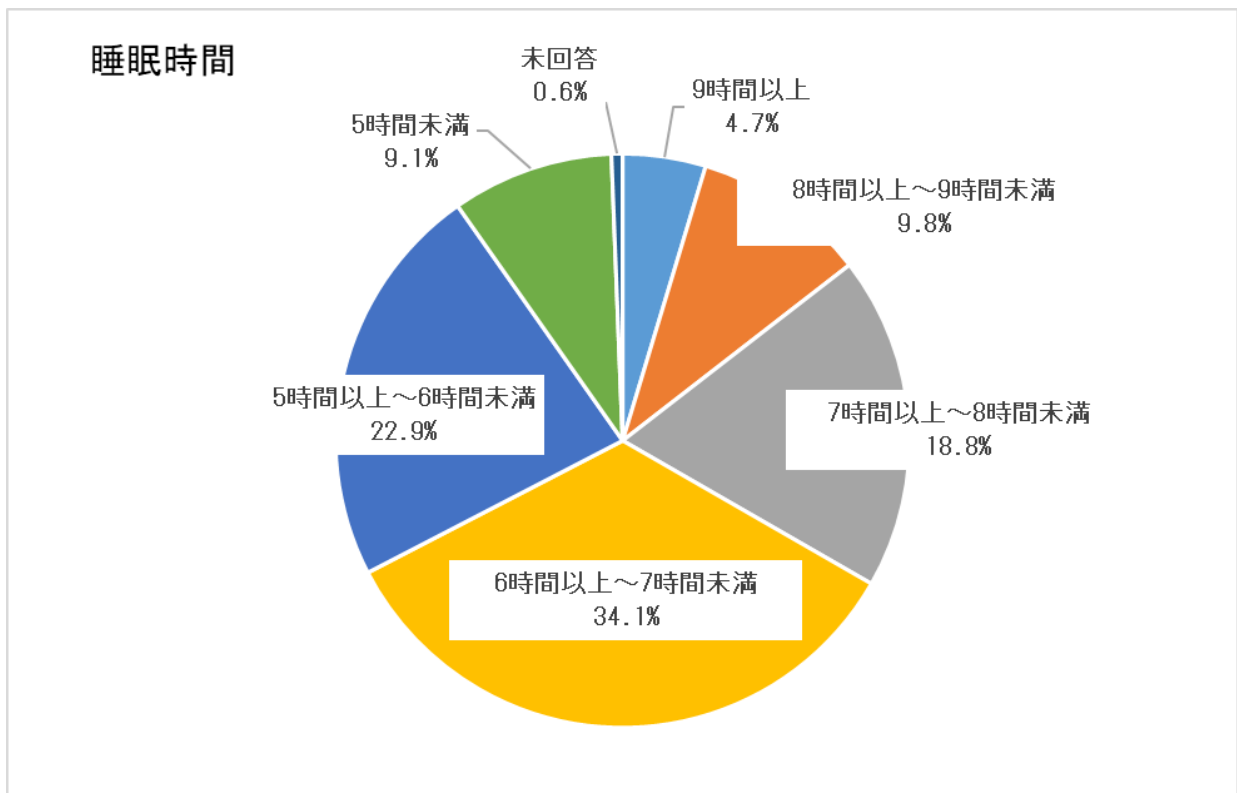


(4)健康・悩み・ストレスについて

- 日常生活での悩みやストレスについて、「ある」と回答した方は72.9%【75.0%】であった。

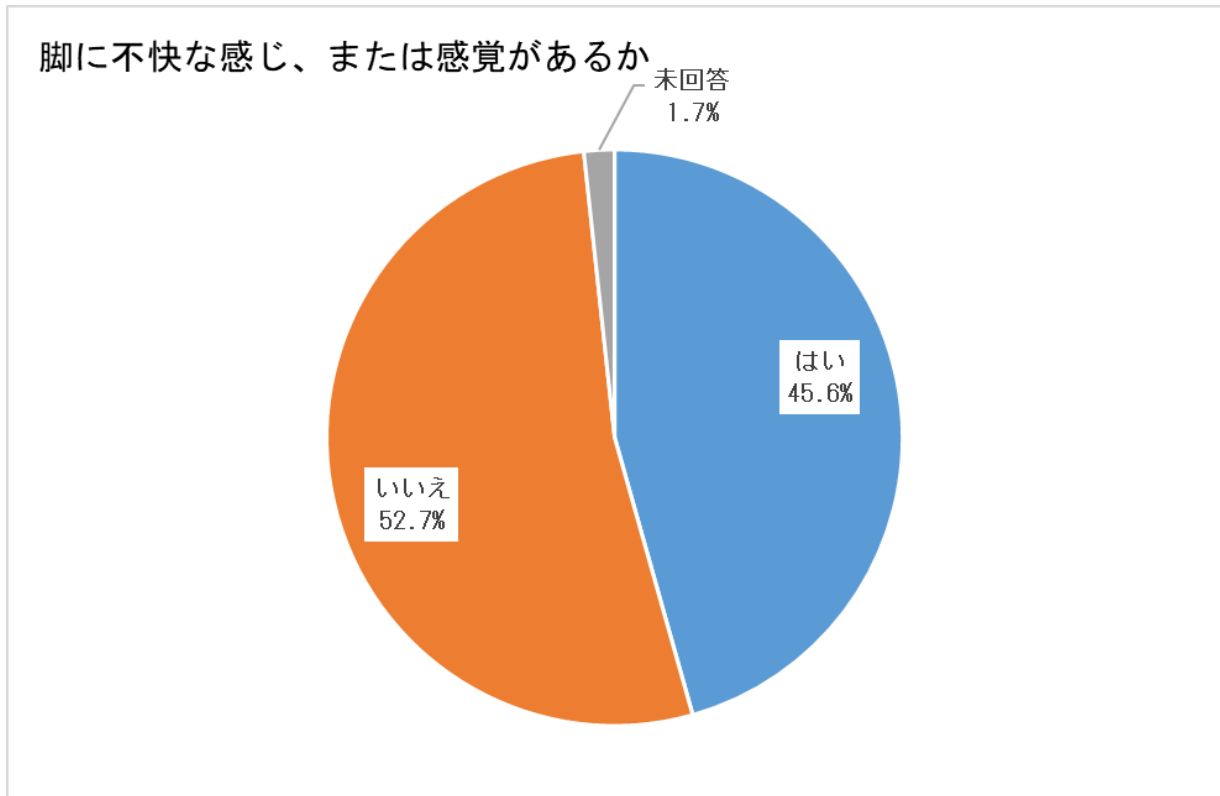


- 日常生活での悩みやストレスがあると回答した935人【978人】を対象に、悩みやストレスの最も気になる原因（1つ）を質問したところ、「自分の健康状態、病気や介護」と回答した方が359人(38.4%)【413人(42.2%)】と最も多かった。
- 睡眠時間についてみると、「6時間以上7時間未満」と回答した方が34.1%【33.4%】と最も多く、次いで「5時間以上6時間未満」が22.9%【26.2%】、「7時間以上8時間未満」が18.8%【16.0%】等の順であった。

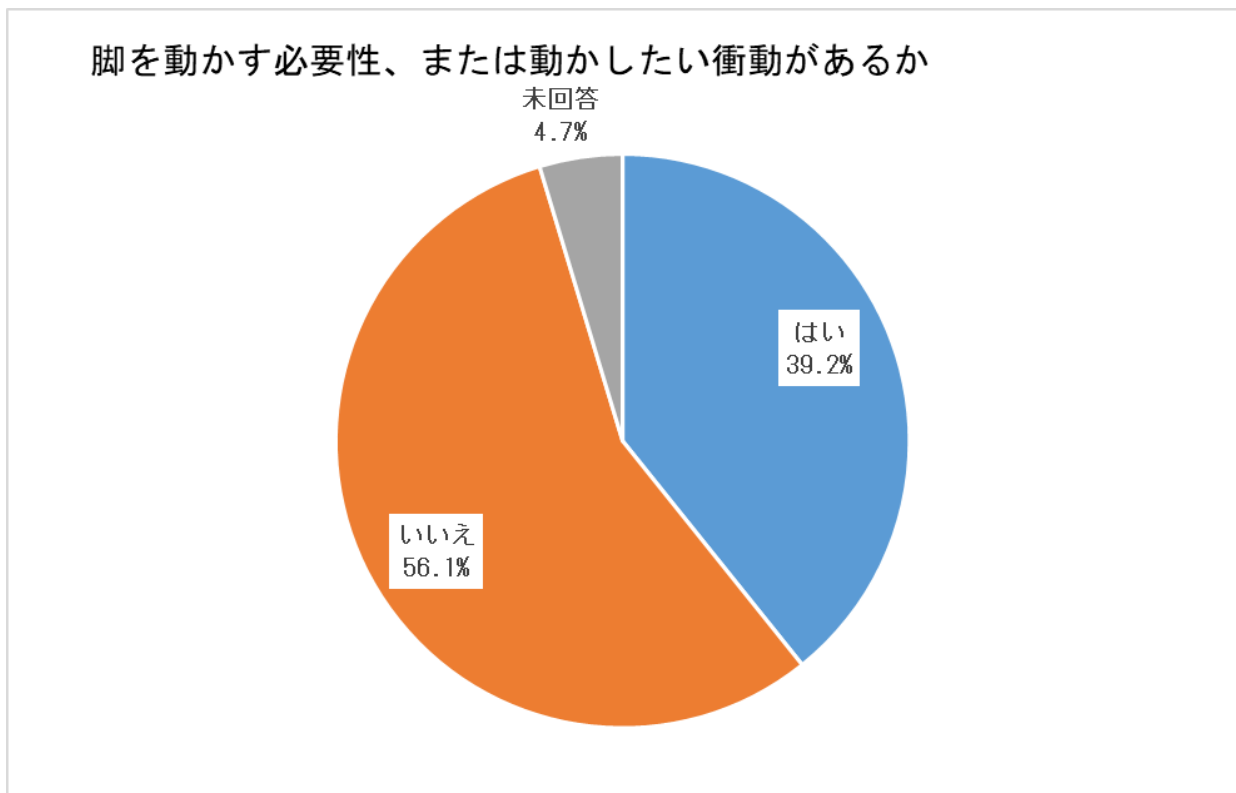


- ・睡眠時間のとれている度合いについてみると、「夜間、睡眠途中で目が覚めて困った。」と回答した方が45.7%【48.3%】と最も多く、次いで「日中、眠気を感じた。」が36.6%【38.3%】、「睡眠全体の質に満足できなかった。」が32.9%【34.2%】等の順であった。

- ・座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚についてみると、「はい」と回答した方は45.6%【45.0%】であった。



- ・座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動についてみると、「はい」と回答した方は39.2%【38.3%】であった。



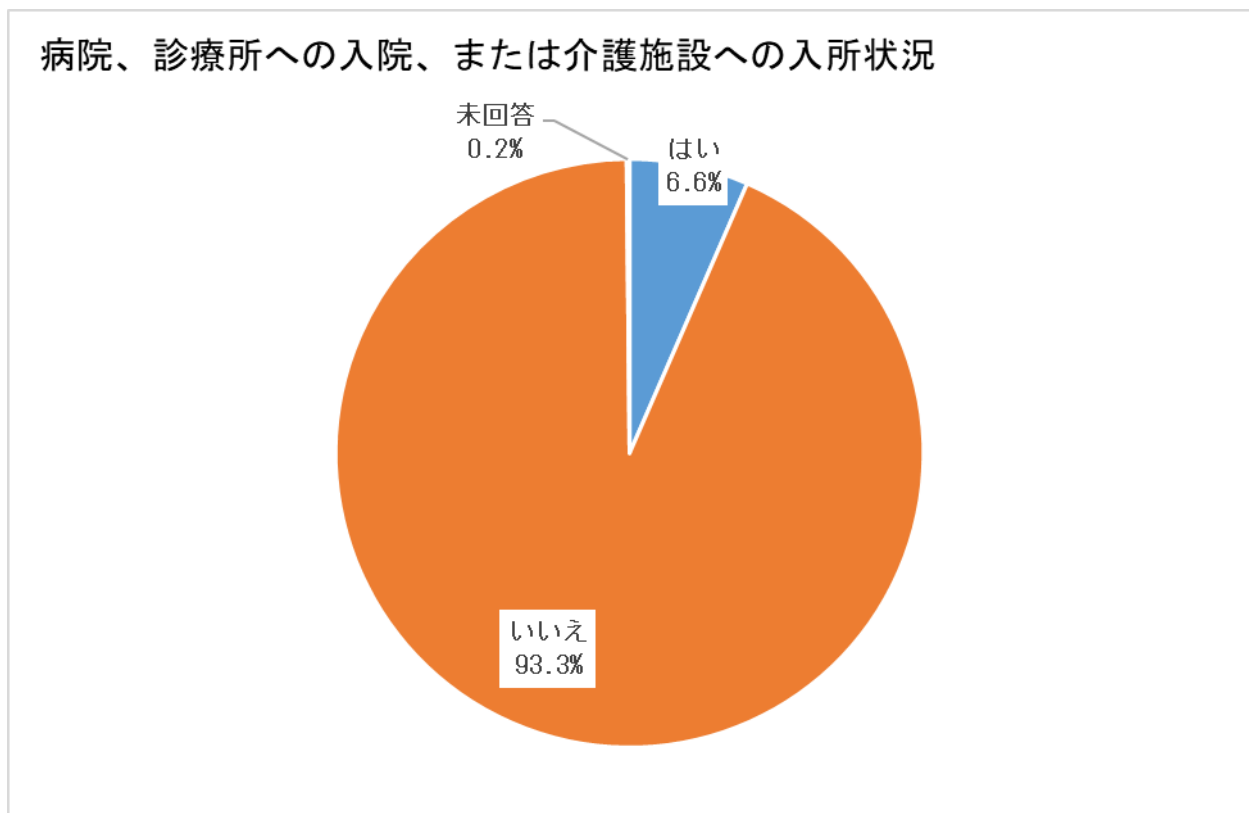
・座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚があるかについて「はい」、または座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動があるかについて「はい」と回答した621人【630人】を対象に、休んでいるとき（座っているとき、または横になっているとき）と、体を動かしているときのどちらでこのように感じやすいかについて質問したところ、「休んでいるとき」と回答した方が296人（47.7%）【287人（45.6%）】と最も多かった。

・座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚があるかについて「はい」、または座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動があるかについて「はい」と回答した人の、このような感じがするときに起き上がったり、動き回ったりすると、実際に動き続けているあいだは、その感じはいくらかでも軽くなるかについてみると「はい」が342人（55.1%）【358人（56.8%）】と最も多かった。

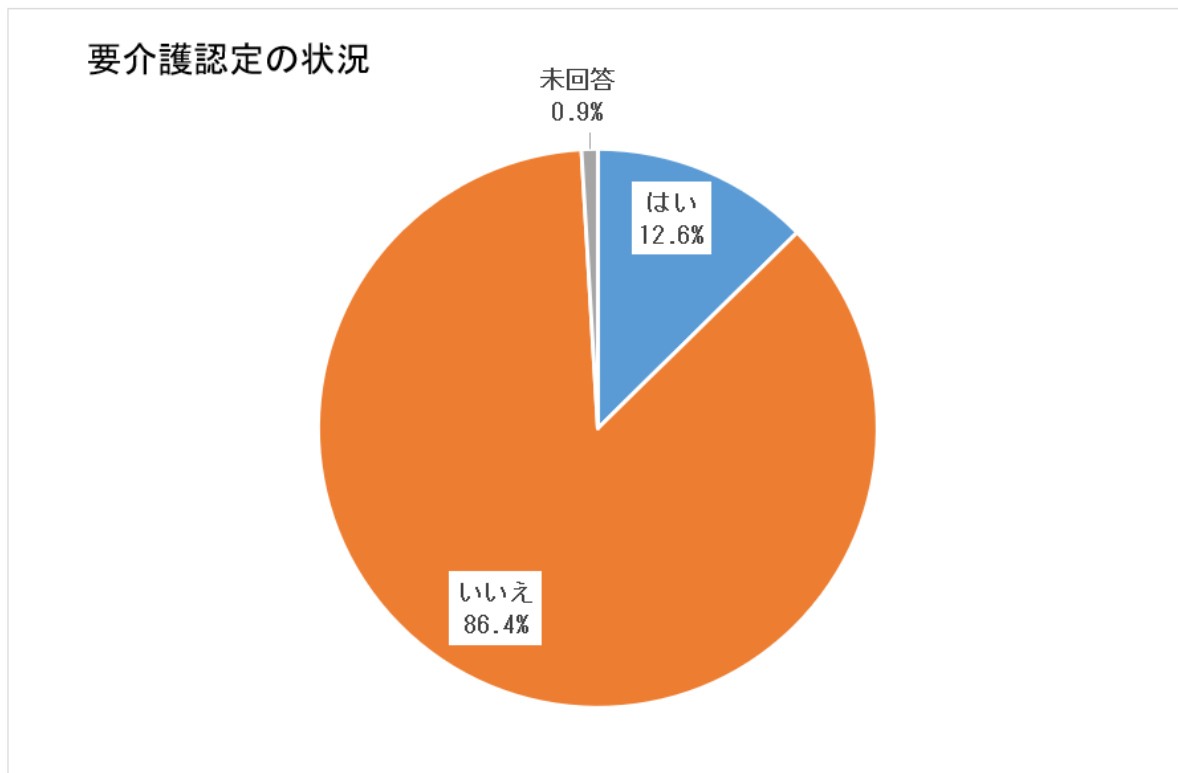
・座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚があるかについて「はい」、または座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動があるかについて「はい」と回答した人の、脚のこの感じは1日のうちどの時間帯でもっとも起こりやすいかについては、「夜」が246人（39.6%）【230人（36.5%）】と最も多かった。

(5) 介護や日常生活動作の状況について

・病院や診療所への入院、介護施設への入所状況についてみると、6.6%【6.3%】の方が入院中もしくは入所中であった。



- ・要介護認定の状況についてみると、162人（12.6%）【164人（12.6%）】、男性55人（9.0%）【59人（9.5%）】、女性107人（15.9%）【105人（15.3%）】の方が要介護認定を受けていた。



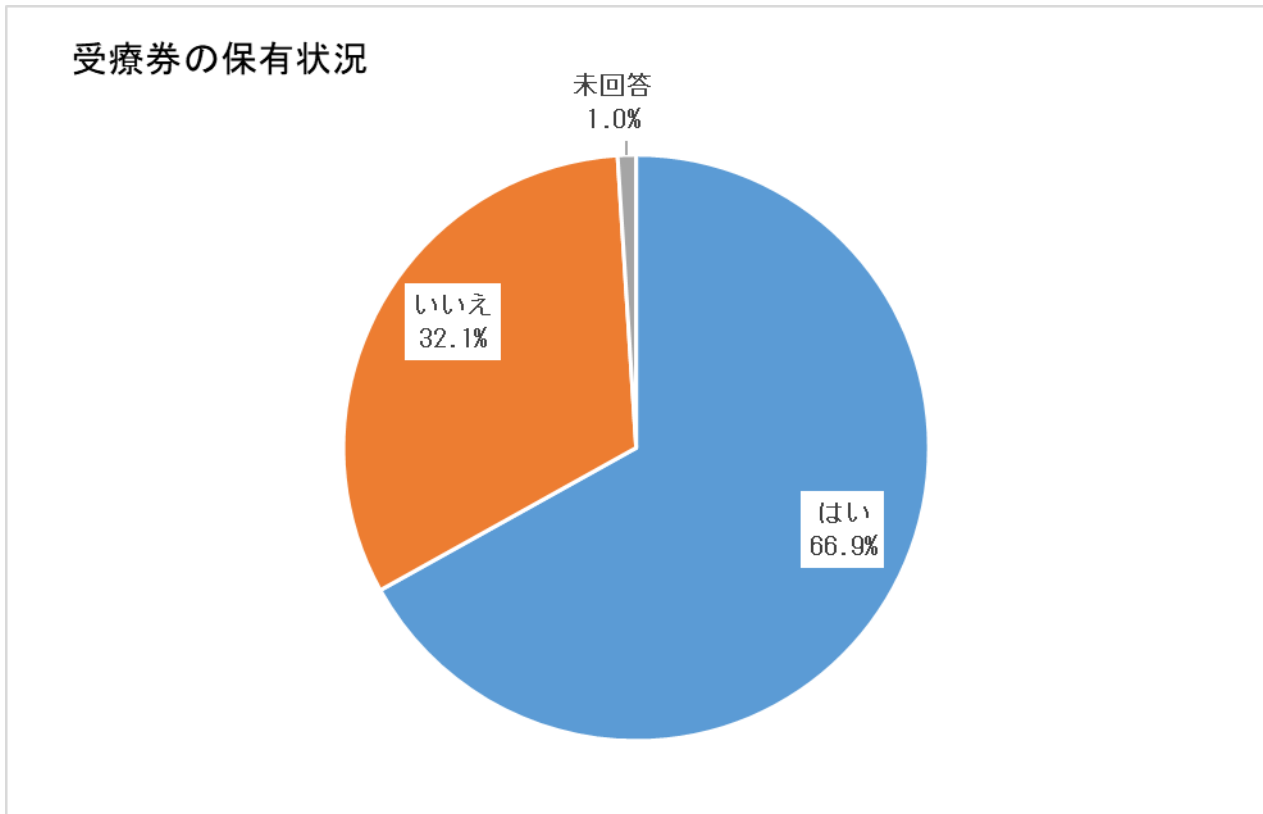
- ・また、要介護認定を受けている162人の方に現在利用している介護サービス（当てはまるものすべて）を質問したところ、「通所介護（デイサービス）」が27.8%【28.0%】と最も多く、次いで「ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護」が18.5%【18.3%】等の順であった。

(6) 現在の治療状況について

- ・現在の受診頻度についてみると、「毎月1～3回程度」が46.8%【46.5%】と最も多く、次いで「数か月に1回程度」が27.5%【26.8%】等の順であった。
- ・新型コロナウイルスの影響により、普段の受診の頻度に変化（減少）があると回答した方は、138人（10.8%）【176人（13.5%）】で、男性60人（9.8%）【61人（9.9%）】、女性78人（11.6%）【115人（16.8%）】であった。
- ・また、新型コロナウイルスの影響により、普段の受診の頻度に変化（減少）があると回答した人を対象に、受診頻度に変化（減少）した理由を質問したところ、「病院で新型コロナウイルスに感染するかもしれないため」と回答した方が87人（63.0%）【119人（67.6%）】と最も多かった。
- ・医師から処方されている薬があると回答した方は、932人（72.7%）【952人（73.0%）】で、男性422人（69.2%）【440人（71.2%）】、女性510人（75.9%）【512人（74.6%）】であった。

(7) 油症患者受療券（受療券）の利用状況について

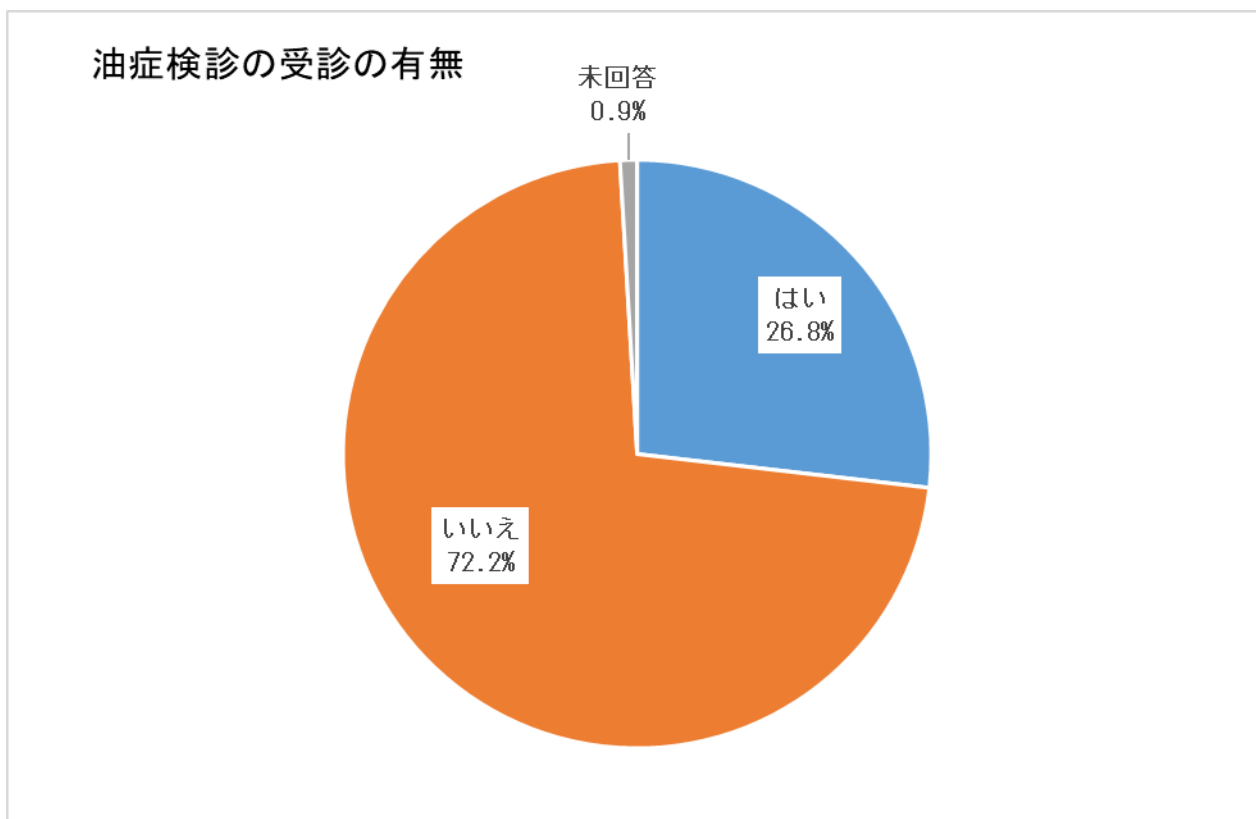
- ・受療券の保有状況についてみると、受療券を持っていると回答した方は858人（66.9%）【894人（68.6%）】で、男性400人（65.6%）【416人（67.3%）】、女性458人（68.2%）【478人（69.7%）】であった。



- ・受療券を持っていると回答した方は858人のうち512人（59.7%）【540人（60.4%）】が、この1年間、受療券を使用せずに受診した経験があると回答した。
- ・受療券を使用せずに受診した経験があると回答した人を対象に、受療券を使用せずに受診した理由を質問したところ、340人（66.4%）【362人（67.0%）】の方が「受療券を利用できない医療機関のため」と回答した。
- ・受療券を所持していないと回答した411人（32.1%）【397人（30.4%）】を対象に、受療券を持たない理由を質問したところ、「他の人に油症患者であると知られてしまうと思うから」と回答した方が163人（39.7%）【154人（38.8%）】と最も多かった。
- ・受療券の使用を希望する医療機関があるか質問したところ、82人（6.4%）【85人（6.5%）】の方が「はい」と回答した。

(8) 油症検診について

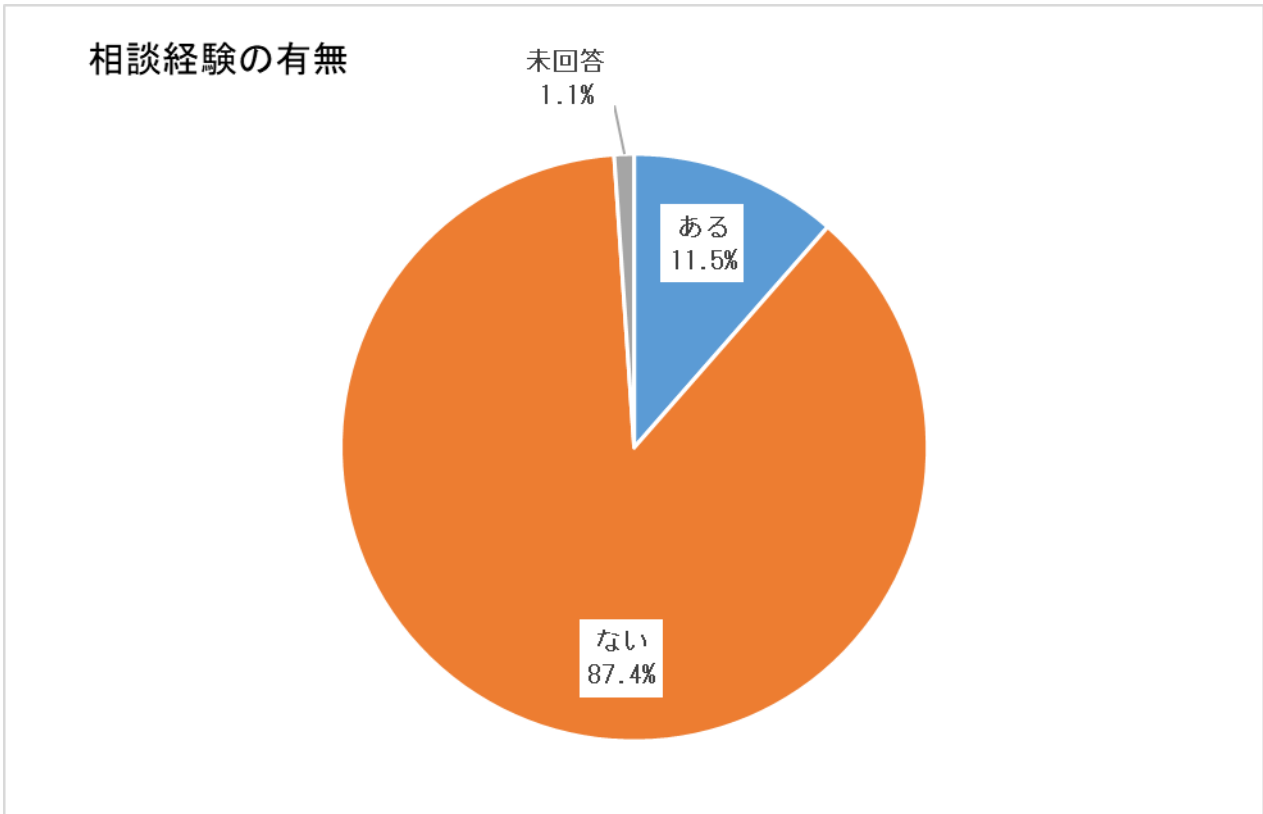
- ・油症検診の昨年度の受診状況についてみると、受診したと回答した方は、344人（26.8%）【44人（3.4%）】であった。



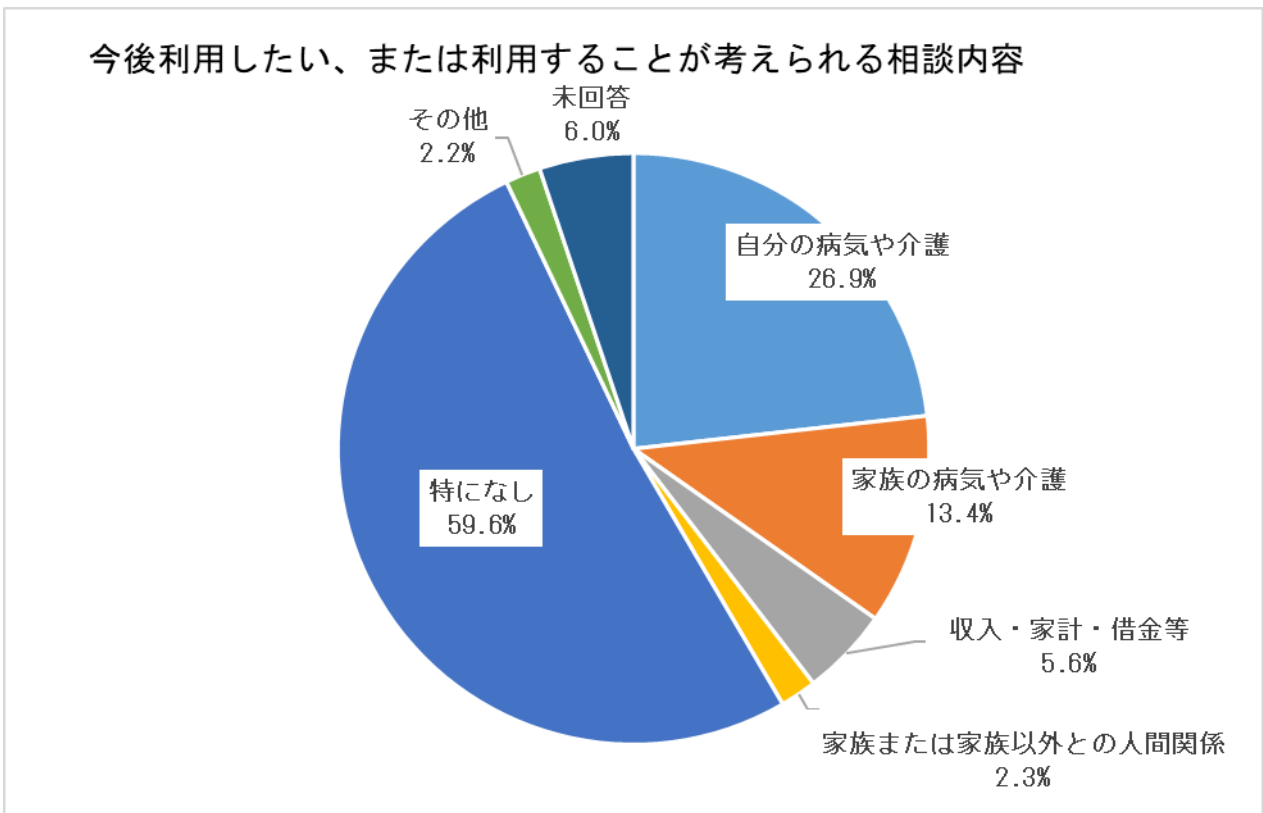
- ・油症検診を受診していないと回答した 926 人 (72.2%) 【1243 人 (95.3%)】を対象に、受診しなかった主な理由を質問したところ、「仕事などで都合がつかなかったから」と回答した方が 157 人 (17.0%) 【160 人 (12.9%)】と最も多かった。

(9) 相談体制について

- ・油症相談員や都道府県の相談窓口への相談状況についてみると、相談したことがあると回答した方は、147人(11.5%)【150人(11.5%)】であった。



- ・相談したことがないと回答した1,121人(87.4%)【1,135人(87.0%)】を対象に、今後利用したい、または利用することが考えられる相談内容を質問したところ、「特になし」と回答した方が668人(59.6%)【670人(59.0%)】と最も多く、次いで「自分の病気や介護」と回答した方が302人(26.9%)【320人(28.2%)】、「家族の病気や介護」が150人(13.4%)【150人(13.2%)】等の順であった。

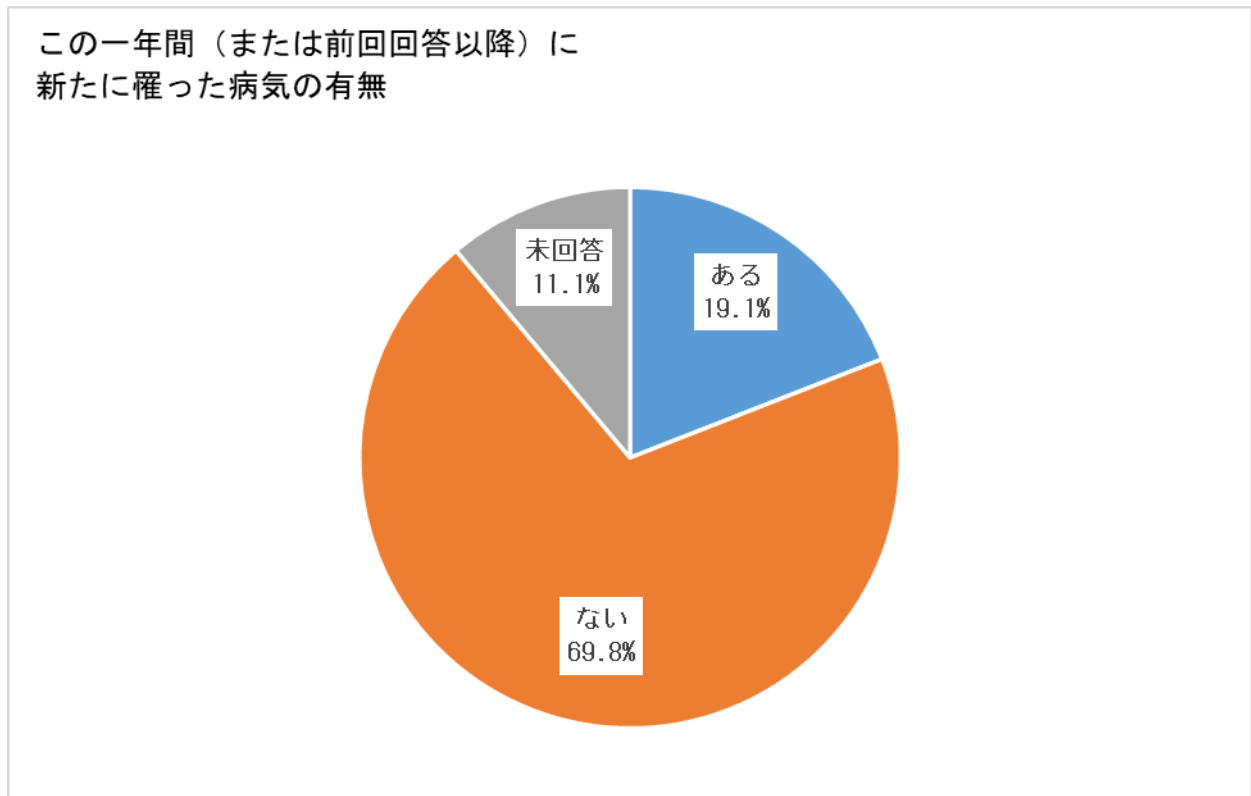


(10) 本調査の回答状況について

- ・本調査に回答するのは今回が初めてかどうかをみると、11人（0.9%）【15人（1.2%）】の方が「はい」と回答した。

(11) 本調査が初めてではない方の罹患と治療状況について

- ・本調査に回答するのは今回が初めてではないと回答した1,259人（98.2%）【1,271人（97.5%）】の方に、この一年間（または前回回答以降）に新たに罹った病気の有無を質問したところ、240人（19.1%）【259人（20.4%）】の方が「はい」と回答した。



- ・この一年間（または前回回答以降）に新たに罹った病気があると回答した人に、具体的な病名を記述式で質問したところ、「骨折」21人（8.8%）【13人（5.0%）】と最も多く、次いで「コロナ」18人（7.5%）【4人（1.5%）】、「高血圧症」10人（4.2%）【14人（5.4%）】等の順であった。
- ・この一年間（または前回回答以降）に新たに罹った病気があり具体的な病名を記述式で回答した232人【259人】に、現在の治療状況を確認したところ、173人（74.6%）【232人（89.6%）】の方が「医療機関で治療中」と回答した。

(12) 本調査が初めての方の罹患と治療状況について

- ・本調査に回答するのは今回が初めてと回答した11人（0.9%）を対象に、これまで罹ったことがある病気等の状況を調査したところ、
- ・悪性腫瘍（がん）について、これまで罹ったことがあるか質問したところ、2人（18.2%）が「はい」と回答し、その中で具体的な病名を質問したところ、「子宮がん」、「大腸がん」と回答した。
- ・悪性腫瘍（がん）の具体的な病名を回答した2人に現在の治療状況を質問したところ、共に「治療が完了し、通院もしていない」と回答した。
- ・悪性腫瘍（がん）の具体的な病名を記述式で回答した2人に現在までに医療機関で受けたすべての治療を質問したところ、「外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む）」、「薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤など）」と回答した。
- ・脳・精神・神経の病気について、これまで罹ったことがある病気をみると、「躁うつ病」「かっとなりやすい・短気」「その他」と回答した方がいずれも2件（18.2%）と最も多く、その中で「躁うつ病」は「医療機関での治療をへて治癒」「治療していない」が共に1件（9.1%）、「かっとなりやすい・短気」は「治療していない」2件（18.2%）、「その他」は「医療機関で治療中」「治療していない」が共に1件（9.1%）であった。
- ・自律神経系の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「不安神経症」「自律神経失調症」と回答した方が2件（18.2%）と最も多く、その中で「不安神経症」は「医療機関で治療中」「医療機関での治療をへて治癒」が共に1件（9.1%）、「自律神経失調症」は「医療機関での治療をへて治癒」「治療していない」が共に1件（9.1%）であった。
- ・眼の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「乱視」と回答した方が3件（27.3%）と最も多く、すべて「治療していない」であった。
- ・口の中の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「口内炎になりやすい」と回答した方が4件（36.4%）と最も多く、すべて「治療していない」であった。
- ・耳・鼻の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「鼻炎を起こしやすい」と回答した方が3件（27.3%）と最も多く、すべて「治療していない」であった。
- ・甲状腺の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、該当なしであった。
- ・のど・気管支・肺の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「風邪を引きやすい」と回答した方が2件（18.2%）と最も多く、「医療機関での治療をへて治癒」「治療していない」が共に1件（9.1%）であった。
- ・心臓の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「動悸（異状にドキドキする）」と回答した方が2件（18.2%）と最も多く、すべて「医療機関での治療をへて治癒」であった。
- ・高血圧や血管の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「高血圧」と回答した方が4件（36.4%）と最も多く、すべて「医療機関で治療中」であった。
- ・肝臓・胆のう・脾臓の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「胆石症」と回答した方が2件（18.2%）あり、「医療機関での治療をへて治癒」「治療していない」が共に1件（9.1%）であった。
- ・すい臓の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「糖尿病」と回答した方が2件（18.2%）あり、すべて「医療機関で治療中」であった。
- ・腎臓・膀胱の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「膀胱炎」と回答した方が4件（36.4%）と最も多く、すべて「医療機関での治療をへて治癒」であった。
- ・食道・胃・腸・肛門の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「下痢」「便秘」と回答した方がいずれも4件（36.4%）と最も多く、その中で「下痢」は「医療機関での治療をへて治癒」

- 3件 (27.3%)、「治療していない」1件 (9.1%)、「便秘」は「医療機関で治療中」2件 (18.2%)、「医療機関での治療をへて治癒」2件 (18.2%)であった。
- ・血液・リンパの病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「貧血」と回答した方が2件 (18.2%)と最も多く、すべて「医療機関で治療中」であった。
 - ・男性に対し、前立腺・男性機能に関する病気・症状について、これまでに罹ったことがある病気をみると、「前立腺肥大」と回答した方が2件 (33.3%)と最も多く、その中で「医療機関で治療中」1件 (16.7%)、「医療機関での治療をへて治癒」1件 (16.7%)であった。
 - ・女性に対し、子宮・卵巣・婦人科系の病気・症状について、これまでに罹ったことがある病気をみると、「月経困難症(生理痛)」「不正出血」「過多月経(月経が多い)」と回答した方がいずれも2件 (40.0%)と最も多く、その中で「月経困難症(生理痛)」「過多月経(月経が多い)」は「医療機関での治療をへて治癒」1件 (20.0%)、「治療していない」1件 (20.0%)、「不正出血」は「医療機関での治療をへて治癒」2件 (40.0%)であった。
 - ・初経の年齢を回答した5人の平均年齢は、13.6歳であった。
 - ・閉経の年齢を回答した4人の平均年齢は、54.5歳であった。
 - ・不妊症についてみると、「あり」と方は1件 (20.0%)であった。
 - ・妊娠回数についてみると、「0回」「2回」と回答した方がいずれも2件 (40.0%)と最も多く、次いで「5回」1件 (20.0%)であった。
 - ・記載のあった妊娠中の状況を集計してみると、「妊娠中毒症」5件 (50.0%)、「とくになし」4件 (40.0%)、「切迫流産」1件 (10.0%)であった。
 - ・記載のあった出産等の状況を集計してみると、「正常分娩」6件 (66.7%)、「早産」2件 (22.2%)、「人工流産」1件 (11.1%)であった。
 - ・記載のあった出産時の出血量を集計してみると、「中」5件 (55.6%)、「小」2件 (22.2%)であった。
 - ・記載のあった新生児の状況を集計してみると、「とくになし」5件 (50.0%)、「その他」2件 (20.0%)、「先天異常」「奇形」が共に1件 (10.0%)であった。
 - ・骨・関節の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「関節痛」と回答した方が5件 (45.5%)と最も多く、その中で「医療機関で治療中」4件 (36.4%)、「治療していない」1件 (9.1%)であった。
 - ・皮膚・爪の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「爪の変形」「皮膚の掻痒(かゆみ)」と回答した方がいずれも3件 (27.3%)と最も多く、その中で「爪の変形」は「治療していない」3件 (27.3%)、「皮膚の掻痒(かゆみ)」は「医療機関で治療中」2件 (18.2%)、「治療していない」1件 (9.1%)であった。
 - ・アレルギー疾患について、これまで罹ったことがある病気をみると、「花粉症」と回答した方が4件 (36.4%)と最も多く、その中で「医療機関で治療中」1件 (9.1%)、「治療していない」3件 (27.3%)であった。
 - ・膠原病について、これまで罹ったことがある病気をみると、該当なしであった。
 - ・その他の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「全身倦怠感(体がだるい)」「手足のしびれ」「体がつる」と回答した方がいずれも2件 (16.7%)と最も多く、いずれも「医療機関で治療中」1件 (9.1%)、「治療していない」1件 (9.1%)であった。

(11) 自由記載欄について

本調査では、「これまでの症状や病気について、書ききれなかったことや、特に研究してもらいたいこと、要望など」について自由記入欄を設けたところ、238人【257人】から回答があった。

※主な記載内容

- ・自分、家族の健康に関する不安、生活上のストレス等について165件【139件】
- ・職業（仕事）に関する苦勞について4件【2件】
- ・経済的な苦勞について10件【9件】
- ・治療法の研究開発への要望、期待34件【24件】
- ・病院、医師、検診に関する要望14件【25件】
- ・行政機関に対する要望42件【30件】
- ・カネミ倉庫に対する要望1件【0件】
- ・その他97件【72件】

■ 令和5年度カネミ油症健康実態調査 健康調査支援金の支払い状況について

自治体名	健康実態調査対象者数	調査票の回答状況			健康調査支援金の支払い状況					備考 (自由記載)
		①実際に送付した調査票の数	②返送された調査票の数	③返送されなかった調査票の数	①支援金支払対象者数	②9月末時点支払い完了数	③12月末時点支払い完了数	④支払い未了数	⑤全ての支払いが完了した日	
北海道	3	3	3	0	3	3		0	令和5年8月2日	
青森県	0			0				0		
岩手県	0			0				0		
宮城県	0			0				0		
秋田県	0			0				0		
山形県	0			0				0		
福島県	0			0				0		
茨城県	5	5	5	0	5	5		0	令和5年7月31日	
栃木県	1	1	1	0	1	1		0	令和5年7月20日	
群馬県	0			0				0		
埼玉県	10	10	10	0	10	10		0	令和5年8月4日	令和5年4月時点で県外に転出していた1名を含む。 支援金の支払いを含め埼玉県で対応済
千葉県	26	24	24	0	24	24		0	令和5年9月5日	1名は連絡拒絶
東京都	36	28	27	1	27	27		0	令和5年7月31日	R5健康実態調査対象者数:28名
神奈川県	16	15	15	0	15	15		0	神奈川県:6月2日 横浜市:7月28日 川崎市:8月3日	
新潟県	1	1	1	0	1	1		0	令和5年5月9日	
富山県	0			0				0		
石川県	1	1	1	0	1	1		0	令和5年6月26日	
福井県	0			0				0		
山梨県	0			0				0		
長野県	3	3	1	2	1	1		0	令和5年9月15日	
岐阜県	5	5	5	0	5	5		0	令和5年7月26日	
静岡県	7	7	7	0	7	7		0	令和5年6月23日	

愛知県	50	44	44	0	44	44		0	令和5年8月18日	R4年度から1名が行方不明・音信不通
三重県	6	6	6	0	6	6		0	令和5年6月2日	
滋賀県	5	5	5	0	5	5		0	令和5年9月22日	
京都府	8	7	7	0	7	7		0	令和5年7月7日	8名中1名は調査拒否されているため、調査票を送付していない。
大阪府	100	71	71	0	71	71		0	令和5年7月14日	
兵庫県	14	14	14	0	14	14		0	令和5年9月29日	
奈良県	15	12	12	0	12	12		0	令和5年8月8日	
和歌山県	4	4	4	0	4	4		0	令和5年7月21日	
鳥取県	1	1	1	0	1	1		0	令和5年6月5日	
島根県	6	4	4	0	4	4		0	令和5年8月18日	
岡山県	9	9	9	0	9	9		0	令和5年6月30日	
広島県	100	90	87	3	87	87		0	令和5年9月1日	
山口県	30	0	22	22	22	22		0	令和5年9月22日	
徳島県	1	1	1	0	1	1		0	令和5年8月1日	
香川県	1	1	1	0	1	1		0	令和5年7月13日	
愛媛県	6	6	5	1	5	5		0	令和5年8月29日	
高知県	20	19	16	3	16	16		0	令和5年8月25日	
福岡県	503	442	408	34	408	408		0	令和5年8月8日	
佐賀県	21	20	19	1	19	19		0	令和5年8月3日	
長崎県	475	426	422	4	422	422		0	令和5年7月20日	R5健康実態調査対象者数：431名 ※うち5名は拒否者のため調査票の送付数は426通
熊本県	9	9	9	0	9	9		0	令和5年7月20日	
大分県	11	11	10	1	10	10		0	令和5年7月20日	
宮崎県	0			0				0		
鹿児島	5	5	5	0	5	5		0	令和5年7月24日	
沖縄県	4	3	3	0	3	3		0	令和5年6月16日	
合 計	1,518	1,313	1,285	72	1,285	1,285	0	0		-

令和6年度調査票案 (新)	令和5年度調査票 (旧)
<p data-bbox="203 268 448 300"><u>油症認定患者の皆様へ</u></p> <div data-bbox="212 319 362 470" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px;"> 2 </div> <div data-bbox="880 260 1016 300" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 10px;">未定稿</div> <div data-bbox="613 304 1001 392" style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin: 10px;"> 全ての方に返送をお願いします 締め切り：2024年6月末日 </div> <div data-bbox="891 453 936 496" style="text-align: center;"> 秘 </div> <div data-bbox="300 612 922 810" style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <h1 style="margin: 0;">健康実態調査</h1> <h2 style="margin: 0;">調査票</h2> </div> <div data-bbox="495 1182 712 1214" style="text-align: center; margin: 20px 0;"> 2024年4月 </div> <div data-bbox="501 1243 712 1276" style="text-align: center;">厚生労働省</div> <div data-bbox="600 1337 947 1372" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> □□-□□-□□□□ </div>	<p data-bbox="1227 252 1471 284"><u>油症認定患者の皆様へ</u></p> <div data-bbox="1236 300 1386 451" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px;"> 2 </div> <div data-bbox="1632 284 2020 371" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 10px;"> 全ての方に返送をお願いします 締め切り：2023年6月末日 </div> <div data-bbox="1912 432 1957 475" style="text-align: center;"> 秘 </div> <div data-bbox="1319 596 1942 794" style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <h1 style="margin: 0;">健康実態調査</h1> <h2 style="margin: 0;">調査票</h2> </div> <div data-bbox="1529 1166 1733 1198" style="text-align: center; margin: 20px 0;">2023年4月</div> <div data-bbox="1525 1227 1733 1260" style="text-align: center;">厚生労働省</div> <div data-bbox="1621 1319 1968 1355" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> □□-□□-□□□□ </div>

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）
<p style="text-align: center;">調査の説明</p> <p>○ 本調査票の、「同意書」「回答欄」及び、同封の「③口座振込依頼書」にご記入いただき、6月末までに、自治体まで郵便でご返送ください。</p> <p>※ 身体の都合などにより、ご自分では記入できない場合には、ご家族又は成年後見人に代理でご記入いただくことができます。 また、施設に入所している場合などは、その施設の職員の方などに記入を助けていただくこともできます（その場合は、施設の職員の方は、ご本人、ご家族又は成年後見人に、記入する内容を確認してください）。</p> <p>※ ご自分や代理の方が記入することが難しいなどの理由で、調査員による聞き取りを希望される場合には、同封している「④聞き取り希望連絡票」をご返送いただくか、自治体の連絡先にご相談ください。</p> <p>○ この調査について、ご不明な点等があるときは、別に同封しております自治体の連絡先までご連絡ください。</p> <p>○ この調査につきまして、次の点をどうぞご理解ください。</p> <p><u>1. 本調査の結果は治療法開発を含む医学的研究のみに利用されます。</u> 本調査は、研究の推進や、皆様方一人一人の今後の治療や健康管理のお役に立てていただくよう、医学的研究として有効に活用いたします。</p> <p><u>2. 調査に際して、個人情報十分に保護されます。</u> 回答いただいた内容は、厚生労働省及び厚生労働科学研究費補助金による油症に関する研究班で分析を行うこととしています。また、調査結果の公表にあたっては、個人を特定できない形で行います。 また、回答いただいた内容は、個人情報に関連する法律や規程にしたがって保存・管理し、情報が流出することのないようその取扱いには十分に配慮いたします。</p>	<p style="text-align: center;">調査の説明</p> <p>○ 本調査票の、「同意書」「回答欄」及び、同封の「③口座振込依頼書」にご記入いただき、6月末までに、自治体まで郵便でご返送ください。</p> <p>※ 身体の都合などにより、ご自分では記入できない場合には、ご家族又は成年後見人に代理でご記入いただくことができます。 また、施設に入所している場合などは、その施設の職員の方などに記入を助けていただくこともできます（その場合は、施設の職員の方は、ご本人、ご家族又は成年後見人に、記入する内容を確認してください）。</p> <p>※ ご自分や代理の方が記入することが難しいなどの理由で、調査員による聞き取りを希望される場合には、同封している「④聞き取り希望連絡票」をご返送いただくか、自治体の連絡先にご相談ください。</p> <p>○ この調査について、ご不明な点等があるときは、別に同封しております自治体の連絡先までご連絡ください。</p> <p>○ この調査につきまして、次の点をどうぞご理解ください。</p> <p><u>1. 本調査の結果は治療法開発を含む医学的研究のみに利用されます。</u> 本調査は、研究の推進や、皆様方一人一人の今後の治療や健康管理のお役に立てていただくよう、医学的研究として有効に活用いたします。</p> <p><u>2. 調査に際して、個人情報十分に保護されます。</u> 回答いただいた内容は、厚生労働省及び厚生労働科学研究費補助金による油症に関する研究班で分析を行うこととしています。また、調査結果の公表にあたっては、個人を特定できない形で行います。 また、回答いただいた内容は、個人情報に関連する法律や規程にしたがって保存・管理し、情報が流出することのないようその取扱いには十分に配慮いたします。</p>

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）
<p><u>3. 同意書で表明した調査協力についての判断は自由意思に基づくものであり、返送後に撤回することもできます。</u></p> <p>本調査に協力するかどうかはあなた様の御判断によりますが、回答いただける場合は、同封する「同意書」及び「調査票」に必要事項を記載してください。なお、回答できない項目については、記載いただかなくて結構ですし、返送いただいた後、途中でお気持ちが変わられた場合には、いつでも同意を取り下げることが可能です（「同意の撤回」といいます。）ので、自治体の連絡先まで御連絡ください。返送後に同意を撤回した場合には、回答いただいた内容を破棄します。</p> <p>ただし、既に調査票の集計が終了していた場合には、集計データを破棄できない場合があります。</p> <p>また、健康調査支援金として、19万円をお支払いいたしますが、これは本調査に協力いただいたことに対するものであり、本調査以外の調査等への協力を強制するものではありません。</p> <p><u>4. 健康実態調査に協力いただけない場合でも、このことにより不利益を受けることはありません。</u></p> <p>仮に調査に協力いただけない場合でも、そのことにより、自治体等からのお知らせなどに関して不利益を被ることはまったくありませんので、ご安心ください。</p> <div data-bbox="504 1117 990 1289" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>（厚生労働省における担当）</p> <p>健康・生活衛生局総務課 指導係</p> <p>電話番号：03-5253-1111（内線2492）</p> <p>※ 本調査に関する質問等は、別に同封しております自治体の連絡先まで御連絡ください。</p> </div>	<p><u>3. 同意書で表明した調査協力についての判断は自由意思に基づくものであり、返送後に撤回することもできます。</u></p> <p>本調査に協力するかどうかはあなた様の御判断によりますが、回答いただける場合は、同封する「同意書」及び「調査票」に必要事項を記載してください。なお、回答できない項目については、記載いただかなくて結構ですし、返送いただいた後、途中でお気持ちが変わられた場合には、いつでも同意を取り下げることが可能です（「同意の撤回」といいます。）ので、自治体の連絡先まで御連絡ください。返送後に同意を撤回した場合には、回答いただいた内容を破棄します。</p> <p>ただし、既に調査票の集計が終了していた場合には、集計データを破棄できない場合があります。</p> <p>また、健康調査支援金として、19万円をお支払いいたしますが、これは本調査に協力いただいたことに対するものであり、本調査以外の調査等への協力を強制するものではありません。</p> <p><u>4. 健康実態調査に協力いただけない場合でも、このことにより不利益を受けることはありません。</u></p> <p>仮に調査に協力いただけない場合でも、そのことにより、自治体等からのお知らせなどに関して不利益を被ることはまったくありませんので、ご安心ください。</p> <div data-bbox="1518 1117 2004 1289" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>（厚生労働省における担当）</p> <p>医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課指導係</p> <p>電話番号：03-5253-1111（内線2492）</p> <p>※ 本調査に関する質問等は、別に同封しております自治体の連絡先まで御連絡ください。</p> </div>

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）
<p style="text-align: center;">同意書</p> <p>厚生労働大臣 殿</p> <p>私は、健康実態調査の調査票に回答し、かつ、回答内容が厚生労働省及び厚生労働科学研究費補助金による油症に関する研究班で利用されることについて、文書による説明を受け、以下の項目についてその内容を十分理解いたしました。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本調査の結果は治療法開発を含む医学的研究のみに利用されること。 2. 調査に際して、個人情報が十分に保護されること。 3. この同意書で表明した調査協力についての判断は自由意思に基づくものであり、その判断は撤回可能であること。※ 4. 研究協力の意思を途中で撤回しても、このことによって自治体からのお知らせ等今後の支援について不利益は受けないこと。 </div> <p>※ 調査票の集計が終了していた場合は、集計データを破棄できない場合がある。</p> <p>その上で、調査に協力するか否か、以下のように判断いたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>本調査に協力することに、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>同意します。</u> 2. <u>同意しません。</u> <p>↑ いずれかに○を付けてください。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>（ご本人署名） 氏名 _____</p> <p>ご本人による判断が困難な場合 （代諾者署名） 氏名 _____</p> </div>	<p style="text-align: center;">同意書</p> <p>厚生労働大臣 殿</p> <p>私は、健康実態調査の調査票に回答し、かつ、回答内容が厚生労働省及び厚生労働科学研究費補助金による油症に関する研究班で利用されることについて、文書による説明を受け、以下の項目についてその内容を十分理解いたしました。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本調査の結果は治療法開発を含む医学的研究のみに利用されること。 2. 調査に際して、個人情報が十分に保護されること。 3. この同意書で表明した調査協力についての判断は自由意思に基づくものであり、その判断は撤回可能であること。※ 4. 研究協力の意思を途中で撤回しても、このことによって自治体からのお知らせ等今後の支援について不利益は受けないこと。 </div> <p>※ 調査票の集計が終了していた場合は、集計データを破棄できない場合がある。</p> <p>その上で、調査に協力するか否か、以下のように判断いたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>本調査に協力することに、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>同意します。</u> 2. <u>同意しません。</u> <p>↑ いずれかに○を付けてください。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>（ご本人署名） 氏名 _____</p> <p>ご本人による判断が困難な場合 （代諾者署名） 氏名 _____</p> </div>

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）																																																																																																										
回 答 欄	回 答 欄																																																																																																										
●ご本人について記入してください。	●ご本人について記入してください。																																																																																																										
(1) 氏名等をご記入ください。	(1) 氏名等をご記入ください。																																																																																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">フリガナ</td> <td colspan="3"></td> <td style="width:10%;">性別</td> <td>男性・女性</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>(姓)</td> <td>(名)</td> <td>(旧姓)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>明治・大正・昭和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>(現在： 歳)</td> </tr> <tr> <td>身長</td> <td>cm</td> <td>体重</td> <td>Kg</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">お住まいの住所</td> <td colspan="5">郵便番号：〒</td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td colspan="3">市区町村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td colspan="4">(固定電話)</td> <td>(携帯電話)</td> </tr> <tr> <td>FAX番号</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>メールアドレス</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">@</td> </tr> </table>	フリガナ				性別	男性・女性	氏名	(姓)	(名)	(旧姓)			生年月日	明治・大正・昭和	年	月	日	(現在： 歳)	身長	cm	体重	Kg			お住まいの住所	郵便番号：〒					都道府県	市区町村				電話番号	(固定電話)				(携帯電話)	FAX番号						メールアドレス	@					<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">フリガナ</td> <td colspan="3"></td> <td style="width:10%;">性別</td> <td>男性・女性</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>(姓)</td> <td>(名)</td> <td>(旧姓)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>明治・大正・昭和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>(現在： 歳)</td> </tr> <tr> <td>身長</td> <td>cm</td> <td>体重</td> <td>Kg</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">お住まいの住所</td> <td colspan="5">郵便番号：〒</td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td colspan="3">市区町村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td colspan="4">(固定電話)</td> <td>(携帯電話)</td> </tr> <tr> <td>FAX番号</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>メールアドレス</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">@</td> </tr> </table>	フリガナ				性別	男性・女性	氏名	(姓)	(名)	(旧姓)			生年月日	明治・大正・昭和	年	月	日	(現在： 歳)	身長	cm	体重	Kg			お住まいの住所	郵便番号：〒					都道府県	市区町村				電話番号	(固定電話)				(携帯電話)	FAX番号						メールアドレス	@				
フリガナ				性別	男性・女性																																																																																																						
氏名	(姓)	(名)	(旧姓)																																																																																																								
生年月日	明治・大正・昭和	年	月	日	(現在： 歳)																																																																																																						
身長	cm	体重	Kg																																																																																																								
お住まいの住所	郵便番号：〒																																																																																																										
	都道府県	市区町村																																																																																																									
電話番号	(固定電話)				(携帯電話)																																																																																																						
FAX番号																																																																																																											
メールアドレス	@																																																																																																										
フリガナ				性別	男性・女性																																																																																																						
氏名	(姓)	(名)	(旧姓)																																																																																																								
生年月日	明治・大正・昭和	年	月	日	(現在： 歳)																																																																																																						
身長	cm	体重	Kg																																																																																																								
お住まいの住所	郵便番号：〒																																																																																																										
	都道府県	市区町村																																																																																																									
電話番号	(固定電話)				(携帯電話)																																																																																																						
FAX番号																																																																																																											
メールアドレス	@																																																																																																										
(2) この調査にご記入いただくのはご本人ですか？	(2) この調査にご記入いただくのはご本人ですか？																																																																																																										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 1. はい <input checked="" type="radio"/> 2. いいえ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 2. いいえ と答えた方（本調査票の記入者がご本人でない場合）は、以下をご記入ください。 <table style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:50%;">フリガナ 記入者名： _____</td> <td style="width:50%;">(ご本人との関係： _____)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px 0 0 20px;">① ご本人が記入できなかった理由について教えてください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 1px solid black; height: 40px; vertical-align: middle;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px 0 0 20px;">② 記入に際し、ご本人の情報などをどのように確認したか教えてください。 以下のいずれかに○をつけてください。</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1. 本人に直接会って聞き取った </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 4. 家族に電話で聞き取った </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 2. 本人に電話で聞き取った </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 5. 自分が知っている範囲で記入した </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 3. 家族に直接会って聞き取った </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 6. その他 (_____) </td> </tr> </table> </div>	フリガナ 記入者名： _____	(ご本人との関係： _____)	① ご本人が記入できなかった理由について教えてください。				② 記入に際し、ご本人の情報などをどのように確認したか教えてください。 以下のいずれかに○をつけてください。		1. 本人に直接会って聞き取った	4. 家族に電話で聞き取った	2. 本人に電話で聞き取った	5. 自分が知っている範囲で記入した	3. 家族に直接会って聞き取った	6. その他 (_____)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 1. はい <input checked="" type="radio"/> 2. いいえ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 2. いいえ と答えた方（本調査票の記入者がご本人でない場合）は、以下をご記入ください。 <table style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:50%;">フリガナ 記入者名： _____</td> <td style="width:50%;">(ご本人との関係： _____)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px 0 0 20px;">① ご本人が記入できなかった理由について教えてください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 1px solid black; height: 40px; vertical-align: middle;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px 0 0 20px;">② 記入に際し、ご本人の情報などをどのように確認したか教えてください。 以下のいずれかに○をつけてください。</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1. 本人に直接会って聞き取った </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 4. 家族に電話で聞き取った </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 2. 本人に電話で聞き取った </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 5. 自分が知っている範囲で記入した </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 3. 家族に直接会って聞き取った </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 6. その他 (_____) </td> </tr> </table> </div>	フリガナ 記入者名： _____	(ご本人との関係： _____)	① ご本人が記入できなかった理由について教えてください。				② 記入に際し、ご本人の情報などをどのように確認したか教えてください。 以下のいずれかに○をつけてください。		1. 本人に直接会って聞き取った	4. 家族に電話で聞き取った	2. 本人に電話で聞き取った	5. 自分が知っている範囲で記入した	3. 家族に直接会って聞き取った	6. その他 (_____)																																																																														
フリガナ 記入者名： _____	(ご本人との関係： _____)																																																																																																										
① ご本人が記入できなかった理由について教えてください。																																																																																																											
② 記入に際し、ご本人の情報などをどのように確認したか教えてください。 以下のいずれかに○をつけてください。																																																																																																											
1. 本人に直接会って聞き取った	4. 家族に電話で聞き取った																																																																																																										
2. 本人に電話で聞き取った	5. 自分が知っている範囲で記入した																																																																																																										
3. 家族に直接会って聞き取った	6. その他 (_____)																																																																																																										
フリガナ 記入者名： _____	(ご本人との関係： _____)																																																																																																										
① ご本人が記入できなかった理由について教えてください。																																																																																																											
② 記入に際し、ご本人の情報などをどのように確認したか教えてください。 以下のいずれかに○をつけてください。																																																																																																											
1. 本人に直接会って聞き取った	4. 家族に電話で聞き取った																																																																																																										
2. 本人に電話で聞き取った	5. 自分が知っている範囲で記入した																																																																																																										
3. 家族に直接会って聞き取った	6. その他 (_____)																																																																																																										

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）

- (3) 今後、ご記入いただいた内容の確認などのために、電話・携帯電話・FAX・電子メール・郵送で直接連絡を取らせていただくことがあります。連絡してよい連絡先と連絡方法を以下にご記入してください。

連絡してよい連絡先

← どちらかに○をしてください

宛先 ※①又は②に○を付けてください。	<input type="checkbox"/>	①本人の連絡先へ直接連絡を希望します。
	<input type="checkbox"/>	②本人以外の以下の連絡先へ連絡を希望します。

①の場合は、連絡方法に特にご希望がありましたらご記入ください。（例：携帯電話以外は不可）

②の場合は、以下の欄に希望される連絡先を記入してください。（複数記入可）

氏名	(フリガナ)		ご本人との関係
郵送	郵便番号	〒	
	住所		
固定電話番号			
携帯電話番号			
FAX番号			
電子メールアドレス @			

※連絡してよい連絡先のみご記入ください。

令和5年度調査票（旧）

- (3) 今後、ご記入いただいた内容の確認などのために、電話・携帯電話・FAX・電子メール・郵送で直接連絡を取らせていただくことがあります。連絡してよい連絡先と連絡方法を以下にご記入してください。

連絡してよい連絡先

← どちらかに○をしてください

宛先 ※①又は②に○を付けてください。	<input type="checkbox"/>	①本人の連絡先へ直接連絡を希望します。
	<input type="checkbox"/>	②本人以外の以下の連絡先へ連絡を希望します。

①の場合は、連絡方法に特にご希望がありましたらご記入ください。（例：携帯電話以外は不可）

②の場合は、以下の欄に希望される連絡先を記入してください。（複数記入可）

氏名	(フリガナ)		ご本人との関係
郵送	郵便番号	〒	
	住所		
固定電話番号			
携帯電話番号			
FAX番号			
電子メールアドレス @			

※連絡してよい連絡先のみご記入ください。

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)	令和5年度調査票 (旧)																																																																				
<p>問1 生活習慣について</p> <p>(1) 1日平均どのくらい歩きますか？ (農作業・家事など日常動作を含めます) 該当するもの一つに○。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1. 90分以上</td> <td>3. 30分以上～60分未満</td> </tr> <tr> <td>2. 60分以上～90分未満</td> <td>4. 30分未満</td> </tr> </table> <p>(2) 運動 (スポーツ) をどのくらいしますか？ (ウォーキング、ジョギング、体操も含めます) 該当するもの一つに○。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1. ほぼ毎日</td> <td>4. 月1回程度</td> </tr> <tr> <td>2. 週2～4回程度</td> <td>5. ほとんどしていない</td> </tr> <tr> <td>3. 週1回程度</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) お酒をどのくらい飲みますか？ 該当するもの一つに○。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1. ほぼ毎日</td> <td>4. 月1～3回程度</td> </tr> <tr> <td>2. 週3～5回程度</td> <td>5. 年1～10回程度</td> </tr> <tr> <td>3. 週1～2回程度</td> <td>6. 飲まない (⇒ (5)にお進みください。)</td> </tr> </table> <p>(4) (3)で 飲む と答えた方におうかがいします。</p> <p>1日に飲む量を教えてください。(太枠の中に数字(本数)を記入してください。)</p> <p>⇒ ビール大びんに換算して※ <input style="width: 40px;" type="text"/> 本くらい</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>※1換算方法</th> <th>ビール大びん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビール小びん1本</td> <td>0.5本</td> </tr> <tr> <td>ビール中びん1本</td> <td>0.8本</td> </tr> <tr> <td>日本酒1合(180ml)</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>ウイスキーダブル1杯</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>焼酎の水割り(お湯割り)1.5杯</td> <td>1本</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) タバコをどのくらい吸いますか？ (1または2の場合は、太枠の中に数字を記入してください。) 該当するもの一つに○。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1. 吸う</td> <td>⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っている</td> </tr> <tr> <td>2. やめた</td> <td>⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っていたが、<input style="width: 40px;" type="text"/> 年前やめた</td> </tr> <tr> <td>3. 吸ったことがない</td> <td></td> </tr> </table>	1. 90分以上	3. 30分以上～60分未満	2. 60分以上～90分未満	4. 30分未満	1. ほぼ毎日	4. 月1回程度	2. 週2～4回程度	5. ほとんどしていない	3. 週1回程度		1. ほぼ毎日	4. 月1～3回程度	2. 週3～5回程度	5. 年1～10回程度	3. 週1～2回程度	6. 飲まない (⇒ (5)にお進みください。)	※1換算方法	ビール大びん	ビール小びん1本	0.5本	ビール中びん1本	0.8本	日本酒1合(180ml)	1本	ウイスキーダブル1杯	1本	焼酎の水割り(お湯割り)1.5杯	1本	1. 吸う	⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っている	2. やめた	⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っていたが、 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年前やめた	3. 吸ったことがない		<p>問1 生活習慣について</p> <p>(1) 1日平均どのくらい歩きますか？ (農作業・家事など日常動作を含めます) 該当するもの一つに○。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1. 90分以上</td> <td>3. 30分以上～60分未満</td> </tr> <tr> <td>2. 60分以上～90分未満</td> <td>4. 30分未満</td> </tr> </table> <p>(2) 運動 (スポーツ) をどのくらいしますか？ (ウォーキング、ジョギング、体操も含めます) 該当するもの一つに○。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1. ほぼ毎日</td> <td>4. 月1回程度</td> </tr> <tr> <td>2. 週2～4回程度</td> <td>5. ほとんどしていない</td> </tr> <tr> <td>3. 週1回程度</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) お酒をどのくらい飲みますか？ 該当するもの一つに○。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1. ほぼ毎日</td> <td>4. 月1～3回程度</td> </tr> <tr> <td>2. 週3～5回程度</td> <td>5. 年1～10回程度</td> </tr> <tr> <td>3. 週1～2回程度</td> <td>6. 飲まない</td> </tr> </table> <p>(4) (3)で 飲む と答えた方におうかがいします。</p> <p>1日に飲む量を教えてください。(太枠の中に数字(本数)を記入してください。)</p> <p>⇒ ビール大びんに換算して※¹ <input style="width: 40px;" type="text"/> 本くらい</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>※1換算方法</th> <th>ビール大びん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビール小びん1本</td> <td>0.5本</td> </tr> <tr> <td>ビール中びん1本</td> <td>0.8本</td> </tr> <tr> <td>日本酒1合(180ml)</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>ウイスキーダブル1杯</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>焼酎の水割り(お湯割り)1.5杯</td> <td>1本</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) タバコをどのくらい吸いますか？ (1または2の場合は、太枠の中に数字を記入してください。) 該当するもの一つに○。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1. 吸う</td> <td>⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っている</td> </tr> <tr> <td>2. やめた</td> <td>⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っていたが、<input style="width: 40px;" type="text"/> 年前やめた</td> </tr> <tr> <td>3. 吸ったことがない</td> <td></td> </tr> </table>	1. 90分以上	3. 30分以上～60分未満	2. 60分以上～90分未満	4. 30分未満	1. ほぼ毎日	4. 月1回程度	2. 週2～4回程度	5. ほとんどしていない	3. 週1回程度		1. ほぼ毎日	4. 月1～3回程度	2. 週3～5回程度	5. 年1～10回程度	3. 週1～2回程度	6. 飲まない	※1換算方法	ビール大びん	ビール小びん1本	0.5本	ビール中びん1本	0.8本	日本酒1合(180ml)	1本	ウイスキーダブル1杯	1本	焼酎の水割り(お湯割り)1.5杯	1本	1. 吸う	⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っている	2. やめた	⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っていたが、 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年前やめた	3. 吸ったことがない	
1. 90分以上	3. 30分以上～60分未満																																																																				
2. 60分以上～90分未満	4. 30分未満																																																																				
1. ほぼ毎日	4. 月1回程度																																																																				
2. 週2～4回程度	5. ほとんどしていない																																																																				
3. 週1回程度																																																																					
1. ほぼ毎日	4. 月1～3回程度																																																																				
2. 週3～5回程度	5. 年1～10回程度																																																																				
3. 週1～2回程度	6. 飲まない (⇒ (5)にお進みください。)																																																																				
※1換算方法	ビール大びん																																																																				
ビール小びん1本	0.5本																																																																				
ビール中びん1本	0.8本																																																																				
日本酒1合(180ml)	1本																																																																				
ウイスキーダブル1杯	1本																																																																				
焼酎の水割り(お湯割り)1.5杯	1本																																																																				
1. 吸う	⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っている																																																																				
2. やめた	⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っていたが、 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年前やめた																																																																				
3. 吸ったことがない																																																																					
1. 90分以上	3. 30分以上～60分未満																																																																				
2. 60分以上～90分未満	4. 30分未満																																																																				
1. ほぼ毎日	4. 月1回程度																																																																				
2. 週2～4回程度	5. ほとんどしていない																																																																				
3. 週1回程度																																																																					
1. ほぼ毎日	4. 月1～3回程度																																																																				
2. 週3～5回程度	5. 年1～10回程度																																																																				
3. 週1～2回程度	6. 飲まない																																																																				
※1換算方法	ビール大びん																																																																				
ビール小びん1本	0.5本																																																																				
ビール中びん1本	0.8本																																																																				
日本酒1合(180ml)	1本																																																																				
ウイスキーダブル1杯	1本																																																																				
焼酎の水割り(お湯割り)1.5杯	1本																																																																				
1. 吸う	⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っている																																																																				
2. やめた	⇒ 約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年間、1日に約 <input style="width: 40px;" type="text"/> 本吸っていたが、 <input style="width: 40px;" type="text"/> 年前やめた																																																																				
3. 吸ったことがない																																																																					

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）																																																																																								
<p>(6) 1日の労働時間はどのくらいですか？（家事なども含みます）該当するもの一つに○。</p> <table style="width: 100%; border: 1px solid black;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 10時間以上</td> <td style="width: 50%;">5. 6時間以上～7時間未満</td> </tr> <tr> <td>2. 9時間以上～10時間未満</td> <td>6. 5時間以上～6時間未満</td> </tr> <tr> <td>3. 8時間以上～9時間未満</td> <td>7. 4時間以上～5時間未満</td> </tr> <tr> <td>4. 7時間以上～8時間未満</td> <td>8. 4時間未満</td> </tr> </table> <p>(7) 1日平均どれくらいの量の野菜類を食べますか？（最近1ヶ月間の食事を思い出して回答して下さい）<u>該当するもの一つに○。</u></p> <table style="width: 100%; border: 1px solid black;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 70g未満（1つ未満）</td> <td style="width: 50%;">4. 210g以上280g未満（3～4つ）</td> </tr> <tr> <td>2. 70g以上140g未満（1～2つ）</td> <td>5. 280g以上350g未満（4～5つ）</td> </tr> <tr> <td>3. 140g以上210g未満（2～3つ）</td> <td>6. 350g以上（5つ以上）</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>1つ分 = = = = = = = </p> <p>(約70g)</p> </div> <p>(8) 1日平均どれくらいの量の果物類を食べますか？（最近1ヶ月間の食事を思い出して回答して下さい）<u>該当するもの一つに○。</u></p> <table style="width: 100%; border: 1px solid black;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 50g未満</td> <td style="width: 50%;">3. 100g以上150g未満</td> </tr> <tr> <td>2. 50g以上100g未満</td> <td>4. 150g以上</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>1つ分 = = = = = = </p> <p>(約100g)</p> </div> <p>(9) 効果があると思われるサプリメント、健康食品がありますか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <table style="width: 100%; border: 1px solid black;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. ある</td> <td style="width: 50%;">2. ない</td> </tr> </table> <p>(10) (9)で 1. ある と答えた方におうかがいします。</p> <p>効果があると思われるサプリメント、健康食品の名称と摂取の効果を教えてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>例. 名称：</th> <th>鉄分サプリメント</th> <th>効果：</th> <th>ひんげつ貧血改善</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 名称：</td> <td></td> <td>効果：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 名称：</td> <td></td> <td>効果：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 名称：</td> <td></td> <td>効果：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 名称：</td> <td></td> <td>効果：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 名称：</td> <td></td> <td>効果：</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1. 10時間以上	5. 6時間以上～7時間未満	2. 9時間以上～10時間未満	6. 5時間以上～6時間未満	3. 8時間以上～9時間未満	7. 4時間以上～5時間未満	4. 7時間以上～8時間未満	8. 4時間未満	1. 70g未満（1つ未満）	4. 210g以上280g未満（3～4つ）	2. 70g以上140g未満（1～2つ）	5. 280g以上350g未満（4～5つ）	3. 140g以上210g未満（2～3つ）	6. 350g以上（5つ以上）	1. 50g未満	3. 100g以上150g未満	2. 50g以上100g未満	4. 150g以上	1. ある	2. ない	例. 名称：	鉄分サプリメント	効果：	ひんげつ貧血改善	1. 名称：		効果：		2. 名称：		効果：		3. 名称：		効果：		4. 名称：		効果：		5. 名称：		効果：		<p>(6) 1日の労働時間はどのくらいですか？（家事なども含みます）該当するもの一つに○。</p> <table style="width: 100%; border: 1px solid black;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 10時間以上</td> <td style="width: 50%;">5. 6時間以上～7時間未満</td> </tr> <tr> <td>2. 9時間以上～10時間未満</td> <td>6. 5時間以上～6時間未満</td> </tr> <tr> <td>3. 8時間以上～9時間未満</td> <td>7. 4時間以上～5時間未満</td> </tr> <tr> <td>4. 7時間以上～8時間未満</td> <td>8. 4時間未満</td> </tr> </table> <p>(7) 1日平均どれくらいの量の野菜類を食べますか？（最近1ヶ月間の食事を思い出して回答して下さい）<u>該当するもの一つに○。</u></p> <table style="width: 100%; border: 1px solid black;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 70g未満（1つ未満）</td> <td style="width: 50%;">4. 210g以上280g未満（3～4つ）</td> </tr> <tr> <td>2. 70g以上140g未満（1～2つ）</td> <td>5. 280g以上350g未満（4～5つ）</td> </tr> <tr> <td>3. 140g以上210g未満（2～3つ）</td> <td>6. 350g以上（5つ以上）</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>1つ分 = = = = = = = </p> <p>(約70g)</p> </div> <p>(8) 1日平均どれくらいの量の果物類を食べますか？（最近1ヶ月間の食事を思い出して回答して下さい）<u>該当するもの一つに○。</u></p> <table style="width: 100%; border: 1px solid black;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 50g未満</td> <td style="width: 50%;">3. 100g以上150g未満</td> </tr> <tr> <td>2. 50g以上100g未満</td> <td>4. 150g以上</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>1つ分 = = = = = = </p> <p>(約100g)</p> </div> <p>(9) 効果があると思われるサプリメント、健康食品がありますか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <table style="width: 100%; border: 1px solid black;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. ある</td> <td style="width: 50%;">2. ない</td> </tr> </table> <p>(10) (9)で 1. ある と答えた方におうかがいします。</p> <p>効果があると思われるサプリメント、健康食品の名称と摂取の効果を教えてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>例. 名称：</th> <th>鉄分サプリメント</th> <th>効果：</th> <th>ひんげつ貧血改善</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 名称：</td> <td></td> <td>効果：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 名称：</td> <td></td> <td>効果：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 名称：</td> <td></td> <td>効果：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 名称：</td> <td></td> <td>効果：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 名称：</td> <td></td> <td>効果：</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1. 10時間以上	5. 6時間以上～7時間未満	2. 9時間以上～10時間未満	6. 5時間以上～6時間未満	3. 8時間以上～9時間未満	7. 4時間以上～5時間未満	4. 7時間以上～8時間未満	8. 4時間未満	1. 70g未満（1つ未満）	4. 210g以上280g未満（3～4つ）	2. 70g以上140g未満（1～2つ）	5. 280g以上350g未満（4～5つ）	3. 140g以上210g未満（2～3つ）	6. 350g以上（5つ以上）	1. 50g未満	3. 100g以上150g未満	2. 50g以上100g未満	4. 150g以上	1. ある	2. ない	例. 名称：	鉄分サプリメント	効果：	ひんげつ貧血改善	1. 名称：		効果：		2. 名称：		効果：		3. 名称：		効果：		4. 名称：		効果：		5. 名称：		効果：	
1. 10時間以上	5. 6時間以上～7時間未満																																																																																								
2. 9時間以上～10時間未満	6. 5時間以上～6時間未満																																																																																								
3. 8時間以上～9時間未満	7. 4時間以上～5時間未満																																																																																								
4. 7時間以上～8時間未満	8. 4時間未満																																																																																								
1. 70g未満（1つ未満）	4. 210g以上280g未満（3～4つ）																																																																																								
2. 70g以上140g未満（1～2つ）	5. 280g以上350g未満（4～5つ）																																																																																								
3. 140g以上210g未満（2～3つ）	6. 350g以上（5つ以上）																																																																																								
1. 50g未満	3. 100g以上150g未満																																																																																								
2. 50g以上100g未満	4. 150g以上																																																																																								
1. ある	2. ない																																																																																								
例. 名称：	鉄分サプリメント	効果：	ひんげつ貧血改善																																																																																						
1. 名称：		効果：																																																																																							
2. 名称：		効果：																																																																																							
3. 名称：		効果：																																																																																							
4. 名称：		効果：																																																																																							
5. 名称：		効果：																																																																																							
1. 10時間以上	5. 6時間以上～7時間未満																																																																																								
2. 9時間以上～10時間未満	6. 5時間以上～6時間未満																																																																																								
3. 8時間以上～9時間未満	7. 4時間以上～5時間未満																																																																																								
4. 7時間以上～8時間未満	8. 4時間未満																																																																																								
1. 70g未満（1つ未満）	4. 210g以上280g未満（3～4つ）																																																																																								
2. 70g以上140g未満（1～2つ）	5. 280g以上350g未満（4～5つ）																																																																																								
3. 140g以上210g未満（2～3つ）	6. 350g以上（5つ以上）																																																																																								
1. 50g未満	3. 100g以上150g未満																																																																																								
2. 50g以上100g未満	4. 150g以上																																																																																								
1. ある	2. ない																																																																																								
例. 名称：	鉄分サプリメント	効果：	ひんげつ貧血改善																																																																																						
1. 名称：		効果：																																																																																							
2. 名称：		効果：																																																																																							
3. 名称：		効果：																																																																																							
4. 名称：		効果：																																																																																							
5. 名称：		効果：																																																																																							

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)	令和5年度調査票 (旧)																																																			
<p>(11) 漢方薬を飲んでいますか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <p>※医師から処方され、服用している漢方薬については、16ページにもご回答をお願いします。</p> <p>1. 定期的に飲んでいる 3. 飲んでいない (⇒ 問2にお進みください。)</p> <p>2. 症状があるときに飲んでいる</p> <p>(12) (11)で 1. 定期的に飲んでいる 又は 2. 症状があるときに飲んでいる と答えた方におうかがいします。 3. 飲んでいない と答えた方は問2にお進みください。</p> <p>◆内服中の漢方薬の名称を教えてください。 (あてはまるものすべてに○を付けてください。)</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 芍薬甘草湯 (ツムラ68番など)</td> <td>3. 大建中湯 (ツムラ100番など)</td> </tr> <tr> <td>2. 桂枝茯苓丸 (ツムラ25番など)</td> <td>4. その他()</td> </tr> </table> <p>◆漢方薬で効果があったと思われる症状を教えてください。 (あてはまるものすべてに○を付けてください。)</p> <table border="1"> <tr> <td>1. こむら返り (足がつる)</td> <td>7. 便秘・下痢</td> </tr> <tr> <td>2. 手足のしびれ</td> <td>8. 不眠</td> </tr> <tr> <td>3. 咳</td> <td>9. 冷え</td> </tr> <tr> <td>4. 倦怠感 (体がだるい)</td> <td>10. 皮膚症状</td> </tr> <tr> <td>5. 腹痛</td> <td>11. その他()</td> </tr> <tr> <td>6. 腹痛以外の痛み</td> <td></td> </tr> </table> <p>◆漢方薬で効果が無かったと思われる症状を教えてください。 (あてはまるものすべてに○を付けてください。)</p> <table border="1"> <tr> <td>1. こむら返り (足がつる)</td> <td>7. 便秘・下痢</td> </tr> <tr> <td>2. 手足のしびれ</td> <td>8. 不眠</td> </tr> <tr> <td>3. 咳</td> <td>9. 冷え</td> </tr> <tr> <td>4. 倦怠感 (体がだるい)</td> <td>10. 皮膚症状</td> </tr> <tr> <td>5. 腹痛</td> <td>11. その他()</td> </tr> <tr> <td>6. 腹痛以外の痛み</td> <td></td> </tr> </table>	1. 芍薬甘草湯 (ツムラ68番など)	3. 大建中湯 (ツムラ100番など)	2. 桂枝茯苓丸 (ツムラ25番など)	4. その他()	1. こむら返り (足がつる)	7. 便秘・下痢	2. 手足のしびれ	8. 不眠	3. 咳	9. 冷え	4. 倦怠感 (体がだるい)	10. 皮膚症状	5. 腹痛	11. その他()	6. 腹痛以外の痛み		1. こむら返り (足がつる)	7. 便秘・下痢	2. 手足のしびれ	8. 不眠	3. 咳	9. 冷え	4. 倦怠感 (体がだるい)	10. 皮膚症状	5. 腹痛	11. その他()	6. 腹痛以外の痛み		<p>(11) 現在もしくは以前に漢方薬を使用したことはありますか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <table border="1"> <tr> <td>1. 現在、定期的に内服中</td> <td>3. 以前は内服していたが現在は使っていない</td> </tr> <tr> <td>2. 症状があるときに使用している</td> <td>4. 使ったことがない</td> </tr> </table> <p>(12) (11)で 3. 以前は内服していたが現在は使っていない 又は 4. 使ったことがない と答えた方におうかがいします。</p> <p>◆漢方薬を使用していない理由は何ですか？ (あてはまるものすべてに○を付けてください。)</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 効果がなかった</td> </tr> <tr> <td>2. 漢方薬が効くのか分からない</td> </tr> <tr> <td>3. 現在の薬だけで充分である(もうこれ以上は薬は飲みたくない)</td> </tr> <tr> <td>4. 飲みにくかった(飲みにくそう)</td> </tr> <tr> <td>5. 効果が出るまで時間がかかりそう</td> </tr> <tr> <td>6. 高価で続けられなかった又は続けられないと思う</td> </tr> <tr> <td>7. どこで相談したら良いか分からない</td> </tr> <tr> <td>8. 主治医が専門外だと処方してくれない、専門の先生を紹介してくれない</td> </tr> <tr> <td>9. 白湯に溶かして飲んだり煎じて飲むことが面倒だと感じる</td> </tr> <tr> <td>10. 体質に合わなかった(体調が悪化した、副作用が出たなど)</td> </tr> <tr> <td>11. 症状がないので特に飲む必要がない</td> </tr> <tr> <td>12. その他()</td> </tr> </table> <p>(13) 油症患者さんの症状に対して漢方薬治療が有効であるという研究結果が出ていることをご存じですか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <table border="1"> <tr> <td>1. よく知っている</td> <td>2. 聞いたことはあるが内容は知らない</td> <td>3. 知らない</td> </tr> </table> <p>(14) 漢方治療に関する情報を知りたいと思いますか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <table border="1"> <tr> <td>1. ぜひ、知りたい (興味あり)</td> <td>3. どちらでもない</td> </tr> <tr> <td>2. ぜひ、知りたい (少し興味あり)</td> <td>4. 必要ない</td> </tr> </table>	1. 現在、定期的に内服中	3. 以前は内服していたが現在は使っていない	2. 症状があるときに使用している	4. 使ったことがない	1. 効果がなかった	2. 漢方薬が効くのか分からない	3. 現在の薬だけで充分である(もうこれ以上は薬は飲みたくない)	4. 飲みにくかった(飲みにくそう)	5. 効果が出るまで時間がかかりそう	6. 高価で続けられなかった又は続けられないと思う	7. どこで相談したら良いか分からない	8. 主治医が専門外だと処方してくれない、専門の先生を紹介してくれない	9. 白湯に溶かして飲んだり煎じて飲むことが面倒だと感じる	10. 体質に合わなかった(体調が悪化した、副作用が出たなど)	11. 症状がないので特に飲む必要がない	12. その他()	1. よく知っている	2. 聞いたことはあるが内容は知らない	3. 知らない	1. ぜひ、知りたい (興味あり)	3. どちらでもない	2. ぜひ、知りたい (少し興味あり)	4. 必要ない
1. 芍薬甘草湯 (ツムラ68番など)	3. 大建中湯 (ツムラ100番など)																																																			
2. 桂枝茯苓丸 (ツムラ25番など)	4. その他()																																																			
1. こむら返り (足がつる)	7. 便秘・下痢																																																			
2. 手足のしびれ	8. 不眠																																																			
3. 咳	9. 冷え																																																			
4. 倦怠感 (体がだるい)	10. 皮膚症状																																																			
5. 腹痛	11. その他()																																																			
6. 腹痛以外の痛み																																																				
1. こむら返り (足がつる)	7. 便秘・下痢																																																			
2. 手足のしびれ	8. 不眠																																																			
3. 咳	9. 冷え																																																			
4. 倦怠感 (体がだるい)	10. 皮膚症状																																																			
5. 腹痛	11. その他()																																																			
6. 腹痛以外の痛み																																																				
1. 現在、定期的に内服中	3. 以前は内服していたが現在は使っていない																																																			
2. 症状があるときに使用している	4. 使ったことがない																																																			
1. 効果がなかった																																																				
2. 漢方薬が効くのか分からない																																																				
3. 現在の薬だけで充分である(もうこれ以上は薬は飲みたくない)																																																				
4. 飲みにくかった(飲みにくそう)																																																				
5. 効果が出るまで時間がかかりそう																																																				
6. 高価で続けられなかった又は続けられないと思う																																																				
7. どこで相談したら良いか分からない																																																				
8. 主治医が専門外だと処方してくれない、専門の先生を紹介してくれない																																																				
9. 白湯に溶かして飲んだり煎じて飲むことが面倒だと感じる																																																				
10. 体質に合わなかった(体調が悪化した、副作用が出たなど)																																																				
11. 症状がないので特に飲む必要がない																																																				
12. その他()																																																				
1. よく知っている	2. 聞いたことはあるが内容は知らない	3. 知らない																																																		
1. ぜひ、知りたい (興味あり)	3. どちらでもない																																																			
2. ぜひ、知りたい (少し興味あり)	4. 必要ない																																																			

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)	令和5年度調査票 (旧)																																																								
<p>問2 健康・悩み・ストレス・睡眠について</p> <p>(1) あなたは現在、日常生活で悩みやストレスがありますか？ 該当するもの一つに○</p> <p>1. ある 2. ない</p> <p>(2) 1. ある と答えた方におうかがいします。 悩みやストレスの原因としてあてはまるものすべてに○を付けてください。 その中で最も気になる原因の番号を一つだけ太枠の中に記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="257 542 963 957"> <tr> <td>1. 家族との人間関係</td> <td>12. 妊娠・出産</td> </tr> <tr> <td>2. 家族以外との人間関係</td> <td>13. 育児</td> </tr> <tr> <td>3. 恋愛・性に関すること</td> <td>14. 家事</td> </tr> <tr> <td>4. 結婚</td> <td>15. 自分の学業・受験・進学</td> </tr> <tr> <td>5. 離婚</td> <td>16. 子どもの教育</td> </tr> <tr> <td>6. いじめ、セクシュアル・ハラスメント</td> <td>17. 自分の仕事</td> </tr> <tr> <td>7. 生きがいにに関すること</td> <td>18. 家族の仕事</td> </tr> <tr> <td>8. 自由にできる時間がない</td> <td>19. 住まいや生活環境 (公害、安全及び交通事情を含む)</td> </tr> <tr> <td>9. 収入・家計・借金等</td> <td>20. その他 ()</td> </tr> <tr> <td>10. 自分の健康状態、病気や介護</td> <td>21. わからない</td> </tr> <tr> <td>11. 家族の健康状態、病気や介護</td> <td></td> </tr> </table> <p>⇒ 最も気になる原因は 1～21 のうち <input type="text"/></p> <p>※番号を一つだけ記入</p> <p>(3) 睡眠時間はどのくらいですか？ 該当するもの一つに○。</p> <table border="1" data-bbox="235 1133 996 1228"> <tr> <td>1. 9時間以上</td> <td>4. 6時間以上～7時間未満</td> </tr> <tr> <td>2. 8時間以上～9時間未満</td> <td>5. 5時間以上～6時間未満</td> </tr> <tr> <td>3. 7時間以上～8時間未満</td> <td>6. 5時間未満</td> </tr> </table>	1. 家族との人間関係	12. 妊娠・出産	2. 家族以外との人間関係	13. 育児	3. 恋愛・性に関すること	14. 家事	4. 結婚	15. 自分の学業・受験・進学	5. 離婚	16. 子どもの教育	6. いじめ、セクシュアル・ハラスメント	17. 自分の仕事	7. 生きがいにに関すること	18. 家族の仕事	8. 自由にできる時間がない	19. 住まいや生活環境 (公害、安全及び交通事情を含む)	9. 収入・家計・借金等	20. その他 ()	10. 自分の健康状態、病気や介護	21. わからない	11. 家族の健康状態、病気や介護		1. 9時間以上	4. 6時間以上～7時間未満	2. 8時間以上～9時間未満	5. 5時間以上～6時間未満	3. 7時間以上～8時間未満	6. 5時間未満	<p>問2 健康・悩み・ストレス・睡眠について</p> <p>(1) あなたは現在、日常生活で悩みやストレスがありますか？ 該当するもの一つに○</p> <p>1. ある 2. ない</p> <p>(2) 1. ある と答えた方におうかがいします。 悩みやストレスの原因としてあてはまるものすべてに○を付けてください。 その中で最も気になる原因の番号を一つだけ太枠の中に記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="1276 542 1982 957"> <tr> <td>1. 家族との人間関係</td> <td>12. 妊娠・出産</td> </tr> <tr> <td>2. 家族以外との人間関係</td> <td>13. 育児</td> </tr> <tr> <td>3. 恋愛・性に関すること</td> <td>14. 家事</td> </tr> <tr> <td>4. 結婚</td> <td>15. 自分の学業・受験・進学</td> </tr> <tr> <td>5. 離婚</td> <td>16. 子どもの教育</td> </tr> <tr> <td>6. いじめ、セクシュアル・ハラスメント</td> <td>17. 自分の仕事</td> </tr> <tr> <td>7. 生きがいにに関すること</td> <td>18. 家族の仕事</td> </tr> <tr> <td>8. 自由にできる時間がない</td> <td>19. 住まいや生活環境 (公害、安全及び交通事情を含む)</td> </tr> <tr> <td>9. 収入・家計・借金等</td> <td>20. その他 ()</td> </tr> <tr> <td>10. 自分の健康状態、病気や介護</td> <td>21. わからない</td> </tr> <tr> <td>11. 家族の健康状態、病気や介護</td> <td></td> </tr> </table> <p>⇒ 最も気になる原因は 1～21 のうち <input type="text"/></p> <p>※番号を一つだけ記入</p> <p>(3) 睡眠時間はどのくらいですか？ 該当するもの一つに○。</p> <table border="1" data-bbox="1254 1133 2016 1228"> <tr> <td>1. 9時間以上</td> <td>4. 6時間以上～7時間未満</td> </tr> <tr> <td>2. 8時間以上～9時間未満</td> <td>5. 5時間以上～6時間未満</td> </tr> <tr> <td>3. 7時間以上～8時間未満</td> <td>6. 5時間未満</td> </tr> </table>	1. 家族との人間関係	12. 妊娠・出産	2. 家族以外との人間関係	13. 育児	3. 恋愛・性に関すること	14. 家事	4. 結婚	15. 自分の学業・受験・進学	5. 離婚	16. 子どもの教育	6. いじめ、セクシュアル・ハラスメント	17. 自分の仕事	7. 生きがいにに関すること	18. 家族の仕事	8. 自由にできる時間がない	19. 住まいや生活環境 (公害、安全及び交通事情を含む)	9. 収入・家計・借金等	20. その他 ()	10. 自分の健康状態、病気や介護	21. わからない	11. 家族の健康状態、病気や介護		1. 9時間以上	4. 6時間以上～7時間未満	2. 8時間以上～9時間未満	5. 5時間以上～6時間未満	3. 7時間以上～8時間未満	6. 5時間未満
1. 家族との人間関係	12. 妊娠・出産																																																								
2. 家族以外との人間関係	13. 育児																																																								
3. 恋愛・性に関すること	14. 家事																																																								
4. 結婚	15. 自分の学業・受験・進学																																																								
5. 離婚	16. 子どもの教育																																																								
6. いじめ、セクシュアル・ハラスメント	17. 自分の仕事																																																								
7. 生きがいにに関すること	18. 家族の仕事																																																								
8. 自由にできる時間がない	19. 住まいや生活環境 (公害、安全及び交通事情を含む)																																																								
9. 収入・家計・借金等	20. その他 ()																																																								
10. 自分の健康状態、病気や介護	21. わからない																																																								
11. 家族の健康状態、病気や介護																																																									
1. 9時間以上	4. 6時間以上～7時間未満																																																								
2. 8時間以上～9時間未満	5. 5時間以上～6時間未満																																																								
3. 7時間以上～8時間未満	6. 5時間未満																																																								
1. 家族との人間関係	12. 妊娠・出産																																																								
2. 家族以外との人間関係	13. 育児																																																								
3. 恋愛・性に関すること	14. 家事																																																								
4. 結婚	15. 自分の学業・受験・進学																																																								
5. 離婚	16. 子どもの教育																																																								
6. いじめ、セクシュアル・ハラスメント	17. 自分の仕事																																																								
7. 生きがいにに関すること	18. 家族の仕事																																																								
8. 自由にできる時間がない	19. 住まいや生活環境 (公害、安全及び交通事情を含む)																																																								
9. 収入・家計・借金等	20. その他 ()																																																								
10. 自分の健康状態、病気や介護	21. わからない																																																								
11. 家族の健康状態、病気や介護																																																									
1. 9時間以上	4. 6時間以上～7時間未満																																																								
2. 8時間以上～9時間未満	5. 5時間以上～6時間未満																																																								
3. 7時間以上～8時間未満	6. 5時間未満																																																								

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)	令和5年度調査票 (旧)																																		
<p>(4) 睡眠の質についておたずねします。あなたはこの一ヶ月間に、次のようなことが週3回以上ありましたか？ あてはまるものすべてに○を付けてください。 ただし、7. を選択する場合は7のみに○を付けてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 寝付き(布団に入ってから眠るまでに要する時間)に、時間がかかった。 2. 夜間、睡眠途中で目が覚めて困った。 3. 起きようとする時刻よりも早く目が覚め、それ以上眠れなかった。 4. 睡眠時間が足りなかった。 5. 睡眠全体の質に満足できなかった。 6. 日中、眠気を感じた。 7. 上記1～6のようなことはなかった。 </div> <p>(5) 座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚がありますか？ またはこれまでにありましたか？ 該当するものに○。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1. はい</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">2. いいえ</td> </tr> </table> </div> <p>(6) 座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動がありますか？または、これまでにありましたか？ 該当するものに○。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1. はい</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">2. いいえ</td> </tr> </table> </div> <p>(7) (5)あるいは(6)のいずれか1つにでも 1. はい と回答された方にうかがいます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◆休んでいるとき(座っているとき、または横になっているとき)と、体を動かしているときのどちらでこのように感じやすいですか？ (該当するものに○。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1. 休んでいるとき</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">3. 両方</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">2. 体を動かしているとき</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">4. わからない</td> </tr> </table> </div> <p>◆このような感じがするときに起き上がったり、動き回ったりすると、実際に動き続けているあいだは、その感じはいくらかでも軽くなりますか？ (該当するものに○。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1. はい</td> <td style="width: 33%; border: 1px solid black; padding: 2px;">2. いいえ</td> <td style="width: 33%; border: 1px solid black; padding: 2px;">3. わからない</td> </tr> </table> </div> <p>◆脚のこの感じは1日のうちどの時間帯でもっとも起こりやすいですか？ (一つ以上に○を付けてください。ただし、6. を選択する場合は6のみに○を付けてください。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1. 朝</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">4. 夕方</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">2. 日中</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">5. 夜</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">3. 午後</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">6. すべての時間帯でほぼ同じ</td> </tr> </table> </div> </div>	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. 休んでいるとき	3. 両方	2. 体を動かしているとき	4. わからない	1. はい	2. いいえ	3. わからない	1. 朝	4. 夕方	2. 日中	5. 夜	3. 午後	6. すべての時間帯でほぼ同じ	<p>(4) 睡眠の質についておたずねします。あなたはこの一ヶ月間に、次のようなことが週3回以上ありましたか？ あてはまるものすべてに○を付けてください。 ただし、7. を選択する場合は7のみに○を付けてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 寝付き(布団に入ってから眠るまでに要する時間)に、時間がかかった。 2. 夜間、睡眠途中で目が覚めて困った。 3. 起きようとする時刻よりも早く目が覚め、それ以上眠れなかった。 4. 睡眠時間が足りなかった。 5. 睡眠全体の質に満足できなかった。 6. 日中、眠気を感じた。 7. 上記1～6のようなことはなかった。 </div> <p>(5) 座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚がありますか？ またはこれまでにありましたか？ 該当するものに○。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1. はい</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">2. いいえ</td> </tr> </table> </div> <p>(6) 座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動がありますか？または、これまでにありましたか？ 該当するものに○。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1. はい</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">2. いいえ</td> </tr> </table> </div> <p>(7) (5)あるいは(6)のいずれか1つにでも 1. はい と回答された方にうかがいます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◆休んでいるとき(座っているとき、または横になっているとき)と、体を動かしているときのどちらでこのように感じやすいですか？ (該当するものに○。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1. 休んでいるとき</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">3. 両方</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">2. 体を動かしているとき</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">4. わからない</td> </tr> </table> </div> <p>◆このような感じがするときに起き上がったり、動き回ったりすると、実際に動き続けているあいだは、その感じはいくらかでも軽くなりますか？ (該当するものに○。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1. はい</td> <td style="width: 33%; border: 1px solid black; padding: 2px;">2. いいえ</td> <td style="width: 33%; border: 1px solid black; padding: 2px;">3. わからない</td> </tr> </table> </div> <p>◆脚のこの感じは1日のうちどの時間帯でもっとも起こりやすいですか？ (一つ以上に○を付けてください。ただし、6. を選択する場合は6のみに○を付けてください。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1. 朝</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">4. 夕方</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">2. 日中</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">5. 夜</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">3. 午後</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;">6. すべての時間帯でほぼ同じ</td> </tr> </table> </div> </div>	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. 休んでいるとき	3. 両方	2. 体を動かしているとき	4. わからない	1. はい	2. いいえ	3. わからない	1. 朝	4. 夕方	2. 日中	5. 夜	3. 午後	6. すべての時間帯でほぼ同じ
1. はい	2. いいえ																																		
1. はい	2. いいえ																																		
1. 休んでいるとき	3. 両方																																		
2. 体を動かしているとき	4. わからない																																		
1. はい	2. いいえ	3. わからない																																	
1. 朝	4. 夕方																																		
2. 日中	5. 夜																																		
3. 午後	6. すべての時間帯でほぼ同じ																																		
1. はい	2. いいえ																																		
1. はい	2. いいえ																																		
1. 休んでいるとき	3. 両方																																		
2. 体を動かしているとき	4. わからない																																		
1. はい	2. いいえ	3. わからない																																	
1. 朝	4. 夕方																																		
2. 日中	5. 夜																																		
3. 午後	6. すべての時間帯でほぼ同じ																																		

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）																																				
<p>問3 介護や日常生活動作の状況について 介護認定を受けていない方や介護を必要としていない方も回答してください。</p> <p>(1) あなたは病院や診療所に入院、または介護施設に入所中ですか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <p>1. はい 2. いいえ</p> <p>(2) 現在要介護認定を受けていますか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <p>1. はい 2. いいえ（⇒（4）（13ページ）にお進みください。）</p> <p>(3) 1. はい と答えた方におうかがいします。2. いいえ と答えた方は(4)にお進みください。</p> <p>◆現在の要介護度の状況をおしえてください。<u>該当するもの一つに○。</u></p> <table border="1"> <tr> <td>1. 要支援1</td> <td>5. 要介護3</td> </tr> <tr> <td>2. 要支援2</td> <td>6. 要介護4</td> </tr> <tr> <td>3. 要介護1</td> <td>7. 要介護5</td> </tr> <tr> <td>4. 要介護2</td> <td></td> </tr> </table> <p>◆現在利用している介護保険サービスについて、あてはまるものすべてに○を付けてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護</td> <td>6. グループホームへの入所</td> </tr> <tr> <td>2. 通所介護（デイサービス）</td> <td>7. 特別養護老人ホームへの入所</td> </tr> <tr> <td>3. 通所リハビリテーション</td> <td>8. 介護老人保健施設への入所</td> </tr> <tr> <td>4. 短期入所生活介護（ショートステイ）</td> <td>9. その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>5. 有料老人ホームへの入所</td> <td>10. 利用していない</td> </tr> </table>	1. 要支援1	5. 要介護3	2. 要支援2	6. 要介護4	3. 要介護1	7. 要介護5	4. 要介護2		1. ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護	6. グループホームへの入所	2. 通所介護（デイサービス）	7. 特別養護老人ホームへの入所	3. 通所リハビリテーション	8. 介護老人保健施設への入所	4. 短期入所生活介護（ショートステイ）	9. その他（ ）	5. 有料老人ホームへの入所	10. 利用していない	<p>問3 介護や日常生活動作の状況について 介護認定を受けていない方や介護を必要としていない方も回答してください。</p> <p>(1) あなたは病院や診療所に入院、または介護施設に入所中ですか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <p>1. はい 2. いいえ</p> <p>(2) 現在要介護認定を受けていますか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <p>1. はい 2. いいえ（⇒（4）（13ページ）にお進みください。）</p> <p>(3) 1. はい と答えた方におうかがいします。2. いいえ と答えた方は(4)にお進みください。</p> <p>◆現在の要介護度の状況をおしえてください。<u>該当するもの一つに○。</u></p> <table border="1"> <tr> <td>1. 要支援1</td> <td>5. 要介護3</td> </tr> <tr> <td>2. 要支援2</td> <td>6. 要介護4</td> </tr> <tr> <td>3. 要介護1</td> <td>7. 要介護5</td> </tr> <tr> <td>4. 要介護2</td> <td></td> </tr> </table> <p>◆現在利用している介護保険サービスについて、あてはまるものすべてに○を付けてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護</td> <td>6. グループホームへの入所</td> </tr> <tr> <td>2. 通所介護（デイサービス）</td> <td>7. 特別養護老人ホームへの入所</td> </tr> <tr> <td>3. 通所リハビリテーション</td> <td>8. 介護老人保健施設への入所</td> </tr> <tr> <td>4. 短期入所生活介護（ショートステイ）</td> <td>9. その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>5. 有料老人ホームへの入所</td> <td>10. 利用していない</td> </tr> </table>	1. 要支援1	5. 要介護3	2. 要支援2	6. 要介護4	3. 要介護1	7. 要介護5	4. 要介護2		1. ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護	6. グループホームへの入所	2. 通所介護（デイサービス）	7. 特別養護老人ホームへの入所	3. 通所リハビリテーション	8. 介護老人保健施設への入所	4. 短期入所生活介護（ショートステイ）	9. その他（ ）	5. 有料老人ホームへの入所	10. 利用していない
1. 要支援1	5. 要介護3																																				
2. 要支援2	6. 要介護4																																				
3. 要介護1	7. 要介護5																																				
4. 要介護2																																					
1. ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護	6. グループホームへの入所																																				
2. 通所介護（デイサービス）	7. 特別養護老人ホームへの入所																																				
3. 通所リハビリテーション	8. 介護老人保健施設への入所																																				
4. 短期入所生活介護（ショートステイ）	9. その他（ ）																																				
5. 有料老人ホームへの入所	10. 利用していない																																				
1. 要支援1	5. 要介護3																																				
2. 要支援2	6. 要介護4																																				
3. 要介護1	7. 要介護5																																				
4. 要介護2																																					
1. ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護	6. グループホームへの入所																																				
2. 通所介護（デイサービス）	7. 特別養護老人ホームへの入所																																				
3. 通所リハビリテーション	8. 介護老人保健施設への入所																																				
4. 短期入所生活介護（ショートステイ）	9. その他（ ）																																				
5. 有料老人ホームへの入所	10. 利用していない																																				

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)

◆介護が必要となった原因としてあてはまるものの番号すべてに○を付けてください。
 その中で主な原因と思われる番号を一つだけ表の下の太枠の中に記入してください。

1	脳血管 脳出血、脳こうそく、くも膜下出血、脳卒中、その他の脳血管疾患及 びその後遺症など
2	心臓疾患 狭心症、心筋こうそく、不整脈、心筋炎、その他の心臓疾患
3	がん すべての部位の悪性新生物(白血病を含む)及び肉腫
4	呼吸器疾患 肺炎、気管支炎、胸膜疾患など
5	関節疾患 関節リウマチ、関節炎、関節の変形、腰痛症
6	認知症 アルツハイマー病など
7	糖尿病 糖尿病及び糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症などの合併症
8	パーキンソン 病 安静時振戦、歩行障害、歯車性固縮、仮面様顔貌 など
9	視覚・聴覚障 害 緑内障、網膜はくり、難聴など
10	骨折・転倒 屋内外を問わず、何らかの原因で骨折または転倒したもの
11	脊髄損傷 脊髄の機能が傷害されたもの
12	高齢による 衰弱 特にこれといった病気と診断されていないものの、老いて体の機能が 衰弱したもの
13	その他 ()
14	わからない

⇒主な原因は1~14のうち
 ※番号を一つだけ記入

令和5年度調査票 (旧)

◆介護が必要となった原因としてあてはまるものの番号すべてに○を付けてください。
 その中で主な原因と思われる番号を一つだけ表の下の太枠の中に記入してください。

1	脳血管 脳出血、脳こうそく、くも膜下出血、脳卒中、その他の脳血管疾患及 びその後遺症など
2	心臓疾患 狭心症、心筋こうそく、不整脈、心筋炎、その他の心臓疾患
3	がん すべての部位の悪性新生物(白血病を含む)及び肉腫
4	呼吸器疾患 肺炎、気管支炎、胸膜疾患など
5	関節疾患 関節リウマチ、関節炎、関節の変形、腰痛症
6	認知症 アルツハイマー病など
7	糖尿病 糖尿病及び糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症などの合併症
8	パーキンソン 病 安静時振戦、歩行障害、歯車性固縮、仮面様顔貌 など
9	視覚・聴覚障 害 緑内障、網膜はくり、難聴など
10	骨折・転倒 屋内外を問わず、何らかの原因で骨折または転倒したもの
11	脊髄損傷 脊髄の機能が傷害されたもの
12	高齢による 衰弱 特にこれといった病気と診断されていないものの、老いて体の機能が 衰弱したもの
13	その他 ()
14	わからない

⇒主な原因は1~14のうち
 ※番号を一つだけ記入

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）																																																																								
<p>(4) 以下の動作について、1～3のいずれか該当するもの一つに○を付けてください。 <u>（介護認定を受けていない方も回答してください。）</u> ※なお、普段行っていない動作については行うことを想定してご記入下さい。</p> <p>洗顔</p> <table border="1" data-bbox="273 384 1012 437"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p><small>こうこうせいしき</small> 口腔清拭（はみがきなど）</p> <table border="1" data-bbox="273 496 1012 549"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>身体の清拭（体をぬぐう）</p> <table border="1" data-bbox="273 608 1012 660"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>洗髪</p> <table border="1" data-bbox="273 719 1012 772"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>着替え</p> <table border="1" data-bbox="273 831 1012 884"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>入浴</p> <table border="1" data-bbox="273 943 1012 995"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>体位交換・起居（寝返りや体を起こすなど）</p> <table border="1" data-bbox="273 1054 1012 1107"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>排泄（トイレなど）</p> <table border="1" data-bbox="273 1166 1012 1219"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>食事の準備・後始末（調理を含む）</p> <table border="1" data-bbox="273 1278 1012 1331"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table>	1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		<p>(4) 以下の動作について、1～3のいずれか該当するもの一つに○を付けてください。 <u>（介護認定を受けていない方も回答してください。）</u> ※なお、普段行っていない動作については行うことを想定してご記入下さい。</p> <p>洗顔</p> <table border="1" data-bbox="1294 384 2033 437"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p><small>こうこうせいしき</small> 口腔清拭（はみがきなど）</p> <table border="1" data-bbox="1294 496 2033 549"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>身体の清拭（体をぬぐう）</p> <table border="1" data-bbox="1294 608 2033 660"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>洗髪</p> <table border="1" data-bbox="1294 719 2033 772"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>着替え</p> <table border="1" data-bbox="1294 831 2033 884"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>入浴</p> <table border="1" data-bbox="1294 943 2033 995"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>体位交換・起居（寝返りや体を起こすなど）</p> <table border="1" data-bbox="1294 1054 2033 1107"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>排泄（トイレなど）</p> <table border="1" data-bbox="1294 1166 2033 1219"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table> <p>食事の準備・後始末（調理を含む）</p> <table border="1" data-bbox="1294 1278 2033 1331"> <tr> <td>1. 介助なしに自分ひとりで行える</td> <td>3. 介助や支えがあってもできない</td> </tr> <tr> <td>2. 介助や支えがあればできる</td> <td></td> </tr> </table>	1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる	
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりで行える	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）
<p>食事</p> <div data-bbox="277 280 1010 336" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>服薬（薬を飲む）</p> <div data-bbox="277 392 1010 448" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>散歩</p> <div data-bbox="277 504 1010 560" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>掃除</p> <div data-bbox="277 616 1010 671" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>洗濯</p> <div data-bbox="277 727 1010 783" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>買い物</p> <div data-bbox="277 839 1010 895" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>日常会話</p> <div data-bbox="277 951 1010 1007" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div>	<p>食事</p> <div data-bbox="1301 280 2033 336" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>服薬（薬を飲む）</p> <div data-bbox="1301 392 2033 448" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>散歩</p> <div data-bbox="1301 504 2033 560" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>掃除</p> <div data-bbox="1301 616 2033 671" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>洗濯</p> <div data-bbox="1301 727 2033 783" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>買い物</p> <div data-bbox="1301 839 2033 895" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div> <p>日常会話</p> <div data-bbox="1301 951 2033 1007" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1. 介助なしに自分ひとりできる 3. 介助や支えがあってもできない 2. 介助や支えがあればできる </div>

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)	令和5年度調査票 (旧)																		
<p>問4 現在の治療状況について</p> <p>(1) 現在の受診の頻度はどのくらいですか? <u>該当するもの一つに○。</u> ※ 現在受診中のすべての疾患を合わせての受診状況をお答えください。</p> <table border="1" data-bbox="246 347 1003 475"> <tr> <td>1. 入院中</td> <td>4. 毎月1~3回程度</td> </tr> <tr> <td>2. 施設入所中で医療的ケアを受けている</td> <td>5. 数か月に1回程度</td> </tr> <tr> <td>3. 毎週1回以上</td> <td>6. 受診していない</td> </tr> </table> <p>(2) 新型コロナウイルスの影響により、普段の受診の頻度に変化(減少)はありますか? <u>該当するもの一つに○。</u></p> <table border="1" data-bbox="246 542 1003 603"> <tr> <td>1. ある</td> <td>2. ない</td> </tr> </table> <p>(3) (2)で 1. ある と答えた方におうかがいします。 受診頻度に変化(減少)した理由を教えてください。 (あてはまるものすべてに○をつけてください。)</p> <table border="1" data-bbox="246 721 1003 874"> <tr> <td> 1. 病院の診療が制限されていたため 2. 病院で新型コロナウイルスに感染するかもしれないため 3. 病院に行かなくても、症状が落ち着いているため 4. なるべく外出はしないように心がけたため 5. その他 () </td> </tr> </table>	1. 入院中	4. 毎月1~3回程度	2. 施設入所中で医療的ケアを受けている	5. 数か月に1回程度	3. 毎週1回以上	6. 受診していない	1. ある	2. ない	1. 病院の診療が制限されていたため 2. 病院で新型コロナウイルスに感染するかもしれないため 3. 病院に行かなくても、症状が落ち着いているため 4. なるべく外出はしないように心がけたため 5. その他 ()	<p>問4 現在の治療状況について</p> <p>(1) 現在の受診の頻度はどのくらいですか? <u>該当するもの一つに○。</u> ※ 現在受診中のすべての疾患を合わせての受診状況をお答えください。</p> <table border="1" data-bbox="1272 347 2029 475"> <tr> <td>1. 入院中</td> <td>4. 毎月1~3回程度</td> </tr> <tr> <td>2. 施設入所中で医療的ケアを受けている</td> <td>5. 数か月に1回程度</td> </tr> <tr> <td>3. 毎週1回以上</td> <td>6. 受診していない</td> </tr> </table> <p>(2) 新型コロナウイルスの影響により、普段の受診の頻度に変化(減少)はありますか? <u>該当するもの一つに○。</u></p> <table border="1" data-bbox="1272 542 2029 603"> <tr> <td>1. ある</td> <td>2. ない</td> </tr> </table> <p>(3) (2)で 1. ある と答えた方におうかがいします。 受診頻度に変化(減少)した理由を教えてください。 (あてはまるものすべてに○をつけてください。)</p> <table border="1" data-bbox="1272 721 2029 874"> <tr> <td> 1. 病院の診療が制限されていたため 2. 病院で新型コロナウイルスに感染するかもしれないため 3. 病院に行かなくても、症状が落ち着いているため 4. なるべく外出はしないように心がけたため 5. その他 () </td> </tr> </table>	1. 入院中	4. 毎月1~3回程度	2. 施設入所中で医療的ケアを受けている	5. 数か月に1回程度	3. 毎週1回以上	6. 受診していない	1. ある	2. ない	1. 病院の診療が制限されていたため 2. 病院で新型コロナウイルスに感染するかもしれないため 3. 病院に行かなくても、症状が落ち着いているため 4. なるべく外出はしないように心がけたため 5. その他 ()
1. 入院中	4. 毎月1~3回程度																		
2. 施設入所中で医療的ケアを受けている	5. 数か月に1回程度																		
3. 毎週1回以上	6. 受診していない																		
1. ある	2. ない																		
1. 病院の診療が制限されていたため 2. 病院で新型コロナウイルスに感染するかもしれないため 3. 病院に行かなくても、症状が落ち着いているため 4. なるべく外出はしないように心がけたため 5. その他 ()																			
1. 入院中	4. 毎月1~3回程度																		
2. 施設入所中で医療的ケアを受けている	5. 数か月に1回程度																		
3. 毎週1回以上	6. 受診していない																		
1. ある	2. ない																		
1. 病院の診療が制限されていたため 2. 病院で新型コロナウイルスに感染するかもしれないため 3. 病院に行かなくても、症状が落ち着いているため 4. なるべく外出はしないように心がけたため 5. その他 ()																			

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)	令和5年度調査票 (旧)																																																																								
<p>(4) 現在、医師から処方されているお薬はありますか？ <u>該当するもの一つに○。</u> ※医師から処方され、服用している漢方薬も含みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>1. はい 2. いいえ (⇒ 問5 (18ページ) にお進みください。)</p> </div> <p>(5) (4)で1. はい と答えた方におうかがいします。2. いいえ と答えた方は問5にお進みください。</p> <p>現在、医師から処方されているお薬をすべて教えてください。 記載するのが困難な場合は、お薬手帳のコピー (現在処方されているお薬がわかるページ) を次のページに添付してください。 ※前回からお変わりがない場合は、「変更なし」とだけ記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;"></th> <th style="width:30%;">薬の名前</th> <th style="width:65%;">薬の対象となる病気 ※分からない場合は空欄でも構いません。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例</td> <td style="text-align: center;">○ ○ ○ ○</td> <td style="text-align: center;">高血圧</td> </tr> <tr><td>1.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10.</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		薬の名前	薬の対象となる病気 ※分からない場合は空欄でも構いません。	例	○ ○ ○ ○	高血圧	1.			2.			3.			4.			5.			6.			7.			8.			9.			10.			<p>(4) 現在、医師から処方されているお薬はありますか？ <u>該当するもの一つに○。</u> ※医師から処方され、服用している漢方薬も含みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>1. はい 2. いいえ</p> </div> <p>(5) (4)で1. はい と答えた方におうかがいします。</p> <p>現在、医師から処方されているお薬をすべて教えてください。 記載するのが困難な場合は、お薬手帳のコピー (現在処方されているお薬がわかるページ) を次のページに添付してください。 ※前回からお変わりがない場合は、「変更なし」とだけ記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;"></th> <th style="width:30%;">薬の名前</th> <th style="width:65%;">薬の対象となる病気 ※分からない場合は空欄でも構いません。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例</td> <td style="text-align: center;">○ ○ ○ ○</td> <td style="text-align: center;">高血圧</td> </tr> <tr><td>1.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9.</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10.</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		薬の名前	薬の対象となる病気 ※分からない場合は空欄でも構いません。	例	○ ○ ○ ○	高血圧	1.			2.			3.			4.			5.			6.			7.			8.			9.			10.		
	薬の名前	薬の対象となる病気 ※分からない場合は空欄でも構いません。																																																																							
例	○ ○ ○ ○	高血圧																																																																							
1.																																																																									
2.																																																																									
3.																																																																									
4.																																																																									
5.																																																																									
6.																																																																									
7.																																																																									
8.																																																																									
9.																																																																									
10.																																																																									
	薬の名前	薬の対象となる病気 ※分からない場合は空欄でも構いません。																																																																							
例	○ ○ ○ ○	高血圧																																																																							
1.																																																																									
2.																																																																									
3.																																																																									
4.																																																																									
5.																																																																									
6.																																																																									
7.																																																																									
8.																																																																									
9.																																																																									
10.																																																																									

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）
<p data-bbox="215 261 994 325">○お薬手帳のコピーの添付欄 ※お薬の名前が分かるページだけを貼り付けてください。（表紙等は必要ありません。） ※のり付けする場合は、重ならないようにしてください。</p> <div data-bbox="215 327 994 1347" style="border: 1px solid black; height: 639px;"></div>	<p data-bbox="1236 261 2016 325">○お薬手帳のコピーの添付欄 ※お薬の名前が分かるページだけを貼り付けてください。（表紙等は必要ありません。） ※のり付けする場合は、重ならないようにしてください。</p> <div data-bbox="1236 327 2016 1347" style="border: 1px solid black; height: 639px;"></div>

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)	令和5年度調査票 (旧)
<p>問5 油症患者受療券 (受療券) の利用状況について</p> <p>※ 油症患者受療券 (受療券) を、カネミ倉庫株式会社と契約している医療機関で提示すると、窓口での利用者負担の支払を要することなく、油症に関連する医療を受けることができます。 なお、受療券を使わずに、油症に関連する医療を受けた場合には、支払った自己負担分を、カネミ倉庫株式会社に請求できます。 また、受療券を持っていない方は、必要な場合は、カネミ倉庫株式会社に改めて交付を請求することもできます。</p> <p>(1) カネミ倉庫株式会社が発行している受療券を現在持っていますか？ 該当するものに○。</p> <p>1. はい 2. いいえ (⇒(4)にお進みください。)</p> <p>(2) (1)で 1. はい と答えた方におうかがいします。</p> <p>この1年間、受療券を利用せずに受診したことがありますか？ 該当するものに○。</p> <p>1. はい 2. いいえ (⇒(4)にお進みください。)</p> <p>(3) (2)で 1. はい と答えた方におうかがいします。</p> <p>受療券を利用せずに受診した理由を教えてください。</p> <p>1. 受療券を利用できない医療機関のため 2. その他 ()</p> <p>(4) (1)で 2. いいえ と答えた方におうかがいします。</p> <p>受療券を持たない理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに○をつけてください。)</p> <p>1. 利用する予定がないから 2. 手続きがめんどうだから 3. 他の人に油症患者であると知られてしまうと思うから 4. 受療券が利用できる医療機関に限られるから 5. その他 ()</p>	<p>問5 油症患者受療券 (受療券) の利用状況について</p> <p>※ 油症患者受療券 (受療券) を、カネミ倉庫株式会社と契約している医療機関で提示すると、窓口での利用者負担の支払を要することなく、油症に関連する医療を受けることができます。 なお、受療券を使わずに、油症に関連する医療を受けた場合には、支払った自己負担分を、カネミ倉庫株式会社に請求できます。 また、受療券を持っていない方は、必要な場合は、カネミ倉庫株式会社に改めて交付を請求することもできます。</p> <p>(1) カネミ倉庫株式会社が発行している受療券を現在持っていますか？ 該当するものに○。</p> <p>1. はい 2. いいえ (⇒(4)にお進みください。)</p> <p>(2) (1)で 1. はい と答えた方におうかがいします。</p> <p>この1年間、受療券を利用せずに受診したことがありますか？ 該当するものに○。</p> <p>1. はい 2. いいえ</p> <p>(3) (2)で 1. はい と答えた方におうかがいします。</p> <p>受療券を利用せずに受診した理由を教えてください。</p> <p>1. 受療券を利用できない医療機関のため 2. その他 ()</p> <p>(4) (1)で 2. いいえ と答えた方におうかがいします。</p> <p>受療券を持たない理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに○をつけてください。)</p> <p>1. 利用する予定がないから 2. 手続きがめんどうだから 3. 他の人に油症患者であると知られてしまうと思うから 4. 受療券が利用できる医療機関に限られるから 5. その他 ()</p>

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）																																																																																																																																
<p>(5) 受療券の利用ができない医療機関（病院、診療所、歯科、調剤薬局）で、今後新たに利用を希望する医療機関がありますか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>1. はい 2. いいえ（⇒問6（20ページ）にお進みください。）</p> </div> <p>(6) 1. はいと答えた方におうかがいします。</p> <p>その医療機関の名前、所在地、受診頻度を教えてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1.</td> <td style="width: 15%;">医療機関名：</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関住所：</td> <td style="font-size: small;">（都道府県名）</td> <td style="font-size: small;">（市町村以下）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診頻度：</td> <td>1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度</td> <td>2. 毎週1回以上 5. 受診していない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3. 毎月1～3回程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.</td> <td>医療機関名：</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関住所：</td> <td style="font-size: small;">（都道府県名）</td> <td style="font-size: small;">（市町村以下）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診頻度：</td> <td>1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度</td> <td>2. 毎週1回以上 5. 受診していない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3. 毎月1～3回程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.</td> <td>医療機関名：</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関住所：</td> <td style="font-size: small;">（都道府県名）</td> <td style="font-size: small;">（市町村以下）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診頻度：</td> <td>1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度</td> <td>2. 毎週1回以上 5. 受診していない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3. 毎月1～3回程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4.</td> <td>医療機関名：</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関住所：</td> <td style="font-size: small;">（都道府県名）</td> <td style="font-size: small;">（市町村以下）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診頻度：</td> <td>1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度</td> <td>2. 毎週1回以上 5. 受診していない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3. 毎月1～3回程度</td> <td></td> </tr> </table>	1.	医療機関名：				医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）		受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない			3. 毎月1～3回程度		2.	医療機関名：				医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）		受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない			3. 毎月1～3回程度		3.	医療機関名：				医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）		受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない			3. 毎月1～3回程度		4.	医療機関名：				医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）		受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない			3. 毎月1～3回程度		<p>(5) 受療券の利用ができない医療機関（病院、診療所、歯科、調剤薬局）で、今後新たに利用を希望する医療機関がありますか？ <u>該当するもの一つに○。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>1. はい 2. いいえ</p> </div> <p>(6) 1. はいと答えた方におうかがいします。</p> <p>その医療機関の名前、所在地、受診頻度を教えてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1.</td> <td style="width: 15%;">医療機関名：</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関住所：</td> <td style="font-size: small;">（都道府県名）</td> <td style="font-size: small;">（市町村以下）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診頻度：</td> <td>1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度</td> <td>2. 毎週1回以上 5. 受診していない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3. 毎月1～3回程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.</td> <td>医療機関名：</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関住所：</td> <td style="font-size: small;">（都道府県名）</td> <td style="font-size: small;">（市町村以下）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診頻度：</td> <td>1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度</td> <td>2. 毎週1回以上 5. 受診していない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3. 毎月1～3回程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.</td> <td>医療機関名：</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関住所：</td> <td style="font-size: small;">（都道府県名）</td> <td style="font-size: small;">（市町村以下）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診頻度：</td> <td>1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度</td> <td>2. 毎週1回以上 5. 受診していない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3. 毎月1～3回程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4.</td> <td>医療機関名：</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関住所：</td> <td style="font-size: small;">（都道府県名）</td> <td style="font-size: small;">（市町村以下）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診頻度：</td> <td>1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度</td> <td>2. 毎週1回以上 5. 受診していない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3. 毎月1～3回程度</td> <td></td> </tr> </table>	1.	医療機関名：				医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）		受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない			3. 毎月1～3回程度		2.	医療機関名：				医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）		受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない			3. 毎月1～3回程度		3.	医療機関名：				医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）		受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない			3. 毎月1～3回程度		4.	医療機関名：				医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）		受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない			3. 毎月1～3回程度	
1.	医療機関名：																																																																																																																																
	医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）																																																																																																																														
	受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない																																																																																																																														
		3. 毎月1～3回程度																																																																																																																															
2.	医療機関名：																																																																																																																																
	医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）																																																																																																																														
	受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない																																																																																																																														
		3. 毎月1～3回程度																																																																																																																															
3.	医療機関名：																																																																																																																																
	医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）																																																																																																																														
	受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない																																																																																																																														
		3. 毎月1～3回程度																																																																																																																															
4.	医療機関名：																																																																																																																																
	医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）																																																																																																																														
	受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない																																																																																																																														
		3. 毎月1～3回程度																																																																																																																															
1.	医療機関名：																																																																																																																																
	医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）																																																																																																																														
	受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない																																																																																																																														
		3. 毎月1～3回程度																																																																																																																															
2.	医療機関名：																																																																																																																																
	医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）																																																																																																																														
	受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない																																																																																																																														
		3. 毎月1～3回程度																																																																																																																															
3.	医療機関名：																																																																																																																																
	医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）																																																																																																																														
	受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない																																																																																																																														
		3. 毎月1～3回程度																																																																																																																															
4.	医療機関名：																																																																																																																																
	医療機関住所：	（都道府県名）	（市町村以下）																																																																																																																														
	受診頻度：	1. 入院中 4. 数ヶ月に1回程度	2. 毎週1回以上 5. 受診していない																																																																																																																														
		3. 毎月1～3回程度																																																																																																																															

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）		
<p>問6 油症検診について</p> <p>(1) あなたは昨年度、油症検診を受診されましたか？ 該当するもの一つに○。 （昨年度の油症検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は一部縮小した形で行いました。）</p> <p>1. はい（⇒問7にお進みください。） 2. いいえ</p> <p>(2) 2. いいえ と答えた方におうかがいします。</p> <p>どのような理由で受けなかったのですか？あてはまるものすべてに○を付けてください。 その中で主な原因の番号を一つだけ表の下の太枠の中に記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="264 512 996 831"> <tr> <td> 1. 知らなかったから（案内が届かなかった） 2. 仕事などで都合がつかなかったから 3. 体調が悪かったから 4. 検診の場所が遠かったから 5. 職場や自治体の検診を受けているため、必要性を感じないから 6. 健康に自信があり、必要性を感じないから 7. その時、医療機関に入通院していたから（介護施設への入所も含む） 8. めんどうだから 9. 新型コロナウイルスの拡大防止のために検診が中止又は一部縮小されていたから 10. 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて受診を控えることとしたから 11. その他（ ） </td> </tr> </table> <p>⇒主な原因は1～11のうち <input type="text"/></p> <p>※番号を一つだけ記入</p>	1. 知らなかったから（案内が届かなかった） 2. 仕事などで都合がつかなかったから 3. 体調が悪かったから 4. 検診の場所が遠かったから 5. 職場や自治体の検診を受けているため、必要性を感じないから 6. 健康に自信があり、必要性を感じないから 7. その時、医療機関に入通院していたから（介護施設への入所も含む） 8. めんどうだから 9. 新型コロナウイルスの拡大防止のために検診が中止又は一部縮小されていたから 10. 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて受診を控えることとしたから 11. その他（ ）	<p>問6 油症検診について</p> <p>(1) あなたは昨年度、油症検診を受診されましたか？ 該当するもの一つに○。 （昨年度の油症検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は一部縮小した形で行いました。）</p> <p>1. はい 2. いいえ</p> <p>(2) 2. いいえ と答えた方におうかがいします。</p> <p>どのような理由で受けなかったのですか？あてはまるものすべてに○を付けてください。 その中で主な原因の番号を一つだけ表の下の太枠の中に記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="1283 507 2016 826"> <tr> <td> 1. 知らなかったから（案内が届かなかった） 2. 仕事などで都合がつかなかったから 3. 体調が悪かったから 4. 検診の場所が遠かったから 5. 職場や自治体の検診を受けているため、必要性を感じないから 6. 健康に自信があり、必要性を感じないから 7. その時、医療機関に入通院していたから（介護施設への入所も含む） 8. めんどうだから 9. 新型コロナウイルスの拡大防止のために検診が中止又は一部縮小されていたから 10. 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて受診を控えることとしたから 11. その他（ ） </td> </tr> </table> <p>⇒主な原因は1～11のうち <input type="text"/></p> <p>※番号を一つだけ記入</p>	1. 知らなかったから（案内が届かなかった） 2. 仕事などで都合がつかなかったから 3. 体調が悪かったから 4. 検診の場所が遠かったから 5. 職場や自治体の検診を受けているため、必要性を感じないから 6. 健康に自信があり、必要性を感じないから 7. その時、医療機関に入通院していたから（介護施設への入所も含む） 8. めんどうだから 9. 新型コロナウイルスの拡大防止のために検診が中止又は一部縮小されていたから 10. 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて受診を控えることとしたから 11. その他（ ）
1. 知らなかったから（案内が届かなかった） 2. 仕事などで都合がつかなかったから 3. 体調が悪かったから 4. 検診の場所が遠かったから 5. 職場や自治体の検診を受けているため、必要性を感じないから 6. 健康に自信があり、必要性を感じないから 7. その時、医療機関に入通院していたから（介護施設への入所も含む） 8. めんどうだから 9. 新型コロナウイルスの拡大防止のために検診が中止又は一部縮小されていたから 10. 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて受診を控えることとしたから 11. その他（ ）			
1. 知らなかったから（案内が届かなかった） 2. 仕事などで都合がつかなかったから 3. 体調が悪かったから 4. 検診の場所が遠かったから 5. 職場や自治体の検診を受けているため、必要性を感じないから 6. 健康に自信があり、必要性を感じないから 7. その時、医療機関に入通院していたから（介護施設への入所も含む） 8. めんどうだから 9. 新型コロナウイルスの拡大防止のために検診が中止又は一部縮小されていたから 10. 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて受診を控えることとしたから 11. その他（ ）			

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）
<p>けんしんてちよう 問7 検診手帳の利用状況について</p> <p>(1) 厚生労働省が発行している検診手帳について、現在持っていますか？ 該当するもの一つに○。</p> <p>1. はい 2. いいえ (⇒(11)にお進みください。)</p> <p>(2) (1)で 1. はい と答えた方におうかがいします。 現在の手帳の大きさやデザイン（表紙の中面に設けているポケットの使い勝手など）について、満足していますか。該当するもの一つに○。</p> <p>1. はい (⇒(4)にお進みください。) 2. いいえ</p> <p>(3) (2)で 2. いいえ と答えた方におうかがいします。 改善してほしい点について、以下の選択肢からお選びください。 (あてはまるものすべてに○をつけてください。)</p> <p>1. 重すぎるので、もっと軽くしてほしい。 2. サイズが大きすぎるので、小さくしてほしい 3. 中に書かれている文字が小さく見えづらいので、大きくしてほしい 4. 表紙の色味をもっと明るくしてほしい 5. 表紙の色味をもっと暗くしてほしい 6. 表紙の中面に設けているポケットについて、もっと大きくしてほしい 7. その他 ()</p> <p>(4) 現在の手帳の表紙には何も書かれていませんが、そのことについてどう思いますか。 該当するもの一つに○。</p> <p>1. このままでよい (⇒(6)にお進みください。) 2. 書いてほしいことがある</p> <p>(5) (4)で 2. 書いてほしいことがある と答えた方におうかがいします。 「書いてほしいこと」とは、具体的には何ですか。 (あてはまるものすべてに○をつけてください。)</p> <p>1. 油症患者用の手帳であることがわかる記載 2. 発行者（厚生労働省）がわかる記載 3. その他 ()</p>	<p>(新設)</p>

令和6年度調査票案 (新)	令和5年度調査票 (旧)
<p>(6) 検診手帳を持ってよかったことはありますか。該当するものに○。</p> <p>1. はい 2. いいえ (⇒(8)にお進みください。)</p> <p>(7) (6)で 1. はい と答えた方におうかがいします。</p> <p>検診手帳を持ってよかったことについて、具体的に教えてください。 (あてはまるものすべてに○をつけてください。)</p> <p>1. これまでに受けた治療内容や健診結果などを管理しやすい 2. 医療機関の受付や診察等に当たって検診手帳を出すと、すぐに事情を理解してもらえ、適切な対応をしてもらえた 3. 市役所等での手続きや相談等に当たって検診手帳を出すと、すぐに事情を理解してもらえ、適切な対応をもらえた 4. その他 ()</p> <p>(8) 検診手帳に追加で載せてほしい情報はありますか。該当するものに○。</p> <p>1. はい 2. いいえ (⇒(10)にお進みください。)</p> <p>(9) (8)で 1. はい と答えた方におうかがいします。</p> <p>追加で載せてほしい情報について、具体的に教えてください。</p> <p>(10) その他、検診手帳にかかる改善・要望等があれば、以下に記載してください。</p> <p>(11) (1)で 2. いいえ と答えた方におうかがいします。</p> <p>検診手帳を持たない理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに○をつけてください。)</p> <p>1. 検診結果等については別で記録しているため、必要ないから 2. 検診手帳というものがあること自体知らなかったから 3. 他の人に油症患者であると知られてしまうと思うから 4. その他 ()</p>	<p>(新設)</p>

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）												
<p>問8 相談体制について</p> <p>(1) あなたは油症相談員や都道府県の相談窓口で電話や訪問等で相談をしたことがありますか？ 該当するもの一つに○。</p> <p>1. ある (⇒24ページにお進みください。) <input type="checkbox"/> 2. <input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>(2) 2. ないと答えた方におうかがいします。</p> <p>今後利用したい、または利用することが考えられる相談内容について教えてください。 (あてはまるものすべてに○を付けてください。 ただし、5. を選択する場合は5のみに○を付けてください。)</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 自分の病気や介護</td> <td>4. 家族または家族以外との人間関係</td> </tr> <tr> <td>2. 家族の病気や介護</td> <td>5. 特になし</td> </tr> <tr> <td>3. 収入・家計・借金等</td> <td>6. その他 ()</td> </tr> </table>	1. 自分の病気や介護	4. 家族または家族以外との人間関係	2. 家族の病気や介護	5. 特になし	3. 収入・家計・借金等	6. その他 ()	<p>問7 相談体制について</p> <p>(1) あなたは油症相談員や都道府県の相談窓口で電話や訪問等で相談をしたことがありますか？ 該当するもの一つに○。</p> <p>1. ある <input type="checkbox"/> 2. <input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>(2) 2. ないと答えた方におうかがいします。</p> <p>今後利用したい、または利用することが考えられる相談内容について教えてください。 (あてはまるものすべてに○を付けてください。 ただし、5. を選択する場合は5のみに○を付けてください。)</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 自分の病気や介護</td> <td>4. 家族または家族以外との人間関係</td> </tr> <tr> <td>2. 家族の病気や介護</td> <td>5. 特になし</td> </tr> <tr> <td>3. 収入・家計・借金等</td> <td>6. その他 ()</td> </tr> </table>	1. 自分の病気や介護	4. 家族または家族以外との人間関係	2. 家族の病気や介護	5. 特になし	3. 収入・家計・借金等	6. その他 ()
1. 自分の病気や介護	4. 家族または家族以外との人間関係												
2. 家族の病気や介護	5. 特になし												
3. 収入・家計・借金等	6. その他 ()												
1. 自分の病気や介護	4. 家族または家族以外との人間関係												
2. 家族の病気や介護	5. 特になし												
3. 収入・家計・借金等	6. その他 ()												

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）																																																																												
<p>【 記入上の注意 】</p> <p>問9についてご記入いただく前に、本調査が初めてかどうかご回答ください。</p> <p>●本調査に回答するのは、今回が初めてですか？ 該当するもの一つに○。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">1. はい 2. いいえ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">1. はいと答えた方 ⇒ 問9（27ページ）にお進み下さい。 （以下の質問は回答せず、問9、問10をご回答ください。）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">2. いいえと答えた方 ⇒ 以下の質問に回答した後、問10（39ページ）にお進み下さい。</div> <p>この一年間（または前回回答以降）に新たに罹った病気はありますか？</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">1. ある 2. ない</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>「1. ある」を選んだ方はこの一年間（または前回回答以降）に新たに罹った病気、現在の治療状況について下の表にご回答ください。 また、記載するのが困難な場合は、お薬手帳のコピー（新たに罹った病気についてのお薬がわかるページ）を次のページに添付してください。</p> <p>※「2. ない」を選んだ方は、これより下の表は回答不要です。問10（39ページ）にお進みください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">病気等の名前（診断名） 及び罹った（診断された）時期</th> <th colspan="3">現在の治療状況 （いずれかに○）</th> </tr> <tr> <th>医療機関 で治療中</th> <th>医療機関 で治療を へて治癒</th> <th>治療して いない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例</td> <td>糖尿病 令和6年1月</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上の欄に書ききれない場合や特に心配なことがある場合、 39ページ（問10）に記入してください。</p> </div>		病気等の名前（診断名） 及び罹った（診断された）時期	現在の治療状況 （いずれかに○）			医療機関 で治療中	医療機関 で治療を へて治癒	治療して いない	例	糖尿病 令和6年1月	○			1.					2.					3.					4.					5.					<p>【 記入上の注意 】</p> <p>問8についてご記入いただく前に、本調査が初めてかどうかご回答ください。</p> <p>●本調査に回答するのは、今回が初めてですか？ 該当するもの一つに○。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">1. はい 2. いいえ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">1. はいと答えた方 ⇒ 問8（24ページ）にお進み下さい。 （以下の質問は回答せず、問8、問9をご回答ください。）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">2. いいえと答えた方 ⇒ 以下の質問に回答した後、問9（36ページ）にお進み下さい。</div> <p>この一年間（令和5年4月以降または前回回答以降）に新たに罹った病気はありますか？</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">1. ある 2. ない</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>「1. ある」を選んだ方はこの1年間（令和5年4月以降または前回回答以降）に新たに罹った病気、現在の治療状況について下の表にご回答ください。 また、記載するのが困難な場合は、お薬手帳のコピー（新たに罹った病気についてのお薬がわかるページ）を次のページに添付してください。</p> <p>※「2. ない」を選んだ方は、これより下の表は回答不要です。問9（36ページ）にお進みください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">病気等の名前（診断名） 及び罹った（診断された）時期</th> <th colspan="3">現在の治療状況 （いずれかに○）</th> </tr> <tr> <th>医療機関 で治療中</th> <th>医療機関 で治療を へて治癒</th> <th>治療して いない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例</td> <td>糖尿病 令和5年1月</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上の欄に書ききれない場合や特に心配なことがある場合、 36ページ（問9）に記入してください。</p> </div>		病気等の名前（診断名） 及び罹った（診断された）時期	現在の治療状況 （いずれかに○）			医療機関 で治療中	医療機関 で治療を へて治癒	治療して いない	例	糖尿病 令和5年1月	○			1.					2.					3.					4.					5.				
			病気等の名前（診断名） 及び罹った（診断された）時期	現在の治療状況 （いずれかに○）																																																																									
	医療機関 で治療中	医療機関 で治療を へて治癒		治療して いない																																																																									
例	糖尿病 令和6年1月	○																																																																											
1.																																																																													
2.																																																																													
3.																																																																													
4.																																																																													
5.																																																																													
	病気等の名前（診断名） 及び罹った（診断された）時期	現在の治療状況 （いずれかに○）																																																																											
		医療機関 で治療中	医療機関 で治療を へて治癒	治療して いない																																																																									
例	糖尿病 令和5年1月	○																																																																											
1.																																																																													
2.																																																																													
3.																																																																													
4.																																																																													
5.																																																																													

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）
<p data-bbox="546 276 1010 304" style="text-align: center;">本調査が初めての方は、回答の必要はありません。</p> <p data-bbox="208 311 999 395">○お薬手帳のコピーの添付欄 ※お薬の名前が分かるページを貼り付けてください。（表紙は必要ありません。） ※のり付けする場合は、重ならないようにしてください。 ※新たに罹った病気についてのお薬が分かるようにお薬の名前に○をつけてください。</p>	<p data-bbox="1570 276 2033 304" style="text-align: center;">本調査が初めての方は、回答の必要はありません。</p> <p data-bbox="1236 311 2027 395">○お薬手帳のコピーの添付欄 ※お薬の名前が分かるページを貼り付けてください。（表紙は必要ありません。） ※のり付けする場合は、重ならないようにしてください。 ※新たに罹った病気についてのお薬が分かるようにお薬の名前に○をつけてください。</p>

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）
<p style="text-align: center;">【注意】</p> <p>次ページからの問9は初めて本調査に回答される方のみ記入してください。</p> <p>27ページから38ページの全ての質問について、過去から現在までに罹った全ての病気等の状況について御回答ください。</p> <p>※24ページでいいえ（本調査に回答するのは初めてではない）と答えた方は問9は回答せず、39ページの問10にお進みください。</p>	<p style="text-align: center;">【注意】</p> <p>次ページからの問8は初めて本調査に回答される方のみ記入してください。</p> <p>24ページから35ページの全ての質問について、過去から現在までに罹った全ての病気等の状況について御回答ください。</p> <p>※21ページでいいえ（本調査に回答するのは初めてではない）と答えた方は問8は回答せず、36ページの問9にお進みください。</p>

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

問9 これまでの罹患と治療状況について
該当するものに○を付けてください。小児期の病気については、ご両親にお聞きになってください。分からないところは、できればかかり付けの医師・歯科医師の先生に確認してください。

(1) 悪性腫瘍(がん)に罹ったことがありますか？

1. ある 2. ない

1. ある と答えた方は、治療の状況をお答え下さい。

診断名	胃がん
現在の治療状況	① 入院治療中・外来(通院)治療中 ② がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 ③ 治療が完了し、通院もしていない ④ その他()
例	① 1 外科手術(胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む) ② 2 内視鏡治療 ③ ③ 薬物療法(抗がん剤・ホルモン剤 など) ④ 4 放射線療法 ⑤ 5 その他()
1	① 入院治療中・外来(通院)治療中 ② がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 ③ 治療が完了し、通院もしていない ④ その他() ① 1 外科手術(胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む) ② 2 内視鏡治療 ③ ③ 薬物療法(抗がん剤・ホルモン剤 など) ④ 4 放射線療法 ⑤ 5 その他()
2	① 入院治療中・外来(通院)治療中 ② がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 ③ 治療が完了し、通院もしていない ④ その他() ① 1 外科手術(胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む) ② 2 内視鏡治療 ③ ③ 薬物療法(抗がん剤・ホルモン剤 など) ④ 4 放射線療法 ⑤ 5 その他()

令和5年度調査票 (旧)

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

問8 これまでの罹患と治療状況について
該当するものに○を付けてください。小児期の病気については、ご両親にお聞きになってください。分からないところは、できればかかり付けの医師・歯科医師の先生に確認してください。

(1) 悪性腫瘍(がん)に罹ったことがありますか？

1. ある 2. ない

1. ある と答えた方は、治療の状況をお答え下さい。

診断名	胃がん
現在の治療状況	① 入院治療中・外来(通院)治療中 ② がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 ③ 治療が完了し、通院もしていない ④ その他()
例	① 1 外科手術(胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む) ② 2 内視鏡治療 ③ ③ 薬物療法(抗がん剤・ホルモン剤 など) ④ 4 放射線療法 ⑤ 5 その他()
1	① 入院治療中・外来(通院)治療中 ② がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 ③ 治療が完了し、通院もしていない ④ その他() ① 1 外科手術(胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む) ② 2 内視鏡治療 ③ ③ 薬物療法(抗がん剤・ホルモン剤 など) ④ 4 放射線療法 ⑤ 5 その他()
2	① 入院治療中・外来(通院)治療中 ② がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 ③ 治療が完了し、通院もしていない ④ その他() ① 1 外科手術(胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む) ② 2 内視鏡治療 ③ ③ 薬物療法(抗がん剤・ホルモン剤 など) ④ 4 放射線療法 ⑤ 5 その他()

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

診断名	
現在の治療状況	1 入院治療中・外来(通院)治療中
	2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中
	3 治療が完了し、通院もしていない
	4 その他 ()
	5 ()
現在までに医療機関で受けたすべての治療	1 外科手術(胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む)
	2 内視鏡治療
	3 薬物療法(抗がん剤・ホルモン剤 など)
	4 放射線療法
	5 その他 ()
診断名	
現在の治療状況	1 入院治療中・外来(通院)治療中
	2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中
	3 治療が完了し、通院もしていない
	4 その他 ()
	5 ()
現在までに医療機関で受けたすべての治療	1 外科手術(胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む)
	2 内視鏡治療
	3 薬物療法(抗がん剤・ホルモン剤 など)
	4 放射線療法
	5 その他 ()

(2) 脳・精神・神経の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

のうちゅうのうしゅけつ まくかしゅけつ 脳卒中・脳出血・くも膜下出血 ※1	とうごうしゅちやうしやう 統合失調症 ※4
のうこうそく 脳梗塞 ※2	げんかく 幻覚 ※5
頭痛	にんちしやう 認知症
ずじやう 頭重(頭が重い)	もの忘れ
しんけいづう 神経痛	かっとなりやすい・たんき 短気
ちてきしやうがい 知的障害	その他 ()
そう びやう 躁うつ病 ※3	病気・症状はとくにない

脳卒中・脳 ※1 出血・くも 膜下出血	脳機能が強く障害され、突然に意識障害や失語などの症状が起こる
※2 脳梗塞	脳の血管が閉塞して精神機能に障害が出る。急性で激烈なものは脳卒中と呼ばれる
※3 躁うつ病	気分の上がり下がり過剰で日常生活に支障をきたす。またそれを繰り返す
※4 統合失調症	幻覚や妄想があり、自分の考えや気持ちがまとめられない状態が長く続く
※5 幻覚	ないものがあるように見えたり、聞こえたりする

令和5年度調査票 (旧)

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

診断名	
現在の治療状況	1 入院治療中・外来(通院)治療中
	2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中
	3 治療が完了し、通院もしていない
	4 その他 ()
	5 ()
現在までに医療機関で受けたすべての治療	1 外科手術(胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む)
	2 内視鏡治療
	3 薬物療法(抗がん剤・ホルモン剤 など)
	4 放射線療法
	5 その他 ()
診断名	
現在の治療状況	1 入院治療中・外来(通院)治療中
	2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中
	3 治療が完了し、通院もしていない
	4 その他 ()
	5 ()
現在までに医療機関で受けたすべての治療	1 外科手術(胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む)
	2 内視鏡治療
	3 薬物療法(抗がん剤・ホルモン剤 など)
	4 放射線療法
	5 その他 ()

(2) 脳・精神・神経の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

のうちゅうのうしゅけつ まくかしゅけつ 脳卒中・脳出血・くも膜下出血 ※1	とうごうしゅちやうしやう 統合失調症 ※4
のうこうそく 脳梗塞 ※2	げんかく 幻覚 ※5
頭痛	にんちしやう 認知症
ずじやう 頭重(頭が重い)	もの忘れ
しんけいづう 神経痛	かっとなりやすい・たんき 短気
ちてきしやうがい 知的障害	その他 ()
そう びやう 躁うつ病 ※3	病気・症状はとくにない

脳卒中・脳 ※1 出血・くも 膜下出血	脳機能が強く障害され、突然に意識障害や失語などの症状が起こる
※2 脳梗塞	脳の血管が閉塞して精神機能に障害が出る。急性で激烈なものは脳卒中と呼ばれる
※3 躁うつ病	気分の上がり下がり過剰で日常生活に支障をきたす。またそれを繰り返す
※4 統合失調症	幻覚や妄想があり、自分の考えや気持ちがまとめられない状態が長く続く
※5 幻覚	ないものがあるように見えたり、聞こえたりする

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(3) 自律神経系の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

きりつせいでいけつあつ 起立性低血圧 ※1	ふあんしんけいししょう ※4 不安神経症
かびんせいちょうしょうこうぐん ※2 過敏性腸症候群	じりつしんけいししょう ※5 自律神経失調症
なかんしょう ※3 多汗症	その他 ()
汗が出にくい	病気・症状はとくにない
ふめん 不眠	

- ※1 起立性低血圧… 急に立ち上がったときにめまいや失神が起こる
 ※2 過敏性腸症候群… 腸の検査で明らかな異常が認めないが、腹痛や腹部の不快感、便秘や下痢が長く続く
 ※3 多汗症… 日常生活に支障をきたす発汗
 ※4 不安神経症… 不安が強すぎて日常生活に支障をきたす
 ※5 自律神経失調症… いろいろな自覚症状があるのに検査では異常が見つからない

(4) 眼の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

がんしかた 眼脂過多（めやにが多い）	まんし 遠視
けんぱんせん 腺板腺（まつげの根元）からのチーズ ようぶんびつぷつ 様分泌物	らんし 乱視
けつまくしろめ しきちんちやく 結膜（白目）の色素沈着	じゃくし 弱視
はくないしょう 白内障	その他 ()
りよくないしょう 緑内障	病気・症状はとくにない
きんし 近視	

令和5年度調査票（旧）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(3) 自律神経系の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

きりつせいでいけつあつ ※1 起立性低血圧	ふあんしんけいししょう ※4 不安神経症
かびんせいちょうしょうこうぐん ※2 過敏性腸症候群	じりつしんけいししょう ※5 自律神経失調症
なかんしょう ※3 多汗症	その他 ()
汗が出にくい	病気・症状はとくにない
ふめん 不眠	

- ※1 起立性低血圧… 急に立ち上がったときにめまいや失神が起こる
 ※2 過敏性腸症候群… 腸の検査で明らかな異常が認めないが、腹痛や腹部の不快感、便秘や下痢が長く続く
 ※3 多汗症… 日常生活に支障をきたす発汗
 ※4 不安神経症… 不安が強すぎて日常生活に支障をきたす
 ※5 自律神経失調症… いろいろな自覚症状があるのに検査では異常が見つからない

(4) 眼の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

がんしかた 眼脂過多（めやにが多い）	まんし 遠視
けんぱんせん 腺板腺（まつげの根元）からのチーズ ようぶんびつぷつ 様分泌物	らんし 乱視
けつまくしろめ しきちんちやく 結膜（白目）の色素沈着	じゃくし 弱視
はくないしょう 白内障	その他 ()
りよくないしょう 緑内障	病気・症状はとくにない
きんし 近視	

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(5) 口の中の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

しにく しきそちんちやくはぐき 歯肉の色素沈着（歯茎が黒い）	こうないえん 口内炎になりやすい
ちめいせいせいざん 歯牙形成不全（子どもの時に歯が生えなかった）	むしば 虫歯になりやすい
ししゅうびょう しそろうろう 歯周病（歯槽膿漏）	ちかくかびん 歯の知覚過敏（歯がしみる）
しにくえん 歯肉炎（歯ぐきの病気）	えいきゆうしぜんし 永久歯（全歯）を早期に失った
がくかんせつしやう 顎関節症（あごの関節の異常）	その他（ ）
みかくいじやう 味覚異常	病気・症状はとくにない

(6) 耳・鼻の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

メニエール病 ^{※1}	ちくのうしやう 蓄膿症
めまい	鼻血がよく出る
ちゆうじえん 中耳炎	鼻血が止まりにくい
しんじゆしゆせいちゆうじえん ^{※2} 真珠腫性中耳炎	その他（ ）
びえん 鼻炎を起こしやすい	病気・症状はとくにない
なんちやう 難聴	

※1 メニエール病… 回転性めまい、耳鳴り、難聴などの症状を繰り返す
 ※2 真珠腫性中耳炎… 中耳炎を繰り返すうちに起こり、症状は難聴、耳だれ、痛みなど

令和5年度調査票（旧）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(5) 口の中の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

しにく しきそちんちやくはぐき 歯肉の色素沈着（歯茎が黒い）	こうないえん 口内炎になりやすい
ちめいせいせいざん 歯牙形成不全（子どもの時に歯が生えなかった）	むしば 虫歯になりやすい
ししゅうびょう しそろうろう 歯周病（歯槽膿漏）	ちかくかびん 歯の知覚過敏（歯がしみる）
しにくえん 歯肉炎（歯ぐきの病気）	えいきゆうしぜんし 永久歯（全歯）を早期に失った
がくかんせつしやう 顎関節症（あごの関節の異常）	その他（ ）
みかくいじやう 味覚異常	病気・症状はとくにない

(6) 耳・鼻の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

メニエール病 ^{※1}	ちくのうしやう 蓄膿症
めまい	鼻血がよく出る
ちゆうじえん 中耳炎	鼻血が止まりにくい
しんじゆしゆせいちゆうじえん ^{※2} 真珠腫性中耳炎	その他（ ）
びえん 鼻炎を起こしやすい	病気・症状はとくにない
なんちやう 難聴	

※1 メニエール病… 回転性めまい、耳鳴り、難聴などの症状を繰り返す
 ※2 真珠腫性中耳炎… 中耳炎を繰り返すうちに起こり、症状は難聴、耳だれ、痛みなど

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(7) 甲状腺の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

こうじょうせんしゅ ※1 甲状腺腫	こうじょうせんきのうていか ※4 甲状腺機能低下
まんせいこうじょうせんえん ※2 慢性甲状腺炎	その他（ ）
バセドウ病 ※3	病気・症状はとくにならない

※1 甲状腺腫…	甲状腺がはれる
※2 慢性甲状腺炎…	甲状腺の組織に慢性的炎症が起きる
※3 バセドウ病…	甲状腺ホルモンが過剰に分泌される
※4 甲状腺機能低下…	甲状腺ホルモンの合成及び分泌が低下した状態

(8) のど・気管支・肺の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

はいせんいしやう まんせいかんしつせいはいえん ※1 肺線維症（慢性間質性肺炎）	息切れ
むきはい ※2 無気肺	風邪を引きやすい
はいすいしゅ ※3 肺水腫	風邪が治りにくい
はいえん ※4 肺炎	せき
まんせいきかんしえん 慢性気管支炎	たん
させい 嚔声（声がかれる）	その他（ ）
こきゅうこんなん 呼吸困難	病気・症状はとくにならない
しーおーびーでいー まんせいはいまくせいはいしつかん ※4 COPD（慢性閉塞性肺疾患、肺気腫）	

※1 肺線維症…	肺が硬くなる
※2 無気肺…	肺がふくらまない（つぶれる）、肺に空気が入らない
※3 肺水腫…	肺内に液体成分がたまる
※4 COPD…	長年のタバコ等で息切れが強くなる

令和5年度調査票（旧）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(7) 甲状腺の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

こうじょうせんしゅ ※1 甲状腺腫	こうじょうせんきのうていか ※4 甲状腺機能低下
まんせいこうじょうせんえん ※2 慢性甲状腺炎	その他（ ）
バセドウ病 ※3	病気・症状はとくにならない

※1 甲状腺腫…	甲状腺がはれる
※2 慢性甲状腺炎…	甲状腺の組織に慢性的炎症が起きる
※3 バセドウ病…	甲状腺ホルモンが過剰に分泌される
※4 甲状腺機能低下…	甲状腺ホルモンの合成及び分泌が低下した状態

(8) のど・気管支・肺の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

はいせんいしやう まんせいかんしつせいはいえん ※1 肺線維症（慢性間質性肺炎）	息切れ
むきはい ※2 無気肺	風邪を引きやすい
はいすいしゅ ※3 肺水腫	風邪が治りにくい
はいえん ※4 肺炎	せき
まんせいきかんしえん 慢性気管支炎	たん
させい 嚔声（声がかれる）	その他（ ）
こきゅうこんなん 呼吸困難	病気・症状はとくにならない
しーおーびーでいー まんせいはいまくせいはいしつかん ※4 COPD（慢性閉塞性肺疾患、肺気腫）	

※1 肺線維症…	肺が硬くなる
※2 無気肺…	肺がふくらまない（つぶれる）、肺に空気が入らない
※3 肺水腫…	肺内に液体成分がたまる
※4 COPD…	長年のタバコ等で息切れが強くなる

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(9) 心臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

しんきんこうそく ※1 心筋梗塞	ひんみやく 頻脈（心拍数が増加している状態）
きょうしんしょう ※2 狭心症	どうき 動悸（異常にドキドキする）
しんふぜん ※3 心不全	その他（ ）
しんひだい 心肥大	病気・症状はとくにない
ふせいみやく 不整脈（脈がとぶ）	

※1心筋梗塞… 心臓の血管が完全に詰まった状態で、胸が痛い
 ※2狭心症… 心臓の血管が狭くなり、胸が痛くなる
 ※3心不全… 心臓が弱った状態で息切れ、足のむくみがある

心臓の病気で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 食事または運動療法のみ | 3. 注射薬 |
| 2. 内服薬 | 4. その他（ ） |

(10) 高血圧や血管の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

こうけつあつ 高血圧	じょうみやくえん 静脈炎
ていけつあつ 低血圧	じょうみやくりゅう 静脈瘤
どうみやくこうか 動脈硬化	その他（ ）
どうみやくりゅう ※1 動脈瘤	病気・症状はとくにない

※1動脈瘤… 動脈の一部が「瘤」＝「こぶ」のように膨らんだ状態

高血圧で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 食事または運動療法のみ | 3. その他（ ） |
| 2. 内服薬 | |

令和5年度調査票（旧）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(9) 心臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

しんきんこうそく ※1 心筋梗塞	ひんみやく 頻脈（心拍数が増加している状態）
きょうしんしょう ※2 狭心症	どうき 動悸（異常にドキドキする）
しんふぜん ※3 心不全	その他（ ）
しんひだい 心肥大	病気・症状はとくにない
ふせいみやく 不整脈（脈がとぶ）	

※1心筋梗塞… 心臓の血管が完全に詰まった状態で、胸が痛い
 ※2狭心症… 心臓の血管が狭くなり、胸が痛くなる
 ※3心不全… 心臓が弱った状態で息切れ、足のむくみがある

心臓の病気で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 食事または運動療法のみ | 3. 注射薬 |
| 2. 内服薬 | 4. その他（ ） |

(10) 高血圧や血管の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

こうけつあつ 高血圧	じょうみやくえん 静脈炎
ていけつあつ 低血圧	じょうみやくりゅう 静脈瘤
どうみやくこうか 動脈硬化	その他（ ）
どうみやくりゅう ※1 動脈瘤	病気・症状はとくにない

※1動脈瘤… 動脈の一部が「瘤」＝「こぶ」のように膨らんだ状態

高血圧で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 食事または運動療法のみ | 3. その他（ ） |
| 2. 内服薬 | |

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(11) 肝臓・胆のう・脾臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

びーがたかんえん B型肝炎	おうだん 黄疸
しーがたかんえん C型肝炎	ひしき 脾腫（脾臓がはれる）
かんきのうしりょうがい 肝機能障害	その他（ ）
たん うえん 胆のう炎	病気・症状はとくにない
たんせきしりょう 胆石症	

(12) すい臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

えん すい炎	その他（ ）
とうりょうびょう 糖尿病	病気・症状はとくにない

糖尿病で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 食事または運動療法のみ | 3. インスリン |
| 2. 内服薬 | 4. その他（ ） |

(13) 腎臓・膀胱の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

じんえん 腎炎	けつじょう 血尿
ぼうこうえん 膀胱炎	たんぱくじょう 蛋白尿
じんげつせき 腎結石	その他（ ）
にょうかんげつせき 尿管結石	病気・症状はとくにない
ぼうこうげつせき 膀胱結石	

令和5年度調査票（旧）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(11) 肝臓・胆のう・脾臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

びーがたかんえん B型肝炎	おうだん 黄疸
しーがたかんえん C型肝炎	ひしき 脾腫（脾臓がはれる）
かんきのうしりょうがい 肝機能障害	その他（ ）
たん うえん 胆のう炎	病気・症状はとくにない
たんせきしりょう 胆石症	

(12) すい臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

えん すい炎	その他（ ）
とうりょうびょう 糖尿病	病気・症状はとくにない

糖尿病で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 食事または運動療法のみ | 3. インスリン |
| 2. 内服薬 | 4. その他（ ） |

(13) 腎臓・膀胱の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

じんえん 腎炎	けつじょう 血尿
ぼうこうえん 膀胱炎	たんぱくじょう 蛋白尿
じんげつせき 腎結石	その他（ ）
にょうかんげつせき 尿管結石	病気・症状はとくにない
ぼうこうげつせき 膀胱結石	

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(14) 食道・胃・腸・肛門の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

だいちょう 大腸ポリープ	ふくぶぼうまんかん 腹部膨満感 (おなかが張る)
まんせいいえん 慢性胃炎	じしつ 痔疾 (ぢ)
いかいよう 胃潰瘍	ふくつう 腹痛
じゅうにしちようかいよう 十二指腸潰瘍	ぎやくりゆうせいしよくどうえん 逆流性食道炎
げり 下痢	その他 ()
べんぴ 便秘	病気・症状はとくにない

(15) 血液・リンパの病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

しつじょうじょう 脂質異常症 (高脂血症)※	その他 ()
りんけつ 貧血	病気・症状はとくにない
リンパ節の腫大 (リンパの腫れ)	

※ 脂質異常症… 血液中の中性脂肪やコレステロールの値の上昇

脂質異常症 (高脂血症) で治療中 (○) と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ 3. その他 ()
2. 内服薬

(16) 男性のみ
ご回答ください。 前立腺・男性機能に関する病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

ぜんりつさんりだい 前立腺肥大	その他 ()
だんせいふにん 男性不妊 (子供ができない)	病気・症状はとくにない
インポテンツ	

令和5年度調査票 (旧)

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(14) 食道・胃・腸・肛門の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

だいちょう 大腸ポリープ	ふくぶぼうまんかん 腹部膨満感 (おなかが張る)
まんせいいえん 慢性胃炎	じしつ 痔疾 (ぢ)
いかいよう 胃潰瘍	ふくつう 腹痛
じゅうにしちようかいよう 十二指腸潰瘍	ぎやくりゆうせいしよくどうえん 逆流性食道炎
げり 下痢	その他 ()
べんぴ 便秘	病気・症状はとくにない

(15) 血液・リンパの病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

しつじょうじょう 脂質異常症 (高脂血症)※	その他 ()
りんけつ 貧血	病気・症状はとくにない
リンパ節の腫大 (リンパの腫れ)	

※ 脂質異常症… 血液中の中性脂肪やコレステロールの値の上昇

脂質異常症 (高脂血症) で治療中 (○) と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ 3. その他 ()
2. 内服薬

(16) 男性のみ
ご回答ください。 前立腺・男性機能に関する病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

ぜんりつさんりだい 前立腺肥大	その他 ()
だんせいふにん 男性不妊 (子供ができない)	病気・症状はとくにない
インポテンツ	

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(17) 女性のみ
ご回答ください。 子宮・卵巣・婦人科系の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

しきゅうないまくしょう 子宮内腺症	げっけいふじゆん 月経不順
しきゅうまんしゆ 子宮筋腫	かたげっけい 過多月経（月経が多い）
らんどう しゆ 卵巣のう腫	かしょうげっけい 過少月経（月経が少ない）
げっけいこんなんしょう せいりつう 月経困難症（生理痛）	その他（ ）
ふせいしゆっけつ 不正出血	病気・症状はとくにない

令和5年度調査票（旧）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(17) 女性のみ
ご回答ください。 子宮・卵巣・婦人科系の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

しきゅうないまくしょう 子宮内腺症	げっけいふじゆん 月経不順
しきゅうまんしゆ 子宮筋腫	かたげっけい 過多月経（月経が多い）
らんどう しゆ 卵巣のう腫	かしょうげっけい 過少月経（月経が少ない）
げっけいこんなんしょう せいりつう 月経困難症（生理痛）	その他（ ）
ふせいしゆっけつ 不正出血	病気・症状はとくにない

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表 (変更箇所は赤字)

令和6年度調査票案 (新)

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(18) 女性のみ
ご回答ください。 月経・妊娠・出産に関することについて、おしえてください。

初経 1. あり 歳 2. なし

閉経 1. あり 歳 2. なし

不妊症 1. あり 2. なし

妊娠回数 回

	妊娠中の異常					出産について							新生児の異常					
	ア とく になし	イ 切迫 流産	ウ 切迫 早産	エ 妊娠 中毒症※1	オ その他	カ 正 常 分娩	キ 帝 王 切 開	ク 早 産	ケ 死 産	コ 自 然 流 産	サ 人 工 流 産	シ 出 産 時 の 出 血 量※2	ス そ の 他	セ と く に な し	ソ 低 出 生 体 重 児	タ 先 天 異 常	チ 奇 形	ツ そ の 他
記入例	①	1	1	1	1	①	1	1	1	1	1	小	昭和・平成 58年12月	①	1	1	1	1
1回目の妊娠	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	小	昭和・平成 年 月	1	1	1	1	1
2回目の妊娠	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	中	昭和・平成 年 月	2	2	2	2	2
3回目の妊娠	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	中	昭和・平成 年 月	3	3	3	3	3
4回目の妊娠	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	中	昭和・平成 年 月	4	4	4	4	4
5回目の妊娠	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	中	昭和・平成 年 月	5	5	5	5	5
6回目の妊娠	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	中	昭和・平成 年 月	6	6	6	6	6
7回目の妊娠	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	中	昭和・平成 年 月	7	7	7	7	7

※1 妊娠中毒症… 現在では妊娠高血圧症候群に名称の変更がなされている
 ※2 出産時の出血量… 母子健康手帳の出産の状態の記録を参考に記入下さい

令和5年度調査票 (旧)

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(18) 女性のみ
ご回答ください。 月経・妊娠・出産に関することについて、おしえてください。

初経 1. あり 歳 2. なし

閉経 1. あり 歳 2. なし

不妊症 1. あり 2. なし

妊娠回数 回

	妊娠中の異常					出産について							新生児の異常					
	ア とく になし	イ 切迫 流産	ウ 切迫 早産	エ 妊娠 中毒症※1	オ その他	カ 正 常 分娩	キ 帝 王 切 開	ク 早 産	ケ 死 産	コ 自 然 流 産	サ 人 工 流 産	シ 出 産 時 の 出 血 量※2	ス そ の 他	セ と く に な し	ソ 低 出 生 体 重 児	タ 先 天 異 常	チ 奇 形	ツ そ の 他
記入例	①	1	1	1	1	①	1	1	1	1	1	小	昭和・平成 58年12月	①	1	1	1	1
1回目の妊娠	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	小	昭和・平成 年 月	1	1	1	1	1
2回目の妊娠	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	中	昭和・平成 年 月	2	2	2	2	2
3回目の妊娠	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	中	昭和・平成 年 月	3	3	3	3	3
4回目の妊娠	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	中	昭和・平成 年 月	4	4	4	4	4
5回目の妊娠	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	中	昭和・平成 年 月	5	5	5	5	5
6回目の妊娠	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	中	昭和・平成 年 月	6	6	6	6	6
7回目の妊娠	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	中	昭和・平成 年 月	7	7	7	7	7

※1 妊娠中毒症… 現在では妊娠高血圧症候群に名称の変更がなされている
 ※2 出産時の出血量… 母子健康手帳の出産の状態の記録を参考に記入下さい

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(19) 骨・関節の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

こっせつ 骨折	ガングリオン※
ついかんぱん 椎間板ヘルニア	こつづう 骨痛（骨がうずくような痛み）
こつそ 骨粗しょう症	肩こり
骨の変形	ようつう 腰痛
つうふう 痛風	その他（ ）
かんせつづう 関節痛	病気・症状はとくにない

※ ガングリオン… 関節の周辺に生じるこぶ。こぶの中にゼリー状の液体が詰まっている

骨粗しょう症で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 食事または運動療法のみ | 3. 注射薬 |
| 2. 内服薬 | 4. その他（ ） |

(20) 皮膚・爪の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

さそう ざ瘡（にきび）	ひふ そうよう 皮膚の掻痒（かゆみ）
もうこう かいだい せんぽう 毛孔の開大・菌腫（毛穴が広がる、黒にきび）	かんそうはだ 乾燥肌（さめ肌）
しきそんちやく 色素沈着（肌が黒くなる）	だつもう 脱毛
爪の変形	はくはん 白癬
あんりゆう 粉瘤（皮膚のふくら）	しはん ないしゅけつ 紫斑（内出血）
ねんきせいのうしゆ 粘液嚢腫（関節のふくら）	その他（ ）
しょうせきのうぼうしょう ※ 掌蹼膿疱症	病気・症状はとくにない
しっしん 湿疹がでやすい	

※ 掌蹼膿疱症… 手のひら（手掌）や足の裏（足蹠）に膿（うみ、膿疱）がたまる病気

湿疹がでやすいと回答された方にお伺いします。

特に出やすい場所を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 関節の裏（ひじ、ひざ） | 3. 体幹（胸、背中、腹、腰） |
| 2. 顔面 | 4. その他（ ） |

令和5年度調査票（旧）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(19) 骨・関節の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

こっせつ 骨折	ガングリオン※
ついかんぱん 椎間板ヘルニア	こつづう 骨痛（骨がうずくような痛み）
こつそ 骨粗しょう症	肩こり
骨の変形	ようつう 腰痛
つうふう 痛風	その他（ ）
かんせつづう 関節痛	病気・症状はとくにない

※ ガングリオン… 関節の周辺に生じるこぶ。こぶの中にゼリー状の液体が詰まっている

骨粗しょう症で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 食事または運動療法のみ | 3. 注射薬 |
| 2. 内服薬 | 4. その他（ ） |

(20) 皮膚・爪の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

さそう ざ瘡（にきび）	ひふ そうよう 皮膚の掻痒（かゆみ）
もうこう かいだい せんぽう 毛孔の開大・菌腫（毛穴が広がる、黒にきび）	かんそうはだ 乾燥肌（さめ肌）
しきそんちやく 色素沈着（肌が黒くなる）	だつもう 脱毛
爪の変形	はくはん 白癬
あんりゆう 粉瘤（皮膚のふくら）	しはん ないしゅけつ 紫斑（内出血）
ねんきせいのうしゆ 粘液嚢腫（関節のふくら）	その他（ ）
しょうせきのうぼうしょう ※ 掌蹼膿疱症	病気・症状はとくにない
しっしん 湿疹がでやすい	

※ 掌蹼膿疱症… 手のひら（手掌）や足の裏（足蹠）に膿（うみ、膿疱）がたまる病気

湿疹がでやすいと回答された方にお伺いします。

特に出やすい場所を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 関節の裏（ひじ、ひざ） | 3. 体幹（胸、背中、腹、腰） |
| 2. 顔面 | 4. その他（ ） |

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(21) アレルギー疾患について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

アトピー性皮膚炎	食物アレルギー
アレルギー性鼻炎	薬物アレルギー
花粉症	その他（ ）
ぜんそく 喘息	病気・症状はとくにない
じんましん 蕁麻疹	

(22) 膠原病について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

関節リウマチ	シェーグレン症候群
ぜんしんせい 全身性エリテマトーデス (SLE)	ベーチェット病
きょうひししょう 強皮症	その他（ ）
ひふきんえん 皮膚筋炎	病気・症状はとくにない

膠原病で治療中 (○) と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 食事または運動療法のみ | 3. 注射薬 |
| 2. 内服薬 | 4. その他（ ） |

(23) その他の症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

ぜんしんけんたいかん 全身倦怠感 (体がだるい)	日光に当たると顔が腫れたり温感ができたりする
手足のしびれ	指が腫れる
体がつる	全身に痛みがある
のどがつる	てあし いた 手足に痛みがある
筋肉の痛み	その他（ ）
体がむくむ	病気・症状はとくにない

問9は以上で終了です。次のページの間10にお進みください。

令和5年度調査票（旧）

本調査に回答したことがある方は、回答の必要はありません。

(21) アレルギー疾患について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

アトピー性皮膚炎	食物アレルギー
アレルギー性鼻炎	薬物アレルギー
花粉症	その他（ ）
ぜんそく 喘息	病気・症状はとくにない
じんましん 蕁麻疹	

(22) 膠原病について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

関節リウマチ	シェーグレン症候群
ぜんしんせい 全身性エリテマトーデス (SLE)	ベーチェット病
きょうひししょう 強皮症	その他（ ）
ひふきんえん 皮膚筋炎	病気・症状はとくにない

膠原病で治療中 (○) と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 食事または運動療法のみ | 3. 注射薬 |
| 2. 内服薬 | 4. その他（ ） |

(23) その他の症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

ぜんしんけんたいかん 全身倦怠感 (体がだるい)	日光に当たると顔が腫れたり温感ができたりする
手足のしびれ	指が腫れる
体がつる	全身に痛みがある
のどがつる	てあし いた 手足に痛みがある
筋肉の痛み	その他（ ）
体がむくむ	病気・症状はとくにない

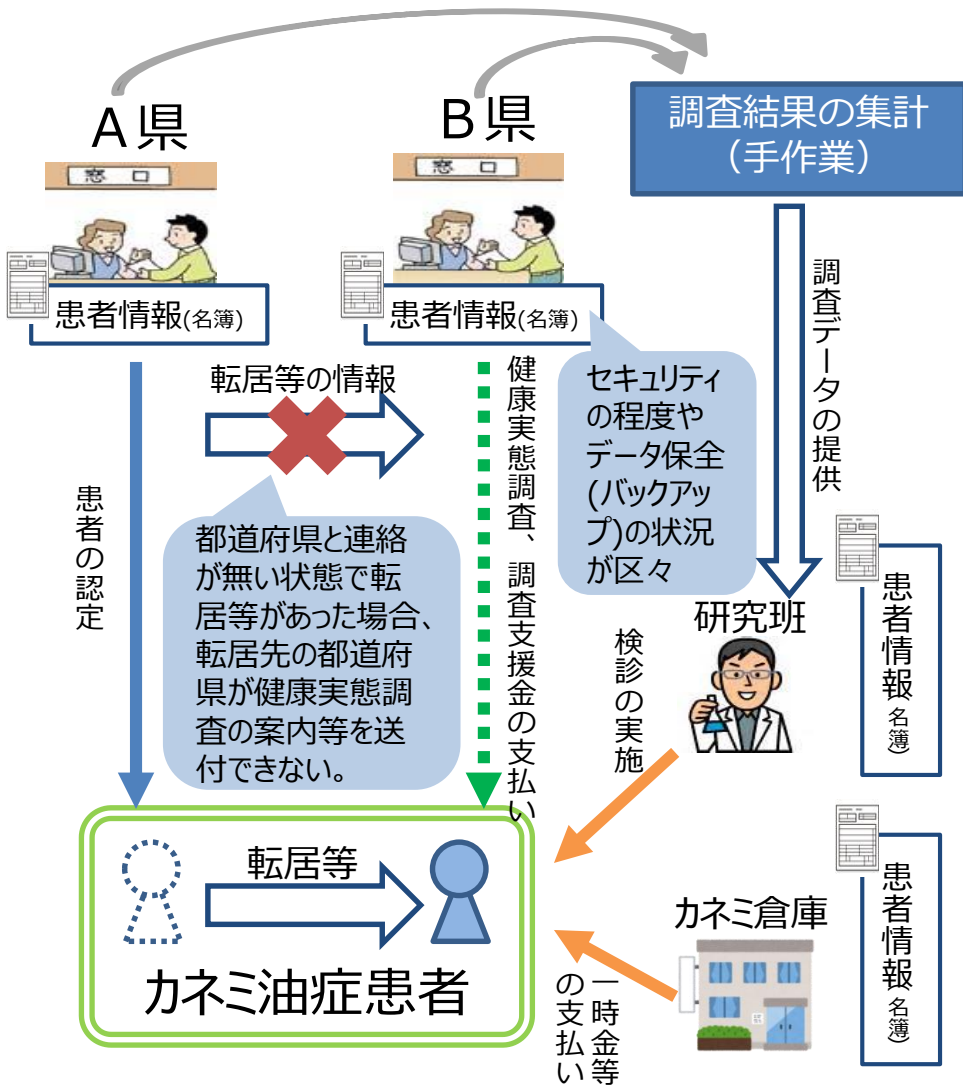
問8は以上で終了です。次のページの間9にお進みください。

令和6年度油症健康実態調査 調査票案新旧対照表（変更箇所は赤字）

令和6年度調査票案（新）	令和5年度調査票（旧）
<p data-bbox="197 252 1012 336">問10 その他のことについて これまでの症状や病気について、書ききれなかったことや、特に心配なこと、研究してもらいたいこと、ご要望などを、自由に記入してください。</p> <div data-bbox="203 357 1003 1398" style="border: 1px solid black; height: 652px;"></div> <p data-bbox="360 1401 837 1423">アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。</p>	<p data-bbox="1227 244 2042 328">問9 その他のことについて これまでの症状や病気について、書ききれなかったことや、特に心配なこと、研究してもらいたいこと、ご要望などを、自由に記入してください。</p> <div data-bbox="1234 349 2033 1398" style="border: 1px solid black; height: 657px;"></div> <p data-bbox="1384 1401 1861 1423">アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。</p>

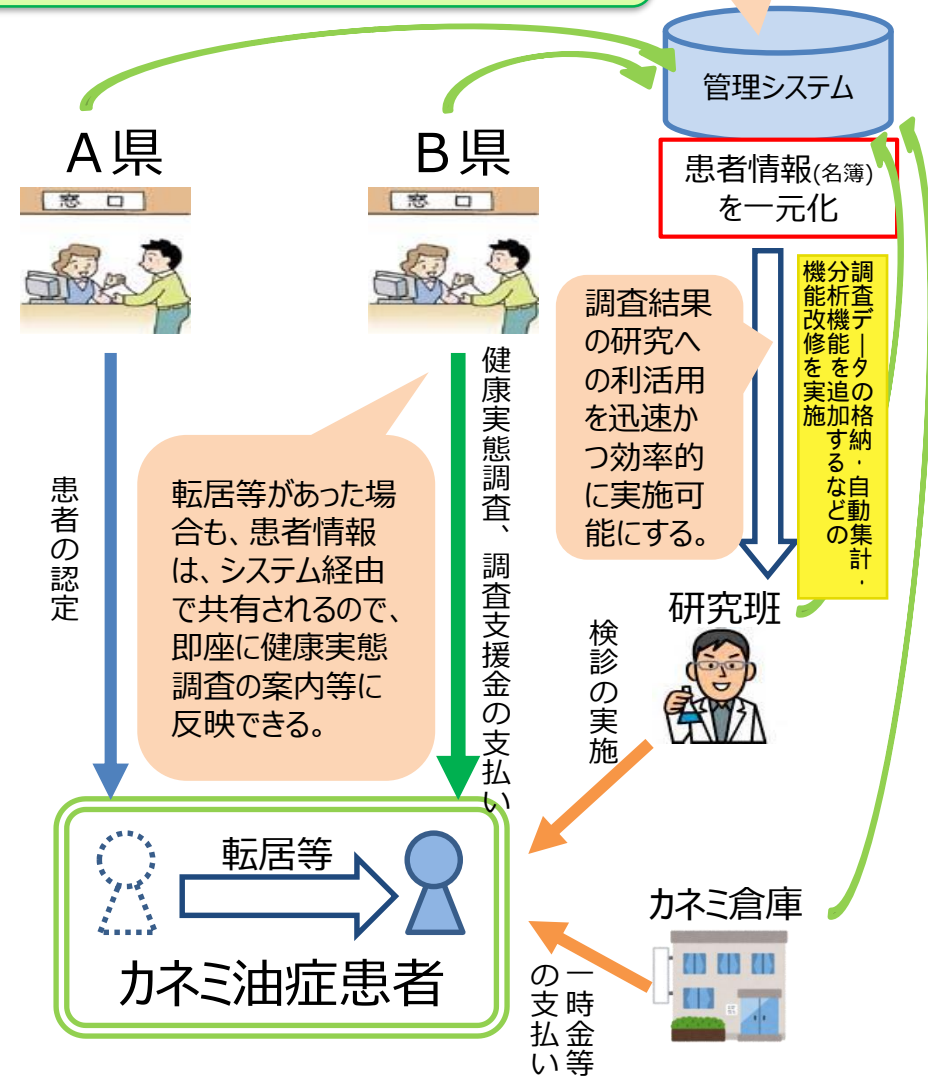
整備前

カネミ油症患者の情報については、都道府県（カネミ油症担当）、油症治療研究班（九州大学、福岡県保健環境研究所）、カネミ倉庫株式会社などの主体が別々に管理・記録更新を行っており、形式も異なっている。

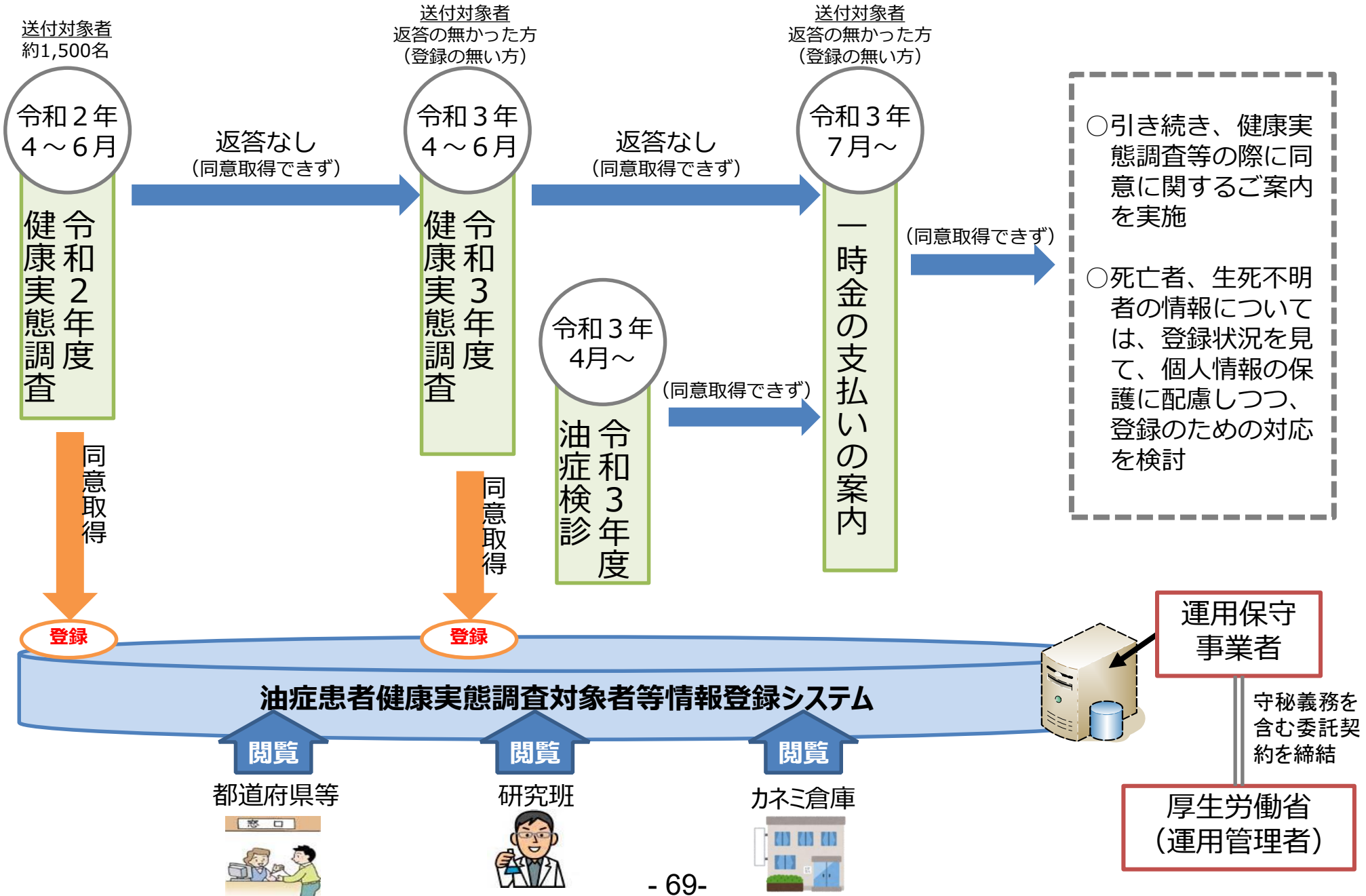


整備後

国がシステムを整備し、カネミ油症患者の情報の管理及び記録を標準化する。また個別に同意を得て、その範囲に限り他からの閲覧、更新を可能とする。(同意がない患者の情報の取り扱いは従来どおり)



情報連携の同意取得の流れについて



情報連携に当たって実施するセキュリティ対策について

1 安全な通信環境の確保

- 都道府県との間は原則として、通常のインターネットとは切り離された国及び自治体間を結ぶ専用のネットワークを通じて通信を行います。
- 全国油症治療研究班等、上記のネットワークが使用できない利用主体についても、国のセキュリティ要件に適合した、暗号化された通信回線を通じて通信を行います。

2 不適切な操作の排除

- 情報の流出が生じないように、本システムから利用者が情報を直接持ち出すことはできません。また、不必要な外部機器の接続も禁止します。
- 誤った操作による情報の削除が行われないよう、重要な操作については、システムが事前に注意表示を行い利用者に確認を促すこととします。

3 バックアップの徹底

- 登録された情報はすべて、システム上で毎日バックアップを実施します。
- 万一、システムに障害が発生した場合も、バックアップデータを使用し、速やかに情報を復元します。

同意書

厚生労働大臣 殿

私は、厚生労働省が管理・運営する、油症患者健康実態調査対象者等情報登録システム(以下「システム」という。)への情報の登録及びシステムによる情報の連携について、書面で説明を受けました。

↓説明内容を確認した上で、それぞれに☑(チェック)してください。

- 1. 情報登録及び情報連携の目的について
- 2. 都道府県、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社から、システムへの情報の登録について
- 3. 情報登録の対象について
- 4. 登録された情報の利用について
- 5. 個人情報の取扱い及び保護について
- 6. 情報登録及び情報連携による利益及び予想される負担・不利益について
- 7. 同意の撤回について
- 8. 登録情報の開示の請求について

以上の説明をすべて理解した上で、システムへの情報の登録及び本システムによる情報連携を行うことについて同意します。

令和 年 月 日

(本人署名) 氏名 _____

※代理人による同意の場合は、代理人が以下に署名してください。

(代理人署名) 氏名 _____

油症患者健康実態調査対象者等情報登録システムへの情報登録及び同システムによる情報連携に関する説明

この文書は、あなたに油症患者健康実態調査対象者等情報登録システム(以下「システム」という。)の内容を正しく理解していただき、あなたの意思に基づいて、システムへの情報の登録及びシステムによる情報の連携を実施するかどうか判断していただくためのものです。以下の内容を十分にご理解いただいた上で、情報の登録及び連携を実施するかどうかを決めてください。

1. 情報登録及び情報連携の目的について

国は、カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律(平成24年法律第82号。以下「法」という。)第8条に基づき策定したカネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号)に沿って、毎年度カネミ油症患者の健康状態を把握するため、健康実態調査を実施し、協力者に対する健康調査支援金の支給を行っています。本調査にできる限り多くの患者さんにご協力をいただくためには、患者さんへのご案内の送付に必要な情報を、正確に記録・保存する必要があります。また、法第10条に基づく治療等に関する調査及び研究の促進の一環として実施されている、全国油症治療研究班による油症検診や法第6条にカネミ倉庫の責務として示されている医療費の支払い等の実施に当たっても、正確な情報に基づき対象者の方へのご案内の送付が必要になります。

このため、都道府県、全国油症治療研究班、カネミ倉庫株式会社が現在別々に管理することとなっている、これらの施策の対象者の方の情報について、厚生労働省が整備するシステムに登録し集約することで、常に最新の共通の情報を都道府県、全国油症治療研究班、カネミ倉庫株式会社が利用して、支援施策を実施できるようにすることが、情報登録及び情報連携の目的です。

2. 都道府県、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社から、システムへの情報の登録について

「3. 情報登録の対象について」で示す、あなたの情報について、都道府県、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社から提供を受け、厚生労働省が整備するシステムに登録をさせていただきます。今回登録する情報の内容の変更(更新)が必要となる情報を、都道府県、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社が、今後新たに取得した場合も、同様に情報の登録(更新)をさせていただきます。なお、その場合、登録(更新)される前の情報も、削除することなくシステム上で保管します。

3. 情報登録の対象について

(1) 登録の対象者について

情報登録の対象となる方は、以下の方に限られます。これ以外の方の情報がシステムに登録されることはありません。

- ・厚生労働省（厚生労働省から委託を受けて調査を実施する都道府県を含む）が実施する油症患者健康実態調査の対象者
- ・全国油症治療研究班（全国油症治療研究班から委託を受けて検診を実施する都道府県を含む）が実施する油症検診をはじめとする油症治療研究の対象者
- ・カネミ倉庫株式会社が実施する医療費及び一時金の支払いの対象者

(2) 登録の対象となる情報について

情報登録の対象となる項目は、以下のものに限られます。これ以外の項目がシステムに登録されることはありません。

- ・氏名
- ・性別
- ・生年月日
- ・死亡年月日
- ・住所
- ・認定年月日
- ・認定自治体
- ・認定区分（同居家族認定の有無）
- ・連絡方法（電話番号、メールアドレス、代理人連絡先、連絡時の留意事項（例：連絡してほしい相手方）などあなたへのご連絡にのみ必要な事項）
- ・油症患者健康実態調査の回答状況
- ・油症検診の受診状況
- ・その他、あなたへのご連絡にのみ必要な事項

4. 登録された情報の提供について

(1) 提供先と提供先での利用目的

登録された情報を提供（情報連携）する先と提供先での利用目的は、以下の内容に限られます。これ以外の者に提供したり、提供先でこれ以外の目的で利用したりすることはありません。

- ・厚生労働省（厚生労働省から委託を受けて調査を実施する都道府県を含む）が油症患者健康実態調査の実施を目的に利用する場合
- ・全国油症治療研究班（全国油症治療研究班から委託を受けて検診を実施する都道府県を含む）が油症検診をはじめとする臨床研究の実施を目的に利用する場合
- ・カネミ倉庫株式会社が医療費及び一時金の支払いを目的に利用する場合

(2) 提供の方法

登録された情報は、システムを通じて、都道府県、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社が閲覧等を行うことにより提供（情報連携）されます。

(3) 提供の対象となる情報について

提供（情報連携）の対象となる情報の項目は、以下のものに限られます。これ以外の項目が利用されることはありません。また、提供の範囲は、(1) に示す提供先での利用目的に必要な範囲に限定されます。（例：油症患者健康実態調査の回答状況は、医療費及び一時金の支払いには必要ないため、カネミ倉庫株式会社には提供されません。）

- ・氏名
- ・性別
- ・生年月日
- ・死亡年月日
- ・住所
- ・認定年月日
- ・認定自治体
- ・認定区分（同居家族認定の有無）
- ・連絡方法（電話番号、メールアドレス、代理人連絡先、連絡時の留意事項（例：連絡してほしい相手方）などあなたへのご連絡にのみ必要な事項）
- ・油症患者健康実態調査の回答状況
- ・油症検診の受診状況
- ・その他、あなたへのご連絡にのみ必要な事項

5. 個人情報の取扱い及び保護について

登録されたあなたの情報については、個人情報に関する各種の法令及び規程を遵守し、適切に取扱います。また、情報の保護を徹底するため、システムの運用に当たっては以下の措置を講じます。なお、システムの運用保守業務を委託する事業者との間では、守秘義務を含む契約を締結し、不適正な取扱いが行われないよう、厚生労働省がこれを監督します。

(1) 安全な通信環境の確保

都道府県との間は原則として、通常のインターネットとは切り離された安全性の高い、国及び自治体間を結ぶ専用のネットワークである L G W A N（総合行政ネットワーク）を通じて通信を行います。また、厚生労働省も L G W A N と接続している、厚生労働省統合ネットワークを通じて通信を行います。これらの通信は、全て閉鎖された通信であり、外部からのアクセスは不可能となっています。

全国油症治療研究班、カネミ倉庫株式会社等のその他の利用者との間も、国のセキュリティ要件に適合した、暗号化された通信方式（I P - S e c V P N）を使用して通信を行います。

(2) 不適切な操作の排除

情報の流出が生じないように、本システムから利用者が情報を直接持ち出すことはできません。また、不必要な外部機器の接続も禁止します。

誤った操作による情報の削除が行われないう、重要な操作については、システムが事前に注意表示を行い利用者に確認を促します。

(3) バックアップの徹底

登録された情報はすべて、システム上で毎日バックアップを実施します。

万一、システムに障害が発生した場合も、バックアップデータを使用し、速やかに情報を復元します。

6. 情報登録及び情報連携による利益及び予想される負担・不利益について

情報登録及び情報連携を実施した場合、あなたに対し、常に最新の情報で、油症患者健康実態調査、油症治療研究並びに医療費及び一時金の支払いの案内を正確に送付することができますようになります。システムの運用に関し、あなたに負担や不利益を求めません。

7. 同意の撤回について

この同意は、あなたの自由な意思でいつでも撤回することができます。同意の撤回の意思表示は、あなたに対する健康実態調査を実施する都道府県を通じて厚生労働大臣に対して行ってください。(撤回の意思表示は口頭でも可能です。なお、システムに登録されているあなたの情報を特定するために必要な情報の提供を求める場合があります。)

同意の撤回を受けて、厚生労働省はシステムに登録されているあなたの情報を速やかに削除します。なお、削除に当たっては、都道府県(認定を行った都道府県、居住地の都道府県及びあなたに対する健康実態調査を実施する都道府県に限る)、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社に、撤回があった旨を通知します。

撤回により削除したあなたの情報は、これをシステムで復元することは不可能となります。そのため、再度あなたの情報を登録するためには、改めて同意をしていただく必要がありますので、ご留意ください。なお、再度の同意があった場合も、過去の登録情報を遡って登録することはできません。(再度の同意があった時点の情報を新たに登録します。)

8. 登録情報の開示の請求について

システムに登録されている自分の情報について、あなたは厚生労働省に対し、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)第12条に基づき、開示の請求をすることができます。

ただし、請求の内容によって、システム内の情報があなたの情報であると特定できない場合及び同法に規定する不開示事由に該当する場合は開示することができませんので、予め承知おきください。

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

地区名	病院名	〒		住所		電話番号
埼玉県	松村医院	344	0011	春日部市藤塚2171-6		048-735-6800
地区計	1					
栃木県	那須赤十字病院	324	0062	大田原市中田原1081-4		0287-23-1122
	アイン薬局 那須赤十字店	324	0062	大田原市中田原1081-9		0287-48-6138
	黒磯薬局	325	0047	那須塩原市若葉町66-120		0287-62-6698
地区計	3					
東京都	クリニック玲々々	151	0071	渋谷区本町1-52-2	Kビル3F	
	あさがお歯科	194	0022	町田市森野2-8-10	森野ビル2階	042-724-2227
地区計	2					
神奈川県	クオール薬局 王禅寺店	215	0018	川崎市麻生区王禅寺東4-1-19		044-969-3561
	三上歯科医院	238	0224	三浦市三崎町諸磯50		046-882-1801
	和泉町歯科クリニック	245	0024	横浜市泉区和泉中央北1-31-16		045-802-2243
	小野歯科医院	245	0014	横浜市泉区中田南5-65-19		045-801-6480
	加藤デンタルクリニック	231	0861	横浜市中区元町4-166	元町ユニオン 4階	045-681-8217
	池野歯科医院	231	0847	横浜市中区竹之丸55		045-662-6888
	おおくま歯科医院	224	0042	横浜市都筑区大熊町442-5		045-475-5160
	葉歯科医院	224	0007	横浜市都筑区荘田南2-13-10		045-942-4182
	中川駅前歯科クリニック	224	0001	横浜市都筑区中川1-10-1	2F	045-910-2277
	おおぬき歯科	226	0002	横浜市緑区東本郷1-1-21	1F	045-628-9915
地区計	10					
愛知県	あさいクリニック	491	0057	一宮市今伊勢町宮後字宮代18番地		0586-43-1053
	野口歯科医院	491	0833	一宮市平島1-7-25		0586-76-5412
	別府外科	444	2121	岡崎市鴨田町広元21番地		
	サトー内科小児科	444	2121	岡崎市鴨田町末広53		0564-24-1221
	岡崎市民病院	444	0002	岡崎市高隆寺町五所合3番地1		0564-66-7021
	北斗病院	444	2148	岡崎市仁木町字川越17-33		
	牧野歯科附属矯正クリニック	444	2137	岡崎市藪田1丁目17-16		0564-25-8822
	京田歯科	444	2144	岡崎市岩津町申堂2-2		0564-45-2102
	ながしま内科	455	0857	名古屋市港区秋葉2-7-1		052-303-6615
	大同病院	457	8511	名古屋市南区白水町9番地		052-611-6261
	家田病院	470	1219	豊田市畷部西町城ヶ堀11番地1		0565-21-8800

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

地区計	11				
滋賀県	大津赤十字病院	520	0046	大津市長等1-1-35号	077-522-4131
地区計	1				
三重県	金丸脳脊椎外科クリニック	518	0001	伊賀市佐那具町804-1	0595-41-1192
地区計	1				
京都府	松尾歯科医院	602	8134	京都市上京区大宮通丸太町上ルー町目845	075-841-5888
地区計	1				
大阪府	大泉歯科クリニック	591	8025	堺市北区長曾根町3029番地9	
	高木歯科医院	590	0023	堺市堺区南三国ヶ丘町1丁5-14	072-238-0303
	医療法人 山内医院	566	0011	摂津市千里丘東2-12-15	
	青松記念病院	598	0001	泉佐野市上瓦屋876-1	0724-63-3121
	佐野記念病院	598	0013	泉佐野市中町2-4-28	
	おおうら整形外科	598	0071	泉佐野市鶴原4-3-8	
	大阪歯科大学付属病院	540	0008	大阪府中央区大手前1-5-17	
	アイン薬局 天満橋店	540	0008	大阪府中央区大手前1-7-31	
	誠昌会 えさきクリニック	552	0004	大阪府港区夕凧2-16-9	1F 06-6599-0115
	ドレミ薬局	552	0004	大阪府港区夕凧2-16-9	06-4395-4649
	泉谷クリニック	594	0041	和泉市いぶき野2-9-8	
	いぶき野薬局	594	0041	和泉市いぶき野2-9-3	
地区計	12				
兵庫県	医療法人郁芳会 青木診療所	660	0063	尼崎市大庄北4-12-10	06-6417-5921
	医療法人社団裕和会 長尾クリニック	660	0881	尼崎市昭和通7-242	06-6412-9090
	とまと調剤薬局	660	0881	尼崎市昭和通7-242-2	06-6415-0538
	林医院	663	8113	西宮市甲子園口3-9-23	0798-64-1551
地区計	4				
岡山県	岡山県健康づくり財団附属病院	700	0952	岡山市北区平田408-1	086-241-0880
	倉敷成人病センター	710	8522	倉敷市白楽町250番地	086-422-2111
	真備歯科診療所	710	1313	倉敷市真備町川辺2095-1	086-698-6523
	まきび病院	710	1301	倉敷市真備町箭田2387	086-698-6511
地区計	4				
鳥取県	鳥取大学医学部付属病院	683	8504	米子市西町36番地1	0859-38-7118
地区計	1				
島根県	島根県済生会 江津総合病院	695	0011	江津市江津町1016番37	0855-54-0101
	加藤病院	696	0001	邑智郡川本町川本383-1	0855-72-0640

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	浜田医療センター	697	8511	浜田市浅井町777-12		0855-25-0505
地区計	3					
広島県	マツダ株式会社 マツダ病院	735	8585	安芸郡府中町青崎南2-15		082-565-5000
	白根耳鼻咽喉科	735	0008	安芸郡府中町鶴江1丁目25-20		082-510-3322
	ちくいえクリニック	735	0006	安芸郡府中町本町5丁目1-6		082-286-7788
	吉田総合病院	731	0501	安芸高田市吉田町吉田3666		
	ファーマイ吉田中央薬局	731	0501	安芸高田市吉田町吉田3782-8		
	イズミ歯科	731	0501	安芸高田市吉田町吉田765-1		
	竹本外科胃腸科医院	731	0304	高田郡八千代町下根615		082-652-3656
	大朝ふるさと病院	731	2103	山県郡大朝町新庄2147-1		0826-82-3900
	ノムラ薬局 大朝店	731	2103	山県郡大朝町大字新庄2048-1		
	医療法人明和会 児玉医院	731	2104	山県郡大朝町大朝4595		0826-82-2173
	金谷内科医院	731	2104	山県郡大朝町大朝1661-4		0826-82-3831
	藤井歯科	731	1533	山県郡北広島町有田1658-1		0826-72-5711
	ウォンツ千代田薬局	731	1533	山県郡北広島町有田609		0826-73-0567
	元林歯科医院	731	2104	山県郡北広島町大朝4523-1		0826-82-2325
	大崎クリニック	731	0153	広島市安佐南区安東2-10-2		082-878-2233
	タウン薬局 安東店	731	0153	広島市安佐南区安東2-10-2	広島医薬品販売株式会社	082-872-5511
	ゆうこう歯科診療室	731	0153	広島市安佐南区安東2-10-2		082-872-7878
	野村病院	731	0138	広島市安佐南区祇園2-42-14		082-875-1111
	原田整形外科病院	731	0154	広島市安佐南区上安2-15-27		
	土井ファミリー歯科医院	731	0154	広島市安佐南区上安3-1-10		082-832-7555
	せのお循環器科・心臓血管外科	731	0113	広島市安佐南区西原7-8-38		082-874-8080
	広島医療生活協同組合(協同診療所)	731	0113	広島市安佐南区西原9-8-2		082-874-0455
	相田薬局	731	0141	広島市安佐南区相田1-10-15		
	馬場眼科	731	0141	広島市安佐南区相田1-10-17		
	コープ共立歯科	731	0121	広島市安佐南区中須 2-20-39		
	ドレミ薬局	731	0121	広島市安佐南区中須 2-20-40		082-830-5222
	広島共立病院	731	0304	広島市安佐南区中須2-19-6		082-879-1111
	スズキ薬局 毘沙門台店	731	0152	広島市安佐南区毘沙門台2-42-25		082-879-3993
	山崎外科内科クリニック	731	0152	広島市安佐南区毘沙門台1-5-23		082-877-5581
	増田内科医院	731	0152	広島市安佐南区毘沙門台2-42-23		082-876-2020
広島県	ドレミ薬局 沼田店	731	3164	広島市安佐南区伴東7-38-11		082-849-5439
	沼田診療所	731	3164	広島市安佐南区伴東7-38-10		082-848-4486

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

原田医院	731	0102	広島市安佐南区川内4-15-18		082-877-7581
あさひが丘薬局	731	3361	広島市安佐北区安佐町あさひが丘 867-2		082-838-4131
こもりクリニック	731	1142	広島市安佐北区安佐町飯室1569-1		
野田耳鼻咽喉科医院	731	0221	広島市安佐北区可部3-38-18		082-815-8733
岡野皮ふ科クリニック	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16		
二宮内科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16		
のぞみ薬局	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-19		082-810-0270
岡本眼科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16		082-810-0288
三上脳神経外科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16		082-819-2283
のぞみ薬局 可部西店	731	0221	広島市安佐北区可部4-6-2	YNEビル102	082-819-2277
かとう整形外科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-12		082-554-8606
中岡内科	731	0223	広島市安佐北区可部南2-14-14		082-819-3701
のぞみ薬局 可部南店	731	0223	広島市安佐北区可部南2-14-15		082-819-3325
吉山クリニック	731	0223	広島市安佐北区可部南4-5-8		082-815-0666
もりかわ皮ふ科クリニック	739	1734	広島市安佐北区口田1丁目16-85		082-841-1221
小早川歯科医院	739	1734	広島市安佐北区口田4-9-23		
あすなろ生協診療所	739	1734	広島市安佐北区口田1-10-1		082-845-5234
ドレミ薬局 高陽店	739	1734	広島市安佐北区口田1-9-3		082-841-0177
あさ薬局	739	1731	広島市安佐北区落合南1-11-20		082-845-2511
なかお内科消化器呼吸器クリニック	739	1731	広島市安佐北区落合南1-11-22		082-843-1212
かめやま薬局	731	0231	広島市安佐北区亀山3-6-26		082-814-5655
小樫クリニック	739	1521	広島市安佐北区白木町三田下小樫4275-1		082-810-6700
荒木耳鼻咽喉科医院	731	5133	広島市佐伯区旭園6-8		082-921-0460
ライフしみず薬局	731	5136	広島市佐伯区楽々園4丁目5-2		082-208-1193
門脇歯科医院	731	5136	広島市佐伯区楽々園5-2-1		082-921-2572
こどい内科クリニック	731	5115	広島市佐伯区八幡東2-28-54		082-928-1112
鈴が台クリニック	733	0842	広島市西区井口鈴が台3-5-2		082-278-6151
西大薬局	733	0033	広島市西区観音町9-1		082-231-3064
西大薬局 北店	733	0033	広島市西区観音本町2-3-3		082-233-8233
横川駅北口薬局	733	0033	広島市西区三条町1-10-3		082-238-0129
総合病院福島生協病院	733	0023	広島市西区都町42-7		082-292-3171
ロイヤル歯科クリニック	730	0011	広島市中区基町6-78	リ-ガロイヤルホテル広島10F	082-227-9991
松原歯科医院	730	0031	広島市中区紙屋町2-2-9		082-246-1188
代田医院	730	0805	広島市中区十日市町1-1-4		082-231-0975

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

広島県	すずらん薬局	730	0036	広島市中区袋町4-3	082-244-6467
	滝口耳鼻咽喉科	730	0036	広島市中区袋町4-3	082-247-2062
	森整形外科	732	0052	広島市東区光町1-3-16	082-264-5225
	こたく歯科医院	730	0053	広島市東区若草町10-11	加藤ビル1F 082-262-0648
	JR広島病院	732	0057	広島市東区二葉の里3-1-36	082-262-1170
	戸田眼科的場医院	732	0824	広島市南区的場町1-8-6	082-262-0148
	県立広島病院	734	8530	広島市南区宇品神田1-5-54	082-254-1818
	ハート薬局中央店	734	0004	広島市南区宇品神田1-4-28	082-250-7030
	結デンタルクリニック	734	0036	広島市南区旭1-9-18	082-256-6480
	広島大学病院	734	8551	広島市南区霞1-2-3	082-257-5555
	真田病院	734	0007	広島市南区皆実町3-13-21	082-251-1025
	ハート薬局 みなみ店	734	0007	広島市南区皆実町4-22-2	082-250-7633
	日本調剤 みどり町薬局	734	0005	広島市南区翠5-17-10	082-250-7651
	ウォンツ本郷薬局	729	0414	三原市下北方1-7-15	0848-60-6311
	本郷中央病院	729	0414	三原市本郷町下北方120番地	0848-86-6780
	杉原薬局	729	0412	三原市本郷町本郷5046-3	0848-86-2118
	あまの歯科・矯正歯科クリニック	729	0412	三原市本郷町本郷5094-2	
	いしねファミリークリニック	729	0417	三原市本郷南5-19-15	0848-60-6555
	まつだ歯科医院	729	0417	三原市本郷南6-24-14	0848-86-4844
	ウォンツ三原宮浦薬局	723	0051	三原市宮浦6-1-1	0848-61-2177
	みのり薬局	723	0051	三原市宮浦6-3-2	0848-60-1322
	医療法人社団明清会 山田記念病院	723	0051	三原市宮浦6-2-1	0848-67-4767
	クルーズ薬局	723	0054	三原市頼兼1-1-4	0848-61-5322
	うえだ皮膚科	723	0054	三原市頼兼1-1-6	0848-61-1277
	亀田医院	738	0034	廿日市宮内1509	0829-39-2351
	(有)住吉薬局	738	0014	廿日市市住吉1-3-20	0829-32-5272
	石田眼科医院	738	0014	廿日市市住吉1-4-15	0829-31-0850
地区計	93				
山口県	山口大学医学部附属病院	755	0067	宇部市大字小串1144	0836-22-2067
	ながはま歯科クリニック	740	0032	岩国市尾津町2-18-3	0827-31-0151
	ココカラファイン薬局 河東店	745	0845	周南市河東町9-22	0834-22-9206
	医療法人 樹一会 山口病院	753	0048	山口市駅前通り2-10-7	083-922-1191
	山口若宮病院	753	0212	山口市下小鯖1522	0939-27-3661
	山口赤十字病院	753	0092	山口市八幡馬場53-1	0839-23-0111

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	済生会 山口総合病院	753	0078	山口市緑町2-1		083-901-6111
	miwa歯科	753	0821	山口市葵2-2-30	1階	083-922-2020
	つばさ薬局	742	35	柳井市中央1-8-18		0820-24-3283
	永見眼科	758	0025	萩市大字土原351番地		0838-22-0720
	さくらぎ薬局	890	0056	萩市大字土原357番地1		
	パワフル薬局 小月店	750	1144	下関市小月茶屋1-8-20		083-250-8626
	大塚医院	750	0025	下関市竹崎町3丁目5-31		083-222-3036
	(有)コトブキ薬局	750	0025	下関市竹崎町3丁目5-25		083-232-3314
地区計	14					
香川県	松井病院	768	0013	観音寺市村黒町739番地		
地区計	1					
高知県	高知いちよう医院	780	0921	高知市井口町11		088-875-8105
	高知医療センター	781	8555	高知市池2125-1		088-837-3000
	三和会 国吉病院	780	0901	高知市上町1-3-4		088-875-0231
	アルファ薬局 上町店	780	0901	高知市上町5丁目6-21		088-856-6075
	フカミ歯科	781	0114	高知市十津3丁目6-26-1		088-847-3355
	ひなた薬局	781	0112	高知市仁井田653-2		088-847-3680
	本山町立国保 嶺北中央病院	781	3601	長岡郡本山町本山620		0887-76-2450
地区計	7					
愛媛県	エムアイ薬局	799	2438	松山市河野中須賀285-15		089-911-7111
	松本歯科	790	0925	松山市鷹子町836番地		089-976-8011
地区計	2					
福岡県	重松医院	838	1300	朝倉郡杷木町713-4		09466-2-0721
	和田外科医院	838	1511	朝倉郡杷木町大字池田539-1		
	朝倉医師会病院	838	0069	朝倉市来春422-1		0946-23-0077
	フラワー薬局 杷木店	838	1511	朝倉市杷木池田541-1		0946-63-8080
	新飯塚診療所	820	0011	飯塚市柏の森字福本946-4		0948-22-2680
	かやの森 訪問看護ステーション	820	0011	飯塚市柏の森字福本946-6		
	あおぞら薬局 飯塚	820	0011	飯塚市柏の森字福本946-8		
	大庭医院	820	0041	飯塚市飯塚18-27		0948-22-1009
	塚本医院	820	0068	飯塚市片島3-10-24		0948-22-1958
	タケシタ調剤薬局 筑豊店	820	0088	飯塚市弁分603-1		
	さくら調剤薬局	820	0088	飯塚市弁分611-41		0948-26-0221
	飯塚市立病院	820	0088	飯塚市弁分633-1		

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	麻生セメント 飯塚病院	820	0018	飯塚市芳雄町3-83	0948-22-3800
	飯塚病院	820	0018	飯塚市芳雄町3-83	0948-22-3800
	田代医院	820	0040	飯塚市吉原町2-18	0948-22-2748
	古賀調剤薬局飯塚店	820	0005	飯塚市新飯塚1972-1	
	丸野クリニック	820	0003	飯塚市立岩1308-12	0948-25-0188
	サンワ調剤薬局 前原店	819	1104	糸島市波多江269番地	
	中村循環器科心臓外科医院	819	1104	糸島市波多江263番地1	092-324-6000
	可也病院	819	1314	糸島市志摩師吉1200番地	
	ほりデンタルクリニック	819	1123	糸島市神在1392-27	092-324-8118
福岡県	松田ひふ科医院	819	1116	糸島市前原中央2-2-6	
	株式会社 淡水みのう薬局	839	1321	うきは市吉井町214-13	0943-76-9555
	オカ薬局 吉井店	839	1304	うきは市吉井町千年74-7	0943-75-5757
	そうごう薬局 浮羽店	839	1405	うきは市浮羽町大字古川1053番地2	0943-77-9091
	筑後川温泉病院	839	1402	うきは市浮羽町大字古川1055	0943-77-7251
	古賀内科医院	839	1402	浮羽郡浮羽町746	09437-7-2009
	医療法人 上田内科胃腸科医院	839	1406	浮羽郡浮羽町大字高見49-2	
	すみれ薬局	837	0911	大牟田市橘1372番地	
	大牟田病院	837	0911	大牟田市橘1044-1	0944-58-1122
	医療法人正心会 松永クリニック	837	0911	大牟田市橘1365	0944-58-1230
	医療法人 原循環器科内科医院	836	0065	大牟田市三川町 2-27-1	
	宮本整骨院	836	0051	大牟田市諏訪町1-26	0944-43-1526
	中友診療所	836	0027	大牟田市西浜田町15-3	0944-53-5009
	大牟田セントラルクリニック	836	0841	大牟田市築町 3-21	0944-56-9574
	てらだ調剤薬局	836	0074	大牟田市藤田町186番地	
	医療法人幸親会 有明病院	836	0073	大牟田市船津町440-3	0944-52-5245
	医療法人 山下医院	836	0004	大牟田市大字手鎌745	0944-52-5077
	こひ胃腸科医院	836	0843	大牟田市不知火町1-3-3	0944-55-2556
	嶋田病院	838	0141	小郡市小郡217-1	0942-72-2236
	そうごう薬局 小郡中央支店	838	0141	小郡市小郡278-17	
	有田歯科医院	816	0852	春日市一の谷4丁目4-18	092-584-1414
	ひまわり薬局	816	0833	春日市紅葉ヶ丘東1-66	1F
	医療法人春成会 樋口病院	816	0833	春日市紅葉ヶ丘東1-86	
	わかば総合歯科クリニック	816	0851	春日市昇町7-58	092-588-6480
	福岡徳州会病院	816	0864	春日市大字須久960-2	092-573-6622

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	たけの内科クリニック	816	0802	春日市春日原北町3丁目63-1	092-593-0500
	平塚整形外科医院	816	0824	春日市小倉7-8	
	あかとんぼ薬局 惣利店	816	0813	春日市惣利1丁目122	092-707-8225
	浜本眼科医院	816	0844	春日市上白水3-81	春日総合クリニックビル1F102 092-571-6925
	宏洲整形外科医院	811	2501	糟屋郡久山町大字久原3133番1	092-957-5151
	たちばな診療所	811	0110	糟屋郡新宮町夜臼5-5-17	
	なの花薬局	811	0110	糟屋郡新宮町夜臼5-5-19	092-841-2219
	医療法人 篠田眼科医院	811	0121	糟屋郡新宮町美咲2-17-26	092-962-2930
	医療法人井上会 篠栗病院	811	2413	糟屋郡篠栗町大字尾仲94	092-947-0711
	田口歯科医院	811	2405	糟屋郡篠栗町大字篠栗4887-8	092-948-1182
	はら眼科クリニック	811	2405	糟屋郡篠栗町篠栗4915-2	092-957-4141
	新生堂薬局 篠栗病院前店	811	2413	糟屋郡篠栗町尾仲94番地	092-410-2808
	たかさき脳神経外科クリニック	811	2413	糟屋郡篠栗町尾仲101-2	092-931-5222
	志免西整骨院	811	2205	糟屋郡志免町別府2-1-1-102	092-710-8718
福岡県	(株)大賀薬局 粕屋別府店	811	2232	糟屋郡志免町別府西3-8-12	092-937-5166
	社会保険 仲原病院	811	2233	糟屋郡志免町別府北2-12-1	
	久恒病院	811	2204	糟屋郡志免町田富牛丸152-1	092-932-0133
	らいふ薬局 志免店	811	2244	糟屋郡志免町志免中央2丁目4-3	092-957-3151
	中西内科クリニック	811	2101	糟屋郡宇美町宇美4丁目1-3	092-934-0703
	たけうち皮膚科クリニック	811	2101	糟屋郡宇美町宇美4丁目1-3	092-933-7040
	箱崎薬局 久山店	811	2501	糟屋郡久山町大字久原3539番1	092-652-3446
	志方医院	811	2501	糟屋郡久山町大字久原3512-1	092-976-2858
	新生堂薬局 久山店	811	2501	糟屋郡久山町久原3539-1	092-652-3446
	うえだ歯科クリニック	811	2108	糟屋郡宇美町ゆりが丘1-4-6	092-933-4680
	片井整形外科・内科病院	811	2302	糟屋郡粕屋町大字大隈132番地の1	092-938-4860
	社会保険 稲築病院	820	0207	嘉穂郡稲築町大字口春744番地1	
	桂川歯科医院	820	0606	嘉穂郡桂川町土居877	0120-568-020
	ふれあい薬局	804	0082	北九州市戸畑区新池1-5-30	093-881-2332
	戸畑けんわ病院	804	0012	北九州市戸畑区新池1-5-5	093-881-8181
	畑薬局 新池店	804	0082	北九州市戸畑区新池2-7-1-101	093-871-2639
	牧山中央病院	804	0066	北九州市戸畑区初音町13-13	
	戸畑総合病院	804	0025	北九州市戸畑区福柳木1-3-33	093-871-2760
	岩本内科医院	802	0932	北九州市小倉南区下石田1-2-8	093-961-4118
	レーベル薬局	802	0832	北九州市小倉南区下石田1-1647-3	093-962-7272

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	九州労災病院	800	0252	北九州市小倉南区曾根北町1-1	
	タケシタ調剤薬局 労災病院前店	800	0229	北九州市小倉南区曾根北町4-7	093-474-8820
	小倉医療センター	802	0803	北九州市小倉南区春ヶ丘10-1	
	健和会 長行病院	803	0271	北九州市小倉南区長行2283	093-451-3861
	北九州総合病院	800	0257	北九州市小倉南区湯川5-10-10	
	みはし歯科医院	802	0841	北九州市小倉南区北方1-16-3	093-941-0030
	小倉セントラル薬局 北方店	802	0841	北九州市小倉南区北方1-6-12	093-921-0095
	宮崎医院	802	0841	北九州市小倉南区北方2-19-1	093-921-2058
	ほほえみ調剤薬局	800	0205	北九州市小倉南区沼南町2-3-13-4	
	慈恵曾根病院	800	0208	北九州市小倉南区沼本町4-2-19	
	たはら薬局	800	0225	北九州市小倉南区田原4-9-13	
	眞崎クリニック	800	0225	北九州市小倉南区田原4-9-14	
	かん養生クリニック	800	0256	北九州市小倉南区湯川新町3-7-1	
	ひらかわ薬局	800	0236	北九州市小倉南区下貫1-4-9	
	もり歯科医院	800	0234	北九州市小倉南区中貫1-14-13	
	武内薬局	802	0973	北九州市小倉南区星和台1-1-10	
	小林内科医院	802	0973	北九州市小倉南区星和台1-1-8	093-962-0666
	徳原クリニック	802	0974	北九州市小倉南区徳力3-12-25	
	クラウン薬局	802	0974	北九州市小倉南区徳力4-15-5	093-963-7558
	泉歯科医院	800	0251	北九州市小倉南区葛原1丁目10-3	093-473-8888
	大信薬局 沼店	800	0206	北九州市小倉南区葛原東3-14-7	093-473-2880
福岡県	牧坂内科・消化器科医院	802	0981	北九州市小倉南区企救丘2-2-26	093-961-5151
	(有)徳永調剤薬局	802	0981	北九州市小倉南区企救丘2-2-27	093-961-1520
	医療法人 奥医院	800	0218	北九州市小倉南区湯川1丁目4-6	093-931-6611
	小倉到津病院	803	0846	北九州市小倉北区下到津5-10-31	093-571-0077
	西日本調剤センター薬局	803	0814	北九州市小倉北区大手町13-4	093-592-0511
	健和会 大手町病院	803	0814	北九州市小倉北区大手町15-1	093-592-5511
	有限会社 中央調剤薬局センター	802	0077	北九州市小倉北区馬借1-7-15	093-522-9969
	たんが調剤薬局	802	0077	北九州市小倉北区馬借1-5-3	093-513-3855
	タケシタ調剤薬局 馬借店	802	0077	北九州市小倉北区馬借2-6-1	
	北九州市立医療センター	802	0077	北九州市小倉北区馬借2-1-1	093-541-1831
	医療法人 貞元内科医院	802	0077	北九州市小倉北区馬借1-10-8	093-551-0811
	うちだ歯科医院	803	0856	北九州市小倉北区弁天町5-2	093-592-6996
	米良医院	803	0831	北九州市小倉北区日明2丁目2-1	093-561-4876

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

榎本歯科医院	803	0835	北九州市小倉北区井堀3-26-25	093-571-1479
医療法人葵会 香川医院	802	0026	北九州市小倉北区大畠2-6-47	093-521-7440
合馬内科クリニック	802	0004	北九州市小倉北区鍛冶町2-2-22	
はでやま眼科	802	0064	北九州市小倉北区片野4-3-14	
小倉きふね病院	802	0073	北九州市小倉北区貴船町3-3	093-941-4550
小倉めんたるクリニック	802	0006	北九州市小倉北区魚町2-4-11	
サンキュー薬局 魚町店	802	0006	北九州市小倉北区魚町2-1-12	
堺町調剤薬局	802	0005	北九州市小倉北区堺町2-1-1	1F 093-551-5737
一般財団法人平成紫川会 小倉記念病院	802	8555	北九州市小倉北区浅野3-2-1	093-511-2000
おさき内科呼吸器科	802	0083	北九州市小倉北区江南町2-26	093-932-1102
北九州総合病院	802	8517	北九州市小倉北区東城野町1-1	093-921-0560
大賀薬局 北九州総合病院前店	802	0054	北九州市小倉北区東城野町4-10	093-921-7123
はまのうえ眼科医院	803	0836	北九州市小倉北区中井2-14-6	2F 093-581-3788
有限会社 十文字薬局	803	0836	北九州市小倉北区中井2-14-10	093-571-7052
公立大学法人 九州歯科大学付属病院	803	8580	北九州市小倉北区真鶴2-6-1	093-582-1131
こくら調剤薬局	802	0065	北九州市小倉北区三萩野2-4-31	093-952-8181
三萩野中央薬局	802	0085	北九州市小倉北区吉野町10-30	093-923-4085
産業医科大学病院	807	8555	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-603-1611
新徳歯科病院	806	0044	北九州市八幡西区相生町15-14	093-631-0275
丘ノ規病院	807	0831	北九州市八幡西区大字則松104-1	093-602-6631
めぐみ調剤薬局 若葉店	806	0066	北九州市八幡西区若葉3-1-2-22	
福地内科循環器科	807	0071	北九州市八幡西区上の原4-19-11	093-613-5852
タケタ調剤薬局 中の原店	807	0078	北九州市八幡西区中の原2-19-3	093-614-6125
しゅう眼科医院	807	0078	北九州市八幡西区中の原2-19-3	093-613-6664
しぶた歯科	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-9-6	
北九州市立 八幡病院	805	8534	北九州市八幡東区尾倉2-6-2	093-662-6565
マツダ薬局	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-18-40	093-662-7787
皿倉調剤薬局	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-10-7	093-681-7213
田中外科胃腸科医院	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-9-19	093-662-0137
みやび内科・眼科クリニック	805	0071	北九州市八幡東区東田3丁目2-102	イオンモール八幡東 2F 093-663-7163
サンキュートラッグ 平野薬局	801	0825	北九州市八幡東区平野3-1-3	093-663-9539
北九州市立 門司病院	800	0021	北九州市門司区南本町3-1	093-381-3581
みなと薬局	801	0851	北九州市門司区東本町1-4-11	093-331-5738
福岡県 サンキュー薬局 門司港店	801	0853	北九州市門司区東港町3-2	093-322-3939

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

産業医科大学若松病院	808	0024	北九州市若松区浜町1丁目17-1	093-761-0090
医療法人 木原医院	807	1312	鞍手郡鞍手町大字中山3660番地の1	0949-42-5005
小竹町立病院	820	1103	鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	0949-62-0282
有限会社 とき薬局	807	1312	鞍手郡鞍手町大字中山3660番地3	0949-42-8890
久留米大学病院	830	0011	久留米市旭町67	0942-31-7605
溝上薬局 くるめ病院前店	839	0865	久留米市合川2-1-22	0942-27-6361
田主丸中央病院	839	1213	久留米市田主丸町益生田892	
宇都宮内科医院	830	0037	久留米市諏訪野町1850-1	
すわの町薬局	830	0037	久留米市諏訪野町1850-1	0942-48-1141
そうごう薬局 久留米医大前店	830	0011	久留米市旭町11番地	副島ビル
岡部医院 (久留米)	830	0063	久留米市荒木町荒木1318	0942-27-0185
久留米総合病院	830	0013	久留米市櫛原町21	0942-33-1211
久留米大学医療センター	839	0863	久留米市国分町155-1	0942-22-6660
くるめ病院	839	0865	久留米市新合川2-2-18	0942-43-5757
新古賀病院	830	0033	久留米市天神町120	0942-38-2222
久留米大塩眼科クリニック	830	0047	久留米市津福本町465-1	0942-36-8200
医療法人 愛康内科医院	830	0051	久留米市南1-27-28	0942-21-5556
城 皮膚科 形成外科	830	0038	久留米市西町1173-9	0942-34-0915
もとむら歯科医院	839	0862	久留米市野中町147-1	2F 0942-43-8241
のぞえ歯科クリニック	811	3107	古賀市美明1-12-21	092-405-6748
株式会社 処方薬局	827	0002	田川郡香春町大字中津原1250-1	
一本松調剤薬局	822	1405	田川郡香春町大字中津原1250-1	
田中整形外科医院	827	0002	田川郡川崎町大字池尻329-8	0947-42-2776
田川薬剤師会薬局	827	0002	田川郡川崎町池尻607-1	
中山医院	824	0601	田川郡添田町大字庄890-5	0947-82-0471
西添田駅前薬局	824	0601	田川郡添田町庄893-1	0947-41-7333
糸田町立緑ヶ丘病院	822	1300	田川郡糸田町3187	0947-26-0111
有限会社リハロ 原田薬局	822	1316	田川郡糸田町3307	0947-26-0032
タケシタ調剤薬局 後藤寺店	826	0023	田川市上本町11-31	0947-49-0280
夢人さんの調剤薬局	826	0023	田川市上本町11番地31	0947-49-0322
(社)田川病院	826	0023	田川市上本町10-18	0947-44-0460
株古賀調剤薬局 田川病院店	826	0023	田川市上本町1438-3	0947-47-1717
かじ内科クリニック	826	0023	田川市上本町7-7	
寿美調剤薬局	826	0023	田川市上本町7-2	0947-42-8864

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

福岡県	(有)タカ調剤薬局	826	0021	田川市桜町14-25	0947-45-2690
	田川診療所	825	0016	田川市新町11-15	0947-42-8403
	国立療養所 田川新生病院	825	0004	田川市大字夏吉3638	0947-44-0690
	エンゼル薬局 夏吉店	825	0004	田川市大字夏吉3638	0947-50-6600
	中富内科医院	826	0041	田川市大字弓削田219-1	
	時川調剤薬局	826	0041	田川市大字弓削田219-4	
	中富医院	826	0041	田川市大字弓削田215-2	0947-44-0552
	山本歯科	826	0043	田川市大字奈良1780	0947-42-8000
	玉山歯科	826	0043	田川市大字奈良257	0947-42-3434
	しらかわクリニック	826	0043	田川市大字奈良261-1	0947-45-3111
	フラワー薬局 田川星美台店	825	0005	田川市大字糎1700-81	
	みずほ調剤薬局	825	0006	田川市大字糎1700-149	0947-44-1717
	タカサキ薬局	825	0006	田川市大字糎1700-150	
	タケシタ調剤薬局 田川	825	0006	田川市大字糎1700-92	
	田川市立病院	825	8567	田川市大字糎1700番地	0947-44-2000
	星美台調剤薬局	825	0005	田川市大字糎1700-339	0947-45-6336
	株式会社アガベ 田川薬局	825	0005	田川市糎1700-91	
	有限会社 タナカ調剤薬局	836	0092	田川市桜町 14-25	0947-45-2690
	田中医院	826	0026	田川市春日町1-7	0947-42-0112
	サンララ薬局	826	0042	田川市川宮760-10	0947-50-7300
	植田皮膚科クリニック	826	0042	田川市川宮760-7	
	倉員眼科医院	825	0018	田川市番田町1-39	0947-42-1045
	医療法人恵山会 丸山病院	818	0133	太宰府市坂本1-4-6	092-922-9001
	さきむら医院	818	0072	筑紫野市二日市中央5-12-3	092-925-9915
	青柳外科医院	818	0057	筑紫野市二日市南2-2-10	092-922-2770
	大賀薬局 那珂川店	811	1201	那珂川市片縄5-19	092-953-3721
	黒崎整形外科医院	811	1213	那珂川市中原2-4	092-954-2551
	じんのうち耳鼻咽喉科	811	1255	那珂川市松木1-146	092-951-3387
	中間市立病院	809	0034	中間市大字中間5818-1	093-245-0981
	ひぐち歯科クリニック	822	0001	直方市大字感田1781-15	0949-29-6110
	山口耳鼻咽喉科医院	822	0024	直方市須崎町4-30	0949-29-5225
	やまと調剤薬局	822	0002	直方市大字頓野3897番地8	0949-26-6345
佐田整形外科病院	814	0121	福岡市城南区神松寺2丁目19-2	092-864-6556	
平川耳鼻咽喉科クリニック	814	0151	福岡市城南区堤1-1-1		

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	堤調剤薬局	814	0156	福岡市城南区樋井川1-21-22		
	二丁目調剤薬局	814	0104	福岡市城南区別府2-10-23	センターホース マンション1f	092-843-5561
	だい内科医院	814	0104	福岡市城南区別府2-30-46	ハイツ別府-1階	092-821-0865
	もろとみ歯科	814	0161	福岡市早良区飯倉7丁目3-10		092-801-2767
	油山病院	814	0171	福岡市早良区野芥5-6-37		092-871-2261
	誠和会 牟田病院	814	0163	福岡市早良区干隈3-9-1		
	医療法人社団福光会 福田眼科病院	814	0013	福岡市早良区藤崎1-24-1		092-841-2345
	高橋脳神経外科	814	0161	福岡市早良区飯倉7丁目1-7		092-866-0777
	山本歯科医院	814	0161	福岡市早良区飯倉2-9-7		092-831-1757
福岡県	平井歯科	810	0021	福岡市中央区今泉2-5-24	権藤ビル2F	092-714-4618
	博愛会病院	810	0034	福岡市中央区笹丘1-13-28		092-741-2626
	ピア笹丘薬局	810	0034	福岡市中央区笹丘1-28-15		092-771-3455
	大槻歯科医院	810	0033	福岡市中央区小笹3-7-3		092-521-8568
	林眼科 天神診療所	810	0002	福岡市中央区西中洲6-20	占部ビル2F	092-716-3030
	福岡結核予防センター	810	0041	福岡市中央区大名2-4-7		092-761-2544
	そうごう薬局 天神中央店	810	0001	福岡市中央区天神1-3-38	天神121ビル1階	092-734-7311
	なごみ薬局 天神店	810	0001	福岡市中央区天神1-14-4	天神平和ビル5階	092-791-6401
	医療法人親愛 天神クリニック	810	0001	福岡市中央区天神2-12-1		092-721-3571
	佐田病院	810	0004	福岡市中央区渡辺通2-4-28		
	福神薬局 天神南店	810	0004	福岡市中央区渡辺通2-3-19		092-732-7717
	きよさわ眼科	810	0014	福岡市中央区平尾2-16-15		092-521-0559
	(株)大賀薬局 福ビル店	810	0001	福岡市中央区天神1-11-17		092-721-8188
	天神コッフル薬局	810	0001	福岡市中央区天神1-15-5	天神明治通りビル1F	092-791-7830
	医療法人 ふじのクリニック	810	0001	福岡市中央区天神2-14-8	天神センタービル5F	
	タケシタ調剤薬局 天神北店	810	0072	福岡市中央区長浜3-2-7		092-718-0070
	西村胃腸内科	810	0014	福岡市中央区平尾2丁目5-8	ラクレイス平尾ステーション3F	092-523-6150
	ココカラファイン薬局 白十字病院店	819	0025	福岡市西区石丸4丁目3-1	駐車場棟1階	092-407-2272
	(有)コーン薬局	819	0041	福岡市西区拾六町1-19-1		092-884-1837
	かもめ薬局	819	0022	福岡市西区福重5-6-1		092-895-1121
	新室見診療所	819	0022	福岡市西区福重5-1-27		092-891-3711
	むらた整形外科クリニック	819	0052	福岡市西区下山門3-7-7		
	西福岡病院	819	8555	福岡市西区生の松原3-18-8		092-831-1331
	ハート薬局	813	0025	福岡市東区青葉2-13-2		092-691-6632
	あおばクリニック	813	0025	福岡市東区青葉3-1-6		

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	城浜診療所	813	0044	福岡市東区千早1-6-8		092-671-3031
	おくだクリニック	813	0044	福岡市東区千早2丁目4-18		092-661-9555
	清原皮膚泌尿器科医院	813	0044	福岡市東区千早5-8-1	ヤマダ電機ビル3F	092-671-5588
	みさきデンタルクリニック	812	0054	福岡市東区馬出1-31-13-1Fエバーライフ吉塚駅前		092-260-9783
	八木病院	812	0054	福岡市東区馬出2-21-25		
	九州大学病院	812	0054	福岡市東区馬出3-1-1		092-642-5169
	千鳥橋病院歯科診療所	812	0054	福岡市東区馬出4-8-21		092-631-2500
	あかり薬局 九大東	812	0054	福岡市東区馬出2-1-11		092-292-7801
	貝塚病院	812	0031	福岡市東区箱崎7-7-27		092-632-3333
	たたら介護薬局	813	0031	福岡市東区八田1-4-65		092-663-2552
	たたらリハビリテーション病院	813	0031	福岡市東区八田1-4-66		
	あい愛訪問看護ステーション	813	0042	福岡市東区舞松原1-8-19		
	さくら薬局 舞松原店	813	0042	福岡市東区舞松原5-25-17		092-671-2811
福岡県	山本歯科医院	813	0013	福岡市東区香椎駅前1-5-20		092-662-4674
	いわくに内科	813	0041	福岡市東区水谷2-1-1		092-683-1877
	あんのうクリニック	811	0202	福岡市東区和白3丁目17-24		092-607-8455
	医療法人 山本歯科医院	811	1302	福岡市南区井尻4-3-37		092-581-4397
	とうきょう薬局	811	1346	福岡市南区老司2-9-69		092-555-8150
	九州中央病院	815	0032	福岡市南区塩原3-23-1		092-541-4936
	国立病院機構 福岡病院	811	1394	福岡市南区屋形原4-39-1		092-565-5534
	よつば在宅マッサージ院	815	0035	福岡市南区向野2-10-16	JGM大橋307号	092-986-0047
	寺沢病院	815	0084	福岡市南区市崎1-14-11		092-521-1381
	松岡内科胃腸科クリニック	815	0084	福岡市南区市崎1-9-12		092-521-0854
	ひろき薬局 横手店	811	1311	福岡市南区横手3-40-18		092-571-1712
	南昌江内科クリニック	815	0071	福岡市南区平和1-4-6		
	あんどう歯科小児歯科医院	815	0071	福岡市南区平和1-2-18	平和JSビル	092-524-9760
	有限会社 平和調剤薬局	815	0071	福岡市南区平和1-6-1		
	九州ガンセンター	811	1395	福岡市南区野多目3-1-1		092-541-3231
	徳永内科医院	811	1311	福岡市南区横手3-40-2		092-593-1600
	山本歯科医院	815	0083	福岡市南区高宮3-8-6		092-521-7890
	大島眼科医院	815	0083	福岡市南区高宮5-1-1		092-524-1075
	しばやま歯科	812	0851	福岡市博多区青木1丁目19-1		092-260-7337
	福岡市民病院	812	0041	福岡市博多区吉塚本町13-1		
	そよかぜ薬局	812	0044	福岡市博多区千代2丁目14-5		092-643-2744

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	ひよこ薬局	812	0044	福岡市博多区千代5-14-13	
	ちどり薬局	812	0044	福岡市博多区千代5-14-20	092-651-8086
	千鳥橋病院	812	0044	福岡市博多区千代5-18-1	外来管理課 092-641-2761
	千代診療所	812	0044	福岡市博多区千代5-11-38	092-651-0726
	千代診療所歯科	812	0044	福岡市博多区千代5-11-38	092-651-2321
	至誠会 木村病院	812	0044	福岡市博多区千代2-13-19	092-641-1966
	(株)大賀薬局	812	0025	福岡市博多区店屋町6-18	092-283-2505
	古寺内科医院	816	0086	福岡市博多区南八幡町2-3-10	092-581-1716
	多田クリニック	812	0024	福岡市博多区網場町1-16	多田ビル 092-291-1383
	まさおか調剤薬局	812	0024	福岡市博多区網場町1-16	092-271-5062
	福富内科クリニック	812	0024	福岡市博多区網場町1-16	多田ビル2F
	近間整形外科クリニック	812	0024	福岡市博多区網場町1-17	092-271-7755
	博多こおり歯科	812	0011	福岡市博多区博多駅前3-22-1	ハットビル2階 092-409-9974
	そえじま内科クリニック	812	0016	福岡市博多区博多駅南4-9-21	092-411-4321
	林眼科病院	812	0011	福岡市博多区博多駅前4丁目23-35	092-431-1680
	大月内科循環器科	812	0029	福岡市博多区古門戸町1-1-2F	
福岡県	河野歯科医院	812	0884	福岡市博多区寿町3-1-11	
	大賀薬局 市民病院前店	812	0046	福岡市博多区吉塚本町1-6	092-645-1261
	松野脳神経クリニック	811	3223	福津市光陽台1丁目1-5	0940-43-5055
	誠心会 井上病院	819	1104	前原市波多江699-1	092-322-3437
	あらまき内科クリニック	823	0003	宮若市本城678-4	0949-28-9528
	本城薬局	823	0003	宮若市本城678-4	0949-32-1230
	医療法人フィロソフィア 徳永歯科クリニック	811	4185	宗像市赤間駅前1丁目2-1	ライオンズマンション赤間1F 0940-35-3700
	水上歯科クリニック	811	3213	宗像郡福間町2739-1	0940-43-7366
	やまね眼科医院	811	4175	宗像市田久2丁目3-1	0940-32-9511
	ふじい眼科クリニック	811	4184	宗像市くりえいと2-3-44	
	のりまつ薬局	811	4184	宗像市くりえいと2-2-2	0940-33-8356
	くりえいと調剤薬局	811	4184	宗像市くりえいと2-3-1	0940-38-8103
	医療法人 あかま整形クリニック	811	4173	宗像市栄町3-5	0940-35-6440
	宗像病院	811	3414	宗像市光岡130	0940-36-2734
	宗像東薬局	811	3414	宗像市光岡120-1	
	いきまる内科クリニック	811	4163	宗像市自由ヶ丘9-1-1	0940-39-8282
	有限会社宗像調剤薬局 南店	811	4163	宗像市自由ヶ丘9-1-2	
	河村医院	811	4161	宗像市朝町三反田2118番	0940-32-1640

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	宗像医師会病院	811	3431	宗像市田熊5-5-3	0940-37-1188
	サンスイ薬局	811	3431	宗像市田熊2-5-19	
	宗像眼科クリニック	811	3431	宗像市田熊2-5-13	
	かばた歯科医院	811	3415	宗像市朝野19	0940-33-8041
	(医)相良内科医院	821	0012	山田市上山田1335-12	0948-53-1622
	沖歯科医院	821	0012	山田市上山田本町	0948-52-0757
	筑前山田赤十字病院	821	0012	山田市大字上山田1237	0948-52-0861
	しばた医院	834	1102	八女市上陽町北川内186-2	0943-33-7373
	ほたる調剤薬局	834	1102	八女市上陽町北川内186-1	0943-54-2185
	川崎病院	834	0024	八女市津江538	0943-23-3005
	公立八女総合病院	834	0034	八女市高塚540-2	0943-23-4131
	おおみや整形外科	824	0031	行橋市西宮市2丁目2-30	0930-28-0038
地区計	330				
佐賀県	今村病院	841	0061	鳥栖市轟木町1523-6	0942-82-5550
	元町歯科診療所	841	0051	鳥栖市元町1300-1	0942-82-4141
	医療法人 加藤眼科医院	847	0014	唐津市西城内6-43	0955-72-2009
	辻薬局 城内店	847	0013	唐津市南城内67番地	0955-72-3595
	唐津赤十字病院	847	8588	唐津市和多田2430	0955-72-5111
地区計	5				
長崎県	三佼会 宮崎病院	854	0064	諫早市久山町1575番地1	0957-25-4800
	三佼会 宮崎診療所	854	0067	諫早市久山台9番10号	0957-25-2050
	そうごう薬局 諫早久山台店	854	0067	諫早市久山台10-1	0957-47-6061
	しらぬひ薬局	854	0071	諫早市永昌東町9-23	0957-22-3430
	医療法人 ふじえクリニック	854	0071	諫早市永昌東町9-26 ニューウインドビル3F	0957-21-5070
	諫早総合病院	854	0072	諫早市永昌東町24番1号	0957-22-1380
	日本赤十字社 長崎原爆諫早病院	859	0497	諫早市多良見町化屋986番地2	0957-43-2111
	医療法人 井手歯科医院	854	0012	諫早市本町3-13	0957-22-0685
	まつお眼科医院	854	0022	諫早市幸町2-21	0957-24-6604
	野口歯科医院	854	0081	諫早市栄田町6-23	0957-26-1778
	なかしまつねゆき内科循環器科	854	0081	諫早市栄田町31-5	0957-25-8880
	ふれあい薬局	854	0081	諫早市栄田町31-48	0957-25-1092
長崎県	市立 大村市民病院	856	0817	大村市古賀島町133-22	0957-52-2161
	加島歯科小児歯科医院	856	0823	大村市乾馬場町830-2	0957-52-2809
	かなで薬局	856	0025	大村市小路口町244-11	0957-46-3661

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

大村共立病院	856	0023	大村市上諏訪町1095番地	0957-53-1121
またの歯科口腔外科クリニック	856	0805	大村市竹松本町545-5	0957-55-8261
貞松病院	856	0831	大村市東本町537	0957-54-1161
長崎中央調剤薬局	856	0835	大村市久原2-1066-17	0957-53-9301
長崎医療センター	856	0835	大村市久原2-1001-1	0957-52-3121
そうごう薬局 大村店	856	0813	大村市西大村本町210-5	0957-54-8587
大村ファミリー歯科	856	0836	大村市幸町25-200	イオン大村店 2F 0957-52-8148
松本耳鼻咽喉科	853	0018	五島市池田町2-17	0959-72-2838
(有)あい調剤薬局 南町店	853	0018	五島市池田町5-28	0959-72-4561
いけだ内科	853	0032	五島市大荒町73-2	0959-88-9120
ゆうとく薬局大荒店	853	0032	五島市大荒町74-2	0959-72-3750
岐宿歯科診療所	853	0701	五島市岐宿町岐宿2535番地	1959-82-0666
医療法人 山内診療所	853	0312	五島市岐宿町中岳1073-1	0959-83-1013
ニック調剤薬局 木場店	853	0033	五島市木場町570-4	0959-75-0820
みどりが丘クリニック	853	0033	五島市木場町570-4	0959-75-0620
才津歯科医院	853	0004	五島市幸町2-3	0959-72-8700
沢本歯科医院	853	0001	五島市栄町7-11	0959-72-1876
医療法人雄人会 浦クリニック	853	0001	五島市栄町9-16	0959-72-2706
尼忠薬局 末広店	853	0005	五島市末広町1-5	0959-74-6317
郡家病院	853	0005	五島市末広町1-9	0959-72-2436
玉之浦町診療所	853	0411	五島市玉之浦町玉之浦1397-1	0959-87-2241
虎島医院	853	0002	五島市中央町2-2	0959-72-8300
(株)福江薬局	853	0002	五島市中央町5-16	0959-72-2733
有限会社 侑徳薬局	853	0002	五島市中央町8-8	0959-72-8804
こまき歯科医院	853	0003	五島市中央町4-1	0959-72-4834
山田歯科医院	853	0002	五島市中央町6-23	0959-72-4737
長崎県富江病院	853	0205	五島市富江町狩立499番地	0959-86-2131
近藤歯科医院	853	0201	五島市富江町富江160-3	0959-86-2135
広野整骨院	853	0201	五島市富江町富江314-13	0959-86-2878
奈留医療センター	853	2201	五島市奈留町浦1644	0959-64-2014
宿輪医院	853	2201	五島市奈留町浦1866-1	0959-64-2069
奈留薬局	853	2201	五島市奈留町浦1744-4	0959-64-2220
奈留歯科診療所	853	2201	五島市奈留町浦1750-1	0959-64-3354
中村調剤薬局	853	0004	五島市錦町1-15	0959-75-0707

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

長崎県	五島市国民健康保険 久賀診療所	853	2171	五島市久賀町245番地1	0959-77-2012
	壮快堂薬局	853	0007	五島市福江町14-16	0959-75-0189
	ダケ眼科クリニック	853	0007	五島市福江町15-16	0959-72-2138
	山本皮膚科	853	0007	五島市福江町3-13	0959-74-1617
	松尾整形外科	853	0007	五島市福江町15-13	0959-72-1111
	井上内科小児科医院	853	0017	五島市武家屋敷1-2-13	0959-72-3051
	聖マリア病院	853	0052	五島市松山町133番地2	0959-72-5101
	桜町調剤薬局 三井薬店	853	0601	五島市三井薬町濱ノ畔1050-17	0959-75-1531
	五島市国民健康保険 三井薬診療所	853	0601	五島市三井薬町濱ノ畔1046-1	0959-84-2144
	山田医院	853	0601	五島市三井薬町濱ノ畔1253-1	0959-75-1502
	医療法人財団健友会 五島ふれあい診療所	853	0064	五島市三尾野2-1-29	0959-75-0717
	訪問看護ステーション福江	853	0064	五島市三尾野1-7-1	
	五島中央病院	853	0031	五島市吉久木町205	0959-72-3181
	あおぞら薬局	853	0031	五島市吉久木町626-1	0959-75-0767
	ニック調剤薬局 ごとう店	853	0031	五島市吉久木町205-1	0959-75-0132
	中村調剤薬局 吉久木店	853	0031	五島市吉久木町443-8	0959-75-0505
	佐々木整骨院	853	0031	五島市吉久木町1157-1	0959-74-6262
	佐世保市総合医療センター	857	8511	佐世保市平瀬町9-3	0956-24-1515
	まき歯科	855	0067	島原市1丁目4158-1	あんしんハウス島原 1階
	重工記念 長崎病院	852	8004	長崎市丸尾町6-17	095-801-5800
	ウイン調剤 水の浦薬局	850	0063	長崎市飽の浦町1-1	095-861-6116
	入江医院	851	2212	長崎市畝刈町1613-95	095-850-6815
	あんず整形外科	851	2212	長崎市畝刈町1613-33	サクセスカバーヒルズ1階・3階
	藤本整骨院 畝刈本院	851	2212	長崎市畝刈町1613-273	095-850-8889
	広進会 常岡歯科診療所	850	0832	長崎市油屋町2-18	095-822-0295
	医療法人良幸会 思案橋ツダ眼科	850	0832	長崎市油屋町1-12	095-823-9201
	勝山薬局(石神店)	852	8126	長崎市石神町13-47	095-840-0001
	ひぐち歯科	850	0971	長崎市磯道町215-1	095-879-2525
	藤本整骨院 岩屋町本院	852	8052	長崎市岩屋町26-21	095-856-2229
	ひまわり薬局 江戸町店	850	0861	長崎市江戸町4-3	円口ビル
医療法人 ながた大腸肛門クリニック	850	0861	長崎市江戸町5-14	月香園本社ビル5F	
すもも薬局	850	0918	長崎市大浦町7-10	095-818-8933	
医療法人昭和会 昭和会病院	850	0911	長崎市東山手町6-51	095-827-0181	
前川医院	852	8062	長崎市大園町5-3	095-856-2800	

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	新生堂薬局 重工記念長崎病院前店	850	0062	長崎市大谷町1-1	095-801-2157
	みしま内科・消化器内科クリニック	852	8127	長崎市大手1丁目28-15	095-814-0001
	おおて町薬局	852	8127	長崎市大手1丁目28-15	095-865-6022
	さくら薬局 長崎大浜店	850	0066	長崎市大浜町1546-6	095-865-5900
	はかりや歯科・小児歯科医院	850	0066	長崎市大浜町1591	095-865-0082
	医療法人 奥村歯科医院	852	8132	長崎市扇町1-5	095-844-8062
	十善会病院	852	8012	長崎市淵町20-5	095-864-0085
	済生会 長崎病院	850	0003	長崎市片淵町5-1	095-826-9236
	長崎掖済会病院	850	0034	長崎市樺島町5-16	095-824-1610
	上戸町病院	850	0953	長崎市上戸町4-2-20	095-879-0705
	エビス薬局	850	0953	長崎市上戸町1-10-38	095-834-5910
	長崎友愛病院	851	0401	長崎市蚊焼町2314番地1	095-892-0630
	医療法人 河野内科医院	852	8143	長崎市川平町1204	095-846-5101
	長崎新港診療所	851	2211	長崎市京泊3丁目30-3	095-850-2822
	はるか薬局	851	2211	長崎市京泊3丁目30-14	095-893-6868
	長崎腎病院	850	0032	長崎市興善町5-1	095-824-1101
	香焼薬局	851	0310	長崎市香焼町444-49	095-871-4371
	聖フランシスコ病院	852	8125	長崎市小峰町9-20	095-846-1888
長崎県	長崎大学病院	852	8102	長崎市坂本1-7-1	095-819-7237
	輔仁会薬局	852	8102	長崎市坂本1丁目8番22号	095-844-9080
	西脇病院	850	0835	長崎市桜木町3-14	095-879-0705
	アイン薬局 桜木町店	850	0835	長崎市桜木町2-19	095-895-7170
	秋山眼科クリニック	850	0015	長崎市桜馬場1丁目7-7	095-821-0259
	おがわ歯科医院	850	0975	長崎市三和町541	095-878-0039
	医療法人外海弘仁会 日浦病院	851	2326	長崎市下黒崎町1402番地	0959-25-0039
	宮崎内科医院	852	8042	長崎市白鳥町3-12	095-845-0312
	医療法人緑風会みどりクリニック	852	8034	長崎市城栄町32-20	095-844-7191
	稲澤ファミリー歯科医院	852	8034	長崎市城栄町32-20	城山メディカルビル4F 095-843-8115
	佐藤和眼科医院	852	8145	長崎市昭和2-16-7	095-844-9755
	長崎みなとメディカルセンター	850	0842	長崎市新地町6-39	095-822-3251
	藤本整骨院 新地町本院	850	0842	長崎市新地町8-16	095-823-1112
	パールデンタルクリニック	850	0991	長崎市末石町290-2	095-871-2345
	江良医院	852	8154	長崎市住吉町5-15	095-844-0415
	社会医療法人春回会 井上病院	850	0045	長崎市宝町6-12	095-844-1281

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	ラベンダー薬局	850	0045	長崎市宝町7-16		095-813-1118
	医療法人社団健昌会 新里クリニック城山台	852	8025	長崎市立岩町34-10		095-833-1234
	出島病院	850	0862	長崎市出島町12-23		095-822-2323
	ひさまつ腎・泌尿器クリニック	850	0841	長崎市銅座町2-15 NKイリスビル2F		095-893-8980
	銅座町コクミン薬局	850	0841	長崎市銅座町5-7 サイノビル1F		095-816-1595
	まさき内科呼吸器クリニック	850	0841	長崎市銅座町5-7 サイノビル3F		095-801-5908
	野いちご調剤薬局	851	3101	長崎市西海町1719-4		095-860-3250
	太陽薬局	851	0103	長崎市中里町93-1		095-838-7713
	いけだ歯科医院	852	8155	長崎市中園町8-7	エビスビル2F	095-843-1888
	すわの森薬局	850	0001	長崎市西山2-1-6	1F	095-811-0600
	医療法人厚生会 虹ヶ丘病院	852	8055	長崎市虹が丘1-1		095-856-1112
	やまだ眼科クリニック	850	0853	長崎市浜町3-20	浜町くまビル 4F	095-801-1567
	三星堂薬局	852	8107	長崎市浜口町14-19		095-844-1413
	医療法人 哲翁内科医院	852	8107	長崎市浜口町13-9		095-846-5563
	医療法人 光晴会病院	852	8053	長崎市葉山1-3-12		095-857-3533
	アイン薬局長崎中央店	850	0911	長崎市東山手町1-11		095-893-8755
	日本調剤長崎薬局	850	0911	長崎市東山手町1-9	ホークビルズ東山1F	095-816-1881
	アジサイデンタルクリニック	850	0985	長崎市平瀬町68-14		095-895-9911
	平山台薬局	850	0996	長崎市平山台1-1-13		095-833-5777
	松永歯科医院	850	0996	長崎市平山台1-5-1		095-879-5800
	宮崎薬局	852	8116	長崎市平和町10-1		095-844-0317
	長崎記念病院	851	0301	長崎市深堀町1-11-54		095-871-1515
	アイ薬局	851	0301	長崎市深堀町1丁目11-108		095-895-9511
	たくま医院	851	0301	長崎市深堀町3丁目285-3		095-871-3478
	(有)モリヤマ薬局	851	0301	長崎市深堀町3丁目286-6	深堀ハイツ	095-871-4363
	ほんだ歯科	852	8131	長崎市文教町5-23	1F	095-814-8711
	三原台病院	852	8123	長崎市三原1-8-35		095-846-8111
長崎県	クローバー薬局	852	8123	長崎市三原1-7-35		095-841-9316
	諸岡整形外科医院	852	8031	長崎市三芳町2-20		095-848-5445
	石野皮膚科医院	852	8105	長崎市目覚町3-2		095-843-7575
	医療法人社団 田島整形外科・外科・クリニック	852	8105	長崎市目覚町4-15		095-845-4155
	開生薬局	852	8105	長崎市目覚町4-10	キョウショウエンビル1F	095-840-9777
	新里クリニック浦上	852	8104	長崎市茂里町3-20		095-813-1234
	勝山薬局(茂里町店)	852	8104	長崎市茂里町3-20		095-813-0008

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	日本赤十字社 長崎原爆病院	852	8511	長崎市茂里町3-15	095-847-1511
	日本調剤 原爆病院前薬局	852	8104	長崎市茂里町3-58	095-894-9341
	ちゅーりっぷ薬局 矢上店	851	0133	長崎市矢上町9-10	095-813-3022
	千綿病院	851	0133	長崎市矢上町9-12	095-839-2121
	モリタ調剤薬局	850	0982	長崎市柳田町1-4	095-879-3690
	新クリニック	852	8137	長崎市若葉町16-11	095-848-7867
	女の都病院	851	2127	西彼杵郡長与町高田郷849-18	095-847-8383
	健康堂薬局 女の都店	851	2127	西彼杵郡長与町高田郷858-75	095-865-6506
	森内科クリニック	851	2128	西彼杵郡長与町嬉里郷445-101	095-883-3131
	藤本整骨院 長与町本院	851	2128	西彼杵郡長与町嬉里郷660-1	095-887-5566
	うれり薬局	851	2128	西彼杵郡長与町嬉里郷665	095-887-0028
	長崎北徳州会病院	851	2131	西彼杵郡長与町北陽台1丁目5-1	095-813-5800
	成田内科医院	851	2126	西彼杵郡長与町吉無田郷2026-6	095-883-2011
	とおやま内科	851	2105	西彼杵郡時津町浦郷301-22	095-881-2662
	うちだ調剤薬局 時津店	851	2105	西彼杵郡時津町浦郷301-22	095-860-2228
	つかざき皮ふ科	851	2105	西彼杵郡時津町浦郷436-5	095-813-2345
	しらいし胃腸科外科クリニック	851	2104	西彼杵郡時津町野田郷48-2	095-881-2828
	医療法人啓正会 清水病院	851	2102	西彼杵郡時津町浜田郷572	095-882-1225
	社会医療法人春回会 長崎北病院	851	2103	西彼杵郡時津町元村郷800	095-886-8700
	長崎百合野病院	851	2103	西彼杵郡時津町元村郷1155-2	095-857-3366
	林内科医院	855	0814	島原市津町409-15	0957-62-6657
	医療法人栄和会 泉川病院	859	1504	南島原市深江町丁2405	0957-72-2017
	すみれ薬局	859	1504	南島原市深江町丁2235	0957-65-1193
地区計	174				
熊本県	石塚眼科医院	864	0041	荒尾市荒尾上西田789-15	0968-64-2780
	熊本労災病院	866	0826	八代市竹原町1670	
	宇治齒科医院	862	0956	熊本市水前寺公園15-31	096-383-0333
	池田内科医院	860	0066	熊本市西区域山下代3丁目1-2	096-329-8818
地区計	4				
大分県	やつか眼科	876	0832	佐伯市船頭町2-40	0972-22-0055
	九州大学病院別府病院	874	0838	別府市大字鶴見字鶴見原4546	0977-27-1626
	大分県立病院	870	0855	大分市豊饒2丁目8-1	097-546-7111
地区計	3				
鹿児島県	なかむら内科病院	890	0063	鹿児島市鴨池1-57-1	099-256-6555

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年12月現在)

	鹿児島医療センター	892	0853	鹿児島市城山町8-1	
	林内科胃腸科病院	890	0045	鹿児島市武2-33-8	099-257-6969
	徳重医院	899	5431	始良市西餅田1347	0995-65-2070
	社会福祉法人恩賜財団 済生会川内病院	895	0074	薩摩川内市原田町2-46	0996-22-8960
地区計	5				
区分計	692				

厚生総発0109第19号
令和6年1月9日

(公社) 日本医師会 会長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長



油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症患者に対する支援については、平成24年8月に成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)及び同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券(※1)の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関をとりまとめました。該当医療機関等が所在する自治体に対し、地域の関係団体等と連携して該当する医療機関に要請するよう、別添(写)のとおり依頼していますので、御承知おきください。

つきましては、貴職におかれても、こうした施策の実施について御理解をいただくとともに、都道府県医師会及び貴会会員の御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いします。

(※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

(公社) 日本歯科医師会 会長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長



油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症患者に対する支援については、平成24年8月に成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)及び同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券(※1)の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関をとりまとめました。該当医療機関等が所在する自治体に対し、地域の関係団体等と連携して該当する医療機関に要請するよう、別添(写)のとおり依頼していますので、御承知おきください。

つきましては、貴職におかれても、こうした施策の実施について御理解をいただくとともに、都道府県歯科医師会及び貴会会員の御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いします。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

(公社) 日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長



油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症患者に対する支援については、平成24年8月に成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)及び同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券(※1)の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関をとりまとめました。該当医療機関等が所在する自治体に対し、地域の関係団体等と連携して該当する医療機関に要請するよう、別添(写)のとおり依頼していますので、御承知おきください。

つきましては、貴職におかれても、こうした施策の実施について御理解をいただくとともに、都道府県薬剤師会及び貴会会員の御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いします。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

(写)

健生総発0109第22号
令和6年1月9日

カネミ倉庫（株）
代表取締役 加藤大明 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長



油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大について

標記について、三者協議での患者団体の要望を踏まえ、令和5年度健康実態調査の結果に基づき、油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関の所在する都道府県に対し、別添（写）のとおり、協力を依頼しています。

つきましては、貴殿におかれても、患者に対する支援のため、該当自治体が医療機関等へ要請する際に同行するなど、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大に向け、特段の尽力をお願いします。

北海道保健福祉部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

埼玉県保健医療部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

東京都保健医療局長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

山梨県福祉保健部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

愛知県保健医療局長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

三重県医療保健部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

大阪府健康医療部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

兵庫県保健医療部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

島根県健康福祉部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

広島県健康福祉局長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

山口県環境生活部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

愛媛県保健福祉部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

高知県健康政策部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

福岡県保健医療介護部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

佐賀県健康福祉部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

長崎県県民生活環境部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

熊本県健康福祉部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

大分県生活環境部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところ です。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

- (※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

令和5年度健康実態調査における受療券利用可能医療機関の利用希望について

別添1

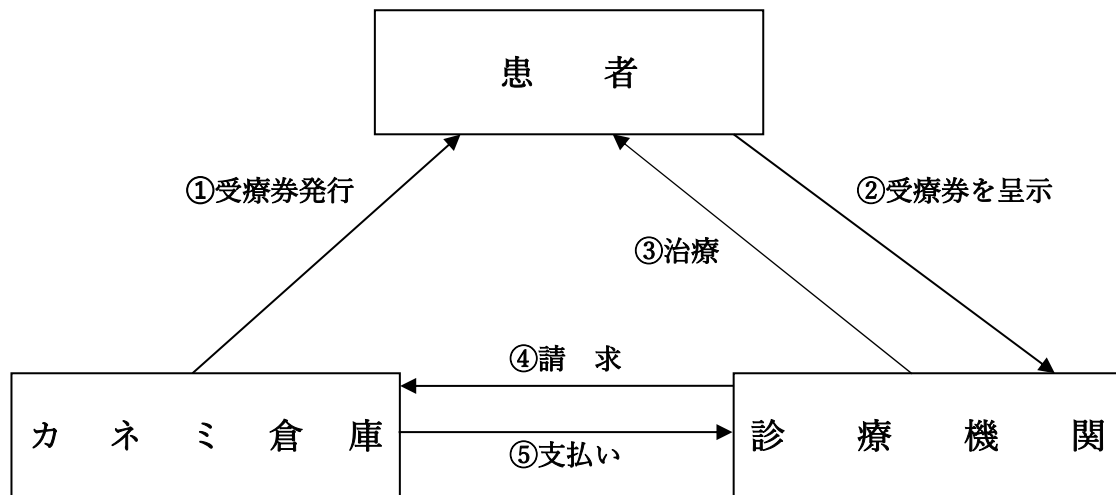
No.	都道府県	医療機関名	市区町村名
1	北海道	旭川医科大学病院	旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
2	北海道	アイン薬局旭川八条通店	旭川市八条通10丁目2191-339
3	埼玉県	上山口ナオ歯科	さいたま市見沼区上山口新田69
4	東京都	医療法人社団栄会にしおクリニック	国分寺市西恋介窪4-30-3
5	東京都	まえだ整形外科 手のクリニック	杉並区下井草1-6-2
6	東京都	医療法人徳洲会武蔵野徳洲会病院	西東京市向台町3-5-48
7	東京都	東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18
8	東京都	三鷹整骨院	三鷹市下連雀3-27-13
9	山梨県	今井内科医院	甲府市中央1-8-6
10	愛知県	医療法人山下病院	一宮市中町1丁目3-5
11	愛知県	医療法人いそむらファミリーアソシエイツ	一宮市丹羽字古屋敷72番地1
12	愛知県	いそむらファミリークリニック	一宮市丹羽字古屋敷71-1
13	三重県	なののはな薬局	伊賀市上野芽町2666-1
14	三重県	たにぐち皮フ科	伊賀市上野芽町2666-1
14	大阪府	市立池田病院	池田市城南3-1-18
15	大阪府	いしが城谷クリニック	茨木市大手町12番3号
16	大阪府	学校法人近畿大学 近畿大学病院	大阪狭山市大野東377-2
17	大阪府	医療法人昭仁会小川外科	富田林市甲田3-10-2
18	大阪府	多根総合病院	大阪市西区九条南1-12-21
19	大阪府	あまの皮ふ科	阪南市尾崎町53-1
20	大阪府	関歯科医院	阪南市黒田295-1
21	兵庫県	医療法人社団藤原歯科医院	高砂市米田町島18-29
22	兵庫県	高砂市民病院	高砂市荒井町紙町33番1号
23	兵庫県	地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院	加古川市加古川町本町439番地
24	島根県	三木整形外科ペインクリニック	出雲市斐川町併川字神立706
25	島根県	雲南市立病院	雲南市大東町飯田96-1
26	島根県	平成記念病院	雲南市三刀屋町三刀屋1294-1
27	島根県	医療法人社団真鍋医院	浜田市国分町677-1
28	島根県	清水医院	雲南市掛合町掛合1312
29	広島県	向山歯科医院	呉市阿賀南4丁目4-15
30	広島県	医療法人社団 森川内科医院	呉市阿賀南5丁目2-10
31	広島県	JA広島総合病院	廿日市市地御前1丁目3-3
32	広島県	地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院	広島市安佐北区亀山南1丁目2-1
33	広島県	かしづき歯科クリニック	広島市佐伯区海老園一丁目12-26
34	広島県	舟入榎殿内科	広島市中区舟入中町2-23 舟入コータース2
35	広島県	広島市立広島市民病院	広島市中区基町7-33
36	山口県	医療法人社団宇部興産中央病院	宇部市大字西岐波750
37	山口県	医療法人社団ニシムラ内科	宇部市東岐波花園2151-2
38	愛媛県	愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川454
39	愛媛県	愛媛県立中央病院	松山市春日町83
40	愛媛県	医療法人慈愛会 梶浦病院	松山市三番町4-4-5
41	愛媛県	日本赤十字社 松山赤十字病院	松山市文京町1
42	高知県	畠中クリニック	高知市追手筋1-9-22
43	高知県	みやもと歯科	高知市上町4丁目5-22
44	高知県	川村病院	高知市上町5丁目6-20
45	高知県	嶋本歯科医院	高知市桜井町2-5-13
46	高知県	高知記念病院	高知市城見町4-13

令和5年度健康実態調査における受療券利用可能医療機関の利用希望について

別添1

No.	都道府県	医療機関名	市区町村名
47	高知県	細木病院	高知市大膳町37
48	福岡県	セガミ調剤薬局一の谷店	春日市一の谷1-170
49	福岡県	大塚内科クリニック	嘉麻市下臼井1082-115
50	福岡県	宮崎内科循環器科医院	北九州市小倉南区城野一丁目15番38号
51	福岡県	坂本クリニック耳鼻咽喉科	北九州市小倉南区湯川1-3-23
52	福岡県	千早病院	福岡市東区千早2丁目30番1号
53	福岡県	愛皮膚科クリニック	福岡市西区姪浜駅南1丁目5-22
54	福岡県	神代医院	福岡市早良区荒江2丁目15-10
55	福岡県	KMペインクリニック	福岡市早良区百道浜4-1-4
56	福岡県	かわもと整形外科	福津市日蔭野1丁目5-1
57	福岡県	ひまきのクリニック 内科循環器内科	福津市日蔭野5-5-11
58	福岡県	上妻整形外科医院	福津市中央5-24-7
59	福岡県	くりた耳鼻咽喉科	宗像市くりえいと2-3-17
60	福岡県	まつばら整形外科	宗像市宮田2丁目13-5
61	福岡県	医療法人広至会伊東内科小児科医院	福岡市東区名島二丁目41-5
62	福岡県	福岡和白病院	福岡市東区和白丘2丁目2-75
63	福岡県	阿座上内科・循環器科クリニック	直方市大字頓野3826-1
64	福岡県	独立行政法人国立病院機構 小倉医療センター	北九州市小倉南区春ヶ丘10番1号
65	福岡県	ハートフルシマダ訪問看護ステーション	小郡市小郡278-17
66	佐賀県	池田歯科・こども歯科医院	佐賀市新栄西1丁目2-45
67	佐賀県	医療法人健心会やまと心のクリニック	佐賀市大和町大字尼寺3127-1
68	佐賀県	やない眼科(梁井眼科医院)	鳥栖市田代大官町798-3
69	長崎県	医療法人社団沢本外科医院	五島市栄町1-46
70	長崎県	ささき歯科	五島市武家屋敷1丁目7-1
71	長崎県	山下医院	佐世保市川下町449
72	長崎県	医療法人ハートケア まつせ耳鼻咽喉科クリニック	佐世保市吉井町立石246-5
73	長崎県	医療法人淳成会 藤樹整形外科	長崎市伊勢町4-3
74	長崎県	高島医院	長崎市大浜町1547
75	長崎県	中西内科	長崎市金屋町2-10
76	長崎県	中村内科医院	長崎市上戸町3丁目4-21
77	長崎県	徳心会いしまる耳鼻咽喉科	長崎市文教町7-11 モダンパラッツォ文教プリマ102
78	長崎県	はたえ眼科	平戸市田平町山内免460-1
79	長崎県	米山歯科医院	五島市三井楽町濱ノ畔1233
80	長崎県	医療法人常葉会長与病院	西彼杵郡長与町吉無田郷647
81	長崎県	道ノ尾みやた整形外科	西彼杵郡長与町高田郷8番地2
82	長崎県	諏訪の杜クリニック	長崎市桜馬場1丁目2-8
83	長崎県	玉川医院 玉川医院 玉川内科・歯科医院	東彼杵郡川棚町下組郷2047-4
84	長崎県	医療法人黒部医院	長崎市片淵1丁目12-22
85	長崎県	地方独立行政法人北松中央病院	佐世保市江迎町赤坂免299
86	長崎県	たいよう整骨医院	大村市池田2丁目580-2
87	長崎県	新井整骨院	五島市上大津町336-6
88	長崎県	医療法人杉田レディースクリニック	長崎市松山町3-94 松尾ビル
89	熊本県	西部脳神経外科内科	熊本市西区上代7-29-20
90	熊本県	みねとまクリニック	熊本市武蔵ヶ丘2-1-30
91	熊本県	椿歯科クリニック	熊本市中央区水前寺3-15-20
92	大分県	社会医療法人長門莫記念会 長門記念病院	佐伯市鶴岡町1丁目11番59号

油症患者患者受療券による支払い



- (1) カネミ倉庫が患者に対し受療券を発行し、各患者は診療機関に受療券を呈示することにより窓口での支払を免除される。
- (2) 診療機関は、カネミ倉庫に対し医療費（自己負担分）の請求を行う。
- (3) カネミ倉庫は、(2)により請求のあった金額を診療機関に支払う。

各医療機関ご担当者殿

カネミ倉庫（株）担当 油症係

医療費の請求手続きについて

油症患者の医療費は、各種健康保険を利用した上で、医療費の保険負担部分を患者ご本人からの請求に基づき支払いを行っているほか、医療機関の窓口での利用者負担の支払いを要することなく医療を受けることを可能とする油症患者受療券（別添）を発行しています。

油症患者受療券は、医療を提供した医療機関が弊社に対して直接医療費（明確に油症とは関係ないと判定できる症状以外の症状を含む）を請求する仕組みであります。

当該仕組みでの医療費の請求に賛同頂いた場合の医療費の請求については、以下の方法により弊社宛請求して下さい。

【請求方法】

- ・油症患者診療費請求書（別添）に必要事項を記入してご請求ください。
- ・請求の際は診療報酬明細書の写しを添付ください。
- ・原則として1ヶ月分の請求となります。
- ・お支払は5日までに到着した請求分をその月の20日払となります。

<請求先>


〒803-0802 福岡県北九州市小倉北区東港1-6-1

カネミ倉庫株式会社 油症係 宛

TEL : 093-561-5336

FAX : 093-561-5330

油 症 患 者 受 療 券

記号番号	
患者氏名	
生年月日	
発行者	北九州市小倉北区東港1-6-1 カネミ倉庫株式会社 
連絡先	093-561-5336
発行日	令和3年12月1日

油症受療券

この受療券は油症の利用の場合、その支払いは関係ないこととさせていただきます。健康負担金、本人負担、本倉庫（明瞭）に油症と関係ないものと判定できず、(明瞭)に以外は症状を含むこととさせていただきます。

注意事項

- 1 受診の際、この受療券を医療機関窓口にて提示して下さい。
- 2 保険証の提出（各種保険適用）
- 3 入院の際は必ずご連絡下さい。
- 4 入院時は後期高齢者以外の方は、各保険機関に限度額適用認定証を申請して下さい。不明な点はカネミ倉庫に連絡して下さい。

年 月 日

カネミ倉庫株式会社
代表取締役 加藤大明 殿

郵便番号 _____

住所 _____

病院名・薬局名 _____

院長・代表者 _____

油症患者診療費請求書

合 計 _____ 円也

上記の金額を請求します。(明細は下記の通り)

年 月分

受療券 番 号	患者氏名	保険区分	請求金額 (薬剤負担額)	診療 日数	科・病名・その他

*振込口座番号をご記入下さい。

銀行名

支店名

口座種類

口座番号

口座名義

口座名義振り仮名

*ご請求の際は、レセプトの写しを添付願います。

郵送する日- 年 月 日

カネミ倉庫株式会社
代表取締役 加藤大明 殿

郵便番号 _____
住所 _____
病院名・薬局名 _____
院長・代表者 _____

油症患者診療費請求書

合 計 4,100 円也

上記の金額を請求します。(明細は下記の通り)

※受療券に記載されています

〇〇年 〇月分

受療券番号	患者氏名	保険区分	請求金額 (薬剤負担額)	診療日数	科・病名・その他
4桁の番号	〇〇 〇〇	国保	2,000	2	〇〇科
〃	△△ △△	社保	1,350	1	〃
〃	□□ □□	後期高齢	750	1	〃
	※サンプルです				

*振込口座番号をご記入下さい。

銀行名
支店名
口座種類
口座番号
口座名義
口座名義振り仮名

振込口座を
ご記入ください

※変更があった場合は変更を明記し必ずご記入してください。初回以降、変更の無い場合は空白でも構いません。

*ご請求の際は、レセプトの写しを添付願います。

医療費・交通費等のお支払いについて

1 お支払基準について

<医療費について>

- ・ 各種健康保険を利用した上、窓口でお支払いになる医療費、薬代をお支払いします。(漢方薬・針灸についても保険適用分はお支払いします。)
- ・ 高額療養費還付・老人保険等の医療制度は、各保険機関の制度に準じます。
- ・ 入院される場合は限度額適用認定証を保険機関に申請してください。
- ・ 入院の際の食事負担金及び保険外分についてはお支払致しておりません。
- ・ 前期及び後期高齢保険の方は保険機関での限度額をお知らせください。

<通院交通費について>

- ・ 公共の交通機関の利用を原則としてお支払いします。
- ・ 自家用車での通院の場合はガソリン代をお支払致します。
- ・ 最寄りの病院での治療を原則としています。

<その他>

- ・ 保険適用外の治療については、お支払致しておりません。
- ・ 明確に油症とは関係ないと判定できる症状以外はお支払致します。
- ・ 特殊事情については、別途協議させていただきます。

2 請求方法について

<個人で立替払いをした場合の請求の方法>

- ・ 請求書様式に必要事項を記入の上、領収書とともに送付してください。
- ・ 毎月 10 日までに到着した請求分を月末にお支払します。
- ・ 原則として月単位の請求をお願いしています。
- ・ 毎月27日頃に支払通知書を送付しますので月末に口座をご確認下さい。

<受療券を使用して治療を受ける場合>

- ・ 各種健康保険証と受療券を病院窓口に提示して受診して下さい。
- ・ 窓口負担金を当社が病院へ直接お支払します。
- ・ 病院への事情説明が必要な場合は、当社へご連絡下さい。

* ご不明な点については必ず事前にご連絡をお願いします。

カネミ倉庫株式会社
油症係
TEL093-561-5336
FAX093-561-5330

カネミ油症に関する研究事業

令和6年度予算(案) 219,713千円

事業概要(背景・目的)

カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律及び基本指針に基づき、カネミ油症に関する専門的・学際的・総合的な研究を推進する。

※同法では、「国は、カネミ油症の診断基準の科学的知見に基づく見直し並びに診断、治療等に関する調査及び研究が促進され、及びその成果が活用されるよう必要な施策を講ずるものとする。」と規定されている。

※ダイオキシン類の慢性影響についての大規模な検証(疫学調査)は世界的にも例がなく、また、本研究では、血液中のごく微量なダイオキシン類を精確かつ再現性を持って分析している。

令和6年度概算要求のポイント

- ・ ダイオキシン類の毒性の解明、カネミ油症患者の長期健康影響の解明、カネミ油症の診断・治療法等の開発等に係る研究を継続的に推進していく。
- ・ カネミ油症の症状を緩和する可能性のある、新たな物質の候補を同定したうえで、ダイオキシン類受容体(AHR)を介した免疫反応の制御等の基礎的な機序を実証し、エビデンスに基づく治療薬の検討と実施を行う。
- ・ 死因調査については令和2年度中に基盤整備及び関係情報の収集を完了して解析結果を取りまとめたが、さらなる死因調査の継続を行い、令和2年度中に取りまとめた解析結果に新たな傾向が生じるかについて検討する。
- ・ ダイオキシン類の継世代の健康に対する影響を調査するため、次世代のコホート研究を行う。

これまでの成果概要等

- ・ 全国油症一斉検診の検体分析に関連し、分析カラムによる血中のPCB・ダイオキシン類の測定精度を検証し、その精度・感度は高度であることを確認し、測定時間の更なる短縮に成功した。(令和元年度)
- ・ 胎児期における油症曝露に関し、口腔内色素沈着の程度は、本人の喫煙及び母親の血中PeCDF濃度と有意な相関を示すことを明らかにした。(令和元年度)
- ・ ベンゾピレンによって感覚閾値の有意な増加がみられ、これは桂皮によって抑制されることを明らかにした。(令和元年度)
- ・ 糖尿病治療薬(メトホルミン)がAHRに働きかけること、ダイオキシン類や炎症による酸化ストレスを抑制する機構を明らかにした。(令和2年度)
- ・ 桂枝茯苓丸に加えて黄連解毒湯にも油症の症状を緩和する可能性があることを明らかにした。(令和2年度)
- ・ カネミ油症の死因は、がんによるものが最も多いことが明らかとなった(令和3年度)
- ・ 近年、2011-2012年の油症研究班の研究結果に基づいて、AHRの働きを調節することで病態を改善するという治療用AHR調節薬(Therapeutic AHR-Modulating Agent; TAMA)という新しい薬剤が開発された。令和4年から治療用AHR調節薬(タピナロフ)による炎症性皮膚疾患の治療に関する国内第Ⅲ相試験を施行している。令和5年度に完了する予定である。

令和6年度研究課題の具体的な研究内容等

食品を介したダイオキシン類等の人体への影響の把握とその治療法の開発等に関する研究を実施する。
 具体的には、以下を実施する。

- ・カネミ油症検診の実施、検診結果の集積・解析
- ・ダイオキシンによる生物学的毒性の解明と防御法に関する研究
- ・油症患者及び健常人における人体内PCBやダイオキシン類濃度の経時的推移の把握
- ・ダイオキシン類受容体(AHR)を介した免疫反応の制御等の基礎的な機序を実証し、カネミ油症の症状を緩和する可能性のある新たな物質の候補を同定し、臨床研究を実施
- ・新たに得られた科学的知見をもとに診断基準の更なる見直しを実施
- ・健診データを活用した死因の追跡調査を実施し、長期的な健康影響を評価
- ・次世代コホートによる調査を実施し、次世代への影響を把握

法律制定時(平成24年)からの施策

<生活面での支援>

政府米の保管委託事業を実施し、カネミ倉庫の一時金(5万円)支払を確保

健康実態調査を実施し、毎年、健康調査支援金(19万円)を支給

※ 一時金と健康調査支援金により、年24万円を支給

※カネミ油症相談窓口(47都道府県)

認定患者

※平成24年12月に油症診断基準を見直し、同居家族認定を実施

<医療面での支援>

政府米の保管委託を実施し、カネミ倉庫の医療費の支払を支援

油症治療研究
油症検診

平成28年度指針改正による新たな支援措置

○検診の充実

患者が、油症検診の結果を継続的に把握し、健康相談を実施できる体制を充実

○治療研究の推進

効果的な治療プログラムの開発に向けて、漢方薬を用いた臨床研究を推進

○医療提供体制の確保

油症患者受療券の制度の対象となる医療機関の更なる拡大

○相談体制の充実

都道府県に油症相談支援員の設置を進め、相談に関するネットワークを構築

令和5年度油症検診実施状況調査

追跡調査班	関東以北	千葉県	愛知県	大阪府	島根県	広島県	山口県	愛媛県	高知県	福岡県	長崎県					鹿児島県	
受診者数・検診情報等																	
受診者数	21人	10人	26人	47人	1人	43人	6人	4人	9人	128人	66人	27人	49人	44人	29人	82人	2人
うち認定患者(受診時)	10人	8人	14人	34人	1人	40人	6人	4人	8人	86人	48人	21人	40人	23人	21人	47人	2人
※認定患者受診者数の住所地の内訳	東京都：6名 川崎市：1名 横浜市：1名 茨城県：1名 静岡県：1名	千葉県：8人	愛知県：11人 静岡県：2人 岐阜県：1人	大阪府：22人 滋賀県：1人 兵庫県：5人 京都府：1人 奈良県：5人	島根県：1人	広島県：40人	山口県6人	愛媛県：4人	高知県：8人	福岡県：81名 沖縄県：1名 兵庫県：1名 奈良県：1名 香川県：1名 海外：1名	福岡県：48人	福岡県：20名 熊本県：1名	長崎県：39人 大阪府：1人	長崎県：23人	長崎県：21人	長崎県：41人 佐賀県：5人 熊本県：1人	鹿児島県：2人
うち未認定者(受診時)	11人	2人	12人	13人	0人	3人	0人	0人	1人	42人	18人	6人	9人	21人	8人	35人	人
※未認定者受診者数の住所地の内訳	東京都：8名 神奈川県：1名 横浜市：1名 さいたま市：1名	千葉県：2人	愛知県：9人 静岡県：2人 三重県：1人	大阪府：11人 兵庫県：2人	—	広島県：3人	—	—	高知県：1人	福岡県：37名 愛知県：1名 長崎県：1名 熊本県：2名 宮崎県：1名	福岡県：18人	福岡県：6人	長崎県：9人	長崎県：20人 山梨県：1人	長崎県：8人	長崎県：33人 佐賀県：1人 熊本県：1人	人
検診場所	学校法人北里研究所北里大 学病院	国保直営総合病院 君津中 央病院	医療法人尚仁会 名古屋ス テーションクリニック	一般財団法人大阪府結核予 防会大阪総合検診センター	鳥取大学医学部付属病院	公益財団法人広島原爆障害 対策協議会	山口大学医学部附属病院	公益財団法人愛媛県総合保 健協会	【骨密度検査を除く】 高知県・高知市病院企業団 立高知医療センター 【骨密度検査】 高知県総合保健協会	福岡県中央区保健福祉セン ター	北九州市立夜間・休日急患 センター	久留米シティプラザ	五島市玉之浦支所	五島市奈留総合開発セン ター	五島市福江総合福祉保健セ ンター	長崎県庁	鹿児島市中央保健センター
検診日時	・令和5年10月12日 (木) 8:30~12:00 ・令和5年10月19日 (木) 8:30~12:00	・令和5年9月5日(火) ・令和5年9月20日(水) ・令和5年9月22日(金) ・令和5年9月26日(火) ・令和5年9月29日(金) 各日8:30~	・令和5年10月17日(火) 13:00~16:00 ・令和5年10月18日(水) 13:00~16:00	・令和5年8月18日(金) 13:15~16:00 ・令和5年8月25日(金) 13:15~16:00	・令和5年10月13日(金) 8:30~13:30	・令和5年10月10日 (火) 13:00~15:00 ・令和5年10月24日 (火) 13:00~15:00	・令和5年10月26日(木) 8:30~11:30 ・令和5年10月27日(金) 8:30~11:30	・令和5年10月10日(火) 13:30~ ・令和5年10月17日(火) 13:30~	【骨密度検査を除く】 ・令和5年10月17日(火) ・令和5年10月18日(水) ・令和5年10月20日(金) 各日9:00~ 【骨密度検査】 ・令和5年10月12日(木) ・令和5年10月24日(火) ・令和5年10月26日(木) 各日13:30~	・令和5年8月19日(土) 9:00~15:00 ・令和5年9月2日(土) 9:00~15:00	・令和5年8月24日(木) 9:00~13:00 ・令和5年9月6日(水) 9:00~13:00	・令和5年8月8日(火) 10:00~14:00	・令和5年7月13日(木) 9:00~13:00	・令和5年7月14日(金) 9:00~12:00	・令和5年8月6日(日) 10:00~14:00	・令和5年9月13日(水) 13:00~16:30	・令和5年7月31日(月) 14:00~16:00
土日検診の有無について	無	無	無	無	無	無	無	無	無	有	無	無	無	無	有	無	無
集団検診か個別検診か	集団	集団	集団	集団	個別	集団	集団	集団	個別	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団
開催に際して寄せられた要望と対応 (自由記載)	無	特になし	なし	・受付開始時間を早めてほ しい。 ⇒対応：受付開始時間 (13:00~)は変更せず に先に問診票等の記載をし て頂いた。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	・会場を交通機関等の充実 した場所に変更してほし い。 ⇒対応：県庁で実施	特になし
【一般的検査項目】																	
問診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
血圧測定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胸部レントゲン検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尿検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
血液検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
骨密度検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
身体測定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
腰痛測定	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
視力検査	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
聴力検査	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
心電図検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
腹部エコー検査	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
その他検査(自由記載)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特設的な検査など(自由記載)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
【個別の診療科目】																	
内科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
婦人科	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
皮膚科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
眼科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
歯科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小児科	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
整形外科	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
その他診療科目(自由記載)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特設的な検査など(自由記載)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

油症栄養セミナー参加者数

・2014/3/1 奈留地区	油症患者12名、健康推進員1名
・2014/3/8 玉之浦地区	油症患者9名、食生活改善推進員5名
・2014/5/20 福岡地区	油症患者13名
・2014/5/30 福江地区	油症患者3名、カネミ油症を考えるワークショップメンバー5名
・2014/10/3 奈留地区	油症患者7名、健康推進員3名
・2014/10/15 九大栄養セミナー	油症患者10名
・2014/10/29 北九州地区	油症患者3名
・2015/2/8 長崎地区 (長崎県立大学シーボルト校) (古江班長講演)	油症患者6名 行政 1名、一般 2名 長崎大学 3名 長崎県立大学2名 長崎純心大学1名 長崎ウエスレヤン大学1名 医師1名
・2015/3/6 玉之浦地区	油症患者 12名
・2015/3/19 広島地区	油症患者 9名、患者家族 2名
・2015/3/27 福江地区 (九州大学病院油症ダイオキシン研 究診療センター医師講演)	油症患者6名、医療関係者2名、一般市民5名、行政関係者8名
・2015/5/14 奈留地区 (九州大学病院油症ダイオキシン研 究診療センター医師講演)	油症患者 13名、市民グループ代表1名、保健師1名
・2015/5/14 玉之浦地区 (九州大学病院油症ダイオキシン研 究診療センター医師講演)	油症患者 13名、看護師1名、保健師1名
・2015/5/27 奈留地区	油症患者7名
・2015/10/6 玉之浦地区	油症患者 6名
・2015/10/20 奈留地区	油症患者 5名、健康推進員 2名、保健師 1名
・2016/3/24 玉之浦地区	油症患者 5名、保健師 1名
・2016/5/20 奈留地区	油症患者 7名、健康推進員 2名
・2016/9/29 玉之浦地区	油症患者 6名、保健師 1名
・2016/11/17 奈留地区	油症患者 4名、健康推進員2名
・2017/3/9 玉之浦地区	油症患者 7名、保健師1名、健康推進員1名
・2017/5/19 奈留地区	油症患者 3名、健康推進員2名

・2017/11/28 玉之浦地区	油症患者 1名、公民館職員1名
・2018/3/20 玉之浦地区	油症患者 5名、相談員1名
・2018/5/31 奈留地区	油症患者 6名、健康推進員2名、保健師 1名
・2018/10/16 長崎地区	油症患者 8名
・2020/12/7～12/18 玉之浦地区	油症患者 アンケート調査30名中、訪問個別指導 4名

油症運動セミナー参加者数(講師:五島市長寿介護課理学療法士、只熊相談員五島市長寿介護課等認定介護予防ボランティア)(五島市主催)

・2015/4/17 奈留地区	油症患者12名
・2015/5/11 玉之浦地区	油症患者7名
・2015/6/12 奈留地区	油症患者12名
・2015/9/26 奈留地区	油症患者8名
・2016/3/10 奈留地区	油症患者6名
・2017/4/20 玉之浦地区	油症患者11名
・2017/6/14 玉之浦地区	油症患者5名
・2017/11/16 玉之浦地区	油症患者7名
・2018/3/20 玉之浦地区	油症患者5名
・2022/10/25 奈留地区	油症患者1名 未認定患者1名
・2022/11/22 玉之浦地区	油症患者3名、患者家族1名

油症栄養・運動セミナー 五島市主催 理学療法士1名、管理栄養士1名

・2023/11/28 奈留地区	油症患者2名、未認定被害者2名
・2023/11/29 玉之浦地区	油症患者4名、未認定被害者2名、認定被害者家族1名

油症運動セミナー参加者数(講師:公益社団法人日本3B体操協会公認指導者)

・2016/11/30 福岡地区	油症患者13名
・2017/3/7 広島地区	油症患者10名、患者家族5名
・2017/10/6 福岡地区	油症患者8名、患者家族1名
・2017/12/15 広島地区	油症患者8名、患者家族1名
・2018/10/16 長崎地区	油症患者7名
・2018/11/4 福岡地区	油症患者11名、患者家族1名
・2019/3/7 五島地区	油症患者7名
・2019/10/16 玉之浦地区	油症患者6名
・2019/11/26 奈留地区	油症患者2名、患者家族6名

油症漢方セミナー参加者数

・2017/11/8 福岡地区	油症患者12名
・2018/11/4 福岡地区	油症患者12名、患者家族1名
・2019/10/28 長崎地区	油症患者7名
・2019/12/15 福岡地区	油症患者9名、患者家族1名
・2020/11/2 WEB開催	油症相談員対象漢方セミナー 参加者17名
・2022/3/16 WEB開催	第1回 漢方の歴史と考え方
・2022/6/14 WEB開催	第2回 陰陽と気血水
・2022/9/6 WEB開催	第3回 目で見える瘀血(おけつ)
・2022/12/7 WEB開催	第4回 代表的な駆瘀血(おけつ)剤

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業)

〔食品を介したダイオキシン類等の人体への影響の把握と
その治療法の開発等に関する研究(油症研究)〕

～医療機関の皆さまへ～

カネミ油症の手引き

— 症状と治療について —

このパンフレットは、油症の患者さんを診療される医療機関の皆さまに、カネミ油症の経緯や、ダイオキシンの毒性、患者さんの症状についてご理解いただき、生活指導や治療の参考にしていただくためにご活用ください。

全国油症治療研究班・追跡調査班
油症ダイオキシン研究診療センター

カネミ油症の手引き

— 症状と治療について —

厚生労働科学研究油症研究班

はじめに

1968年に高濃度のポリ塩化ビフェニル（PCB）類やダイオキシン類が混入した食用油（カネミ油）による食中毒事件が発生しました。被害者はPCB類・ダイオキシン類による複合中毒症状を呈し、食用油の摂取により発症したことから「油症」とよばれました^(1,2)。

これまで、油症研究班では、油症の診断や治療法の研究、患者さんの追跡調査などを行ってきました。このパンフレットは、油症の患者さんを診療される医療機関の皆さまに、カネミ油症の経緯や、ダイオキシンの毒性、患者さんの症状についてご理解いただき、生活指導や治療の参考にしていただくために作成されました。

1章 ダイオキシン類・PCB類の毒性

ダイオキシン類は塩素を含む物質の不完全燃焼や、薬品類合成の副生成物です。世界保健機関（WHO）は、次の3種類をダイオキシン類としています。

- ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（polychlorinated dibenzo-p-dioxins, PCDDs）
- ポリ塩化ジベンゾフラン（polychlorinated dibenzofurans, PCDFs）
- ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル（dioxin-like polychlorinated biphenyls, DL-PCBs）：PCBのうちダイオキシン類特有の毒性を見せるもの

ポリ塩化ビフェニル（PCB）類やダイオキシン類には400種類以上の異性体が含まれます。それぞれの異性体の毒性は似ていますが、その強さは化学式・異性体によって異なります。

油症の原因となった食用油にも、PCB、PCDFの中の複数の化合物やポリ塩化クアターフェニール（PCQ）が混入していたことが油症研究班によって明らかにされましたが、油症が発生した当時は、その毒性の性質や強さについてはほとんど分かっていない状況でした。その後、非常に毒性の強い2,3,4,7,8-PeCDFが患者さんのダイオキシン毒性の約75.5%を占め、他に1,2,3,4,7,8-HxCDFが約11.6%、2,3,3',4,4',5-HxCB（PCB156）が約1.5%、1,2,3,6,7,8-HxCDFが約1.2%を占めていることが分かりました。

最近、ダイオキシン類やPCB類が毒性を発揮するためには、「ダイオキシン受容体 Aryl hydrocarbon receptor (AhR)」が必要であることが分かってきました^(1,2,3)。ダイオキシン類がAhRに結合すると、細胞の中で強い酸化反応が起こり、活性酸素が過剰に産生され、酸化ストレスによって細胞内のいろいろな蛋白質やDNAが傷ついてしまいます（図1）。AhRはどの臓器にも発現していますが、とりわけ肺、肝臓、腎臓、胸腺などで高い発現が認められます^(4,5,6)。

さまざまな動物実験で、ダイオキシン類暴露によって、肝癌、肺癌などの発症を助長することが報告されています^(7,8)。一方、ダイオキシンはマウスの乳癌の転移を抑制するという報告もあります⁽⁹⁾。ダイオキシンによる発がんには、種差、性差、臓器差があるようです。

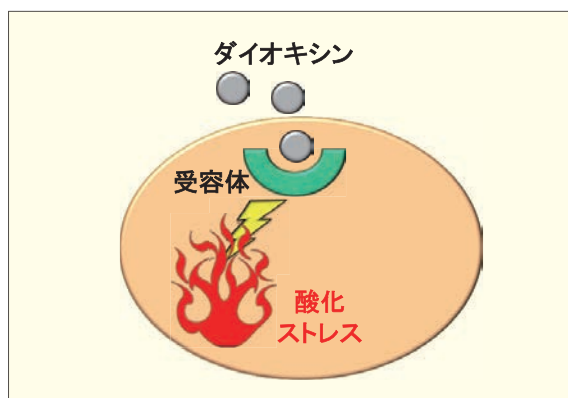


図1. ダイオキシンは細胞を酸化する

これまで、油症患者では、死亡率の増加は見られていませんが、何らかの癌による死亡率が一般人よりも1.37倍高く、とりわけ男性の肝癌（1.82倍）や肺癌（1.75倍）による死亡率が一般人よりも高率でした⁽¹⁰⁾。また、油症発生後の10年間に流産、早産、胎児死亡が増加したり、母体ダイオキシン類濃度が高いと児の出生体重が減少していました⁽¹¹⁻¹⁶⁾。

2章 油症患者の血中ダイオキシン類濃度

体内に取り込まれたダイオキシン類は徐々に排泄されます。しかし40年以上経過した現在でも患者血液中のPeCDF濃度は健常者に比べて有意に高値であり、その平均値は健常者平均値の約10倍もあります（表1）。血中PeCDF濃度の半減期も40年以上に伸びている患者さんが増えています。いまだに異常高値の患者さんでは、PeCDFは一生涯体内に残留し続けると考えられます。ダイオキシン類が長期にわたって人間の健康にどのような影響を及ぼすかを把握するために、油症研究班では、各自治体と連携して、患者さんの検診を行っています⁽¹⁻⁸⁾。

表1. 油症認定者の血中2,3,4,7,8-PeCDF濃度 (pg/g lipids)

	油症認定者			健常人 n=52
	2012年度 (n=132)	2013年度 (n=212)	2014年度 (n=246)	
最大値	1177.0	1112.6	1261.5	41.7
平均値	117.5	82.6	99.2	15.2
標準偏差	198.5	141.5	147.1	8.9

3章

油症の症状と経過

油症の急性期には、全身倦怠感、食欲不振、体重減少、頭重感といった全身症状や、著明なマイボーム腺の分泌亢進（図2）、眼瞼の浮腫、結膜の充血、視力の低下といった眼症状が起こり、引き続いて塩素痤瘡（塩素ニキビ）とよばれるダイオキシン類中毒に特徴的な皮膚症状：痤瘡様の丘疹、黒色面皰、嚢腫、色素沈着（図3、図4、図5）を始め^{注1}、多汗症、喀痰^{注2}、咳嗽（せき）、関節痛、頭痛、腹痛、四肢のしびれ、知覚鈍麻、月経異常などの症状がみられました。

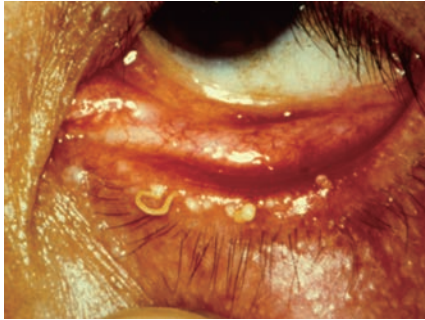


図2. マイボーム腺分泌過多



図3. 塩素ニキビ・黒色面皰

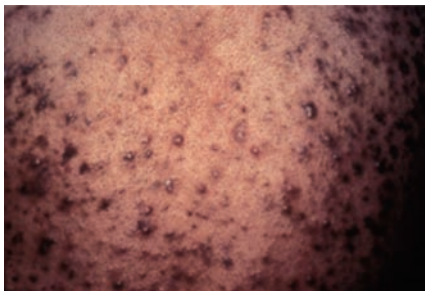


図4. 塩素ニキビ・嚢腫



図5. 色素沈着

- 注1 酸化ストレスによって皮膚の毛嚢脂腺が異常に角化し破壊され、塩素ニキビが発生すると考えられます。また、ダイオキシン類による酸化ストレスは色素細胞によるメラニン色素産生を亢進させることがわかっています⁽¹⁾。
- 注2 気道の上皮細胞にダイオキシン類が作用すると、粘液の分泌が過剰になります。このため痰が激しくなると考えられます⁽²⁾。

油症発症早期（1968年10月）には、80%以上の症例に眼症状や塩素痤瘡が認められました（表2）。体内に吸収されたダイオキシン類は、徐々に排泄されるため、症状はゆるやかに回復に向かっています。塩素痤瘡はこの40年間で徐々に軽快し、最近の検診では何らかの皮膚症状が認められる患者さんは約30%でした。一方、全身倦怠感、頭痛、手足のしびれ、喀痰、咳嗽、腹痛といった自覚症状は、いまだに50%の患者さんに認められることから、油症では、全身に何らかの症状が出る可能性があります（表3）。一方、血中PeCDF濃度は、塩素痤瘡、全身倦怠感、頭痛、喀痰、咳嗽、腹痛、関節痛の症状の強さと正に相関することが明らかになっています^(3,4)。

表2. 油症発症早期にみられた臨床症状の割合 (%)

症 状	男性89名	女性100名
目 や に	88.8	83.0
痤 瘡 様 皮 疹	87.6	82.0
爪 の 黒 変	83.1	75.0
皮 膚 色 の 変 化	75.3	72.0
上 眼 瞼 の 浮 腫	71.9	74.0
目 粘 膜 の 充 血	70.8	71.0
毛穴に一致した黒点	64.0	56.0
脱 力 感	58.4	52.0
一 過 性 視 力 減 退	56.2	55.0
粘 膜 の 色 素 沈 着	56.2	47.0
手 掌 の 発 汗 過 多	50.6	55.0
か ゆ み	42.7	52.0
手 足 の し び れ	32.6	39.0
頭 痛	30.3	39.0
掌 足 の 硬 化	24.7	29.0
嘔 吐	23.6	28.0
四 肢 の 紅 斑	20.2	16.0
手 足 の 腫 脹	20.2	41.0
下 痢	19.1	17.0
難 聴	18.0	19.0
発 熱	16.9	19.0
黄 疸	11.2	11.0
手 足 の 痙 攣	7.9	8.0

表3. 油症の臨床症状の推移 (%)

症 状	1988年	2001-2003年
全 身 倦 怠 感	76.1	62.1
頭 痛	67.3	52.9
咳 嗽	51.0	39.2
咯 痰	52.0	42.6
腹 痛	43.2	27.5
下 痢	42.0	31.5
手 足 の し び れ	61.9	53.6
月 経 異 常	19.3	17.5
黒 色 面 疱 (顔 面)	19.5	6.7
痤 瘡 様 皮 疹 (顔 面)	4.7	5.3
色 素 沈 着 (顔 面)	2.7	2.5
爪 変 形	10.3	7.3
眼 脂 過 多	15.3	16.0
結 膜 の 色 素 沈 着	4.4	1.4
マイボーム腺嚢胞	12.0	1.7

油症研究班で、平成20年度に厚生労働省によって実施された油症患者実態調査（生存している油症患者1,420名のうち1,131名が参加したアンケート調査）と、一般成人対象群1,212名（性別・年齢補正）における同様のアンケート調査結果を比較検討しました。

アンケート調査に基づく調査ではありますが、これまでの油症研究によって血中ダイオキシン類濃度との関連が示唆されていた症状のうち、神経痛、頭痛、認知症、多汗症、不眠、鼻血が止まりにくい、心肥大、動悸、動脈硬化、糖尿病、十二指腸潰瘍、高脂血症、骨粗鬆症、紫斑、手足のしびれ、などが一般成人よりも1.5倍以上あるいは3倍以上の頻度で油症患者に認められました⁽⁵⁾。油症患者では睡眠の質が低下することもわかっています⁽⁶⁾。

アンケート調査に基づく調査の限界や、一般的な非特異症状であることに留意が必要ですが、今後の油症患者の健康管理や研究に活用できる可能性があります。

油症研究班では、油症患者さんの死因の調査をしています。これまで、40年間の追跡調査を実

施した結果、一般の方と比較して、男性の油症患者さんでは、全がん、肺がん、肝がんの死亡リスクが高いことが明らかになっています⁽⁷⁾。このことから、油症患者さんを追跡調査していくことは、ダイオキシン類の長期的な健康影響を明らかにする上で不可欠であり、今後の油症対策につながるものと期待されています。現在、厚生労働省、各都道府県、各市区町村、油症相談支援員等の関係者の皆様のご協力をいただきながら、50年間の追跡調査を実施しております。

現在も追跡調査による死因の調査を進めているところですので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

4章 油症の認定

油症研究班は、時間の経過に伴う症状と所見の変化ならびに分析技術の進歩等に伴い、油症診断基準の見直しを行っています。各自治体は、検診の結果、油症診断基準を満たすと判断される方の認定を行っていますが、平成24年12月に、診断基準が改定され、油症発生当時に、油症患者と同居し、カネミ倉庫製の、PCB等が混入していた当時の米ぬか油を摂取した方で、現在、心身の症状を有し、治療その他の健康管理を継続的に要する場合には、検診を受けなくても、書類等により、認定を受けられることになりました（現在の診断基準（表4））。2019年6月30日現在の認定患者数は累計2,334名（うち同居家族認定296名）です。

認定された患者さんには、油症研究班が、ダイオキシン類が人体に及ぼす影響を把握し、治療法を開発することを目的に、各自治体と連携して、検診を実施しています。油症検診でのチェック項目は、<http://www.kyudai-derm.org/yusho/4.html> をご確認ください。また、原因企業のカネミ倉庫株式会社が、見舞金や医療費等の支払いを行っています（一部の医療機関では、カネミ倉庫株式会社の発行する油症患者受療券を提示すれば、窓口での自己負担が無くなります。）

表4. 油症診断基準

油症診断基準（2012年12月3日追補）

油症治療研究班

油症の診断基準については、時間の経過に伴う症状と所見の変化ならびに分析技術の進歩に伴って、1972年10月26日、1976年6月14日、1981年6月16日、2004年9月29日に追補・改訂等が行われてきた。

今般、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が制定され、同法に基づく「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」に基づき、国から、事件当時の同居家族で健康被害を受けた者が、家族内で認定結果が分かれることのないよう、診断基準を拡大する方向で見直すよう要請されたことから、追補することとした。

発病条件

PCBなどの混入したカネミ米ぬか油を摂取していること。

油症母親を介して児にPCBなどが移行する場合もある。

多くの場合家族発生がみられる。

重要な所見

1. ざ瘡様皮疹
顔面、臀部、そのほか間擦部などにみられる黒色面皰、面皰に炎症所見の加わったもの、および粥状内容物をもつ皮下嚢胞とそれらの化膿傾向。
2. 色素沈着
顔面、眼瞼結膜、歯肉、指趾爪などの色素沈着（いわゆるブラックベイビーを含む）
3. マイボーム腺分泌過多
4. 血液PCBの性状および濃度の異常
5. 血液PCQの濃度の異常（参照1）
6. 血液2,3,4,7,8-pentachlorodibenzofuran（PeCDF）の濃度の異常（参照2）

参考となる症状と所見

1. 自覚症状
 - 1) 全身倦怠感
 - 2) 頭重ないし頭痛
 - 3) 四肢のパレステジア（異常感覚）
 - 4) 眼脂過多
 - 5) せき、たん
 - 6) 不定の腹痛
 - 7) 月経の変化
2. 他覚的所見
 - 1) 気管支炎所見
 - 2) 爪の変形
 - 3) 粘液嚢炎
 - 4) 血清中性脂肪の増加
 - 5) 血清 γ -GTPの増加
 - 6) 血清ビリルビンの減少
 - 7) 新生児のSFD（Small-For-Dates Baby）
 - 8) 小児では、成長抑制および歯牙異常（永久歯の萌出遅延）

参照1 血中PCQの濃度は以下のとおりとする。

- (1) 0.1ppb以上 : 高い濃度
- (2) 0.03~0.09ppb : (1)と(3)の境界領域濃度
- (3) 0.02ppb（検出限界）以下 : 通常みられる濃度

参照2 血中2,3,4,7,8-PeCDFの濃度は以下のとおりとする。

- (1) 50pg/g lipids以上 : 高い濃度
- (2) 30pg/g lipids以上、50pg/g lipids未満 : やや高い濃度
- (3) 30pg/g lipids未満 : 通常みられる濃度

また、年齢・性別についても勘案して考慮する。

註1. 以上の発病条件と症状、所見を参考にし、受診者の年齢および時間的経過を考慮のうえ総合的に診断する。

2. この診断基準は油症であるか否かについての判断の基準を示したものであって必ずしも油症の重症度とは関係ない。
3. 血液PCBの性状と濃度の異常および血液2,3,4,7,8-pentachlorodibenzofuran（PeCDF）の濃度の異常については、地域差、職業などを考慮する必要がある。
4. 測定は油症研究班が適切と認めた精度管理が行われている検査機関にて行う。

追補：油症患者（同居家族）に関する条件

油症発生当時に、油症患者（本追補により油症患者とみなされた者を除く。）と同居し、カネミ倉庫製の、PCB等が混入していた当時の米ぬか油を摂取した者で、現在、心身の症状を有し、治療その他の健康管理を継続的に要する場合には、油症患者とみなす。

5章

油症の治療

油症の治療には、摂取したPCB類やダイオキシン類を全て排出する、あるいは無害な代謝物に変換することが必要と考えられますが、根治的な治療法は確立していません。

そのため、治療は各症状に対する対症療法が中心になり、かかりつけ医と、皮膚科、眼科、整形外科、呼吸器科、神経内科、婦人科、歯科、内科などが連携して対応する必要があります。

- しびれ感や感覚低下などの末梢神経症状には、ビタミン複合剤やビタミンB12の内服、頭痛や痛みには鎮痛剤や頭痛薬の内服、湿布療法などで対処します。
- 油症研究班の臨床研究により、ばくもんどうとう麦門冬湯が咳・痰といった呼吸器症状を改善することが明らかになりました⁽¹⁾。そのため、咳・痰などの呼吸器症状で気道感染がない場合には、鎮咳去痰剤や麦門冬湯の内服を行います。気道感染の合併が疑われる場合には、細菌培養・血液検査などを行った後、適切な抗菌薬を追加投与します。
- 油症研究班の基礎的研究により、けいしふくりようがん桂枝茯苓丸、その中に含まれている生薬の一つである桂皮はダイオキシン類受容体であるaryl hydrocarbon receptor (AhR)の活性を阻害し、加えて抗酸化作用を発揮することが明らかになりました⁽²⁾。また、桂枝は炎症後の線維化を抑制する可能性が高いことも明らかになりました⁽³⁾。
- 紫蘇（シソ）の香りの主成分であるペリラルデヒドもAhR活性を阻害し、環境汚染物質ベンゾピレンによる炎症反応に関わる、遊走因子（CCL2, IL-1 β ）と活性酸素の産生を抑制しました⁽⁴⁾。さらに、ペリラルデヒドは酸化ストレスから細胞を保護する転写因子Nrf2も活性化しました⁽⁴⁾。ペリラルデヒドはダイオキシン類の生体影響を緩和しうる可能性が示唆されました。
- 患者さまを対象に桂枝茯苓丸を3カ月間内服する臨床試験を行った結果、全身倦怠感、皮膚症状や呼吸器症状の一部が改善し、生活の質の向上がみられました。桂枝茯苓丸が油症の治療薬の一つになる可能性が示されました⁽⁵⁾。
- 皮膚症状では、炎症を伴う瘡瘡様皮疹・嚢腫には抗菌薬の内服を行うほか、嚢腫、限局した膿皮症、瘡瘡癬痕などには切開や切除など外科的治療が適応となることがあります。色素沈着に対してはビタミンCやグルタチオン剤の内服を行います。皮膚の乾燥やかゆみに対しては、抗ヒスタミン剤の内服に加え、保湿薬の外用、ステロイド軟膏の外用を行います。足底のたこ・うおのめに対しては、スピール膏の貼付やたこ削り術を行います。
- 油症の症状に有効な漢方薬の研究が進められています。これまでにシナムアルデヒドという植物性成分がダイオキシン類による毒性を弱める効果がある⁽⁶⁾ことを明らかにし、油症研究

班の臨床研究でシンナムアルデヒドを含む漢方薬である桂枝茯苓丸が油症の症状を緩和することが分かりました。

- さらに、バイカレインという植物性成分がダイオキシン類による炎症を弱める効果があることが今回明らかになりました⁽⁷⁾。バイカレインを含む漢方薬である黄連解毒湯が炎症の強い油症患者さんに有効である可能性があります。上記の桂枝茯苓丸と組み合わせた漢方治療についても検討しています。

6章

日常生活の留意点

- ダイオキシンがAhRに結合すると、特異的な薬物代謝酵素（CYP1A1）が誘導され、酸化ストレスが細胞の中で発生します。これまでの研究により、多くの油症患者さんの体内には今でもダイオキシン類が存在し、活性酸素が産生されていることがわかりました⁽¹⁻⁴⁾。
- 一般に活性酸素は老化やガン・動脈硬化、その他多くの疾病の発生に関係している有害物質ですが、フラボノイドなどのポリフェノールやビタミンなどの抗酸化物質（ダイオキシン類の毒性を抑制する物質）を多く含む野菜や果物などを食べることにより、活性酸素が中和されることがわかっています⁽⁵⁻⁸⁾。

表5. ダイオキシン類の毒性を抑制する可能性がある食物とその成分

野菜		香辛料・ハーブ	
トマト	ナリンゲニン、ケルセチン、ケンフェロール	パセリ	アピゲニン、ルテオリン
セロリ	アピゲニン、ルテオリン	パプリカ	ヘスベレチン
ピーマン	アピゲニン、ルテオリン	シソ	ルテオリン
シュンギク	ルテオリン、ケンフェロール	ミント	ルテオリン
レタス	ルテオリン、ケルセチン、ケンフェロール	ローズマリー	ルテオリン
ニンジン	ルテオリン	シヨウガ	クルクミン
タマネギ	ケルセチン、ケンフェロール	ウコン	クルクミン
ブロッコリー	ケルセチン、ケンフェロール	コショウ	ピペリン
カボチャ	ケルセチン	トウガラシ	ケルセチン
ニラ	ケンフェロール	タチアワユキ センダングサ	成分不明(学名:ピデンス・ピローサ)
ダイコン	ケンフェロール		
ハウレンソウ	ケンフェロール		
ハクサイ	ケンフェロール		
果物		豆・雑穀	
レモン	ヘスベレチン	大豆	ダイゼイン、ゲニステイン
ミカン	ヘスベレチン	ピーナッツ	ルテオリン、レスベラトロール
リンゴ	ルテオリン、ケルセチン	ソバ	ケルセチン
イチゴ	ケルセチン		
ブドウ	ケルセチン、ミリセチン		
		嗜好品など	
		茶	ケルセチン、クロロフィル
		赤ワイン	レスベラトロール
		ビール	ケルセチン、ケンフェロール

- 表5のように野菜や果物などには、ポリフェノールのように、この酸化ストレスを抑制してくれる成分を含んでいるものがたくさんあります。野菜をふんだんに取り入れた食事が油症の酸化ストレス防止にも有効だと考えられます。
- 野菜や果物を沢山食べることはガン予防にも有効とされています^(9,10)。厚生労働省では、健康増進のため成人1日あたり野菜摂取量について平均350g以上を目標とする、と定めています。
- 野菜は生よりも加熱したほうがよいことが報告されています。生の植物細胞は人の消化液では壊れにくいのですが、加熱すると壊れて有効成分が煮汁に出てくるので、有効成分の利用効率が高くなるからです⁽¹¹⁾。ポリフェノールは比較的熱に強いですが水溶性なので、煮汁ごと摂取できるような調理法を工夫すると良いでしょう。赤ワイン、ビールにもポリフェノールが多く含まれていますが、過度の飲酒は禁物です。
- どれか一つの食品ばかりを摂取するのではなく、バランスのとれた食生活が重要です。また、心身の疲労をためこまない、十分な睡眠をとるなど、体調に合わせた日々の健康管理が重要です。

■ 油症に関する情報について詳しくは、以下のホームページをご覧ください。
<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>

文 献

■ はじめに

1. Masuda Y, Yoshimura H. Chemical analysis and toxicity of polychlorinated biphenyls and dibenzofurans in relation to yusho. *J Toxicol Sci.* 1982;7: 161-175.
2. Nagayama J, Nagayama M, Iida T, Hirakawa H, Matsueda T, Ohki M, Tsuji H. Comparison between "Yusho" patients and healthy Japanese in contamination level of dioxins and related chemicals and frequency of sister chromatid exchanges. *Chemosphere.* 2001;43:931-936.

■ 1 章

1. Grassman JA, Masten SA, Walker NJ, Lucier GW. Animal models of human response to dioxins. *Environ Health Perspect.* 1998; 106 Suppl 2: 761-775.
2. Mandal PK. Dioxin: a review of its environmental effects and its aryl hydrocarbon receptor biology. *J Comp Physiol B.* 2005;175:221-230.
3. Guyot E, Chevallier A, Barouki R, Coumoul X. The AhR twist: ligand-dependent AhR signaling and pharmacotoxicological implications. *Drug Discov Today.* 2013;18:479-486.
4. Carlstedt-Duke JM. Tissue distribution of the receptor for 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin

in the rat. *Cancer Res.* 1979;39:3172-3176.

5. Li W, Donat S, Döhr O, Unfried K, Abel J. Ah receptor in different tissues of C57BL/6J and DBA/2J mice: use of competitive polymerase chain reaction to measure Ah-receptor mRNA expression. *Arch Biochem Biophys.* 1994; 315: 279-284.
6. Carver LA, Hogenesch JB, Bradfield CA. Tissue specific expression of the rat Ah-receptor and ARNT mRNAs. *Nucleic Acids Res.* 1994; 22: 3038-3044.
7. Pitot HC, Goldsworthy T, Campbell HA, Poland A. Quantitative evaluation of the promotion by 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin of hepatocarcinogenesis from diethylnitrosamine. *Cancer Res.* 1980; 40:3616-3620.
8. Ramakrishna G, Perella C, Birely L, Diwan BA, Fornwald LW, Anderson LM. Decrease in K-ras p21 and increase in Raf1 and activated Erk 1 and 2 in murine lung tumors initiated by N-nitrosodimethylamine and promoted by 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin. *Toxicol Appl Pharmacol.* 2002; 179:21-34.
9. Wang T, Wyrick KL, Meadows GG, Wills TB, Vorderstrasse BA. Activation of the aryl hydrocarbon receptor by TCDD inhibits mammary tumor metastasis in a syngeneic mouse model of breast cancer. *Toxicol Sci.* 2011;124:291-298.

10. Onozuka D, Yoshimura T, Kaneko S, Furue M. Mortality after exposure to polychlorinated biphenyls and polychlorinated dibenzofurans: a 40-year follow-up study of Yusho patients. *Am J Epidemiol.* 2009;169:86-95.
11. Tsukimori K, Tokunaga S, Shibata S, Uchi H, Nakayama D, Ishimaru T, Nakano H, Wake N, Yoshimura T, Furue M. Long-term effects of polychlorinated biphenyls and dioxins on pregnancy outcomes in women affected by the Yusho incident. *Environ Health Perspect.* 2008; 116: 626-630.
12. Tsukimori K, Uchi H, Mitoma C, Yasukawa F, Chiba T, Todaka T, Kajiwara J, Yoshimura T, Hirata T, Fukushima K, Wake N, Furue M. Maternal exposure to high levels of dioxins in relation to birth weight in women affected by Yusho disease. *Environ Int.* 2012;38:79-86.
13. Tsukimori K, Uchi H, Tokunaga S, Yasukawa F, Chiba T, Kajiwara J, Hirata T, Furue M. Blood levels of PCDDs, PCDFs, and coplanar PCBs in Yusho mothers and their descendants: association with fetal Yusho disease. *Chemosphere.* 2013;90: 1581-1588.
14. Nagayama J, Todaka T, Hirakawa H, Hori T, Kajiwara J, Yoshimura T, Furue M. Polychlorinated dibenzofurans as a causal agent of fetal Yusho. *Chemosphere.* 2010;80:513-518.
15. Tsukimori K, Uchi H, Mitoma C, Yasukawa F, Fukushima K, Todaka T, Kajiwara J, Yoshimura T, Hirata T, Wake N, Furue M. Comparison of the concentrations of polychlorinated biphenyls and dioxins in mothers affected by the Yusho incident and their children. *Chemosphere.* 2011; 84: 928-935.
16. Tsukimori K, Yasukawa F, Uchi H, Furue M, Morokuma S. Sex ratio in two generations of the Yusho cohort. *Epidemiology.* 2012;23:349-350.
- Yoshimura T, Mitoma C, Shibata S, Uchi H, Furue M, Imamura T. Variation in half-life of penta-chlorodibenzofuran (PeCDF) blood level among Yusho patients. *Chemosphere.* 2009; 77: 658-662.
5. 増田義人、油症などにみられるPCB、PCDFの人体に対する毒性影響、福岡医誌 2009; 100: 141-155
6. Matsumoto S, Akahane M, Kanagawa Y, Kajiwara J, Todaka T, Yasukawa F, Uchi H, Furue M, Imamura T. Individuals' half-lives for 2, 3, 4, 7, 8-penta-chlorodibenzofuran (PeCDF) in blood: correlation with clinical manifestations and laboratory results in subjects with Yusho. *Chemosphere.* 2013;92:772-777.
7. Matsumoto S, Akahane M, Kanagawa Y, Kajiwara J, Mitoma C, Uchi H, Furue M, Imamura T. Unexpectedly long half-lives of blood 2, 3, 4, 7, 8-pentachlorodibenzofuran (PeCDF) levels in Yusho patients. *Environ Health.* 2015;14:76.
8. Matsumoto S, Akahane M, Kanagawa Y, Kajiwara J, Mitoma C, Uchi H, Furue M, Imamura T. Change in decay rates of dioxin-like compounds in Yusho patients. *Environ Health.* 2016;15:95.

■ 2 章

1. 古江増隆、三苦千景、内 博史、油症診断基準改訂(2004年)の経緯、古江増隆、赤峰昭文、佐藤伸一、山田英之、吉村健清編集、油症研究Ⅱ九州大学出版会、2010;99-103
2. Todaka T, Hirakawa H, Hori T, Tobiishi K, Iida T, Furue M. Concentrations of polychlorinated dibenzo-p-dioxins, polychlorinated dibenzofurans, and non-ortho and mono-ortho polychlorinated biphenyls in blood of Yusho patients. *Chemosphere.* 2007;66:1983-1989.
3. Todaka T, Hori T, Yasutake D, Yoshitomi H, Hirakawa H, Onozuka D, Kajiwara J, Iida T, Yoshimura T, Furue M. Concentrations of polychlorinated biphenyls in blood collected from Yusho patients during medical check-ups performed from 2004 to 2007. *Fukuoka Igaku Zasshi.* 2009;100:156-165.
4. Matsumoto S, Akahane M, Kanagawa Y, Koike S,

■ 3 章

1. Luecke S, Backlund M, Jux B, Esser C, Krutmann J, Rannug A. The aryl hydrocarbon receptor (AHR), a novel regulator of human melanogenesis. *Pigment Cell Melanoma Res.* 2010;23:828-833.
2. Chiba T, Uchi H, Tsuji G, Gondo H, Moroi Y, Furue M. Arylhydrocarbon receptor (AhR) activation in airway epithelial cells induces MUC5AC via reactive oxygen species (ROS) production. *Pulm Pharmacol Ther.* 2011;24:133-140.
3. Imamura T, Kanagawa Y, Matsumoto S, Tajima B, Uenotsuchi T, Shibata S, Furue M. Relationship between clinical features and blood levels of pentachlorodibenzofuran in patients with Yusho. *Environ Toxicol* 2007;22:124-131.
4. Kanagawa Y, Matsumoto S, Koike S, Tajima B, Fukiwake N, Shibata S, Uchi H, Furue M, Imamura T. Association of clinical findings in Yusho patients with serum concentrations of polychlorinated biphenyls, polychlorinated quarterphenyls and 2,3,4,7,8-pentachlorodibenzofuran more than 30 years after the poisoning event. *Environ Health.* 2008;7:47.
5. Akahane M, Matsumoto S, Kanagawa Y, Mitoma C, Uchi H, Yoshimura T, Furue M, Imamura T. Long-term health effects of PCBs and related compounds: A comparative analysis of patients suffering from Yusho and the general population. *Arch Environ Contam Toxicol.* 2018;74:203-217.
6. Kondo H, Tanio K, Nagaura Y, Nagayoshi M, Mitoma C, Furue M, Maeda T. Sleep disorders among Yusho patients highly intoxicated with dioxin-related compounds: A 140-case series.

Environ Res. 2018;166:261-268.

7. Onozuka D, Yoshimura T, Kaneko S, Furue M. Mortality after exposure to polychlorinated biphenyls and polychlorinated dibenzofurans: a 40-year follow-up study of yusho patients. *Am J Epidemiol.* 2009 Jan 1;169(1):86-95.

■ 5 章

1. Uchi H, Tokunaga S, Mitoma C, Shibata S, Hamada N, Nakanishi Y, Kajiwara J, Yoshimura T, Furue M. A clinical trial of kampo formulae for the treatment of symptoms of yusho, a poisoning caused by dioxins and related organochlorine compounds. *Evid Based Complement Alternat Med.* 2011;2011:589724.
2. Uchi H, Yasumatsu M, Morino-Koga S, Mitoma C, Furue M. Inhibition of aryl hydrocarbon receptor signaling and induction of NRF2-mediated antioxidant activity by cinnamaldehyde in human keratinocytes. *J Dermatol Sci.* 2017;85:36-43.
3. Mitamura Y, Murai M, Mitoma C, Furue M. NRF2 activation inhibits both TGF- β 1- and IL-13-mediated periostin expression in fibroblasts: Benefit of cinnamaldehyde for antifibrotic treatment. *Oxid Med Cell Longev.* 2018;2018:2475047.
4. Fuyuno Y, Uchi H, Yasumatsu M, Morino-Koga S, Tanaka Y, Mitoma C, Furue M. Perillaldehyde inhibits AHR signaling and activates NRF2 antioxidant pathway in human keratinocytes. *Oxid Med Cell Longev.* 2018;2018:9524657.
5. Mitoma C, Uchi H, Tsukimori K, Todaka T, Kajiwara J, Shimose T, Akahane M, Imamura T, Furue M. Current state of yusho and prospects for therapeutic strategies. *Environ Sci Pollut Res Int.* 2018;25:16472-16480.
6. Uchi H, Yasumatsu M, Morino-Koga S, Mitoma C, Furue M. Inhibition of aryl hydrocarbon receptor signaling and induction of NRF2-mediated antioxidant activity by cinnamaldehyde in human keratinocytes. *J Dermatol Sci.* 2017 Jan; 85 (1): 36-43.
7. Tanaka Y, Ito T, Tsuji G, Furue M. Baicalein Inhibits Benzo[a]pyrene-Induced Toxic Response by Downregulating Src Phosphorylation and by Upregulating NRF2-HMOX1 System. *Antioxidants (Basel).* 2020 Jun 9;9(6):507.

■ 6 章

1. Shimizu K, Ogawa F, Thiele JJ, Bae S, Sato S. Lipid peroxidation is enhanced in Yusho victims 35 years after accidental poisoning with polychlorinated biphenyls in Nagasaki, Japan. *J Appl Toxicol.* 2007;27:195-197.
2. Shimizu K, Ogawa F, Thiele JJ, Lee JB, Bae S, Sato S. Increased levels of urinary nitrite and nitrotyrosine in Yusho victims 40 years after accidental poisoning with polychlorinated biphenyls in Nagasaki, Japan. *J Appl Toxicol.* 2008; 28: 1040-1044.
3. Shimizu K, Ogawa F, Watanabe M, Kondo T, Katayama I. Serum antioxidant levels in Yusho victims over 30 years after the accidental poisoning of polychlorinated biphenyls in Nagasaki, Japan. *Toxicol Ind Health.* 2003;19:37-39.
4. Morino-Koga S, Uchi H, Tsuji G, Takahara M, Kajiwara J, Hirata T, Furue M. Reduction of CC-chemokine ligand 5 by aryl hydrocarbon receptor ligands. *J Dermatol Sci.* 2013;72:9-15.
5. Kohda F, Takahara M, Hachiya A, Takei K, Tsuji G, Yamamura K, Furue M. Decrease of reactive oxygen species and reciprocal increase of nitric oxide in human dermal endothelial cells by Bidens pilosa extract: a possible explanation of its beneficial effect on livedo vasculopathy. *J Dermatol Sci.* 2013;72:75-77.
6. Tsuji G, Takahara M, Uchi H, Matsuda T, Chiba T, Takeuchi S, Yasukawa F, Moroi Y, Furue M. Identification of ketoconazole as an AhR-Nrf2 activator in cultured human keratinocytes: the basis of its anti-inflammatory effect. *J Invest Dermatol.* 2012;132:59-68.
7. Furue M, Uchi H, Mitoma C, Hashimoto-Hachiya A, Chiba T, Ito T, Nakahara T, Tsuji G. Antioxidants for healthy skin: The emerging role of aryl hydrocarbon receptors and nuclear factor-erythroid 2-related factor-2. *Nutrients.* 2017; 9. pii:E223.
8. Furue M, Fuyuno Y, Mitoma C, Uchi H, Tsuji G. Therapeutic agents with AHR inhibiting and NRF2 activating activity for managing chloracne. *Antioxidants (Basel).* 2018;7. pii:E90.
9. 厚生労働省「健康日本21」
10. World Cancer Research Fund/American Institute for Cancer Research. *Food, Nutrition, Physical Activity, and the Prevention of Cancer: a Global Perspective.* Washington DC: AICR, 2007
11. 前田 浩「野菜はガン予防に有効か：酸素ラジカルを巡る諸問題」菜根出版、1995

参考

カネミ油症に関する医療費について

カネミ油症の認定を受けた患者さんの医療費については、各種健康保険の利用をしたうえ、本人負担部分がある場合、カネミ倉庫（株）が支払うことになっています。

具体的には、患者さんが領収書を添えてカネミ倉庫に医療費を請求することで、後日、償還払いを受けることができるようになっています。

さらに、患者さんが医療機関窓口で支払いを要することなく医療を受けることができるよう、カネミ倉庫（株）が以下のような「油症患者受療券（以下、「受療券」という）」を、患者さんに発行しています。受療券を医療機関窓口にて提示いただければ、医療機関がカネミ倉庫株式会社に對して直接、カネミ油症患者の本人負担分を請求する仕組みです。

※受療券が利用できるのは、カネミ倉庫（株）と予め合意をした医療機関となります。

厚生労働省HP 油症患者受療券を使うことのできる医療機関一覧（カネミ倉庫（株）作成）

URL：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139996.html#jyuryoken>

医療費のお支払いに関してご不明の点等がありましたら、カネミ倉庫（株）（連絡先：093-561-5336）までお問い合わせください。

<油症患者受療券の見本>

油 症 患 者 受 療 券	
受療機関	
記号番号	6666
患者氏名	○ ○ ○ ○
生年月日	
住 所	
発 行 者	北九州市小倉北区東港1丁目6番1号 カネミ倉庫株式会社
発 行 日	平成 29 年 1 月 1 日
有効期限	平成 33 年 12 月 31 日

油症受療券

この受療券は油症の治療につき、健康保険などの利用をしたうえ、本人負担部分がある場合、それをカネミ倉庫株式会社が支払う為のものです。（明確に油症とは関係ないと判定できる症状以外の症状を含む）治療を受けられる場合は次のことを御願います。

注意事項

- 1 受診の際、この受療券を医療機関窓口にて提示して下さい。
- 2 保険証の提出（各種保険適用）
- 3 入院の際は必ずご連絡下さい。
- 4 入院時は後期高齢者以外の方は、各保険機関に限度額適用認定証を申請し提出して下さい。不明な点はカネミ倉庫に連絡して下さい。

連絡先093-561-5336

油症相談窓口

九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センター

〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1
九州大学病院ウエストウイング5階
TEL：092-642-5211, 5212, 5213
FAX：092-642-5201

油症に関する情報ウェブサイト

全国油症治療研究班

<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>

油症ダイオキシン研究診療センター

<http://www.yusho.hosp.kyushu-u.ac.jp/>

厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kenkoukiki/kanemi/

〈本パンフレットは、厚生労働科学研究費補助金により作成されました〉

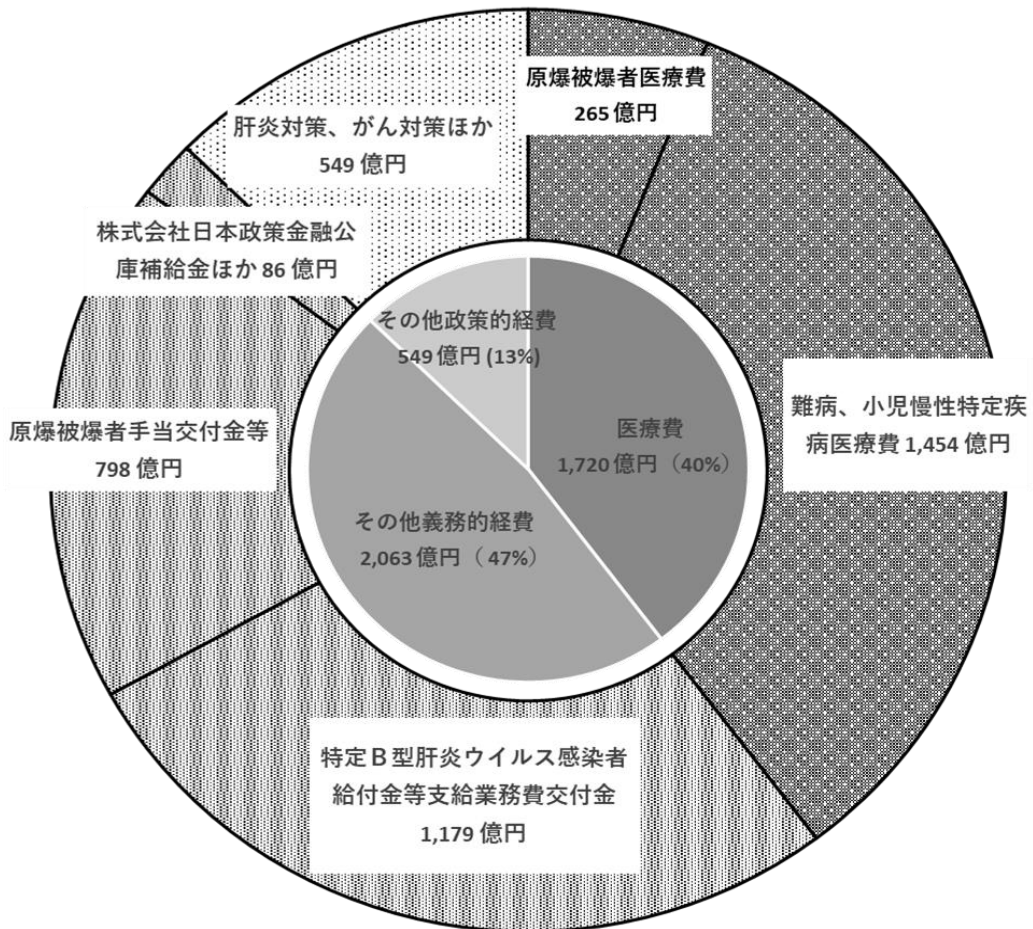
令和6年度 予算案の概要

厚生労働省 健康・生活衛生局

令和6年度 健康・生活衛生局の予算案の概要

令和6年度予算案	4, 3 3 2 億円
一般会計（厚生労働省計上）	4, 3 1 1 億円
一般会計（デジタル庁計上）	1 3 億円
東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）	7. 2 億円

<経費別内訳>



注) 各計数において、端数を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

＜対策別内訳＞

＜上段：他部局計上分含む 下段：健康・生活衛生局計上分＞

（単位：億円）

事 項		令和5年度 予算額	令和6年度 予算案
1. 健康増進対策 (地域保健対策含む。)	全 体 分	69	72
	健康・生活衛生局	50	52
2. がん対策	全 体 分	357	356
	健康・生活衛生局	190	190
3. 循環器病対策	全 体 分	45	45
	健康・生活衛生局	31	31
4. リウマチ・アレルギー対策	全 体 分	9.9	10.0
	健康・生活衛生局	2.1	2.1
5. 慢性腎臓病（CKD）対策	全 体 分	2.0	2.0
	健康・生活衛生局	0.6	0.6
6. 肝炎対策	全 体 分	170	168
	健康・生活衛生局	132	130
7. B型肝炎訴訟の給付金などの支給	全 体 分	1,178	1,179
	健康・生活衛生局	1,178	1,179
8. 難病、小児慢性特定疾病対策	全 体 分	1,598	1,607
	健康・生活衛生局	1,491	1,504
9. ハンセン病問題対策	全 体 分	359	345
	健康・生活衛生局	43	41
10. 慢性疼痛対策	全 体 分	2.6	2.6
	健康・生活衛生局	1.2	1.2
11. 移植医療対策	全 体 分	35	37
	健康・生活衛生局	33	35
12. 原爆被爆者等の援護	全 体 分	1,188	1,149
	健康・生活衛生局	1,188	1,149
13. 生活衛生関係営業の活性化や振興など	全 体 分	43	42
	健康・生活衛生局	43	42
14. 食の安全・安心の確保	全 体 分	18	17
	健康・生活衛生局	10	10

※対策間で重複計上があるため、各対策の合計と全体の予算額は一致しない。
 ※東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）及びデジタル庁一括計上分を含む。

<目次>

1	健康増進対策（地域保健対策含む。）	1
2	がん対策	3
3	循環器病対策	5
4	リウマチ・アレルギー対策	6
5	慢性腎臓病（CKD）対策	7
6	肝炎対策	8
7	B型肝炎訴訟の給付金などの支給	9
8	難病、小児慢性特定疾病対策	10
9	ハンセン病問題対策	12
10	慢性疼痛対策	13
11	移植医療対策	14
12	原爆被爆者等の援護	15
13	生活衛生関係営業の活性化や振興など	16
14	食の安全・安心の確保	17

1 健康増進対策（地域保健対策含む。）

72億円（69億円）

人生100年時代の基盤である「健康」の維持・増進を図るため、令和6年度より「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」を行うこととしており、健康寿命の更なる延伸に向けて、健康づくり・生活習慣病の予防・栄養対策等の取り組みを進めていく。また、保健所、地方衛生研究所等の体制強化に向けた取組を推進する。

（1）健康づくり・生活習慣病対策・栄養対策等の推進

37億円（38億円）

壮年期からの健康づくりや脳卒中・心臓病等の生活習慣病の予防・早期発見等のため、健康増進法に基づき市町村等が実施する各種事業の支援等を行う。

（主な事業）

㊦・健康増進事業（肝炎対策を除く）

14億円

健康増進法に基づいて市町村等が実施する健康増進事業（健康教育、健康相談、健康診査（骨粗鬆症検診、歯周疾患検診等を含む）、訪問指導等）のうち、現在、歯周疾患検診の対象となっていない20歳・30歳を対象に加えることにより、生涯を通じた歯科健診（検診）の機会を確保し、歯・口腔の健康の保持・増進を図る。

（補助先）都道府県（間接補助先：市町村）、指定都市

（補助率）都道府県（1/2）、指定都市（1/3）

・受動喫煙対策の推進

5.5億円

受動喫煙対策に関するインターネット等を利用した普及啓発の実施等により、引き続き受動喫煙対策を推進する。

（補助先）都道府県、政令市、特別区

（補助率）1/2

（2）地域保健対策の推進

14億円（11億円）

※地方衛生研究所等の施設整備 39億円の内数（36億円）

地域住民の健康の保持及び増進並びに地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指した地域保健対策を総合的に推進するとともに、令和4年12月に成立した改正地域保健法等に基づき、都道府県等における試験検査等の体制確保や人材育成に必要な支援を行う。

(主な事業)

- ㊦・地域健康危機管理体制の強化 6.4億円
都道府県等が次の感染症危機を含む健康危機に備え、その機能を円滑に果たすことができるよう IHEAT 要員に対する研修等に要する経費や保健所や地方衛生研究所等の実践的な訓練等の実施に係る経費の補助を行うほか、有事の際の地域保健活動に必要な派遣等にかかる経費の支援を行う。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

- ㊧・地方衛生研究所等の施設整備 39億円の内数
地方衛生研究所等の検査機能を強化するため、地方衛生研究所等の感染症検査室に係る新設・改築等について、保健衛生施設等施設整備費補助金の対象に追加する。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

○被災者支援総合交付金(復興庁所管)

- ・被災地健康支援事業 93億円の内数
東日本大震災で被災した福島県の仮設住宅に居住する被災者を対象とした各種健康支援活動等に必要経費に対する財政支援を行う。
(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)、指定都市
(補助率) 都道府県(1/2)、指定都市(1/3)

(3) 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する
研究などの推進 21億円(21億円)

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究や、女性の健康の包括的支援に関する研究等を推進する。また、健康増進法に基づき実施している国民健康・栄養調査について、令和6年度は、健康日本21(第三次)のベースライン値を得るとともに地域格差を把握するため、大規模調査(調査地区の拡大)を行う。

(主な事業)

- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業(厚生科学課計上) 6.0億円
・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業(厚生科学課計上) 7.5億円
㊨・国民健康・栄養調査委託費等 3.5億円

2 がん対策

356億円（357億円）

令和5年3月に閣議決定された「第4期がん対策推進基本計画」に基づき、「がん予防」、「がん医療」、「がんとの共生」の三つを柱とした施策を実施し、がん対策の一層の推進を図る。

(1) がん予防

143億円（144億円）

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、がん検診受診率や精密検査受診率の向上を図るとともに、より効果的・効率的ながん検診の実施を推進する。

(主な事業)

- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 14億円
がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を、引き続き実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度の受診対象者（子宮頸がん検診：20歳の女性、乳がん検診：40歳の女性）にクーポン券及び検診手帳を配布する。
また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。
(補助先) 市区町村
(補助率) 1/2

- ④・HPV検査単独法の導入に向けた精度管理支援事業 22百万円
HPV検査^{※1}単独法については、令和6年度から国が推奨する子宮頸がん検診に追加することを予定しているところ、検査結果によって次回の検査時期や検査内容が異なるなど、従来導入している細胞診^{※2}に比べて運用が複雑であることから、HPV検査による子宮頸がん検診が適切に実施されるよう、自治体職員等を対象とした研修を行う。
(委託先) 民間団体
※1 HPV検査：HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染の有無を調べる検査
※2 細胞診：子宮頸部から採取した細胞に異常がないかを調べる検査

(2) がん医療

183億円（186億円）

がんゲノム医療提供体制の整備、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法への支援、がん医療の実用化に資する研究等を推進し、がん医療の充実を図る。

(主な事業)

- ・小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業 11億円
小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る費用負担の軽減を図りつつ、患者から臨床情報等を収集し、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療の研究を促進するための事業を実施する。
(補助先) 都道府県、一般社団法人日本がん・生殖医療学会
(補助率) 1/2、定額

- ・革新的がん医療実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 95億円
ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。
また、「全ゲノム解析等実行計画 2022」に基づき、がんの全ゲノム解析等を推進する。

<p>【令和5年度補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム情報管理センター事業 4.6億円 がんゲノム情報管理センターに設置している「がんゲノム情報レポジトリシステム」について、新たなパネル検査の追加に伴うシステム改修や、検査件数の増加に伴うストレージ容量の拡張等を行う。 (補助先) がんゲノム情報管理センター (補助率) 定額

(3) がんとの共生	30億円（27億円）
------------	------------

がんになっても自分らしく生きることができる共生社会を実現するため、アピアランスケアなど、がんとの共生に向けた支援の強化を図る。

- (主な事業)
- ・アピアランス支援モデル事業 27百万円
がん診療連携拠点病院等において、アピアランスケアを必要とするがん患者に対し、研修を受けた医療従事者による情報提供や相談支援等を行い、効果的な支援体制の構築について検証するモデル事業を実施する。
(補助先) 公募
(補助率) 定額

3 循環器病対策

45億円（45億円）

令和5年3月に閣議決定された「第2期循環器病対策推進基本計画」に基づき、都道府県が進める地域の特性に応じた循環器病対策の取組を支援するとともに、地域の情報提供や相談支援等の中心的な役割を担う医療機関のモデル事業の実施や循環器病の診療情報の収集・活用に向けた調査・検討、循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に資する研究開発など、循環器病対策の総合的な推進を図る。

（主な事業）

- ㊦・循環器病特別対策事業 1. 9億円

各都道府県が作成する「都道府県循環器病対策推進計画」に基づき、都道府県が進める地域の特性に応じた啓発活動や循環器病患者の包括的な支援体制の構築等に対する支援を行う。

（補助先）都道府県
（補助率）1／2
- ・脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業 2. 2億円

循環器病に関する情報提供や相談支援等の中心的な役割を担う医療機関に「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を配置し、都道府県や地域の医療機関と連携を取りながら、地域全体の包括的な支援体制を構築するためのモデル事業を実施する。

（補助先）公募
（補助率）定額
- ㊦・循環器病診療情報収集・活用支援事業 93百万円

医療DXが目指す全国の医療機関等が医療情報等を共有・交換する仕組みを循環器病領域で活用し、循環器病に係る診療情報を収集・活用するための公的な枠組みの構築に資する調査・検討等を行う。

（委託先）国立研究開発法人国立循環器病研究センター
- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 13億円

循環器病の病態解明、新たな治療法や診断技術の開発、リハビリテーション等の予後の改善、QOL向上等に資する方法の開発、個人の発症リスク評価や予防法の開発等に関する研究を推進するとともに、科学的根拠に基づいた政策立案に資する研究を推進する。

4 リウマチ・アレルギー対策

10億円（9.9億円）

リウマチ・アレルギー対策の推進のため、地域の実情に応じた対策を推進するための都道府県等に対する支援、治療と仕事の両立支援、患者やその家族の悩み・不安に対応するための相談員の資質の向上、治療法の開発や医療の標準化に資する研究の推進等を図る。

また、アレルギー対策については、アレルギー疾患対策基本法等を踏まえ、国民がアレルギー疾患に関して適切な情報を入手できるウェブサイトの充実等を図るとともに、アレルギー疾患医療に係る中心拠点病院への支援を行うなど、アレルギー疾患医療の均てん化等を推進する。

（主な事業）

- ・ リウマチ・アレルギー特別対策事業 69百万円
地域の实情に応じたリウマチ及びアレルギー対策を推進するため、連絡協議会等の開催、医療提供体制の整備、正しい知識の普及啓発、人材育成等に対する支援を行う。
（補助先）都道府県、政令指定都市、中核市
（補助率）1/2

- ・ アレルギー疾患医療提供体制整備事業 56百万円
都道府県拠点病院との連絡会議の開催、重症例や診断困難例等に係る医療機関への診断支援、都道府県拠点病院の医師等に対する長期研修等への支援を行う。
（補助先）国立研究開発法人国立成育医療研究センター、独立行政法人国立病院機構相模原病院
（補助率）定額

- ・ アレルギー情報センター事業 42百万円
ウェブサイト等を活用して、最新の知見に基づいたアレルギー疾患に関する正しい情報を提供するほか、リウマチ・アレルギー相談員養成研修会の開催により、相談員の資質向上を図る。
また、リウマチ疾患に関する医療の均てん化のため、地域における診療連携体制の構築を推進する。
（補助先）一般社団法人日本アレルギー学会、一般社団法人日本リウマチ学会
（補助率）定額

- ・ 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業 38百万円
都道府県拠点病院等に両立支援コーディネーターを配置し、免疫アレルギー疾患患者とその家族に対して、治療と仕事の両立支援を行う。
（補助先）都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等
（補助率）定額

- ・ 免疫アレルギー疾患実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 7.8億円
長期にわたり生活の質を低下させる免疫アレルギー疾患について、「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づき、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術の開発、医療の標準化や均てん化に資する研究を行う。

5 慢性腎臓病（CKD）対策

2.0億円（2.0億円）

都道府県等が行う慢性腎臓病（CKD：Chronic Kidney Disease）に関する連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等の取組を支援するとともに、CKDの重症化予防や患者のQOLの維持向上を図るためのモデル事業を実施する。

また、CKDに関する診断・治療法の研究開発を推進する。

（主な事業）

- ・慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 35百万円
CKD対策を推進するため、都道府県等が行う患者等一般向けの講演会等の開催、研修の実施、診療連携等に対する支援を行う。
（補助先）都道府県、政令指定都市、中核市
（補助率）1／2

- ・慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築及び多職種連携モデル事業 21百万円
CKDの重症化予防のための診療体制を構築するため、都道府県、健康保険組合、企業や地元医師会等と連携可能な医療機関に対して、療養指導等が必要な対象者の抽出や医療機関への受診勧奨、多職種連携による療養指導等の実施に必要な支援を行う。
（補助先）公募
（補助率）定額

- ・腎疾患実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 1.4億円
腎機能異常の早期発見・早期治療により重症化を予防し、新規透析導入患者数を減少させるため、エビデンスに基づくガイドラインの作成・更新、病態の解明及び治療法開発等に係る研究を行う。

6 肝炎対策

168億円（170億円）

肝炎対策基本法に基づく基本指針等に基づき、肝炎医療の均てん化や肝炎ウイルス検査の実施体制・検査能力の向上などの肝炎対策を総合的に推進する。

(1) 肝疾患治療の促進

84億円（86億円）

抗ウイルス治療を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の助成を行う。また、肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、治療研究を促進する。

(主な事業)

- ・ウイルス性肝炎に係る医療の推進 70億円
B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。
(補助先) 都道府県、(補助率) 1/2
- ㊸ 肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援 14億円
肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担軽減を図り、患者から収集した臨床データに基づく治療研究を促進するための支援を行う。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

(2) 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進

39億円（39億円）

すべての国民が少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を受検できるよう、受検者の利便性に配慮した検査体制を確保するとともに、市町村における個別勧奨や職域における勧奨等を実施し、肝炎ウイルス検査の受検促進を図る。

また、肝炎ウイルス検査で陽性と判定されながらも医療機関未受診の者がみられることから、適切な受療につなげるためのフォローアップ事業を実施する。

(主な事業)

- ・肝炎ウイルス検査等の実施 10億円
受検者の利便性に配慮し、保健所や委託医療機関における肝炎ウイルス検査を実施するとともに、職域における肝炎ウイルス検査の勧奨を進める。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2
- ・肝炎ウイルス陽性者のフォローアップの実施 10億円
肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対して、適切に医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査や定期検査費用に対する助成を行うことにより、肝炎患者の早期治療の促進、重症化の予防を図る。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

(3) 地域における肝疾患診療連携体制の強化 5.4億円(4.9億円)

地域単位での肝炎診療の質の向上を図るため、都道府県及び肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域全体の診療連携体制の強化を図る。

(主な事業)

- ・肝疾患地域連携体制の強化 2.9億円

地域単位での肝炎診療の向上を図るため、都道府県及び肝疾患診療連携拠点病院を中心に、関係機関が協力して診療連携体制を強化するとともに、肝炎医療コーディネーターなどの人材育成や肝炎患者等への支援を行うことで、地域における肝炎医療の提供体制の充実を図る。

(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区

(補助率) 1/2

(4) 国民に対する正しい知識の普及と理解等 2.1億円(1.9億円)

都道府県等によるリーフレットやポスターの作成や、シンポジウム、市民公開講座、肝臓病教室の開催等により、正しい知識の普及啓発を図るとともに、厚生労働省肝炎総合対策推進国民運動(知って、肝炎プロジェクト)を推進する。

(主な事業)

- ・肝炎総合対策推進国民運動(知って、肝炎プロジェクト)の推進 1.4億円

肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性などを分かりやすく伝えるため、多種多様な媒体を活用した情報発信や民間企業との連携による啓発事業を展開する。

(委託先) 民間団体

(5) 研究の推進 38億円(38億円)

B型肝炎の新規治療薬の開発を目指した創薬研究や、C型肝炎ウイルス排除後の発がん等の課題に係る研究、肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等をはじめとする実用化研究と、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学研究と行政的な課題を解決するために必要な政策研究を推進する。(厚生科学課計上)

7 B型肝炎訴訟の給付金などの支給

1,179億円(1,178億円)

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、給付金などの支給に必要な費用を積み増す。

8 難病、小児慢性特定疾病対策

1, 607億円 (1, 598億円)

難病の患者に対する医療等に関する法律及び児童福祉法に基づき、難病患者等への医療費助成等を行うなど、難病・小児慢性特定疾病対策の着実な推進を図る。

(1) 難病患者等への医療費助成の実施

1, 285億円 (1, 276億円)

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病の患者に対する医療費助成に必要な経費等を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

- ・ 難病医療費等負担金 1, 283億円
 (補助先) 都道府県、指定都市
 (補助率) 1/2

- ・ 特定疾患治療研究事業 2. 2億円
 (補助先) 都道府県
 (補助率) 1/2 (難治性肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎等)
 定額 (スモン (医療費、はり、きゅう及びマッサージ施術費等))

(2) 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための 施策の充実

11億円 (12億円)

地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するため、相談支援センターへの専門職の配置等への支援を行うとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

(主な事業)

- ・ 難病相談支援センター事業 6. 7億円
 地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制を構築し、地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う。
 (補助先) 都道府県、指定都市
 (補助率) 1/2

(3) 難病の医療提供体制の構築

7. 2億円 (8. 7億円)

都道府県における難病の医療提供体制の拠点となる難病診療連携拠点病院を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行う。

(主な事業)

- ・ 難病医療提供体制整備事業 5.7 億円
都道府県において、医療提供体制を構築・評価する難病医療連絡協議会を運営する。また、早期に正しい診断等を行うため設置された難病診療連携拠点病院等において、診療連携やレスパイトの調整、医療や治療と就労の両立に関する研修等を実施する。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

(4) 小児慢性特定疾病対策の推進

188 億円 (183 億円)

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、医療費の負担軽減を図る。また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となった自立支援に対する支援を行う。

(主な事業)

- ・ 小児慢性特定疾病医療費負担金 172 億円
(補助先) 都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市
(補助率) 1/2
- ・ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金 9.2 億円
幼少期から慢性的な疾患を抱えているため、学校教育を受ける機会の減少などにより自立に困難を伴う児童等について、地域による支援の充実により自立促進を図る。
(補助先) 都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市
(補助率) 1/2

(5) 難病・小児慢性特定疾病に関する調査・研究などの推進

115 億円 (119 億円)

難病等の研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模の指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等データベースの充実を図り、難病患者・小児慢性特定疾病児童等の情報の円滑な収集を進めるとともに、この情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、治療法の開発(遺伝子治療、再生医療技術等)等に関する研究を行う。

【令和5年度補正予算】

難病等の医療費助成制度において、オンライン申請に関する検討やマイナンバーカードを受給者証として利用するオンライン資格確認の導入に向けて必要な対応等を行う。

- ・ 難病等医療費助成制度オンライン化事業 1.0 億円
(委託先) 民間団体
- ・ 難病等医療費助成制度におけるオンライン資格確認のための医療機関システム改修等事業 3.8 億円
(補助先) 難病：都道府県、指定都市
小慢：都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市
※間接補助事業者として医療機関
(補助率) 10/10

9 ハンセン病問題対策

345億円（359億円）

ハンセン病元患者等の名誉回復等を図るため、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発の強化等を進めるとともに、国立ハンセン病資料館等の学芸員の増員や、同資料館収蔵庫の増設等を進めることにより資料館活動の充実を図る。

さらに、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

(1) 謝罪・名誉回復措置

15億円（17億円）

ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復を図るため、普及啓発その他必要な措置を講じる。

(主な事業)

- ・国立ハンセン病資料館及び重監房資料館の運営 6. 1億円
国立ハンセン病資料館及び重監房資料館を運営し、ハンセン病やハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発などを行う。
(委託先) 公募
- ・国立ハンセン病資料館収蔵庫の増設 3. 3億円
国立ハンセン病資料館の普及啓発活動を効果的に実施するための新たな収蔵庫の整備を行う。
- ⑦ 国立ハンセン病資料館空調設備改修 2. 5億円
資料館の運営及び展示・収蔵資料の適切な保管環境を維持するため、老朽化した空調設備の改修を行う。
- ・歴史的建造物等の保存等 1. 6億円
各療養所に存在する歴史的建造物について、本格的な保存を行う。

(2) 社会復帰・社会生活支援

25億円（25億円）

退所者給与金・非入所者給与金・特定配偶者等支援金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等を行う。

(主な事業)

- ・退所者等対策経費 23億円
ハンセン病療養所の退所者に対して、退所者給与金を支給する。また、非入所者に対して、非入所者給与金を支給する。
さらに、退所者給与金受給者の配偶者等に対して特定配偶者等支援金を支給する。

(3) 在園保障

305億円（316億円）

ハンセン病療養所の運営を支援し、入所者に対する必要な療養の確保を図る。

(主な事業)

- ・私立ハンセン病療養所運営経費 80百万円
(補助先) 一般財団法人神山復生病院
(補助率) 定額
- ・国立ハンセン病療養所における良好な療養環境の整備 (※医政局計上) 304億円

10 慢性疼痛対策

2. 6億円（2. 6億円）

慢性の痛みを対象とした医療体制の整備を進めるほか、慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や、患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を引き続き推進する。

- ・ 慢性疼痛診療システム均てん化等事業 1. 1億円
都道府県間で慢性疼痛に関する診療体制の質の均てん化を図るため、痛みセンターが行う厚生労働科学研究等で得られた最新の診療ノウハウの普及等に対する支援を行う。
（補助先）公募
（補助率）定額

- ・ 慢性の痛み対策研究事業等（※厚生科学課計上） 1. 4億円
慢性の痛みに対する適切な医療提供体制を構築するため、中核的な医療機関と地域の医療機関によるリハビリテーションを含む総合的な診療科連携や多職種連携体制の構築に向けた研究を推進する。また、慢性の痛みに関する病態解明や画期的な診断・治療法の開発の加速化を図るため、患者数の多い既知の疾患に伴う慢性の痛み、原因や病態が十分に解明されていない慢性の痛み、機能的要因により引き起こされる慢性の痛みに関する病態解明等の研究を推進する。

11 移植医療対策

37億円（35億円）

（1）造血幹細胞移植対策の推進

25億円（24億円）

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、骨髄移植に係るドナー登録者や臍帯血の確保等を引き続き進めていく。

（主な事業）

- ・ 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費） 4.9億円
骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

（補助先）公益財団法人日本骨髄バンク

（補助率）定額、1/2

- ⑤・ 臍帯血移植対策事業費（臍帯血バンク運営費） 6.5億円
臍帯血供給事業者（臍帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

（補助先）日本赤十字社

（補助率）定額、1/2

（2）臓器移植対策の推進

10億円（9.0億円）

脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、あっせん業務体制の強化、臓器提供施設の体制整備等を引き続き進めていく。

（主な事業）

- ⑤・ あっせん事業従事者設置費 3.8億円
脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、患者家族に臓器提供の選択肢提示を行う仕組み（ドナー候補情報共有制度）を導入するなど、国内での臓器移植を拡充させるため、日本臓器移植ネットワークの体制強化を図る。

（補助先）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

（補助率）定額

- ⑤・ 臓器提供施設連携体制構築事業 2.6億円
ドナー候補情報共有制度の導入と併せて、既存の臓器提供拠点施設に、新たに、高度な移植医療の能力を有する拠点施設を追加し、臓器提供の適応の判断や臓器摘出の際のドナーの全身管理等を支援する体制を強化する。

（補助先）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

（補助率）定額

12 原爆被爆者等の援護

1, 149 億円 (1, 188 億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、被爆者保養施設への修繕費補助、被爆体験の伝承者等の国内外への派遣、被爆建物・樹木の保存や調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施する。

さらに、原子爆弾による死没者の尊い犠牲を銘記し、恒久の平和を祈念する施設である国立原爆死没者追悼平和祈念館について、設備の老朽化に伴い、長崎祈念館の改修工事を行う。

(主な事業)

・ 医療費の支給、健康診断	296 億円
・ 諸手当の支給	729 億円
・ 保健福祉事業（原爆養護ホームの運営等）	76 億円
・ 被爆体験伝承事業	0.5 億円
・ 被爆建物等の保存事業	0.5 億円
・ 被爆体験者精神影響等調査研究事業（長崎被爆体験者事業）	12 億円
④ ・ 原爆死没者追悼平和祈念館の整備	0.2 億円

※原爆被爆者等の援護に係る予算（1,149 億円）とは別計上

・ 放射線影響研究所の移転（保健衛生施設等施設整備費補助金）	39 億円の内数
--------------------------------	----------

13 生活衛生関係営業の活性化や振興など 42億円（43億円）

生活衛生関係営業の振興・発展を図るための組織基盤や相談支援体制の確保を行うとともに、生活衛生関係営業について収益力の向上等を図り、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により悪化した業績を回復するための支援等を行う。

（主な事業）

○生活衛生関係営業対策事業費補助金 11.6億円

生活衛生同業組合、全国生活衛生同業組合連合会、全国生活衛生営業指導センター、都道府県生活衛生営業指導センターに補助を行うことにより、生活衛生関係営業者の業の振興や発展を図るための組織基盤の強化及び衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を図る。

（補助先）①公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
②都道府県
③全国生活衛生同業組合連合会、生活衛生同業組合

（補助率）①③定額、②1/2

・生活衛生関係営業収益力向上事業 1.0億円
最低賃金の周知、収益力向上や人材育成・後継者育成等に関するセミナーの開催など、生活衛生関係営業者の収益力向上等のための取組を行う。

（補助先）公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

（補助率）定額

【令和5年度補正予算】

・生活衛生関係営業物価高騰・賃上げ等対応支援事業 3.9億円
業種ごとの生衛組合連合会において、物価高騰・賃上げに対応するために必要な価格転嫁の広報、既存商品・サービスのブランド化、イベント等の取組を実施。

（補助先）全国生活衛生同業組合連合会

（補助率）10/10

・生活衛生関係営業経営支援事業 2.1億円
生活衛生関係営業の営業者に対する専門家による伴走型の支援を実施。

（補助先）公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

（補助率）定額

・生活衛生関係営業デジタル化推進・支援体制構築事業 1.7億円
生活衛生関係営業の営業者のデジタル化をサポートし、事業の効率化・高付加価値化等を図る。

（委託先）民間事業者等

・日本政策金融公庫による資金繰り支援（出資金） 1.5億円
賃上げに取り組む生衛業者に対する資金繰り支援制度の創設 等

◎株式会社日本政策金融公庫補給金 29.9億円

株式会社日本政策金融公庫が生活衛生資金貸付を行うために必要な利差補給を行う。

（参考）貸付計画額1,150億円

14 食の安全・安心の確保

17億円（18億円）

(1) 食品の安全確保対策の推進等

4.7億円（4.8億円）

食中毒の発生時対応や未然防止のための対策、国内流通食品や輸入食品の衛生対策を行うとともに、食品等事業者における衛生管理の推進及び輸出の促進等を図る。

(主な事業)

- ・ HACCP の制度化などによる的確な監視・指導対策の推進 4.4億円
食品衛生法の改正により令和3年6月に完全施行された HACCP（※）に沿った衛生管理が食品等事業者において円滑に実施されているか等、対応状況の実態把握、導入効果の検証を行い、HACCP 実施のための手引書の見直しや、自治体による指導方法の改善等につなげる。
※ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) : 食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法
- ・ 食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進 9百万円
食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。
- ・ 食品中の放射性物質対策の推進（※復興庁計上） 0.2億円
食品中の放射性物質対策として、流通している食品を対象とした買上調査を実施するなどの取組を行う。

(2) 食品の安全の確保に資する研究の推進等

11億円（11億円）

国民の健康へ直接的に影響を及ぼす食品の安全に関して、改正食品衛生法の円滑な施行、食品の輸出入の拡大、新たな食品生産・加工技術の進展等を背景として、科学的根拠に基づいて適切に施策を推進するために必要な調査研究を行う。

(主な事業)

- ・ 食品の安全の確保に資する研究の推進（※一部厚生科学課計上） 6.8億円
- ・ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 4.2億円
カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

(3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応強化（(1)(2)の一部再掲）

1.8億円（1.8億円）

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、輸出施設の認定加速化、証明書発行の迅速化等の取組を行う。

〈 計 数 編 〉

	頁
1. 健康増進対策（地域保健対策含む。）	1
2. がん対策	2
3. 循環器病対策	4
4. リウマチ・アレルギー対策	4
5. 慢性腎臓病（CKD）対策	4
6. 肝炎対策	5
7. B型肝炎訴訟の給付金などの支給	5
8. 難病、小児慢性特定疾病対策	6
9. ハンセン病問題対策	7
10. 慢性疼痛対策	8
11. 移植医療対策	9
12. 原爆被爆者等の援護	10
13. 生活衛生関係営業の活性化や振興など	11
14. 食の安全・安心の確保	12
15. 保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）	13

注1) 各計数において、端数を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

注2) < >内の計数は他部局計上分を含んでいる。

注3) 令和5年度予算額及び令和6年度予算案にはデジタル庁計上分を含んでいる。

1. 健康増進対策（地域保健対策含む。）

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
健康増進対策 （地域保健対策 含む。）	百万円 < 6,932 > 4,966	百万円 < 7,219 > 5,151	（ 主 な 事 業 ） 百万円
			（1）健康づくり・生活習慣病対策・栄養対策等の推進 3,706
			・健康的な生活習慣づくり重点化事業 596 受動喫煙対策推進事業 等
			② 改 ・健康増進事業費（肝炎対策を除く） 1,413 ・特殊な調理に対応できる調理師研修事業 23 ・生活習慣病対策推進費（※一部デジタル庁計上） 1,074 受動喫煙対策に関する普及啓発・相談対応経費 等
			・栄養総合対策推進費 147 活力ある持続可能な社会の実現に資する栄養・食生活の推進事業 等
			・たばこ・アルコール対策推進費 102 ・健康日本21分析評価事業費 38 ・健康増進総合支援システム事業費（※一部デジタル庁計上） 25
			③ 新 ・国家資格等情報連携・活用システム事業費（管理栄養士・栄養士） （※デジタル庁計上） 21 ・管理栄養士国家試験費 59 ・その他 207
			（2）地域保健対策の推進 1,390
			② 改 ・保健所や地方衛生研究所等の機能強化等（一部新規） 1,081 ・地域保健従事者現任教育推進事業費 31 ・地域・職域連携推進事業 58 ・地域保健総合推進事業費 128 ・地域・職域連携支援費 1 ・地域保健活動普及等経費 69 ・医療社会事業従事者指導強化費 1 ・健康危機管理対策経費 4 ・災害時公衆衛生従事者緊急派遣等検討経費 2 ・健康危機管理情報収集事業経費（※一部デジタル庁計上） 16 ・被災地健康支援事業（※復興庁計上） 93億円の内数
			（3）生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に 関する研究などの推進 2,123
		・厚生労働科学研究等（※厚生科学課計上） 1,770 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 596 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業 752 女性の健康の包括的支援政策研究事業 55 女性の健康の包括的支援実用化研究事業 148 健康安全・危機管理対策総合研究事業 219 ② 改 ・国民健康・栄養調査委託費等 354	

2. がん対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
がん対策の推進	百万円 < 35,683> 19,024	百万円 < 35,620> 19,046	百万円
	< 14,358> 10,325	< 14,293> 10,306	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1) がん予防</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 1,424 ⑨・ HPV検査単独法導入に向けた精度管理支援事業 22 ・ がん検診従事者研修事業 6
	< 18,588> 8,321	< 18,282> 8,359	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2) がん医療</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療連携拠点病院機能強化事業 3,025 ・ 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存治療研究促進事業 1,074 ・ がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業 1,020 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ がんゲノム情報管理センター事業 994 ・ 都道府県健康対策推進事業 641 (がん登録、医療提供体制整備関係等) ・ がん登録推進事業 535 (国立がん研究センター委託費) ・ 小児がん拠点病院機能強化事業 315 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 緩和ケア推進事業 233 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 地域がん診療病院等機能強化事業 159 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 希少がん中央機関機能強化事業 73 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ がん等における新たな緩和ケア研修等事業 64

事 項	令和5年度	令和6年度	備 考
	予 算 額	予 算 案	
	百万円	百万円	百万円
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児がん中央機関機能強化事業 （がん診療連携拠点病院機能強化事業） 58 ・ がんの全ゲノム解析に関する人材育成 推進事業 39 ・ 希少がん診断のための病理医育成事業 35 ・ 小児・AYA世代のがんの長期フォロー アップ体制整備事業 26 ・ 革新的がん医療実用化研究等 9,482 ※厚生科学課計上
	< 2,737> 378	< 3,046> 381	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> (3) がんとの共生 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん患者の就労に関する総合支援事業 238 （がん診療連携拠点病院機能強化事業） ・ がん患者の療養生活の最終段階における 実態把握事業 31 （国立がん研究センター委託費） ・ アピアランス支援モデル事業 27 ・ がん総合相談に携わる者に対する研修事業 24 ・ 地域緩和ケアネットワーク構築事業 10 （国立がん研究センター委託費）

3. 循環器病対策、4. リウマチ・アレルギー対策、5. 慢性腎臓病（CKD）対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
			(主 な 事 業)
1. 循環器病対策	<4,459> 3,111	<4,486> 3,138	
(1) 循環器病に関する正しい情報の提供	2,605	2,585	1 循環器病に関する普及啓発事業 17 2 循環器病対策推進協議会経費 5 3 循環器病対策費 3
(2) 循環器病に関する医療の提供	506	554	1 脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業216 ②2 循環器病診療情報収集・活用支援事業 93 ③3 循環器病特別対策事業 190
(3) 循環器病に関する研究等の推進	<1,348> 0	<1,348> 0	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 1,348
2. リウマチ・アレルギー対策	<995> 213	<995> 213	
(1) リウマチ・アレルギー疾患に関する正しい情報の提供	50	50	1 アレルギー情報センター事業 42 2 アレルギー疾患対策推進協議会経費 4 3 リウマチ・アレルギー対策費 4
(2) リウマチ・アレルギー疾患に関する医療の提供	163	163	1 リウマチ・アレルギー特別対策事業 69 2 アレルギー疾患医療提供体制整備事業 56 3 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業 38
(3) リウマチ・アレルギー疾患に関する研究等の推進	<782> 0	<782> 0	免疫アレルギー疾患実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 782
3. 慢性腎臓病対策	<202> 58	<203> 59	
(1) 慢性腎臓病に関する正しい情報の提供	3	3	1 腎疾患普及啓発費 2 2 腎疾患対策検討会経費 0.8
(2) 慢性腎臓病に関する医療の提供	55	56	1 慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 35 2 慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築及び多職種連携モデル事業 21
(3) 慢性腎臓病に関する研究等の推進	<144> 0	<144> 0	腎疾患実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 144

6. 肝炎対策、7. B型肝炎訴訟の給付金などの支給

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. 肝炎対策の推進	< 17,014 > 13,213	< 16,818 > 13,016	(主な事業)
(1) 肝疾患治療の促進	< 8,616 > 8,616	< 8,356 > 8,356	感染症対策特別促進事業費 ・ 肝炎治療特別促進事業 7,000 ○改・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 1,356
(2) 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進	< 3,914 > 3,914	< 3,914 > 3,914	肝炎患者等の重症化予防推進事業 2,005 健康増進事業 1,909
(3) 地域における肝疾患診療連携体制の強化	< 487 > 467	< 540 > 520	感染症対策特別促進事業費 292 ・ 肝疾患診療地域連携体制強化事業 ・ 地域肝炎医療コーディネーター養成事業 肝炎情報センター戦略的強化事業 209
(4) 国民に対する正しい知識の普及と理解	< 194 > 188	< 205 > 199	肝炎総合対策費 189 ・ 肝炎総合対策推進国民運動事業 ・ 市民公開講座 感染症対策特別促進事業費 7 ・ ポスター、リーフレット作成 ・ シンポジウム開催 等 肝炎対策推進協議会経費 2
(5) 研究の推進	< 3,803 > 28	< 3,803 > 28	肝炎研究基盤整備事業費 28 厚生労働科学研究費 3,775 ・ 肝炎等克服実用化研究事業 ・ 肝炎等克服政策研究事業 (※厚生科学課計上)
2. B型肝炎訴訟の給付金などの支給	117,757	117,917	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金 117,917

8. 難病、小児慢性特定疾病対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考	
	億円	億円		百万円
難病、小児慢性特定疾病対策	< 1,598 > 1,491	< 1,607 > 1,504	健康・生活衛生局計上分 他局計上分	150,364 10,321
(1) 難病患者等への医療費助成の実施	1,276	1,285	1 難病医療費等負担金 2 特定疾患治療研究事業	128,287 221
(2) 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実	12	11	1 難病相談支援センター事業 2 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 3 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 4 指定難病要支援者証明事業 5 難病患者地域支援対策推進事業 6 神経難病患者在宅医療支援事業 7 難病患者認定適正化事業（医療機関オンライン化支援分を除く） 8 指定難病審査会経費 9 難病相談支援センター間のネットワーク支援事業 10 難病指定医研修のオンライン化支援事業 11 難病患者サポート事業 12 その他	670 10 126 3 131 15 62 38 7 26 35 13
(3) 難病の医療提供体制の構築	9	7	1 難病医療提供体制整備事業 2 難病患者認定適正化事業（医療機関オンライン化支援分） 3 難病情報センター等事業 4 難病ゲノム医療専門職養成研修事業	571 100 46 7
(4) 小児慢性特定疾病対策の推進	183	188	1 小児慢性特定疾病医療費負担金 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金 3 小児慢性特定疾病対策等総合支援事業 4 小児慢性特定疾病情報管理事業 5 小児慢性特定疾病児童等支援者養成事業 6 代謝異常児等特殊ミルク供給事業	17,161 923 269 24 15 390
(5) 難病・小慢に関する調査・研究などの推進	< 119 > 12	< 115 > 12	1 難治性疾患政策/実用化研究事業 （※厚生科学課計上） 2 難病患者等データ登録整備事業 （※一部デジタル庁計上） 3 小児慢性特定疾病データベース登録システム整備事業 （※デジタル庁計上） 4 難病等制度推進事業	10,321 1,096 66 55
(6) 医療施設等の整備	-	-	・難病相談支援センター施設整備費 ・重症難病患者拠点・協力病院設備整備費 ※保健衛生施設等施設・設備整備費補助金のメニュー	

9. ハンセン病問題対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考	
	百万円	百万円		百万円
ハンセン病問題対策	< 35,850 > 4,304	< 34,517 > 4,125	健康・生活衛生局計上分 他局計上分	4,125 30,393
(1) 謝罪・名誉回復措置	1,676	1,516	1 ハンセン病元患者家族に対する補償等 2 国外ハンセン病療養所入所者等補償経費 3 中学生を対象としたパンフレット作成 4 シンポジウム開催、普及啓発資料作成 5 国立ハンセン病資料館運営経費 6 再発防止検討事業委託費 7 らい予防法被害者追悼式参列旅費 8 歴史的建造物の保存等経費 9 国立ハンセン病資料館収蔵庫増設 新10 国立ハンセン病資料館空調設備改修経費 11 その他	61 8 25 23 605 34 3 156 335 253 14
(2) 社会復帰・社会生活支援	2,548	2,529	1 国内ハンセン病療養所退所者給与金 2 国内ハンセン病療養所非入所者給与金 3 特定配偶者等支援金 4 療養所入所者家族に対する生活援護 5 社会復帰者支援事業 6 社会交流、地域啓発推進事業 7 沖縄ハンセン病対策 8 その他（※一部デジタル庁計上）	2,071 75 143 16 114 45 52 13
(3) 在園保障	< 31,626 > 80	< 30,473 > 80	※一部他部局及びデジタル庁計上 1 私立ハンセン病療養所の運営経費等	80

10. 慢性疼痛対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
慢性疼痛対策	< 258 > 118	< 263 > 123	健康・生活衛生局計上分 123 他局計上分 140
(1) 痛みを対象とした医療体制の構築	106	109	慢性疼痛診療システム均てん化等事業
(2) 慢性疼痛に関する正しい情報の提供	13	14	からだの痛み相談・支援事業
(2) 慢性疼痛に関する研究等の推進	< 140 >	< 140 >	厚生労働科学研究費等（※厚生科学課計上） 慢性の痛み政策/解明研究事業

11. 移植医療対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
移植医療対策	< 3,501 > 3,342	< 3,660 > 3,501	
1. 造血幹細胞移植対策の推進	< 2,441 > 2,441	< 2,469 > 2,469	(1) 骨髄移植対策事業費 493 ・ あっせん業務関係事業費 351 ・ あっせん事業体制整備費 113 ・ 普及啓発事業費 29 (2) 骨髄データバンク登録費 651 (3) 臍帯血移植対策事業費 647 ② ・ 臍帯血保存管理業務費 643 ・ 臍帯血移植等共同支援事業費 4 (4) 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 77 (5) 造血幹細胞提供支援機関事業 203 (6) 造血幹細胞移植医療体制整備事業 392 (7) 移植対策費 7 (8) 末梢血幹細胞採取施設整備事業 - (9) 臍帯血バンク設備整備事業 - (10) 特殊病室施設整備事業 - ※(8)、(9)は保健衛生施設等設備整備費補助金、(10)は医療提供体制施設整備交付金のメニュー
2. 臓器移植対策の推進	< 901 > 901	< 1,032 > 1,032	(1) 臓器移植対策事業費 1,006 ② ・ あっせん業務関係事業費 592 ② ・ あっせん事業体制整備費 393 ・ 普及啓発事業費 17 ・ 運営管理費等経費 5 (2) 移植対策費 26 (3) アイバンク設備整備事業 - (4) 腎移植施設整備事業 - (5) H L A 検査センター設備整備事業 - (6) 肝移植施設整備事業 - (7) 組織バンク設備整備事業 - ※(3)、(7)は保健衛生施設等設備整備費補助金、(4)、(6)は医療提供体制施設整備交付金、(5)は医療提供体制推進事業費補助金のメニュー
3. 移植医療研究の推進	< 159 > 0	< 159 > 0	(1) 厚生労働科学研究費 54 ・ 移植医療基盤整備研究事業（公募） 51 ・ 移植医療基盤整備研究事業（指定） 3 (2) 保健衛生医療調査等推進事業費 105 ・ 移植医療技術開発研究事業 105 （厚生科学課計上）

1 2. 原爆被爆者等の援護

事 項	令和5年度	令和6年度	備 考
	予 算 額	予 算 案	
	億円	億円	億円
1. 原爆被爆者援護対策費	1,188	1,149	
(1) 医療費等	305	296	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原爆疾病医療費 18 ・ 原爆一般疾病医療費 248
(2) 諸手当等	759	729	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療特別手当 233 ・ 健康管理手当 424
(3) 保健福祉事業等	76	76	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険等利用被爆者助成事業 30
(4) 原爆死没者追悼事業等	8	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被爆体験伝承事業 0.5 ・ 被爆建物・樹木の保存事業 0.5 ④ 原爆死没者追悼平和祈念館の整備 0.2
(5) 調査研究等	41	40	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被爆体験者精神影響等調査研究事業 12
2. 毒ガス障害者対策	5	4	

13. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

事 項	令和5年度	令和6年度	備 考
	予 算 額	予 算 案	
	百万円	百万円	(主な事業等) 百万円
生活衛生関係営業の活性化や新興など	4,267	4,245	
1 生活衛生金融対策費	3,023	2,992	② 株式会社日本政策金融公庫補給金 2,992
2 生活衛生関係営業行政経費	1,222	1,237	
(1) 生活衛生等関係費	47	57	
ア 生活衛生関係営業振興等対策費	19	29	
イ 建築物環境衛生管理対策費	28	28	
(2) 生活衛生営業対策費	1,176	1,180	
ア 生活衛生関係営業対策事業費補助金	1,159	1,159	生活衛生関係営業収益力向上事業 104
イ ビルクリーニング業における 外国人材確保事業費	12	16	
ウ ビルクリーニング分野技能習得 支援事業費	5	5	
3 医師等国家試験費	1	1	
建築物環境衛生管理技術者国家試験費	1	1	
4 被災した生活衛生関係営業者への支援 (※復興庁計上)	22	16	
株式会社日本政策金融出資金	22	16	

14. 食の安全・安心の確保

事 項	令和 5 年度 予 算 額	令和 6 年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
食の安全・安心の確保	< 1,761 >	< 1,747 >	
	1,014	1,022	
			(1) 食品の安全確保対策の推進等 467
			主な事業
			・ HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進 (※一部デジタル庁計上) 436
			・ 食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進 9
			・ 食品中の放射性物質対策の推進 (※復興庁計上) 21
			(2) 食品の安全の確保に資する研究の推進等 1,097
			主な事業
			・ 食品の安全の確保に資する研究の推進 (※一部厚生科学課計上) 681
		・ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 (※一部デジタル庁計上) 416	
		(3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応強化 (1)(2)の一部再掲 183	

15. 保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）

事 項	令和 5 年 度	令和 6 年 度	備 考
	予 算 額	予 算 案	
	百万円	百万円	百万円
保健衛生施設等整備 （災害復旧に対する 支援を含む）	6,913	7,089	うち【復興】 679百万円
1. 施設整備費	3,601	3,869	感染症検査機関（地方衛生研究所等）をメニューに追加
2. 設備整備費	2,541	2,541	
3. 災害復旧費【復興】	771	679	東日本大震災復興特別会計 ・施設災害復旧費 679百万円

整備費の補助対象メニュー

【 施設整備費 】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・放射線影響研究所
- ・農村検診センター
- ・小児がん拠点病院
- ・エイズ治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病相談支援センター
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核患者収容モデル病室
- ・結核研究所
- ・多剤耐性結核専門医療機関
- ・新型インフルエンザ等患者入院医療機関
- ・感染症検査機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急医療センター

新

【 設備整備費 】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・原爆被爆者健康管理施設
- ・都道府県がん診療連携拠点病院等
- ・マンモグラフィ検診実施機関
- ・エイズ治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病医療拠点・協力病院
- ・眼球あっせん機関
- ・臍帯血バンク
- ・組織バンク
- ・末梢血幹細胞採取施設
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核研究所
- ・新型インフルエンザ等患者入院医療機関
- ・感染症検査機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・と畜場
- ・市場衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急車
- ・精神科救急情報センター
- ・喫煙専用室等の基準適合性を検証する機関

薬生食企発0328第1号
令和2年3月28日

各都道府県 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課長
（公印省略）

カネミ油症に係る「検診手帳」の発行について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」（平成24年法律第82号。以下「法」という。）が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。）に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第7（3）において、国は「カネミ油症患者が自らの検診の結果を継続的に把握すること（中略）ができる体制の充実を図る」こととされています。

今般、国、カネミ倉庫及び患者団体の三者から構成される三者協議での合意に基づき、厚生労働省において「検診手帳」（別添参照）を制作し、希望する方に配布することとなりました。全国油症治療研究班が実施する油症検診を受けた方が、その結果をご自身でこの「検診手帳」に記載し保管することで、自身の検診の結果を継続的に把握することができるようにすることを予定しています。

については、希望者への配布のため、油症検診会場への備え付けや健康実態調査の調査票への同封等の御協力をお願いします。

なお、この「検診手帳」については、カネミ油症患者であることの証明書としての効力を有したり、何等かの権利を表象したりするものでないことを申し添えます。

(公社) 日本医師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課長



カネミ油症に係る「検診手帳」の発行について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。以下「法」という。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第7(3)において、国は「カネミ油症患者が自らの検診の結果を継続的に把握すること(中略)ができる体制の充実を図る」こととされています。

今般、国、カネミ倉庫及び患者団体の三者から構成される三者協議での合意に基づき、厚生労働省において「検診手帳」(別添参照)を制作し、希望する方に配布することとなりました。全国油症治療研究班が実施する油症検診を受けた方が、その結果をご自身でこの「検診手帳」に記載し保管することで、自身の検診の結果を継続的に把握することができるようにすることを予定しています。

この検診手帳について、別添(写)のとおり、各都道府県衛生主管部(局)長あて、配布に関し協力を依頼したところです。今後、配布を受けた患者が検診結果やカネミ油症の概要を示すため、医療機関窓口での手続時や診察の際等に、これを提示することが予想されます。また、油症検診で認められた異常に関し、医療機関での診察の結果や治療内容を検診手帳に追記するに当たり、どのように追記するべきか、患者からの相談があることが予想されます。

このような場合に、各医療機関において可能な限りご協力をいただきたく、つきましては、貴会会員への周知について、特段の御配慮をお願いします。

(公社) 日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課長



カネミ油症に係る「検診手帳」の発行について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」（平成24年法律第82号。以下「法」という。）が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。）に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第7（3）において、国は「カネミ油症患者が自らの検診の結果を継続的に把握すること（中略）ができる体制の充実を図る」こととされています。

今般、国、カネミ倉庫及び患者団体の三者から構成される三者協議での合意に基づき、厚生労働省において「検診手帳」（別添参照）を制作し、希望する方に配布することとなりました。全国油症治療研究班が実施する油症検診を受けた方が、その結果をご自身でこの「検診手帳」に記載し保管することで、自身の検診の結果を継続的に把握することができるようにすることを予定しています。

この検診手帳について、別添（写）のとおり、各都道府県衛生主管部（局）長あて、配布に関し協力を依頼したところです。今後、配布を受けた患者が検診結果やカネミ油症の概要を示すため、医療機関窓口での手続時や診察の際等に、これを提示することが予想されます。また、油症検診で認められた異常に関し、医療機関での診察の結果や治療内容を検診手帳に追記するに当たり、どのように追記するべきか、患者からの相談があることが予想されます。

このような場合に、各医療機関において可能な限りご協力をいただきたく、つきましては、貴会会員への周知について、特段の御配慮をお願いします。

(公社) 日本歯科医師会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課長



カネミ油症に係る「検診手帳」の発行について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」（平成24年法律第82号。以下「法」という。）が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。）に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第7（3）において、国は「カネミ油症患者が自らの検診の結果を継続的に把握すること（中略）ができる体制の充実を図る」こととされています。

今般、国、カネミ倉庫及び患者団体の三者から構成される三者協議での合意に基づき、厚生労働省において「検診手帳」（別添参照）を制作し、希望する方に配布することとなりました。全国油症治療研究班が実施する油症検診を受けた方が、その結果をご自身でこの「検診手帳」に記載し保管することで、自身の検診の結果を継続的に把握することができるようにすることを予定しています。

この検診手帳について、別添（写）のとおり、各都道府県衛生主管部（局）長あて、配布に関し協力を依頼したところです。今後、配布を受けた患者が検診結果やカネミ油症の概要を示すため、医療機関窓口での手続時や診察の際等に、これを提示することが予想されます。また、油症検診で認められた異常に関し、医療機関での診察の結果や治療内容を検診手帳に追記するに当たり、どのように追記するべきか、患者からの相談があることが予想されます。

このような場合に、各医療機関において可能な限りご協力をいただきたく、つきましては、貴会会員への周知について、特段の御配慮をお願いします。

油症患者受療券について

- カネミ油症の認定を受けた患者さんの医療費については、各種健康保険の利用をしたうえ、本人負担部分がある場合、カネミ倉庫（株）が支払うことになっています。
- 具体的には、患者さんが領収書を添えてカネミ倉庫に医療費を請求することで、後日、償還払いを受けることができるようになります。
- さらに、患者さんが医療機関窓口で支払いを要することなく医療を受けることができるよう、カネミ倉庫（株）が以下のような「油症患者受療券（以下、「受療券」という）」を、患者さんに発行しています。受療券を医療機関窓口に提示いただければ、医療機関がカネミ倉庫株式会社に対して直接、カネミ油症患者の本人負担分を請求する仕組みです。
- ※受療券が利用できるのは、カネミ倉庫（株）と予め合意をした医療機関（18～43ページ）となります。
- 医療費のお支払いに関してご不明の点等がありましたら、カネミ倉庫（株）（連絡先：093-561-5336）までお問い合わせください。
- ※受療券利用上の留意事項は、券の裏面に記載されていますので、必ずご確認ください。

カネミ倉庫株式会社が発行した油症患者受療券をこちらのポケットに収納していただき、医療機関の窓口に出される際などにご活用ください。

カネミ油症とは

カネミ油症は、1968年（昭和43年）に西日本を中心に、広域にわたって発生した、ライソオイル（米ぬか油）による食中毒事件です。

事件の原因は、ライソオイルの製造過程において脱臭のための熱媒体として使用された、ポリ塩化ビフェニル（PCB）やダイオキシン類の一種であるポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）を含むカネミクロールが製品に混入したことによるものです。

カネミ油症の症状は、皮膚症状のほか、全身倦怠感、しびれ感、食欲不振など多様にわたるため、かかりつけ医と、皮膚科、眼科、整形外科、呼吸器科、神経内科、婦人科、歯科、内科など各科と連携が必要になる場合もあります。

（医療機関の方へ）

カネミ油症患者の方の中には、近親者等にも患者であることを明らかにされていない方もいらっしゃいますので、診療に当たっては特段のご配慮をお願いします。また、医療従事者への啓発のため、「カネミ油症の手引き-症状と治療について-」を、下記ウェブサイトに掲載しておりますのでご活用ください。

<http://www.kyudai-derm.org/kanemi/image/kanemi.pdf>

カネミ油症や油症患者受療券の利用に関し、ご不明な点がありましたら、裏面のお問合せ先にお気軽にお問合せください。

～お問合せ先～

カネミ油症の症状及び治療について

九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センター

〒812-8582

福岡市東区馬出3-1-1
九州大学病院ウエストウイング5階
TEL：092-642-5211

油症患者受療券の利用について

カネミ倉庫株式会社

〒803-0802

福岡県北九州市小倉北区東港1-6-1
TEL：093-561-5336
FAX：093-561-5330

カネミ油症患者に対する支援について

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生食品衛生安全企画課

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL：03-5253-1111 内線2492
FAX：03-3503-7965

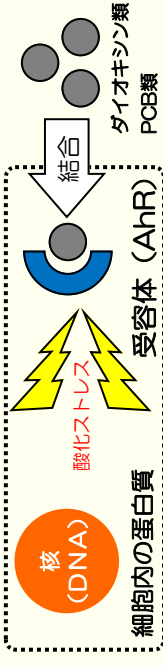
油症の症状と経過

油症発症早期には、黒色面皰、痤瘡様皮疹、顔面・指趾爪の色素沈着などの皮膚症状、マイボーム腺からのチーズ様分泌物、腺結膜・球結膜の色素沈着などの眼症状、四肢のしびれ、知覚鈍麻などの神経症状、月経周期の異常などの婦人科症状がみられました。

体内に吸収されたダイオキシン類やPCB類は、徐々に排泄され、血中ダイオキシン類の濃度も低下しています。最近の検診では何らかの皮膚症状が認められる患者さんは約30%でした。一方、全身倦怠感、頭痛、手足のしびれ、喀痰、咳嗽、腹痛といった自覚症状は、いまだに50%の患者さんに認められることから、油症では、全身に何らかの症状が出る可能性があります。

ダイオキシン類・PCB類の毒性のメカニズム

油症の原因物質である、ダイオキシン類やPCB類が毒性を発揮するためには、「ダイオキシン受容体 Arylhydrocarbon receptor (AhR)」が必要であることがわかってきました。ダイオキシン類がAhRに結合すると、細胞の中で強い酸化反応が起こり、活性酸素が過剰に産生され、酸化ストレスによって細胞内のいろいろな蛋白質やDNAが傷ついてしまいます。AhRはどの臓器にも発現していますが、とりわけ肺、肝臓、腎臓、膵臓などで高い発現が認められます。



油症の治療

油症の根治的な治療には、摂取したダイオキシシン類やPCB類を全て排出する、あるいは無害な代謝物に変換することが必要と考えられますが、治療法は確立していません。

各症状の緩和を目的に漢方薬の臨床研究を実施したところ、「麦門冬湯」が咳・痰といった呼吸器症状を改善することが明らかとなりました。

また、一部の漢方薬は、AHRを抑制し、抗酸化作用も発揮することが明らかとなっており、ダイオキシシン類による慢性毒性を和らげる可能性が示唆されています。ため、引き続き研究を推進しています。

油症研究等に関する最新の情報については、以下のホームページをご覧ください。

(九州大学医学部皮膚科学教室)

<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>

(油症ダイオキシシン研究診療センター)

<http://www.yusho.hosp.kyushu-u.ac.jp>

カネミ油症患者の方々の生活指針

■油症患者さんの中には脂質代謝や免疫が低下している方がおられます。したがって、蛋白質やビタミンが豊富な栄養的にバランスのとれた食事の摂取を特に心がけるとともに、タバコはひかえてください。

■これまでの研究により、多くの油症患者さんの体内には今でもダイオキシシン類が存在し、活性酸素が産生されていることがわかりました。

(右ページに続く)

■ 一般に活性酸素は老化やガン・動脈硬化、その他多くの疾病の発生に関係している有害物質ですが、ポリフェノール、フラボノイド、ビタミンなどの抗酸化物質（ダイオキシシン類の毒性を抑制する物質）を多く含む野菜や果物などを食べることで、活性酸素が中和されることがわかっています。

■ ガン予防のために野菜や果物をたくさん食べることが有効であることは、国内ばかりでなく国際的にもよく知られています。したがって、油症患者さんは野菜や果物などを毎日たくさん食べることがお勧めです。

■ 厚生労働省では、健康増進のため成人1日当たりの野菜摂取量について、平均350g以上を目標とする、と定めていることを参考にしてください。

■ 野菜は生より加熱したほうがよいことが報告されています。生の植物細胞は人の消化液では壊れにくいのですが、加熱すると壊れて有効成分が煮汁に出てくるので、有効成分の利用効率が高くなるからです。

■ 繰り返しになりますが、植物に含まれるポリフェノールの中にダイオキシシン類の毒性を抑制するものがあることがわかっています。以下の野菜、果物、ハーブにはそのようなポリフェノールが多く含まれています。このような食品を積極的に摂ることで、体調の改善が期待できます。どれか一つの食品ばかりを摂取するのではなく、バランスよく多くの種類の食品を摂取することも大事です。

■ 赤ワイン、ビールにもポリフェノールが多く含まれているので、適量の摂取は同様に体調の改善に役立つ可能性があります。もちろん、適度の飲酒は禁物です。

ダイオキシシン類の毒性を抑制する可能性がある食物

(野菜) トマト・セロリ・ピーマン・ジュンギク・レタス・ニンジン・タマネギ・ブロッコリー・カボチャ・ニラ・ダイコン・ホウレンソウ・ハクサイ・アーティチョーク

(果物) レモン・ミカン・リンゴ・イチゴ・ブドウ

(香辛料・ハーブ) バセリ・パプリカ・シソ・ミント・ローズマリー・シヨウガ・ウコン・コショウ・トウガラシ・タチアウエキセンダングサ (豆・穀物) 大豆・ピーナッツ・ソバ (嗜好品など) 茶・赤ワイン・ビール

油症検診について

全国油症治療研究班では、希望する油症患者の方に、毎年1回、以下の項目について検診を実施し、その結果を患者さんにお返ししていますので、診療の際のご参考として、ご利用ください。

検診項目

問診	胸触診	胸部レントゲン
尿検査	血液検査※	内科学的診察
眼科的診察	歯科的診察	骨密度検査

※血液検査の内容について

- 肝機能（総タンパク、アルブミン、A/G比、AST、ALT、LDH、ALP（7γ-GT除外））、γ-GTP、LAP、総ビリルビン、直接ビリルビン、コリンエステラーゼ）
- CPK Oアミラーゼ ○血糖
- 脂質（総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、β-リポ蛋白）
- 腎機能（尿素窒素、クレアチン、尿酸、ナトリウム、クロール、カリウム、カルシウム）
- 血球（白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット、MCV、MCH、MCHC、血小板数）

※検査項目やその内容は、年ごとに変わることもありますので、詳細は患者さんをお持ちの検診結果でご確認ください。

油症検診

※どちらかに丸をつけてください。

1. 指摘なし（異常なし）

2. 指摘あり（要検査）

指摘のあった点

年 月 日

【受診した県】

県

油症検診の結果、再検査または精密検査を受けられた場合は、以下の欄を結果の記録にご利用ください。

再検査又は精密検査を受けた日 年 月 日

再検査又は精密検査を受けた所 (医療機関名)

主な検査項目と検査結果

(項目) (結果)

(項目) (結果)

(項目) (結果)

(項目) (結果)

(その他の事項)

過去の検診結果についてお知りになりたい場合は、検診を受けられた都道府県の相談窓口までお問合せください。

(再検査を実施された医療機関の方へ) 検査結果について、ご本人から手帳への記載のご要望があった場合は、可能な範囲でご協力をいただきますよう、お願いいたします。

油症検診の記録

油症検診 【受診日】 年 月 日 【受診した県】 県	※どちらかに丸をつけてください。 1. 指摘なし（異常なし） 2. 指摘あり（要検査） 指摘のあった点
油症検診の結果、再検査または精密検査を受けられた場合は、以下の欄を結果の記録にご利用ください。	
再検査又は精密検査を受けた日	年 月 日
再検査又は精密検査を受けた所	(医療機関名)
主な検査項目と検査結果	
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(その他の事項)	

過去の検診結果についてお知りになりたい場合は、検診を受けられた都道府県の相談窓口までお問合せください。
 (再検査を実施された医療機関の方へ) 検査結果について、ご本人から手帳への記載のご要望があった場合は、可能な範囲でご協力をいただきますよう、お願いいたします。

油症検診の記録

油症検診 【受診日】 年 月 日 【受診した県】 県	※どちらかに丸をつけてください。 1. 指摘なし（異常なし） 2. 指摘あり（要検査） 指摘のあった点
油症検診の結果、再検査または精密検査を受けられた場合は、以下の欄を結果の記録にご利用ください。	
再検査又は精密検査を受けた日	年 月 日
再検査又は精密検査を受けた所	(医療機関名)
主な検査項目と検査結果	
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(その他の事項)	

過去の検診結果についてお知りになりたい場合は、検診を受けられた都道府県の相談窓口までお問合せください。
 (再検査を実施された医療機関の方へ) 検査結果について、ご本人から手帳への記載のご要望があった場合は、可能な範囲でご協力をいただきますよう、お願いいたします。

油症検診の記録

油症検診 【受診日】 年 月 日 【受診した県】 県	※どちらかに丸をつけてください。 1. 指摘なし（異常なし） 2. 指摘あり（要検査） 指摘のあった点
油症検診の結果、再検査または精密検査を受けられた場合は、以下の欄を結果の記録にご利用ください。	
再検査又は精密検査を受けた日	年 月 日
再検査又は精密検査を受けた所	(医療機関名)
主な検査項目と検査結果	
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(その他の事項)	

過去の検診結果についてお知りになりたい場合は、検診を受けられた都道府県の相談窓口までお問合せください。
 (再検査を実施された医療機関の方へ) 検査結果について、ご本人から手帳への記載のご要望があった場合は、可能な範囲でご協力をいただきますよう、お願いいたします。

油症検診の記録

油症検診 【受診日】 年 月 日 【受診した県】 県	※どちらかに丸をつけてください。 1. 指摘なし（異常なし） 2. 指摘あり（要検査） 指摘のあった点
油症検診の結果、再検査または精密検査を受けられた場合は、以下の欄を結果の記録にご利用ください。	
再検査又は精密検査を受けた日	年 月 日
再検査又は精密検査を受けた所	(医療機関名)
主な検査項目と検査結果	
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(項目)	(結果)
(その他の事項)	

過去の検診結果についてお知りになりたい場合は、検診を受けられた都道府県の相談窓口までお問合せください。
 (再検査を実施された医療機関の方へ) 検査結果について、ご本人から手帳への記載のご要望があった場合は、可能な範囲でご協力をいただきますよう、お願いいたします。

メモ欄（受診の予定の記録などにお使いください。）



A large rectangular box with a thin gray border. Inside the box, there are 15 vertical gray lines spaced evenly across the width, extending from the top to the bottom of the box. This is a template for writing a list or notes.A large rectangular box with a thin gray border. Inside the box, there are 15 vertical gray lines spaced evenly across the width, extending from the top to the bottom of the box. This is a template for writing a list or notes.

A rectangular box containing 17 vertical lines, spaced evenly across the width of the box, intended for writing.A rectangular box containing 17 vertical lines, spaced evenly across the width of the box, intended for writing.

受療券契約医療機関一覧

カネニ倉庫株式会社

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、
リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

(令和5年3月現在)

地区名	病院名	住所	電話番号
埼玉県	松村医院	春日部市藤塚2 1 7 1-6	048-735-6800
栃木県	那須赤十字病院	大田原市中田原1 0 8 1-4	0287-23-1122
東京都	あさがお歯科 けいせいちゅうぎやう	渋谷区本町1-52-2K1E 1,3F	0287-62-6698
神奈川県	クオール薬局 王禅寺店	川崎市麻生区王禅寺東4-1-1 9	044-969-3561
	三上歯科医院	三浦市三崎町藤瀬50	046-882-1801
	和泉町歯科クリニック	横浜市泉区和泉中央北1-31-16	045-802-2243
	小野歯科医院	横浜市泉区中田南5-65-19	045-801-6480
	加藤子ソラルクリニック	横浜市中区元町4-1 6 6 元町ユネソラ4階	045-681-8217
	池野歯科医院	横浜市中区竹之丸55	045-662-6888
	おおくま歯科医院	横浜市中区大竹町442-5	045-475-5160
	薬歯科医院	横浜市中区塚区大熊町42-13-10	045-942-4182
	中川駅前歯科クリニック	横浜市中区中川1-10-1 2F	045-910-2277
	おおぬき歯科	横浜市緑区東本郷1-121 1F	045-628-9915
愛知県	あさひクリニック	一宮市今伊勢町宮後字宮代18番地	0586-43-1053
	野口歯科医院	一宮市平島1-7-25	0586-76-5412
	サトー内科小児科	岡崎市鶴田町元2 1 番地	0564-24-1221
	岡崎市民病院	岡崎市高麗寺町五所合3番地1	0564-66-7021
	北斗病院	岡崎市仁木町字川越17-33	0564-66-7021
	牧野歯科附属矯正クリニック	岡崎市数田1丁目1 7-1 6	0564-25-8822
	京田歯科	岡崎市岩津町申堂2-2	0564-45-2102
	ながしま内科	名古屋港区秋葉2-7-1	052-303-6615
	大同病院	名古屋市南区白水町9番地	052-611-6261
	冨田病院	豊田市政部西町城ヶ廻11番地1	0565-21-8800
滋賀県	大津赤十字病院	大津市長等1-1-3 5号	077-522-4131
	三重県	金丸脳脊髄外科クリニック	伊賀市佐那具町804-1
	京都府	松尾歯科医院	京都市上京区大宮通丸太町上ル一丁目845
	大阪府	高木歯科医院	堺市堺区南三国ヶ丘町1丁目5-1 4
	医療法人 山内医院	摂津市千里丘東2-12-15	072-238-0303
	青松記念病院	泉佐野市上瓦屋8 7 6-1	0724-63-3121
	佐野記念病院	泉佐野市中町2-4-2 8	
	おおうら整形外科	泉佐野市鶴原4-3-8	
	大阪医科大学付属病院	大阪市中央区大手前1-5-17	
	7の薬局 天満橋店	大阪市中央区大手前1-7-31	
	誠昌堂 えさきクリニック	大阪市港区夕風2-16-9 1F	06-6599-0115
	トリス薬局	大阪市港区夕風2-16-9	06-4395-4649
	泉谷クリニック	和泉市いぶき野2-9-8	
	いぶき野薬局	和泉市いぶき野2-9-3	
兵庫県	医療法人郁芳会 青木診療所	尼崎市大庄北4-12-10	06-6417-5921
	医療法人社団特和会 長尾クリニック	尼崎市昭和通7-242	06-6412-9090
	とまと調剤薬局	尼崎市昭和通7-242-2	06-6415-0538
	林医院	西宮市甲子園口3-9-2 3	0798-64-1551
岡山県	岡山県健康づくり財団附属病院	岡山市北区平田408-1	086-241-0880
	意識成人病センター	倉敷市白楽町250番地	086-422-2111
	真備科診療所	倉敷市真備町川辺2095-1	086-698-6523
	まきび病院	倉敷市真備町筋田2387	086-698-6511
鳥取県	鳥取大学医学部付属病院	米子市西町36番地1	0859-38-7118
	鳥取県済生会 江津総合病院	江津市江津町1016番37	0855-64-0101
	加藤病院	邑智郡川本町川本3 8 3-1	0855-27-0640
	浜田医療センター	浜田市浅井町7 7 7-1 2	0855-25-0505

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、
りズト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

方々ニ倉庫株式会社
(令和5年3月現在)

地区名	病 院 名	住 所	電話番号
広島県	799 株式会社 799 病院	安芸郡府中町青崎南2-15	082-565-5000
	白根耳鼻咽喉科	安芸郡府中町鶴江 1丁目2-5-20	082-510-3322
	ちくいえくクリニック	安芸郡府中町本町5丁目1-6	082-286-7788
	吉田総合病院	安芸高田市吉田町吉田3666	
	77-79/吉田中央薬局	安芸高田市吉田町吉田3782-8	
	アズミ歯科	安芸高田市吉田町吉田765-1	
	竹本外科胃腸科医院	高田郡八千代町下根 6 1 5	082-652-3656
	大朝ふさと病院	山県郡大朝町新庄2147-1	0826-82-3900
	ノム薬局 大朝店	山県郡大朝町大字新庄2048-1	
	医療法人明和会 児玉医院	山県郡大朝町大朝4595	0826-82-2173
	豊谷内科医院	山県郡大朝町大朝 1 6 6 1 - 4	0826-82-3831
	藤井歯科	山県郡北広島町有田1658-1	0826-73-5711
	ウツリ千代田薬局	山県郡北広島町有田 609	0826-73-0567
	元林歯科医院	山県郡北広島町大朝4523-1	0826-83-2325
	大崎クリニック	広島市安佐南区安東2-10-2	082-878-2233
	タウ薬局 安東店	広島市安佐南区安東2-10-2 広島医薬品販売株式会社	082-872-5511
	ゆうこう歯科診療室	広島市安佐南区安東2-10-2	082-872-7878
	野村病院	広島市安佐南区紙園2-42-14	082-875-1111
	原田整形外科病院	広島市安佐南区上安2-15-27	082-832-7555
	土井739-歯科医院	広島市安佐南区上安3-1-10	082-874-8080
	せのお循環器科・心臓血管外科	広島市安佐南区西原7-8-38	082-874-0455
	相田薬局	広島市安佐南区相田1-10-15	
	馬場眼科	広島市安佐南区相田1-10-17	
	コー共立歯科	広島市安佐南区中須 2-20-39	082-830-5222
	広島共立病院	広島市安佐南区中須 2-19-6	082-879-1111
	又々薬局 里沙門台店	広島市安佐南区里沙門台2-42-25	082-879-3993
	山崎外科内科クリニック	広島市安佐南区里沙門台 1-5-2 3	082-877-5581
	増田内科医院	広島市安佐南区里沙門台 2-42-23	082-876-2020
	トビ薬局 沼田店	広島市安佐南区伴東7-38-11	082-849-5439
	原田診療所	広島市安佐南区伴東7-38-10	082-848-4486
	原田医院	広島市安佐南区川内4-15-18	082-877-7581
	あさひが丘薬局	広島市安佐北区安佐町あさひが丘 867-2	082-838-4131
	こもりクリニック	広島市安佐北区安佐町観臺1569-1	
	野田耳鼻咽喉科医院	広島市安佐北区可部3-38-18	082-815-8733
	二宮内科	広島市安佐北区可部 5-14-16	
	のぞみ薬局	広島市安佐北区可部 5-14-19	082-810-0270
	岡本眼科	広島市安佐北区可部 5-14-16	082-810-0288
	三上脳神経外科	広島市安佐北区可部5-14-16	082-819-2283
	のぞみ薬局 可部西店	広島市安佐北区可部 4-6-2 Y N E #102	082-819-2277
	かとう整形外科	広島市安佐北区可部5-14-12	082-554-8606
	中岡内科	広島市安佐北区可部南2-14-14	082-819-3701
	のぞみ薬局 可部南店	広島市安佐北区可部南 2-14-15	082-819-3325
	吉山クリニック	広島市安佐北区可部南 4-5-8	082-815-0666
	小早川歯科医院	広島市安佐北区口田4-9-23	
	あすなろ生協診療所	広島市安佐北区口田1-10-1	082-845-5234
	ドレミ薬局 高橋店	広島市安佐北区口田 1-9-3	082-841-0177
	あさ薬局	広島市安佐北区落合南 1-1-2 0	082-845-2511
	なかお内科消化器呼吸器クリニック	広島市安佐北区落合南 1-1-2 2	082-843-1212
	かめやま薬局	広島市安佐北区亀山3-6-26	082-814-5655
	小樽クリニック	広島市安佐北区白木町三下小樽4275-1	082-810-6700

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみ掲載されており、

り又はト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

(令和5年3月現在)

地区名	病院名	住所	電話番号
広島県	荒木耳鼻咽喉科医院	広島市佐伯区旭園 6-8	082-921-0460
	ライオしみず薬局	広島市佐伯区染々園 4丁目 5-2	082-208-1193
	門脇歯科医院	広島市佐伯区染々園 5-2-1	082-921-2572
	こども内科クリニック	広島市佐伯区八幡東 2-28-54	082-928-1112
	膝が谷クリニック	広島市西区井口膝が谷 3-5-2	082-278-6151
	西大薬局	広島市西区観音町 9-1	082-231-3064
	西大薬局 北店	広島市西区観音本町 2-3-3	082-233-8233
	横川順北口薬局	広島市西区三条町 1-10-3	082-238-0129
	総合病院福島生協病院	広島市西区都町 42-7	082-292-3171
	ロイヤル歯科クリニック	広島市中区基町 6-7 8 号ビル10F	082-227-9991
	松原歯科医院	広島市中区紙屋町 2-2-9	082-246-1188
	代田医院	広島市中区十日市町 1-1-4	082-231-0975
	すずらん薬局	広島市中区袋町 4-3	082-244-6467
	港口耳鼻咽喉科	広島市中区袋町 4-3	082-247-2062
	森整形外科	広島市東区光町 1-3-16	082-264-5225
	たくく歯科医院	広島市東区若草町 10-1 1 加藤ビル 1F	082-262-0648
	JR広島病院	広島市東区二葉の里 3-1-36	082-262-1170
	県立眼科的場医院	広島市南区的場町 1-8-6	082-262-0148
	県立広島病院	広島市南区宇品神田 1-5-54	082-254-1818
	ハート薬局中央店	広島市南区宇品神田 1-4-28	082-250-7030
	結核予防クリニック	広島市南区旭 1-9-18	082-256-6480
	広島大学病院	広島市南区露 1-2-3	082-257-5555
	真田病院	広島市南区皆実町 3-13-21	082-251-1025
	ハート薬局 みなみ店	広島市南区皆実町 4-22-2	082-250-7633
	日本調剤 みどり町薬局	広島市南区築 5-17-10	082-250-7651
	ウオレット本郷薬局	三原市下北方 1-7-15	0848-60-6311
	本郷中央病院	三原市本郷町下北方 120番地	0848-86-6780
	杉原薬局	三原市本郷町本郷 5046-3	0848-86-2118
	あまの歯科・矯正歯科クリニック	三原市本郷町本郷 5094-2	0848-60-6555
	まじろクリニック	三原市本郷南 5-19-15	0848-86-4844
	ウエスト三原宮浦薬局	三原市宮浦 6-1-1	0848-61-2177
	みのり薬局	三原市宮浦 6-3-2	0848-60-1322
	医療法人社団明清会 山田記念病院	三原市宮浦 6-2-1	0848-67-4767
	かんが薬局	三原市組業 1-1-4	0848-61-5322
	えだ皮膚科	三原市組業 1-1-6	0848-61-1277
	亀田医院	三原市宮内 1509	0829-39-2351
	楠住吉薬局	廿日市住吉 1-3-20	0829-32-5272
	石田眼科医院	廿日市住吉 1-4-15	0829-31-0850
山口県	山口大学医学部附属病院	宇部市大字小串 144	0836-22-2067
	すまみわ歯科医院	宇部市大字東岐波 1052-1	0836-58-0643
	ながはま歯科クリニック	埴国市尾津町 2-18-3	0827-31-0151
	ココカラクリニック薬局 河東店	周南市河東町 9-22	0834-22-9206
	医療法人 樹一会 山口病院	山口駅前通り 2-10-7	083-922-1191
	山口若宮病院	山口市下小鱈 1522	0939-27-3661
	山口赤十字病院	山口市八幡馬場 53-1	0839-23-0111
	済生会 山口総合病院	山口緑町 2-1	083-901-6111
	miwa歯科	山口美 2-2-30 1階	083-922-2020
	つばき薬局	柳井市中央 1-8-18	0820-24-3283
	永目眼科	柳井市大字原 351番地	0838-22-0720
	さくらぎ薬局	萩市大字上原 357番地 1	
	パワフル薬局 小月店	下関市小月茶屋 1-8-20	083-250-8626
	大塚医院	下関市竹崎町 3丁目 5-3 1	083-222-3036

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみ掲載されており、
以下以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネヒキ倉庫株式会社 (令和5年3月現在)

受療券契約医療機関一覧

地区名	山 口 県	香 川 県	高 知 県	徳 島 県	福 岡 県
地 区 名	病 院 名	住 所	電 話 番 号	電 話 番 号	電 話 番 号
	山口県	松井病院	観音寺市竹崎町3丁目5-25	083-232-3314	
		高知いちよう医院	高知市井口町11	088-875-8105	
		高知医療センター	高知市池2125-1	088-837-3000	
		三和堂 国吉病院	高知市上町1-3-4	088-875-0231	
		アリアマ薬局 上町店	高知市上町5丁目6-21	088-856-6075	
		フカミ歯科	高知市十津3丁目6-26-1	088-847-3355	
		ひなた薬局	高知市仁井田653-2	088-847-3680	
		本山町立国保 嶺北中央病院	長岡郡本山町本山620	0887-76-2450	
		愛媛県	エムア薬局	松山市河野中須賀285-15	089-911-7111
		松本歯科	松山市藤子町836番地	089-976-8011	
		重松医院	朝倉郡松木町713-4	09466-2-0721	
		和田外科医院	朝倉郡松木町大字池田539-1	09466-23-0077	
		朝倉医師会病院	朝倉市来光422-1	0946-63-8080	
		フクワ一薬局 松木店	朝倉市松木池田541-1	0948-63-8080	
		新延塚診療所	飯塚市栢の森字榎本946-4	0948-22-2680	
		かやの森 訪問看護ステーション	飯塚市栢の森字榎本946-6		
		あおぞら薬局 飯塚	飯塚市栢の森字榎本946-8		
		大庭医院	飯塚市飯塚18-27	0948-22-1009	
		塚本医院	飯塚市片島3-10-24	0948-22-1958	
		クワシタ調剤薬局 筑豊店	飯塚市井分603-1		
		さくら調剤薬局	飯塚市井分611-41	0948-26-0221	
		飯塚市立病院	飯塚市井分633-1		
		麻生クリニック 飯塚病院	飯塚市芳雄町3-83	0948-22-3800	
		飯塚病院	飯塚市芳雄町3-83	0948-22-3800	
		田代医院	飯塚市吉原町2-18	0948-22-2748	
		古賀調剤薬局飯塚店	飯塚市新飯塚1972-1		
		丸野クリニック	飯塚市立岩1308-12	0948-25-0188	
		サント調剤薬局 前原店	糸島市波多江269番地		
		中村循環器科心臓外科医院	糸島市波多江263番地1	092-324-6000	
		可也病院	糸島市志摩師吉120番地		
		ほりクリニック	糸島市神在1392-27	092-324-8118	
		松田ひびき科医院	糸島市前原中央2-2-6		
		株式会社 淡水みのり薬局	うきは市吉井町214-13	0943-76-9555	
		おゆい薬局 吉井店	うきは市吉井町千歳74-7	0943-75-5757	
		そうこう薬局 淳羽店	うきは市淳羽町大字古川11053番地2	0943-77-9091	
		筑後川温泉病院	うきは市淳羽町大字古川1055	0943-77-7251	
		古賀内科医院	淳羽郡淳羽町746	09437-7-2009	
		医療法人 上田内科胃腸科医院	淳羽郡淳羽町大字高良49-2		
		すみれ薬局	大牟田市橋1372番地		
		大牟田病院	大牟田市橋1044-1	0944-58-1122	
		医療法人正心堂 松永クリニック	大牟田市橋1365	0944-58-1230	
		医療法人 原循環器科内科医院	大牟田市三川町 2-27-1		
		宮本整骨院	大牟田市諏訪町1-2-6	0944-43-1526	
		中友診療所	大牟田市西浜田町15-3	0944-53-5009	
		大牟田クリニック	大牟田市薬町 3-21	0944-56-9574	
		てらだ調剤薬局	大牟田市藤田町186番地		
		医療法人幸福堂 有明病院	大牟田市船津町440-3	0944-52-5245	
		医療法人 山下医院	大牟田市大手字轟745	0944-52-5077	
		こひ胃腸科医院	大牟田市不知火町1-3-3	0944-55-2556	
		嶋田病院	小郡市小郡217-1	0942-72-2236	
		そうこう薬局 小郡中央支店	小郡市小郡278-17		
		有田歯科医院	春日一の谷4丁目4-18	092-584-1414	

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみ掲載されており、
り又は以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。
(令和5年3月現在)

カネニ倉庫株式会社

地区名	病院名	住所	電話番号
福岡県	ひまわり薬局	春日市紅葉ヶ丘東1-6 1F	
	医療法人春成会 樋口病院	春日市紅葉ヶ丘東1-8 6	
	わかば総合歯科(有)	春日市昇町7-58	092-58-68-6480
	福岡徳州会病院	春日市大字須久960-2	092-573-63-622
	たけの内科クリニック	春日市春日原北町3丁目63-1	092-593-03-0500
	平塚整形外科医院	春日市小倉7-8	
	あかたんば薬局 惣利店	春日市惣利1丁目12 2	092-707-82-225
	浜本眼科医院	春日市白水3-81 春日総合ビル4F, 11F, 102	092-571-67-625
	玄洲整形外科医院	春日市久山町大字久原313番1	092-957-57-5151
	たちはな診療所	春日市新宮町夜35-5-17	
	なの花薬局	春日市新宮町夜35-5-19	092-841-22-219
	医療法人 篠田眼科医院	春日市新宮町美咲2-17-2 6	092-962-29-230
	医療法人井上会 篠栗病院	春日市篠栗町大字尾仲94	092-947-07-0711
	田口歯科医院	春日市篠栗町大字篠栗487-8	092-948-11-182
	はら眼科クリニック	春日市篠栗町篠栗4915-2	092-957-41-414
	新生堂薬局 篠栗病院前店	春日市篠栗町尾仲94番地	092-410-28-2808
	たかき脳神経外科クリニック	春日市篠栗町尾仲101-2	092-931-52-222
	志西西骨病院	春日市志免町別府2-1-1-102	092-710-87-8718
	(株)大賀薬局 粕屋別府店	春日市志免町別府西3-8-12	092-937-57-5166
	久恒病院	春日市志免町田富牛丸152-1	092-932-01-0133
	らいる薬局 志免店	春日市志免町志免中央2丁目4-3	092-957-37-3151
	中西内科クリニック	春日市志免町字美4丁目1-3	092-934-07-0703
	たけうち皮膚科クリニック	春日市志免町字美4丁目1-3	092-933-70-7040
	鶴崎薬局 久山店	春日市久山町大字久原3539番1	092-652-34-3446
	新生堂薬局 久山店	春日市久山町大字久原3512-1	092-976-28-2858
	志生堂薬局 久山店	春日市久山町久原3539-1	092-652-34-3446
	うただ歯科クリニック	春日市宇美町ゆりが丘1-4-6	092-933-43-4680
	片井整形外科・内科病院	春日市粕屋町大字大隈132番地の1	092-938-48-4860
	社会保険 稲築病院	春日市稲築町大字口春744番地1	0120-568-02-020
	桂川歯科医院	春日市桂川町土唐877	093-881-81-8181
	ふたあひ薬局	春日市戸畑区新池1-5-30	093-881-23-2322
	戸畑けんわ病院	春日市戸畑区新池1-5-5	093-881-81-8181
	畑薬局 新池店	春日市戸畑区新池2-7-1-101	093-871-26-2639
	牧山中央病院	春日市戸畑区初音町13-13	
	戸畑総合病院	春日市戸畑区福柳木1-3-33	093-871-27-2760
	岩本内科医院	春日市小倉南区下石田1-2-8	093-961-41-4118
	ルーペ儿薬局	春日市小倉南区下石田1-1647-3	093-962-72-7272
	九州労災病院	春日市小倉南区豊根北町1-1	
	九州労災薬局 労災病院前店	春日市小倉南区豊根北町4-7	093-474-88-20
	小倉医療センター	春日市小倉南区春ヶ丘10-1	
	健和会 長行病院	春日市小倉南区長行2283	093-451-38-3861
	九州総合病院	春日市小倉南区蒲川5-10-10	
	みはし歯科医院 北方店	春日市小倉南区北方1-16-3	093-941-00-0030
	小倉セントラル薬局 北方店	春日市小倉南区北方1-6-12	093-921-00-0095
	宮崎医院	春日市小倉南区北方2-19-1	093-921-20-2058
	住住えび調剤薬局	春日市小倉南区沼南町2-3-13-4	
	藤澤骨指病院	春日市小倉南区沼本町4-2-19	
	たはら薬局	春日市小倉南区田原4-9-13	
	眞崎(有)	春日市小倉南区田原4-9-14	
	ひろ養生(有)	春日市小倉南区蒲川新町3-7-1	
	ひらかわ薬局	春日市小倉南区下真1-4-9	
	もり歯科医院	春日市小倉南区中真1-14-13	

受療券医療機関一覧

カネヒキ証券株式会社

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、
リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

(令和5年3月現在)

地区名	病院名	住 所	電話番号
福岡県	武内薬局	北九州市小倉南区星和台1-1-10	
	小林内科医院	北九州市小倉南区星和台1-1-8	093-962-0666
	徳原クリニック	北九州市小倉南区徳力3-12-25	
	クラウソ薬局	北九州市小倉南区徳力4-1-5-5	093-963-7558
	東歯科医院	北九州市小倉南区葛原1丁目1-0-3	093-473-8888
	大橋薬局 沼店	北九州市小倉南区葛原東3-14-7	093-473-2880
	坂内外科・消化器科医院	北九州市小倉南区企救丘2-2-26	093-961-5151
	(有)徳永調剤薬局	北九州市小倉南区企救丘2-2-27	093-961-5120
	医療法人 奥医院	北九州市小倉南区湯川1丁目4-6	093-931-6611
	小倉到達病院	北九州市小倉北区下到達5-1-0-3 1	093-571-0077
	西日本調剤ビル-薬局	北九州市小倉北区大手町1 3-4	093-592-0511
	健和会 大手町病院	北九州市小倉北区大手町1 5-1	093-592-5511
	有限会社 中央調剤薬局ゆかり	北九州市小倉北区馬借1-7-15	093-522-9969
	たんが調剤薬局	北九州市小倉北区馬借1-5-3	093-513-3855
	タケツタ調剤薬局 馬借店	北九州市小倉北区馬借2-6-1	093-541-1831
	北九州市立医療センター	北九州市小倉北区馬借2-1-1	093-551-0811
	医療法人 貞元内科医院	北九州市小倉北区馬借1-10-8	093-592-6996
	榎本歯科医院	北九州市小倉北区弁天町5-2	093-571-1479
	医療法人 美奈 香川医院	北九州市小倉北区大島2-6-47	093-521-7440
	谷馬内科クリニック	北九州市小倉北区観音町2-2-22	
	はでま眼科	北九州市小倉北区片野4-3-14	
	小倉ふかや病院	北九州市小倉北区真船町3-3	093-941-4550
	小倉めんたるクリニック	北九州市小倉北区魚町2-4-11	
	サマキュ-薬局 魚町店	北九州市小倉北区魚町2-1-12	
	堺町調剤薬局	北九州市小倉北区堺町2-1-1 1F	093-551-5737
	一般財団法人平成柴川会 小倉記念病院	北九州市小倉北区浅野3-2-1	093-511-2000
	おさき内科呼吸器科	北九州市小倉北区江南町2-26	093-932-1102
	北九州総合病院	北九州市小倉北区東城野町1-1	093-921-0560
	北九州総合病院前店	北九州市小倉北区東城野町4-10	093-921-7123
	はまのうえ眼科医院	北九州市小倉北区中井2-14-6 2F	093-581-3788
	有限会社 十文字薬局	北九州市小倉北区中井2-14-10	093-571-7052
	公立大学法人 九州歯科大学付属病院	北九州市小倉北区真鶴2-6-1	093-582-1131
	三好野中央薬局	北九州市小倉北区吉野町10-30	093-923-4085
	産業医科大学病院	北九州市小倉西区医生ヶ丘1-1-1	093-603-1611
	新徳歯科病院	北九州市小倉西区相生町15-14	093-631-0275
	丘ノ規病院	北九州市小倉西区大字町1 0 4-1	093-602-6631
	めぐみ調剤薬局 若葉店	北九州市小倉西区若葉3-1-2-22	093-613-5852
	4774調剤薬局 中原店	北九州市小倉西区中原2-19-3	093-614-6125
	しゅく眼科医院	北九州市小倉西区中原2-19-3	093-613-6664
	しぶた歯科	北九州市小倉西区西本町4-9-6	093-662-6565
	7977 薬局	北九州市小倉東区尾倉2-6-2	093-662-7787
	血倉調剤薬局	北九州市小倉東区西本町4-10-7	093-681-7213
	田中外科胃腸科医院	北九州市小倉東区西本町4-9-19	093-662-0137
	米良医院	北九州市小倉北区日明2丁目2-1	093-561-4876
	ゆきとろい 平野薬局	北九州市小倉東区平野3-1-3	093-663-9639
	北九州市立 門司病院	北九州市門司区南本町3-1	093-381-3581
	みなと薬局	北九州市門司区東本町1-4-1 1	093-331-5738
	サマキュ-薬局 門司港店	北九州市門司区東港町3-2	093-322-3939
	産業医科大学若松病院	北九州市若松区浜町1丁目1 7-1	093-761-0090

※受療券発給医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、

フナニ倉庫株式会社
(令和5年3月現在)

受療券発行医療機関一覧

地区名	病 院 名	住 所	電話番号
福岡県	医療法人 木原医院	鞍手郡鞍手町大字中山360番地の1	0949-42-5005
	小竹町立病院	鞍手郡小竹町大字藤野 1 9 1 番地	0949-62-0282
	有限会社 とき薬局	鞍手郡鞍手町大字中山360番地3	0949-42-8890
	久留米大学病院	久留米市旭町 6 7	0942-31-7605
	久留米大学病院	久留米市合川12-122	0942-27-6361
	田主丸中央病院	久留米市田主丸町益生田892	
	宇都宮内科医院	久留米市藤防野町1850-1	
	すわの町薬局	久留米市藤防野町1850-1	0942-48-1141
	そうごう薬局 久留米医大前店	久留米市旭町11番地 副島E.F.	0942-27-0185
	岡部医院 (久留米)	久留米市荒木町荒木1318	0942-33-1211
	久留米総合病院	久留米市榑原町 2 1	0942-22-6660
	久留米大学医療センター	久留米市分町 1 5 5 - 1	0942-43-5757
	くろめ病院	久留米市新合川12-18	0942-38-2222
	新古賀病院	久留米市天神町 1 2 0	0942-36-8200
	久留米大塩眼科クリニック	久留米市津福本町465-1	0942-21-5556
	皮膚科 形成外科	久留米市西町 1 1 7 3 - 9	0942-43-8241
	もとむら歯科医院	久留米市野中町 1 4 7 - 1 2 F	092-405-6748
	株式会社 377薬局	田川郡香春町大字中津原1250-1	
	一本松調剤薬局	田川郡香春町大字中津原1250-1	0942-42-2776
	田川整形外科医院	田川郡川崎町大字池尻329-8	
	田川薬剤師会薬局	田川郡川崎町池尻607-1	
	中山医院	田川郡築田町大字庄 8 9 0 - 5	0947-82-0471
	西添田駅前薬局	田川郡築田町庄893-1	0947-41-7333
	糸田町立縁ヶ丘病院	田川郡糸田町3187	0947-26-0111
	有限会社ハロ 原田薬局	田川郡糸田町3307	0947-26-0032
	タケツタ調剤薬局 後藤寺店	田川市上本町11-31	0947-49-0280
	夢人さんの調剤薬局	田川市上本町11番地31	0947-49-0322
	(社) 田川病院	田川市上本町 1 0 - 1 8	0947-44-0460
	樹古賀調剤薬局 田川病院店	田川市上本町1438-3	0947-47-1717
	かじ内科クリニック	田川市上本町7-7	
	寿美調剤薬局	田川市上本町7-2	0947-42-8864
	(有)タケ調剤薬局	田川市桜町14-25	0947-45-2690
	田川診療所	田川市新町 1 1 - 1 5	0947-42-8403
	国立療養所 田川新生病院	田川市大字夏吉3638	0947-44-0690
	E.Y.E.薬局 夏吉店	田川市大字夏吉3638	0947-50-6600
	中富内科医院	田川市大字弓削田219-1	
	時川調剤薬局	田川市大字弓削田219-4	
	中富医院	田川市大字弓削田 2 1 5 - 2	0947-44-0552
	山本歯科	田川市大字奈良 1 7 8 0	0947-42-8000
	玉山歯科	田川市大字奈良257	0947-42-3434
	しらかわクリニック	田川市大字奈良1700-81	0947-45-3111
	フクロ一薬局 田川星美台店	田川市大字櫛1700-149	0947-44-1717
	タケツタ調剤薬局 田川	田川市大字櫛1700-92	
	田川市立病院	田川市大字櫛 1 7 0 0 番地	0947-44-2000
	星美台調剤薬局	田川市大字櫛1700-339	0947-45-6336
	株式会社T.A.V. 田川薬局	田川市櫛1700-91	
	有限会社 タケノ調剤薬局	田川市桜町 14-25	0947-45-2690
	田中医院	田川市春日町 1 - 7	0947-42-0112
	サントラ薬局	田川市川宮760-10	0947-50-7300

受療券契約医療機関一覧

カネヒキ証券株式会社
(令和5年3月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

地区名	病 院 名	住 所	電話番号
福岡県	植田皮膚科クリニック	田川市川宮760-7	
	倉真眼科医局	田川市善田町1-39	0947-42-1045
	医療法人恵山会 丸山病院	大宰府市坂本 1-4-6	092-922-9001
	さきむら医院	筑紫野市二日市中央5-12-3	092-925-9915
	青柳外科医局	筑紫野市二日市南2-2-10	092-922-2770
	大賀薬局 那珂川店	那珂川市片組5-19	092-953-3721
	黒崎整形外科医局	那珂川市中原2-4	092-954-2551
	じんのうち耳鼻咽喉科	那珂川市松本1-146	092-951-3387
	中間市立病院	中間市大字中間5 8 1 8 - 1	093-245-0981
	ひびろ科クリニック	直方市大字感田 1 7 8 1 - 5	0949-29-6110
	山口耳鼻咽喉科医局	直方市須崎町4-30	0949-29-5225
	やまと調剤薬局	直方市大字頓野3897番地8	0949-26-6345
	佐田整形外科病院	福岡市城南区神松寺2丁目19-2	092-864-6556
	植田整形外科クリニック	福岡市城南区堤1-1-1	
	堤調剤薬局	福岡市城南区樋井川1-21-22	
	二丁目調剤薬局	福岡市城南区別府2-10-23 せりふスズキビル1F	092-843-5561
	だいい内科医院	福岡市城南区別府2-30-46 ハイッ別府-1階	092-821-0865
	もとくみ歯科	福岡市早良区飯倉7丁目3-10	092-801-2767
	油山病院	福岡市早良区野芥5-6-37	092-871-2261
	誠和堂 幸田病院	福岡市早良区千隈3-9-1	
	医療法人社団福光会 植田眼科病院	福岡市早良区藤崎1-24-1	092-841-2345
	高橋脳神経外科	福岡市早良区飯倉7丁目1-7	092-866-0777
	山本歯科医局	福岡市早良区飯倉2-9-7	092-831-1757
	平井歯科	福岡市中央区今泉2-5-24 権藤ビル2F	092-714-4618
	博愛会病院	福岡市中央区笹丘1-13-28	092-741-2626
	ピエヒ薬局	福岡市中央区笹丘1-28-15	092-771-3455
	大塚歯科医院	福岡市中央区小笹3-7-3	092-521-8568
	林眼科 天神診療所	福岡市中央区西中洲6-20 占部ビル2F	092-716-3030
	福岡結核予防センター	福岡市中央区大谷2-4-7	092-761-2544
	そうごう薬局 天神中央店	福岡市中央区天神1-3-38 天神121ビル1階	092-734-7311
	なごみ薬局 天神店	福岡市中央区天神1-14-4 天神平和ビル5階	092-791-6401
	佐田病院	福岡市中央区渡辺通2-4-28	
	福神薬局 天神南店	福岡市中央区渡辺通2-3-19	092-732-7717
	きよさわ眼科	福岡市中央区平尾2-16-15	092-521-0559
	㈱大賀薬局 福ビル店	福岡市中央区天神1-11-17	092-721-8188
	天神コマ薬局	福岡市中央区天神1-5-5 天神明治通りビル1F	092-791-7830
	医療法人 ふじのけい	福岡市中央区天神2-14-8 天神ゆきビル5F	
	タケシタ調剤薬局 天神北店	福岡市中央区長浜3-2-7	092-718-0070
	西村胃腸内科	福岡市中央区平尾7丁目5-8ラックレイス平尾スリーション3F	092-523-6150
	ココロクリニック 白十字病院店	福岡市西区石丸4丁目3-1 駐車場1階	092-407-2272
	(有)エソ薬局	福岡市西区拾六町1-19-1	092-884-1837
	かもめ薬局	福岡市西区福重5-6-1	092-895-1121
	新堂見診診療所	福岡市西区福重5-1-27	092-891-3711
	むらた整形外科クリニック	福岡市西区下山門3-7-7	
	西福岡病院	福岡市西区生の松原3-18-8	092-831-1331
	ハート薬局	福岡市東区青葉2-13-2	092-691-6632
	あおばりクリニック	福岡市東区青葉3-1-6	
	城兵診療所	福岡市東区千早1-6-8	092-671-3031
	おくだクリニック	福岡市東区千早2丁目4-18	092-661-9555
	清原皮膚泌尿器科医局	福岡市東区千早5-8-1 ヤマタ電機ビル3F	092-671-5588
	みさきクリニック	福岡市東区馬出-31-131Fエパエライオン吉塚駅前	092-260-9783
	八木病院	福岡市東区馬出2-21-25	

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、
リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(令和5年3月現在)

地区名	病 院 名	住 所	電話番号
福岡県	九州大学病院	福岡市東区馬出3-1-1	092-642-5169
	千鳥橋病院歯科診療所	福岡市東区馬出4-8-21	092-631-2500
	あかり薬局 九大東	福岡市東区馬出2-1-11	092-292-7801
	貝塚病院	福岡市東区箱崎7-7-27	092-632-3333
	たたらリハビリテーション病院	福岡市東区八田1-4-66	092-663-2552
	あひま訪問看護ステーション	福岡市東区舞松原1-8-19	
	さくら薬局 舞松原店	福岡市東区舞松原5-25-17	092-671-2811
	山本歯科医院	福岡市東区香椎駅前1-5-20	092-662-4574
	いむぐに内科	福岡市東区水谷2-1-1	092-683-1877
	あんのうクリニック	福岡市東区和白3丁目17-24	092-607-8455
	医療法人 山本歯科医院	福岡市南区井尻4-3-37	092-581-4397
	とろきょう薬局	福岡市南区老司2-9-69	092-555-8150
	九州中央病院	福岡市南区塩原3-2-3-1	092-541-4936
	国立病院機構 福岡病院	福岡市南区豊形原4-39-1	092-565-5534
	まつば在宅ワーカーズ院	福岡市南区向野2-10-16 JGM大橋307号	092-986-0047
	寺沢病院	福岡市南区市崎1-14-11	092-521-1381
	ひろく内科胃腸科クリニック	福岡市南区市崎1-9-12	092-521-0854
	ひろき薬局 横手店	福岡市南区横手3-40-18	092-571-1712
	南江内科クリニック	福岡市南区平和1-4-6	092-524-9760
	あんど歯科小児歯科医院	福岡市南区平和1-2-18 平和ウシビル	
	有限会社 平和調剤薬局	福岡市南区平和1-6-1	092-541-3231
	九州フロンター	福岡市南区野多目3-1-1	092-593-1600
	徳永内科医院	福岡市南区横手3-40-2	092-521-7890
	山本歯科医院	福岡市南区高宮3-8-6	092-521-7890
	大眼眼科医院	福岡市南区高宮5-1-1	092-524-1075
	しばやま歯科	福岡市博多区青木1丁目19-1	092-260-7337
	福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	092-643-2744
	そよかせ薬局	福岡市博多区千代2丁目14-5	
	ひよこ薬局	福岡市博多区千代5-14-13	092-651-8086
	ちどり薬局	福岡市博多区千代5-14-20	
	千鳥橋病院	福岡市博多区千代5-18-1 外来管理課	092-641-2761
	千代診療所	福岡市博多区千代5-11-38	092-651-0726
	千代診療所 歯科	福岡市博多区千代5-11-38	092-651-2321
	至誠会 木村病院	福岡市博多区千代2-13-19	092-641-1966
	樹大実業局	福岡市博多区店屋町6-18	092-283-2505
	古寺内科医院	福岡市博多区南八幡町2-3-10	092-581-1716
	多田クリニック	福岡市博多区箱崎町1-16 多田ビル	092-291-1383
	まさお調剤薬局	福岡市博多区箱崎町1-16 多田ビル2F	092-271-5062
	豊富内科クリニック	福岡市博多区箱崎町1-17	092-271-7755
	博多こおり歯科	福岡市博多区博多駅前3-22-1 4yht'北2階	092-409-9974
	そえいま内科クリニック	福岡市博多区博多駅前4丁目23-35	092-411-4221
	林眼科病院	福岡市博多区博多駅前4丁目23-35	092-431-1680
	大月内科循環器科	福岡市博多区古戸町1-12F	
	河野歯科医院	福岡市博多区兼町3-1-11	092-645-1261
	大賀薬局 市民病院前店	福岡市博多区吉塚本町1-6	0940-43-5055
	誠心会 井上病院	前原市波多江699-1	092-322-3437
	あらまき内科クリニック	宮若市本城678-4	0949-28-9528
	本城薬局	宮若市本城678-4	0949-32-1230
	医療法人クアロソニア 徳永歯科クリニック	宗像市赤間駅前1丁目2-1 クアロソニアエッセイ赤間1F	0940-35-3700
	水上歯科クリニック	宗像郡福岡町2739-1	0940-43-7366

地区名	病 院 名	住 所	電話番号
福岡県	やまね眼科医院	宗像市久々2丁目3-1	0940-32-9511
	宗像東薬局	宗像市光岡120-1	0940-36-2734
	宗像病院	宗像市光岡130	0940-35-6440
	医療法人 おかま整形クリニック	宗像市栄町3-5	0940-38-8103
	宗像医師会病院	宗像市田熊5-3	0940-37-1188
	サマエ薬局	宗像市田熊2-5-19	
	かばた歯科医院	宗像市朝野19	0940-33-8041
	(医) 相良内科医院	山田市山田1335-12	0948-53-1622
	沖歯科医院	山田市山田本町	0948-52-0757
	筑前山田赤十字病院	山田市大字山田1237	0948-52-0861
佐賀県	しばた医院	八女市上陽町北川内186-2	0943-33-7373
	ほたる調剤薬局	八女市上陽町北川内186-1	0943-54-2185
	川崎病院	八女市津江538	0943-23-3005
	公立八女総合病院	八女市高塚540-2	0943-23-4131
	おおみや整形外科	行橋市西宮2丁目2-30	0930-28-0038
	今村病院	鳥栖市轟木町1523-6	0942-82-5550
	元町歯科診療所	鳥栖市元町1300-1	0942-82-4141
	医療法人 加藤眼科医院	唐津市西城内6-43	0955-72-22009
	辻薬局 城内店	唐津市南城内67番地	0955-72-3595
	唐津赤十字病院	唐津市和多田430	0955-72-5111
長崎県	三枝会 宮崎病院	諫早市久山町1575番地1	0957-25-4800
	三枝会 宮崎診療所	諫早市久山台9番10号	0957-25-2050
	せこう薬局 諫早久山台店	諫早市久山台10-1	0957-47-6061
	しらぬひ薬局	諫早市永昌東町9-23	0957-22-3430
	医療法人 ふじえクリニック	諫早市永昌東町9-26 ニューウイングビル3F	0957-21-5070
	諫早総合病院	諫早市永昌東町24番1号	0957-22-1380
	日本赤十字社 長崎原爆諫早病院	諫早市多良見町化屋986番地2	0957-43-2111
	医療法人 井手歯科医院	諫早市本町3-13	0957-22-0685
	野口歯科医院	諫早市栄田町6-23	0957-26-1778
	なかしまつねゆき内科循環器科	諫早市栄田町3-15	0957-25-8880
佐賀県	ふれあい薬局	諫早市栄田町31-48	0957-25-1092
	市立 大村市民病院	大村市古賀島町133-22	0957-52-2161
	加島歯科小児歯科医院	大村市乾馬場町830-2	0957-52-2809
	かなで薬局	大村市小路町244-11	0957-46-3661
	大村共立病院	大村市上護防町1095番地	0957-53-1121
	またの歯科口腔外科クリニック	大村市竹松本町545-5	0957-55-8261
	真松病院	大村市東本町537	0957-54-1161
	長崎中央調剤薬局	大村市久原2-1066-17	0957-53-9301
	長崎医療センター	大村市久原2-1001-1	0957-52-3121
	せこう薬局 大村店	大村市西大村本町210-5	0957-54-8587
福岡県	松本耳鼻咽喉科	五島市池田町2-17	0959-72-2838
	(有) あい調剤薬局 南町店	五島市池田町5-28	0959-72-4561
	いけだ内科	五島市大荒町73-2	0959-88-9120
	ゆうとく薬局大荒店	五島市大荒町74-2	0959-72-3750

リフト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

（令和5年3月現在）
カネニ倉庫株式会社

受療券契約医療機関一覧

地区名	病院名	住所	電話番号
長崎県	岐齒科診療所	五島市岐齒町岐齒253番地	1959-82-0666
	医療法人 山内診療所	五島市岐齒町中岳1073-1	0959-83-1013
	ニッ調剤薬局 木場店	五島市木場町570-4	0959-75-0820
	才津歯科医院	五島市幸町2-3	0959-72-8700
	沢本歯科医院	五島市栄町7-11	0959-72-1876
	医療法人 達人会 浦江クリニック	五島市栄町9-16	0959-72-2706
	尼忠薬局 末広店	五島市末広町1-5	0959-74-6317
	郡家病院	五島市末広町1-9	0959-72-2436
	玉之浦町診療所	五島市玉之浦町玉之浦1397-1	0959-87-2241
	柳島医院	五島市中央町2-2	0959-72-8300
	有限会社 俯徳薬局	五島市中央町8-8	0959-72-8804
	こまき歯科医院	五島市中央町4-1	0959-72-4834
	山田歯科医院	五島市中央町6-23	0959-72-4737
	長崎県富江病院	五島市富江町町立49番地	0959-86-2131
	近藤歯科医院	五島市富江町富江160-3	0959-86-2135
	広野整形外科	五島市富江町富江134-13	0959-86-2878
	奈良医療センター	五島市奈良町浦1644	0959-64-2014
	宿輪医院	五島市奈良町浦1866-1	0959-64-2069
	奈良薬局	五島市奈良町浦1744-4	0959-64-2220
	奈良歯科診療所	五島市奈良町浦1750-1	0959-64-3354
	中村調剤薬局	五島市錦町1-15	0959-75-0707
	五島市国民健康保険 久賀診療所	五島市久賀町24番地1	0959-77-2012
	壮栄薬局	五島市福江町14-16	0959-75-0189
	夕ヶ眼科クリニック	五島市福江町15-16	0959-72-2138
	山本皮膚科	五島市福江町3-13	0959-74-1617
	松尾整形外科	五島市福江町15-13	0959-72-1111
	聖マリア病院	五島市武家屋敷1-2-13	0959-72-3051
	桜調剤薬局 三井薬店	五島市三井薬町濱ノ畔1050-17	0959-72-5101
	五島市国民健康保険 三井薬診療所	五島市三井薬町濱ノ畔1046-1	0959-84-2144
	山田医院	五島市三井薬町濱ノ畔1253-1	0959-75-1502
	医療法人財団健友会 五島ふれあい診療所	五島市三尾野2-1-29	0959-75-0717
	訪問看護センター 浦江	五島市三尾野1-7-1	
	五島中央病院	五島市吉久木町205	0959-72-3181
	あおぞら薬局	五島市吉久木町626-1	0959-75-0767
	ニッ調剤薬局 ことろ店	五島市吉久木町205-1	0959-75-0132
	中村調剤薬局 吉久木店	五島市吉久木町443-8	0959-75-0505
	佐々木整形外科	五島市吉久木町1157-1	0959-74-6262
	佐世保市総合医療センター	佐世保市平瀬町9-3	0956-24-1515
	まき歯科	島原市1丁目4158-1	0957-64-5077
	重工記念 長崎病院	長崎市丸尾町6-17	095-801-5800
	ウイソ調剤 水の浦薬局	長崎市趣の浦町1-1	095-861-6116
	入江医院	長崎市敷刈町1613-95	095-850-6815
	あんず整形外科	長崎市敷刈町1613-333サウセアパベルビル2F・3F	095-840-1212
	せいこうクリニック	長崎市敷刈町1613-85	095-860-9025
	藤本整形外科 敷刈本院	長崎市敷刈町1613-273	095-850-8889
	広達会 常田歯科診療所	長崎市油屋町2-18	095-822-0295
	医療法人良幸会 思兼様クリニック	長崎市油屋町1-12	095-823-9201
	勝山薬局（石神店）	長崎市石神町13-47	095-840-0001
	ひぐち歯科	長崎市繰道町215-1	095-879-2525
	藤本整形外科 岩屋町本院	長崎市岩屋町26-21	095-856-2229

地区名	病 院 名	住 所	電話番号
長 崎 県	ひまわり薬局 江戸町店	長崎市江戸町4-3 円口ビル	095-824-5817
	医療法人 ながた大腸肛門クリニック	長崎市江戸町5-14 月書園本社ビル5F	095-818-5375
	すもも薬局	長崎市大浦町7-10	095-818-8933
	医療法人昭和会 昭和会病院	長崎市東山手町6-51	095-827-0181
	前川医院	長崎市大園町5-3	095-856-2800
	新生堂薬局 重工記念長崎病院前店	長崎市大谷町1-1	095-801-2157
	みし内科・消化器内科クリニック	長崎市大手1丁目28-15	095-814-0001
	おおて町薬局	長崎市大手1丁目28-15	095-865-6022
	さくら薬局 長崎大浜店	長崎市大浜町1546-6	095-865-5900
	はかや歯科・小児歯科医院	長崎市大浜町1591	095-865-0082
	医療法人 奥村歯科医院	長崎市瀬町1-5	095-844-8062
	十善会病院	長崎市瀬町2-0-5	095-864-0085
	済生会 長崎病院	長崎市片淵町5-1	095-826-9236
	長崎経済会病院	長崎市鶴島町5-16	095-824-1610
	上戸町病院	長崎市上戸町4-2-20	095-879-0705
	エビエ薬局	長崎市上戸町1-10-38	095-834-5910
	長崎友愛病院	長崎市蚊焼町2314番地1	095-892-0630
	医療法人 河野内科医院	長崎市川平町1204	095-846-5101
	長崎新港診療所	長崎市京泊3丁目30-3	095-850-2822
	はな薬局	長崎市京泊3丁目30-14	095-893-6868
	長崎腎病院	長崎市奥善町5-1	095-824-1101
	香焼薬局	長崎市香焼町444-49	095-871-4371
	聖マリアンナ病院	長崎市小峰町9-20	095-846-1888
	長崎大学病院	長崎市坂本1-7-1	095-819-7237
	輔仁堂薬局	長崎市坂本1丁目8番22号	095-844-9080
	西脇病院	長崎市桜木町3-14	095-879-0705
	アイン薬局 桜木町店	長崎市桜木町2-19	095-895-7170
	秋山眼科クリニック	長崎市桜木町1丁目7-7	095-821-0259
	おがわ歯科医院	長崎市三和町541	095-878-0039
	医療法人外海弘仁会 日浦病院	長崎市下黒崎町1402番地	0959-25-0039
	宮崎内科医院	長崎市白鳥町3-12	095-845-0312
	医療法人緑風あみどりクリニック	長崎市城架町32-20	095-844-7191
	稲津ファミリー歯科医院	長崎市城架町32-20 城山ファミリービル4F	095-843-8115
	佐藤和眼科医院	長崎市昭和2-16-7	095-844-9755
	長崎みなとメディカルセンター	長崎市新地町6-39	095-822-3251
	藤本整形外科 新地町本院	長崎市新地町8-16	095-823-1112
	パルヘルナルクリニック	長崎市末石町290-2	095-871-2345
	江良医院	長崎市住吉町5-15	095-844-0415
	社会医療法人春回会 井上病院	長崎市宝町6-12	095-844-1281
	ラベラ薬局	長崎市宝町7-16	095-813-1118
	医療法人社団健昌会 新里クリニック城山台	長崎市立岩町34-10	095-833-1234
	出島病院	長崎市出島町12-23	095-822-2323
	ひさまぐり・泌尿器クリニック	長崎市銀座町2-15 NKビル2F	095-893-8980
	銀座クリニック 薬局	長崎市銀座町5-7 41ビル1F	095-816-1595
	まさき内科呼吸器クリニック	長崎市銀座町5-7 41ビル3F	095-801-5908
	野いちご調剤薬局	長崎市西海町1719-4	095-860-3250
	太陽薬局	長崎市中里町93-1	095-838-7713
	いけだ歯科医院	長崎市中国町8-7 エビエビル2F	095-843-1888
	すわの森薬局	長崎市西山2-16 1F	095-811-0600
	医療法人厚生会 虹ヶ丘病院	長崎市虹ヶ丘1-1	095-856-1112
	やまだ眼科クリニック	長崎市浜町3-20 浜町くまビル4F	095-801-1567
	三星堂薬局	長崎市浜口町14-19	095-844-1413
	医療法人 哲内科医院	長崎市浜口町13-9	095-846-5563

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみ掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関があります。

受療券契約医療機関一覧

地区名	病 院 名	住 所	電話番号
長崎県	医療法人 光晴会病院	長崎市薬山1-3-12	095-857-3533
	アレス薬局長崎中央店	長崎市東山手町1-11	095-893-8755
	日本調剤長崎薬局	長崎市東山手町1-9 本7ビル東山1F	095-816-1881
	アレスファーマセウタケルクリニック	長崎市平瀬町68-14	095-895-9911
	平山台薬局	長崎市平山台1-1-1 3	095-833-5777
	松永歯科医院	長崎市平山台1-5-1	095-879-5800
	宮崎薬局	長崎市平和町10-1	095-844-0317
	長崎記念病院	長崎市深堀町1-11-54	095-871-1515
	アレス薬局	長崎市深堀町1丁目1-1 108	095-895-9511
	たぐま医院	長崎市深堀町3丁目285-3	095-871-3478
	(有)モリヤ薬局	長崎市深堀町3丁目286-6 深堀ハイッ	095-871-4363
	ほんだ歯科	長崎市文教町5-2 3 1F	095-814-8711
	三原台病院	長崎市三原1-8-35	095-846-8111
	クローバー薬局	長崎市三原1-7-35	095-841-9316
	藤田整形外科医院	長崎市三芳町2-2 0	095-848-5445
石野皮膚科医院	長崎市目覚町3-2	095-843-7575	
医療法人社団 田島整形外科・外科・クリニック	長崎市目覚町4-1 5	095-845-4155	
開生薬局	長崎市目覚町4-10 キョウセイヨウエイビルF	095-840-9777	
新里クリニック浦上	長崎市茂里町3-20	095-813-1234	
勝山薬局(茂里町店)	長崎市茂里町3-20	095-813-0008	
日本赤十字社 長崎原爆病院	長崎市茂里町3-15	095-847-1511	
日本調剤 原爆病院前薬局	長崎市茂里町3-58	095-894-9341	
ちゅーりっぷ薬局 矢上店	長崎市矢上町9-10	095-813-3022	
千綿病院	長崎市矢上町9-1 2	095-839-2121	
モリタ調剤薬局	長崎市柳田町1-4	095-879-3690	
新クリニック	長崎市若菜町16-1 1	095-848-7867	
森の都病院	西彼杵郡長与町高田郷849-18	095-847-8383	
森内科クリニック	西彼杵郡長与町壇里郷445-101	095-883-3131	
藤本整骨院 長与町本院	西彼杵郡長与町壇里郷660-1	095-887-5566	
うれり薬局	西彼杵郡長与町壇里郷665	095-887-0028	
長崎北徳州会病院	西彼杵郡長与町北陽台1丁目5-1	095-813-5800	
成田内科医院	西彼杵郡長与町吉無田郷2026-6	095-883-2011	
うおやま内科	西彼杵郡時津町浦郷301-22	095-881-2662	
ちうだ調剤薬局 時津店	西彼杵郡時津町浦郷301-22	095-860-2228	
つかさ皮膚科	西彼杵郡時津町浦郷436-5	095-813-2345	
しらいし胃腸科外科クリニック	西彼杵郡時津町野田郷48-2	095-881-2828	
医療法人啓正会 清水病院	西彼杵郡時津町浜田郷572	095-882-1225	
社会医療法人春回会 長崎北病院	西彼杵郡時津町元村郷800	095-886-8700	
長崎百合野病院	西彼杵郡時津町元村郷1155-2	095-857-3366	
林内科医院	島原市津町409-1 5	0957-62-6667	
医療法人栄和会 泉川病院	南島原市深江町丁2405	0957-72-2017	
すみれ薬局	南島原市深江町丁2235	0957-65-1193	
石塚眼科医院	荒尾市荒尾上西田789-1 5	0968-64-2780	
熊本労災病院	八代市竹原町1670	096-383-0333	
熊本市歯科医院	熊本市水前寺公園15-3 1	096-329-8818	
池田内科医院	熊本市西区城山下代3丁目1-2	0971-27-1626	
九州大学医院別府病院	別府市大字鶴見字鶴見原4546	0971-27-1111	
大分県立病院	大分市豊鶴2丁目8-1	099-256-6555	
なむかわ内科病院	鹿児島市鶴池1-57-1	099-257-6969	
鹿児島医療センター	鹿児島市城山町8-1	0995-65-2070	
徳重医院	姪良市西餅田1347	0996-22-8960	
社会福祉法人恩賜財団 済生会川内病院	薩摩川内市原町2-4 6		

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

(令和5年3月現在)

カネニ倉庫株式会社

受療券契約医療機関一覧

油症相談窓口

■油症ダイオキシン研究診療センター

〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1
九州大学病院ウエスタウイング5階
TEL: 092-642-5211
FAX: 092-642-5201

油症相談支援員が、担当医師・看護師などの専門スタッフと連携して、ご相談に対応いたします。

※不在・対応中の場合も折り返しご連絡させていただきます。

■各地の油症相談支援員・油症相談員

○福岡県・長崎県を中心に、複数の油症相談支援員及び相談支援員が、ご相談に対応しています。

○ご相談をご希望の方は、上記の相談窓口又は、お住いの都道府県相談窓口（右ページ）にお問い合わせください。

あなたの油症相談支援員・相談支援員は、

(氏名) (電話番号)

※お近くの油症相談支援員・油症相談員の情報をメモしてお使いください。

油症外来

■九州大学病院皮膚科

TEL 092-642-5211

日 時 毎週水曜日 13:30~15:30

■長崎大学病院皮膚科・アレルギー科

TEL 095-819-7470

日 時 毎週金曜日 14:00~16:00

■長崎県五島市中央病院油症外来

TEL 0959-72-3181

日 時 (皮膚科) 第1水曜日 9:30~11:30

(内科) 第2・4金曜日 9:30~11:30

(令和5年5月現在)

カネミ油症に関する都道府県相談窓口①

北海道	011-204-5261	保健福祉部健康安全局食品衛生課
青森県	017-734-9214	健康福祉部保健衛生課 食品衛生グループ
岩手県	019-629-5323	環境生活部県民くらしの安全課
宮城県	022-211-2644	環境生活部
秋田県	018-860-1593	食と暮らしの安全推進課
山形県	023-630-2621	生活環境部生活衛生課
福島県	024-521-7245	防災くらし安心部食品衛生課
茨城県	029-301-3424	保健福祉部食品衛生課 保健医療部生活衛生課
栃木県	028-623-3109	食の安全対策室 保健福祉部生活衛生課
群馬県	027-226-2443	食品安全推進班食品衛生チーム
埼玉県	048-830-3608	健康福祉部食品・生活衛生課
千葉県	043-223-2626	健康福祉部食品安全課
東京都	03-5320-4405	福祉保健局衛生指導課
神奈川県	045-210-4940	健康福祉部健康安全部食品監視課
新潟県	025-280-5205	健康医療局生活衛生部生活衛生課
富山県	076-444-3230	福祉保健部生活衛生課
石川県	076-225-1443	厚生部生活衛生課
福井県	0776-20-0354	健康福祉部薬事衛生課
山梨県	055-223-1476	健康福祉部医薬食品・衛生課
長野県	026-235-7155	福祉保健部衛生業務課 健康福祉部食品・生活衛生課 食品衛生係
岐阜県	058-272-8280	健康福祉部生活衛生課
静岡県	054-221-2538	健康福祉部衛生課
愛知県	052-954-6297	保健医療局生活衛生部生活衛生課
三重県	059-224-2343	医療保健部食品安全課
滋賀県	077-528-3643	健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室

(令和5年5月現在)

カネミ油症に関する都道府県相談窓口②

京都府	075-414-4773	文化生活部生活衛生課
大阪府	06-6944-6705	健康医療部生活衛生室 食の安全推進課
兵庫県	078-341-7711	保健医療部生活衛生課
奈良県	0742-27-8681	文化・教育・くらし創造部 消費・生活安全課
和歌山県	073-441-2624	環境生活部県民食品・生活衛生課
鳥取県	0857-26-7284	生活環境部くらしの安心局 くらしの安心推進課
島根県	0852-22-5264	健康福祉部薬事衛生課
岡山県	086-226-7338	保険医療部生活衛生課 食の安全推進班
広島県	082-513-3106	健康福祉局食品生活衛生課
山口県	083-933-2974	環境生活部生活衛生課 食の安心・安全推進班
徳島県	088-621-2229	危機管理環境部 消費者くらし安全局安全衛生課
香川県	087-832-3180	健康福祉部生活衛生課
愛媛県	089-912-2395	保健福祉部健康衛生局薬務衛生課
高知県	088-823-9678	健康政策部健康対策課
福岡県	092-643-3280	保健医療介護部生活衛生課
佐賀県	0952-25-7077	健康福祉部生活衛生課
長崎県	095-895-2362	県民生活環境部生活衛生課 食品肉肉衛生班
熊本県	096-333-2247	健康福祉部健康危機管理課 衛生環境室
大分県	097-506-3056	生活環境部食品・生活衛生課
宮崎県	0985-26-7076	福祉保健部衛生管理課
鹿児島県	099-286-2786	くらし保健福祉部生活衛生課
沖縄県	098-866-2055	保健医療部衛生薬務課

この冊子は、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律（平成24年9月5日法律第82号）」及び同法に基づき策定された基本指針による、国の支援措置の一環として、厚生労働省が製作したものです。

食安企発 0628 第 1 号
社援保発 0628 第 1 号
平成 25 年 6 月 28 日

各〔都道府県
指定都市
中核市〕〔衛生主管部（局）長
民生主管部（局）長〕殿

厚生労働省医薬食品局
食品安全部企画情報課長
（公印省略）
厚生労働省社会・援護局
保護課長
（公印省略）

カネミ油症患者に対する健康調査支援金等の生活保護制度上の取扱いについて

平成 24 年 9 月に施行された「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」及び同法に基づき平成 24 年 11 月に告示された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」に基づき、本年度より、カネミ油症患者（カネミ油症事件において健康被害を受けた者として、同法第 2 条第 3 項に規定するものをいう。）に対して、健康調査支援金（年額 19 万円）が支給されることとなりました。これは、患者に対する健康実態調査を円滑に実施し、カネミ油症患者の生活の質の維持向上を図ること、ひいてはカネミ油症患者の健康被害の回復に資することを目的としており、カネミ油症健康実態調査に協力した場合に支給されるものです。

また、同法及び同指針を踏まえ、国による支援の下で、過去の訴訟上の和解等に基づく一時金の残余等（年額 5 万円程度）が原因事業者であるカネミ倉庫株式会社よりカネミ油症患者に支払われることとなりました。

健康調査支援金及び一時金の残余等（以下「健康調査支援金等」という。）については、「生活保護法による保護の実施要領について」（昭和 36 年 4 月 1 日厚生事務次官通知）第 8 の 3 の（3）のオ「災害等によって損害を受けたことにより臨時的に受ける補償金、保険金又は見舞金」に該当するものです。

このため、保護の実施機関の事前承認があるものであって「当該被保護世帯の自立更生のためにあてられる額」は、生活保護法による収入認定から除外さ

れることとなります。「自立更生のためにあてられる額」としては、カネミ油症患者は、日々の生活において一般的な程度以上に健康状態の維持管理に配慮を要していることから、例えば、

- ① 鍼灸やマッサージの通院など保健医療関連の支出（医療扶助で支給する必要があるものを除く）
 - ② 健康上の理由から身体的な負担を極力軽減するための家庭用耐久消費財、寝具類、家事雑貨の支出
 - ③ 健康上の理由から身体的な負担を極力軽減するために、通常よりも支出を要すると考えられる交通費、通信費、家事サービスの支出
- などが該当するものと考えられますが、個別の認定に当たっては、厚生労働省社会・援護局保護課に情報提供をお願いします。

生活保護における収入認定にあたっては、健康調査支援金等について上記を踏まえた取扱いとなるよう、貴管内市区町村及び関係機関あて周知をお願いします。

食安企発1212第1号
平成24年12月12日

(社) 日本医師会
常任理事 石川広己 殿

厚生労働省医薬食品局
食品安全部企画情報課長

診断基準の拡大による新たな患者認定の際の意見書作成及び
油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

食品安全行政の推進につきましては、平素より多大なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

カネミ油症事件は、昭和43年10月に西日本を中心に発生した米ぬか油による食中毒事件です。

カネミ油症患者に対する支援については、先の通常国会で成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」や同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（以下「基本指針」という。）に基づき、原因事業者であるカネミ倉庫（株）による医療費の支払い等の支援、カネミ油症患者の健康状態の把握、油症診断基準の見直しや医療提供体制の確保を図ることとなっております。

つきましては、貴職におかれましても、こうした対策の実施についてご理解いただくとともに、下記について、地域医師会及び貴会会員のご協力を賜りますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

また、カネミ油症に関する正しい知識についての普及啓発等を行うため、厚生労働省ホームページ内にカネミ油症に関するサイト（※）を設置しておりますので、あわせて、地域医師会及び貴会会員へ情報提供をお願いいたします。

今後とも、カネミ油症患者の支援について、御協力をお願い申し上げます。

※http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kenkoukiki/kanemi/

記

1. カネミ油症患者の認定は、油症治療研究班（研究代表者：古江増隆九州大学教授）が策定した油症診断基準に基づいて行われてきましたが、今般の法律制定時に、立法府より、診断基準について、事件当時の同居家族で健康被害を受けた者が、家族内で認定結果が分かれることのないよう見直すよう求められたところでした。これを受け、油症治療研究班において、本年12月3日付で、事件当時の同居家族であり、現在も症状を有し、継続的な治療その他健康管理を要する場合は、油症患者とみなすとの改定（参考1）が行われ、認定する際には、医師の意見書を要することとなりました。今後は、同居家族としての認定を求める者（以下「申請者」という。）は、主治医等に意見書（参考2）の記載を依頼し、これを都道府県知事等に提出することとなります。

つきましては、申請者より、意見書への記載について、貴会会員医療機関に対し、依頼があった場合には、ご協力いただくようお願いいたします。

なお、当該意見書は、主治医等にカネミ油症であるか否かのご判断をお願いするものではなく、申請者の現在の症状や疾患について、継続的な治療やその他の健康管理を要するかどうかを記載していただくものです。

2. 基本指針において、カネミ倉庫（株）が発行している油症患者受療券が利用できる医療機関数の拡大を図ることとされています。厚生労働省では、平成25年度に実施予定のカネミ油症患者の健康実態調査において、カネミ油症患者の方々に油症患者受療券の取扱を希望する医療機関について、要望をお伺いする予定です。その結果を受けて、今後、都道府県等から、地域医師会又は医療機関に、油症患者受療券の取扱について依頼がなされることがあり得ます。そうした際には、できる限りご協力いただくよう、お願い申し上げます。

※ 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱について同意いただける医療機関については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫（株）に請求いただくこととなります。

以上

公印省略

30油対協第38号
平成30年12月 5日

受診者各位

福岡県油症対策連絡協議会会長

平成30年度カネミ油症一斉検診の結果について

初冬の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、本年度の油症一斉検診におきましては、朝早くから長時間にわたり、大変おつかれさまでした。

今般、検診結果につきまして、別紙のとおり送付いたしますのでよろしく御査収ください。

なお、診断医師から治療又は再検査が必要とされた方は、最寄りの医療機関等を受診していただき、健康管理に留意されますようお願いいたします。

また、受診の際は、医師に同封の検診結果通知書を提示していただくとともに、九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センターが作成した「油症の現況と治療の手引き」をお渡しいただき医師とのコミュニケーションを図るうえで御活用いただけますようお願いいたします。

記

1 同封書類

- (1) 平成30年度油症一斉検診結果（検診結果通知書）
- (2) 検査報告書及び検査報告書1, 2
- (3) 骨密度判定結果（測定された方のみ）
- (4) 油症検診でのチェック項目
- (5) 「油症の現況と治療の手引き」 1部
- (6) 免疫機能検査報告（協力いただいた方で結果通知を希望された方のみ）

2 その他

PCDF等の血液検査は、微量分析のため大変時間がかかる検査ですので、今回の結果には含まれておりません。分析が終わり次第、お知らせいたします。

また、未認定の受診者の方の認定結果につきましては、後日、各自自治体から別途通知を行いますので申し添えます。

平成30年度 油症一斉検診結果

受診番号		氏名		生年月日		性別	
------	--	----	--	------	--	----	--

受診日 平成30年9月1日

●健康管理上の注意事項

<p>内科</p> <p>今回の検診では血液検査でチモール、中性脂肪、総コレステロール、β-リポ蛋白の上昇を認め、腹部超音波検査では肝血管腫疑いの所見を認めます。高脂血症に対する食事療法、運動療法を心がけ、今後も定期的に経過を観察されてください。心電図検査では洞徐脈の所見を認めます。自己抗体検査、尿検査、血圧、胸部X線写真に異常を認めませんでした。</p>
<p>皮膚科</p> <p>臀部に痒みがあるとのことでした。体部白癬などの疑いがあると思われませんが、御本人は違うと仰っていました。症状持続するようであれば皮膚科を受診するようお願い致します。</p>

●血液検査 別添検査報告書のとおり

●尿検査

P H	
蛋白	
糖	
ケトン体	
潜血	
ウビリノーゲン	

●血圧

最高値		<i>mmHg</i>
最低値		<i>mmHg</i>
身長		<i>Gm</i>
体重		<i>Kg</i>

福岡県油症対策連絡協議会

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL

30油対協第57号

平成31年2月5日

様

福岡県油症対策連絡協議会会長

平成30年度油症一斉検診における血液中ダイオキシン類
の測定結果について（通知）

早春の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、平成30年度の油症一斉検診において採血いたしました血液中ダイオキシン類の測定結果について、別紙のとおりお知らせいたします。

重要な所見の一つである血液中ダイオキシン類の測定結果については、その量が極めて微量であり測定には長期間を要するため、この時期のお知らせとなりましたことを何卒御理解いただきますようお願いいたします。

なお、今年度検診を受診された未認定者の方々に対する認定の結果につきましては、後日、お住まいの自治体から別途通知がありますので申し添えます。

福岡県油症対策連絡協議会

事務局：福岡県保健医療介護部生活衛生課
食品衛生係（担当）

TEL

FAX

() 様

あなたの

PCB パターンは、 パターン でした。

A パターン	: 油症パターン
B パターン	: 健常人にかなり近い要検討パターン
BC パターン	: 健常人にかなり近いパターン
C パターン	: 健常人のパターン

血液中 P C Q 濃度は、 でした。

0. 1 ppb 以上	: 高い濃度
0. 03 - 0. 09 ppb	: 境界領域濃度
0. 02 ppb 以下	: 通常みられる濃度

血液中 2. 3. 4. 7. 8-PeCDF 濃度は、 pg/g lipids でした。

50 pg/g lipids 以上	: 高い濃度
30 pg/g lipids 以上、50 pg/g lipids 未満	: やや高い濃度
30 pg/g lipids 未満	: 通常みられる濃度

(参 考)

【PCQとは】

PCBが加熱されることにより生成された化合物で、毒性はないものの、油症の原因となった食用油に多く含まれています。

【2. 3. 4. 7. 8-PeCDFとは】

1 3 5 種類あるダイオキシン類化合物の一種であり、油症との関連がある重要な化合物です。

なお、ダイオキシン類化合物は多かれ少なかれ食物にも含まれており、食物以外にも私たちの身の回りにあります。そのため、年齢が高い方のほうが若年者よりも血中濃度が高い傾向にあります。

受診番号：
受診者氏名：

受診日：平成30年8月23日
性別： 年齢： 歳
生年月日：昭和 年 月 日

骨粗しょう症検診 個人結果票

今回の結果		骨密度について現在のところ特に異常を認めませんが、問診票に記載漏れがあり、骨粗しょう症の危険因子が不明のため、今回判定ができませんでした。		
判定なし				
検査部位	方法	骨密度	TスコアSD	%YAM
前腕骨	DXA			

問診票による回答	
既往歴	
家族歴	
月経について	

骨粗しょう症検診の結果の見方については、裏面をご参照ください。

福岡県油症対策連絡協議会
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県保健医療介護部生活衛生課内
TEL: /FAX:

骨粗しょう症検診を受けられたかたへ！

平成27年度より判定基準が変更になりました！

骨粗しょう症検診結果票の見方

骨粗しょう症は骨折による「寝たきり」の原因となるほか、腰痛や消化器疾患など様々な病気を引き起こします。「予防」、「早期治療」を目的とし判定基準を変更しています。

判定は、20～44歳の若年成人平均値(Young Adult Mean:YAM)をもとに判定しています。

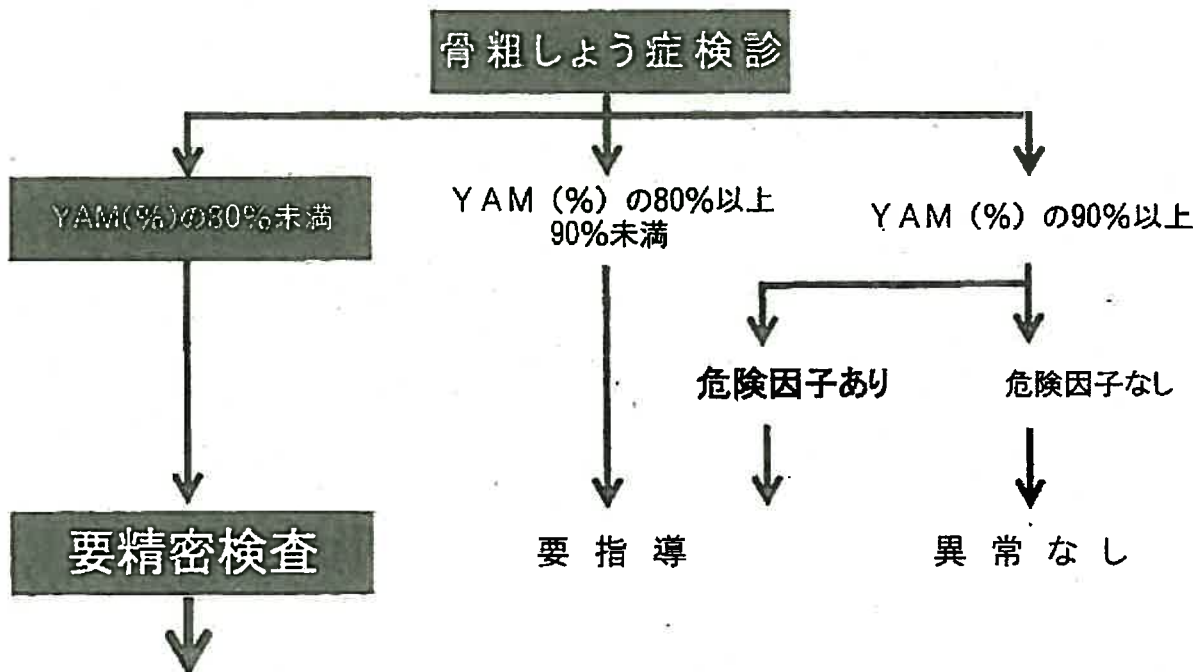
変更点

① 判定基準の変更

判定	平成26年度	平成27年度
異常なし	YAM(%)の80%以上	YAM(%)の90%以上
要指導	YAM(%)の70%以上80%未満	YAM(%)の80%以上90%未満
要精密検査	YAM(%)の70%未満	YAM(%)の80%未満

② 危険因子が加味されます。

骨粗しょう症の危険因子は、加齢、性(女性)、家族歴、遅い初潮、早期閉経、過去の骨折(わずかな衝撃によって発生した骨折)などです。



「紹介状」、「健康診断個人票」、「保険証」をご持参のうえ、整形外科を御受診ください。

油症検診

《油症検診でのチェック項目》

油症患者さんの治療は長期間にわたる経過観察が必要です。症状や身体異常の経過をみるために、油症患者さんを対象に毎年油症検診が実施されています。

その年によって、以下のような検査、診察を組み合わせで行っています。

問診票



血圧測定



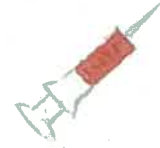
胸部レントゲン検査



尿検査



血液検査



内科的診察



皮膚科的診察



眼科的診察



歯科的診察



骨密度検査



婦人科的問診



自覚症状

油症はさまざまな自覚症状を伴うことが知られています。ただし、その多くは油症だけにみられる特徴的なものではなく、日常生活のなかで誰もが感じるものであったり、他の病気でみられるものも含まれています。それゆえに、これらの症状は油症という病気を知らない人からは、しばしば「気の持ちよう」「不定愁訴:特定の病気とは関係のない症状」などといわれることがあります。

しかし長年の油症検診から、これらの内科的な症状は他の病気との区別は難しいものの、確かに油症によって引き起こされることが明らかにされています。症状の多くは徐々に軽快に向かいますが、今なお続いて患者さんに苦痛を与えているものもあります。

全身の症状	
全身倦怠感	なんとなく体がだるいという方がかなり目立ちます。ただし、油症では倦怠感がだんだんひどくなるということはありません。
食欲不振	食欲の低下は、油症発症当時にかなり多くの方でみられました。今でも胃腸の症状を伴って食欲不振を訴える方があります。しかし、食欲不振が時間とともにひどくなる傾向はないようです。
頭重感	なんとなく頭が重い、頭痛がするといった症状は、油症の患者さんに共通してみられます。
体重減少	油症発症当時は他の症状を伴って体重が減る方が目立ちました。しかし、現在もお体重が減少することはまずありません。急に体重が減った場合は、別の病気を疑ってかかりつけの医師に相談することをお勧めします。
局所の症状	
しびれ感	多くの方が「しびれ感」という表現をされますが、油症では感覚が鈍くなったり、逆に敏感になったりする方が目立ちました。これは、末梢の感覚をつかさどる神経の障害とされています。
関節痛	体のふしつぶしの関節の痛みがみられます。多くの場合、一カ所だけでなく、全身のあちこちが痛むようです。
咳と痰	咳と、白っぽい「かたくり様」の痰がよくみられます。痰からはPCB類が排泄されています。
腹痛	よくお腹が痛くなることもあるようです。長年にわたって、同じくらいの程度で続いているものは油症によるものと考えられます。
下痢・便秘	下痢と便秘はあい反する症状ですが、油症ではしばしば下痢を繰り返す方と、逆に便秘に悩まれる方があります。ただし、最近になってこのような症状があらわれた場合は、別の病気を疑ってかかりつけの医師に相談することをお勧めします。
月経異常	女性の方では、油症発生当時、生理の異常(止まる、不規則になる)、不正性器出血が目立ちました。しかし、閉経期以降の性器出血は油症以外の原因(子宮癌など)による事も考慮に入れて、婦人科の医師にご相談下さい。

油症発症から継続してみられる症状に関しては、油症によるものと考えてよいでしょう。一方、最近になってこのような症状があらわれた場合は他の病気の可能性が考えられますので、かかりつけの医師にご相談下さい。

血液検査値のみかた

血液検査は肝機能・腎機能など各臓器の状態、感染の有無、免疫系疾患の有無など全身の健康状態を診断する目安となります。

検査項目	検査の意味	
血沈	炎症や感染の有無を調べる検査です。貧血がある場合にも高くなります。	
肝機能	総タンパク	総タンパク、アルブミン、A/G比は栄養状態や肝臓、腎臓の機能を調べる検査です。肝機能や腎機能の検査と組み合わせて病気の診断をします。A/G比はアルブミンとグロブリンの比率です。
	アルブミン	
	A/G比	
	GOT	GOTは肝臓、心臓、筋肉などに、GPTは肝臓に、LDHは肝臓、心臓、筋肉、赤血球などに、ALPは肝臓、骨などに含まれる酵素です。異常の組み合わせ、程度により肝臓病や心筋梗塞などの病気の診断の参考にします。γ-GTPおよびLAPは飲酒により高くなることが多いのでアルコール性肝障害の指標になります。また、GOT、GPT、γ-GTP、LAPは脂肪肝で高くなります。
	GPT	
	LDH	
	ALP (アルカリフォスファターゼ)	
	γ-GTP	
	LAP	
	総ビリルビン	
直接ビリルビン		
クンケル	慢性の炎症や肝臓病がある場合に値が高くなります。中性脂肪の値が高い時にも血液が濁るため高値となります。	
チモール		
コリンエステラーゼ	肝臓で合成される酵素で、肥満や脂肪肝で高くなり、肝臓病や低栄養状態で低下します。	
CPK	筋肉や心臓、脳などに含まれ、それらに異常がある場合に高くなります。	
アミラーゼ	膵臓と唾液腺に多く含まれる酵素で、膵臓や唾液腺に異常がある場合に高くなります。	
血糖	血液中のブドウ糖の量を調べる検査です。高い時には糖尿病が疑われ、糖負荷検査などの精密検査が必要です。	
脂質	総コレステロール	コレステロールは細胞の大切な成分ですが、高い場合には動脈硬化の原因となります。HDL-コレステロールは善玉コレステロールとも言われ、血管に付着したコレステロールを取り除き動脈硬化を予防する働きがあります。適度の運動により上昇し、喫煙、肥満により減少します。中性脂肪は肥満、糖尿病、アルコールの飲み過ぎにより上昇し、高い場合には動脈硬化の原因となります。β-リポ蛋白は肥満や動脈硬化症がある場合に高い値を示します。
	HDL-コレステロール	
	中性脂肪	
	β-リポ蛋白	



検査項目		検査の意味
腎機能	尿素窒素	腎臓は血液をろ過して、尿素窒素やクレアチニンなどの老廃物を尿中に排泄したり、ナトリウムやクロール、カリウム、カルシウムなどの電解質を調整しています。腎臓の機能が低下すると尿素窒素やクレアチニンが上昇したり、電解質のバランスが崩れます。電解質の異常は腎臓病以外の病気でもおこることがありますので、経過をみて精密検査が必要なことがあります。尿酸はアルコールの飲み過ぎや、過食による肥満により上昇し、高い状態が続くと痛風や尿路結石、腎臓病をおこすことがあります
	クレアチニン	
	尿酸	
	Na (ナトリウム)	
	Cl (クロール)	
	K (カリウム)	
血球	Ca (カルシウム)	白血球数は体の中の炎症を調べる検査です。異常値の場合、白血球像を調べる必要があります。貧血は赤血球数や血色素量、ヘマトクリットが低い状態です。貧血がある場合には原因を調べ、適切な治療をすることが必要です。赤血球数等が多い状態を多血症といい、治療が必要な場合もあります。血小板は出血を止める働きをする血球です。血小板数が減少すると出血しやすくなります。血小板数は測定条件により数値が変動しやすい検査ですから、経過をみていくことが大切です。
	白血球数	
	赤血球数	
	血色素量	
	ヘマトクリット	
	MCV (平均赤血球容積)	
	MCH (平均赤血球血色素量)	
	MCHC (平均赤血球血色素濃度)	
血小板数		

●その他の検査について

検査項目		検査の意味
尿検査	糖	尿中の糖を調べる検査です。尿中の糖だけでは糖尿病の診断はできません。血糖を調べる必要があります。
	蛋白	腎臓病を見つける手がかりになります。発熱や疲労などでも一時的に陽性になることがあります。
	潜血	腎臓、尿管、膀胱、尿道に異常があると、尿に血液が混ざります。潜血が続く場合には泌尿器科で原因を調べる必要があります。
血圧	血圧が高い状態が長期間続くと、脳卒中、心臓病、腎臓病などの病気を引きおこすことがあります。血圧が高い場合は、定期的に測定して経過をみる必要があります。血圧が高い状態が続く場合には塩分制限や薬物療法が必要になることがあります。	
骨密度検査	BMD(骨密度)	骨粗鬆症を見つける検査です。BMD(骨密度)は、骨のカルシウム量を表し、骨粗鬆症になると低下します。Zスコアは同年代の中で骨密度を比較した数値、YAM%は若年成人の平均値と比較した数値です。これらの数値が低い場合には、薬物療法が必要になることがあります。
	Zスコア	
	YAM%	

～医療機関の皆さま・患者様へ～

油症の現況と 治療の手引き



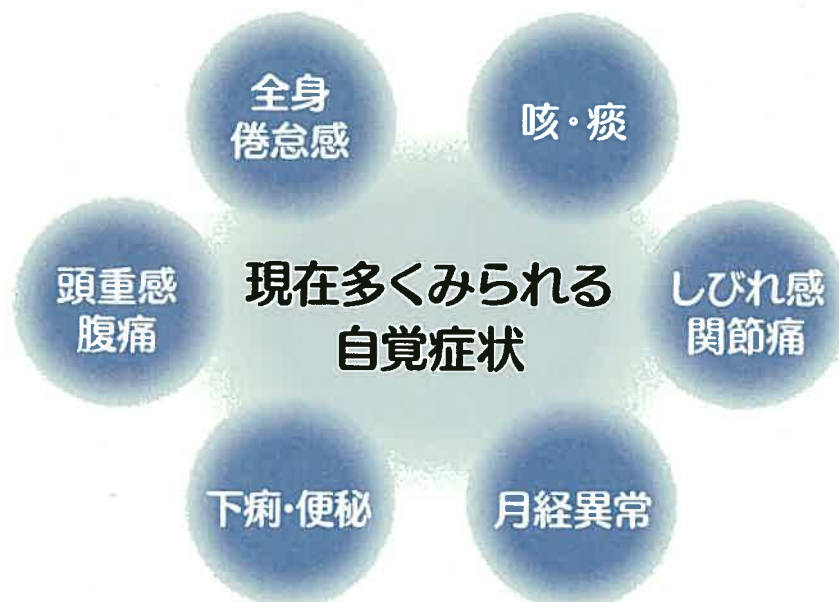
平成30年5月

九州大学病院
油症ダイオキシン研究診療センター

油症とは

- 油症は1968年に福岡県、長崎県を中心とした西日本において、カネミ倉庫会社製のライスオイルを摂取することで発生しました。
- ライスオイルはpolychlorinated biphenyls (PCBs) や、ダイオキシン類である polychlorinated dibenzofurans (PCDFs) などに汚染されていたため、油症はこれらの有機塩素化合物による複合中毒と認識されています。特に2,3,4,7,8-Penta-CDFは、現在でも健常人の約10倍*の濃度で患者血中に残留しています。
- 油症発症早期には黒色面皰、痤瘡様皮疹、顔面・指趾爪の色素沈着などの皮膚症状、マイボーム腺からのチーズ様分泌物、瞼結膜・球結膜の色素沈着などの眼症状、四肢のしびれ、知覚鈍麻などの神経症状、月経周期の異常などの婦人科症状がみられました。
- 現在では特徴的な皮膚症状、眼症状を呈する患者は減少していますが、全身倦怠感、頭痛・頭重、四肢のしびれ感、咳嗽、喀痰、腹痛などはいまだに40-70%#の患者に認められ、これらの症状と血中ダイオキシン濃度とが相関することがわかっています。
- ダイオキシン類・PCB類の慢性毒性、発癌性、次世代への影響などには不明な点が多く、引き続き調査・研究が必要です。

#:厚生労働科学研究班の調査(.n=371;#.n=358)より



油症の治療

- 油症の根治的な治療には、摂取したPCBやダイオキシン類を全て排出する、あるいは無害な代謝物に変換することが必要と考えられますが、治療法は確立していません。
- 油症患者の各症状の緩和を目的に漢方薬の臨床試験を行いました。用いられた漢方薬の中で、麦門冬湯が咳・痰といった呼吸器症状を改善することが明らかになりました。
- 補中益気湯は油症の全身倦怠感を改善する効果が認められず、油症患者への使用は適当でないと考えられました。
- 皮膚症状では、炎症を伴う痤瘡様皮疹・嚢腫には抗菌薬の内服を行うほか、嚢腫、限局した膿皮症、痤瘡瘢痕などには外科的治療が適応となることがあります。
- 油症の臨床症状は多岐にわたるため、かかりつけ医と、皮膚科、眼科、整形外科、呼吸器科、神経内科、婦人科、歯科、内科など各科との連携が必要となります。



- 油症に関する情報について詳しくは、以下のホームページをご覧ください。
<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>
<http://www.yusho.hosp.kyushu-u.ac.jp> (油症ダイオキシン研究診療センター)

生活指針

- 油症患者さんの中には脂質代謝や免疫が低下している方がおられます。したがって、蛋白質やビタミンが豊富な栄養的にバランスのとれた食事の摂取に特に心がけるとともに、タバコはひかえてください。
- これまでの研究により、多くの油症患者さんの体内には今でもダイオキシン類が存在し、活性酸素が産生されていることがわかりました。
- 一般に活性酸素は老化やガン・動脈硬化、その他多くの疾病の発生に関係している有害物質ですが、ポリフェノール、フラボノイド、ビタミンなどの抗酸化物質（ダイオキシン類の毒性を抑制する物質）を多く含む野菜や果物などを食べることで、活性酸素が中和されることがわかっています。
- ガン予防のために野菜や果物をたくさん食べることが有効であることも、国内ばかりでなく国際的にもよく知られています⁽¹⁾⁽²⁾。したがって、油症患者さんは野菜や果物などを毎日たくさん食べることをお勧めします。
- 厚生労働省では、健康増進のため成人1日あたり野菜摂取量について、平均350g以上を目標とする、と定めていることを参考にして頂きたいと思います⁽¹⁾。
- 野菜は生よりも加熱したほうがよいことが報告されています。生の植物細胞は人の消化液では壊れにくいのですが、加熱すると壊れて有効成分が煮汁に出てくるので、有効成分の利用効率が高くなるからです⁽³⁾。
- 繰り返しになりますが、植物に含まれるポリフェノールの中にダイオキシン類の毒性を抑制するものがあることがわかってきました。表1にあげるような野菜、果物、ハーブにはそのようなポリフェノールが多く含まれています。このような食品を積極的に摂ることで、体調の改善が期待できます。どれか一つの食品ばかりを摂取するのではなく、バランスよく多くの種類の食品を摂取することも大事です。
- 赤ワイン、ビールにもポリフェノールが多く含まれているので、適量の摂取は同様に体調の改善に役立つ可能性があります。もちろん、過度の飲酒は禁物です。

文献

- (1) 厚生労働省 「健康日本21」
- (2) World Cancer Research Fund / American Institute for Cancer Research. Food, Nutrition, Physical Activity, and the Prevention of Cancer: a Global Perspective. Washington DC: AICR, 2007
- (3) 前田浩 「野菜はガン予防に有効か：酸素ラジカルを巡る諸問題」1995 菜根出版

表1

ダイオキシン類の毒性を抑制する 可能性がある食物とその成分

野菜

トマト	ナリンゲニン、ケルセチン、 ケンフェロール
セロリ	アピゲニン、ルテオリン
ピーマン	アピゲニン、ルテオリン
シュンギク	ルテオリン、ケンフェロール
レタス	ルテオリン、ケルセチン、 ケンフェロール
ニンジン	ルテオリン
タマネギ	ケルセチン、ケンフェロール
ブロッコリー	ケルセチン、ケンフェロール
カボチャ	ケルセチン
ニラ	ケンフェロール
ダイコン	ケンフェロール
ハウレンソウ	ケンフェロール
ハクサイ	ケンフェロール
アティショーク	シナロピクリン

豆・雑穀

大豆	ダイゼイン、ゲニステイン
ピーナッツ	ルテオリン、レスベラトロール
ソバ	ケルセチン

果物

レモン	ヘスペレチン
ミカン	ヘスペレチン
リンゴ	ルテオリン、ケルセチン
イチゴ	ケルセチン
ブドウ	ケルセチン、ミリセチン

香辛料・ハーブ

パセリ	アピゲニン、ルテオリン
パプリカ	ヘスペレチン
シソ	ルテオリン
ミント	ルテオリン
ローズマリー	ルテオリン
ショウガ	クルクミン
ウコン	クルクミン
コショウ	ピペリン
トウガラシ	ケルセチン
タチアワユキ センダンゲサ	成分不明
<small>(学名: ビテンスピローサ)</small>	

嗜好品など

茶	ケルセチン、クロロフィル
赤ワイン	レスベラトロール
ビール	ケルセチン、ケンフェロール

■油症に関する情報について詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>

<http://www.yusho.hosp.kyushu-u.ac.jp> (油症ダイオキシン研究診療センター)

相談窓口

■油症ダイオキシン研究診療センター

〒812-8582

福岡市東区馬出3-1-1 九州大学病院ウエストウイング5階

● TEL: 092-642-5211・5212・5213

● FAX: 092-642-5201

担当医師 ◎センター長 古江 増隆
◎副センター長 辻 学
江藤 綾桂、末永 亜紗子、藤井 晴香
神尾 芳幸(長崎大学)、松原 大(長崎大学)

看護師 中村 優子
メディカル
ソーシャルワーカー 山口 加寿美
事務 勝野 裕子

■相談員

准看護師 只熊 幸代 ● 080-1714-9227 (長崎県在住)
看護師 山根 美喜子 ● 080-1922-0980 (広島県在住)
相談支援員 統括 川上 義仁 ● 080-9407-3253 (全国班担当)
(テクニカルスタッフ)

(平成31年4月現在)

お電話
いただければ、
折り返し
ご連絡させて
いただきます

油症外来

■九州大学病院皮膚科

● TEL: 092-642-5211

日時 毎週水曜日 14:00~16:30

担当医師 辻、末永

■長崎大学病院皮膚科・アレルギー科

● TEL: 095-819-7465

日時 毎週金曜日 14:00~16:00

担当医師 神尾

■長崎県五島中央病院油症外来

● TEL: 0959-72-3181

日時 第1水曜日(皮膚科)13:30~15:30、第2・4金曜日(内科) 9:30~11:30

担当医師 神尾(皮膚科)、松原(内科)

(平成31年4月現在)

電話予約
をお願い
します

<本パンフレットは、厚生労働科学研究費補助金により作成されました。>

検査報告

平成30年度油症一斉検診におきまして免疫機能検査に御協力いただきありがとうございました。
検査結果を御報告申し上げます。

油症治療研究班 辻 博

検査結果

氏名	様	基準値
CD3	%	58.0-84.0
CD20	%	3.0-20.0

検査結果に異常を認めませんでした。

免疫機能について

ヒトの免疫にはリンパ球のうちのTリンパが主体となってウイルス感染細胞や癌細胞に直接働く細胞性免疫と、Bリンパ球が産生する抗体が中心となって起こる体液性免疫があります。

CD3陽性細胞：成熟Tリンパ球。病原体、ウイルス感染細胞や癌細胞などの排除に関与します。

CD20陽性細胞：Bリンパ球。抗体産生により病原菌やウイルスの排除に関与します。